

IDE-JETRO  
アジア経済研究所編



## アジア動向年報

2000▶2009

カンボジア 編

Yearbook of Asian Affairs :  
2000 - 2009  
Cambodia





IDE-JETRO



アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2000-2009 Cambodia

表紙・本文デザイン 羽田野めぐみ

## はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報〈バンドル版〉』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。昨年の第1巻(2010~2019年)に引き続き今回は、2000年から2009年までの10年分を第2巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2023年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長  
深尾京司

目 次

- はしがき

解説

p.001

2000-2009年のカンボジア：  
開発の時代に強化される人民党支配

新谷春乃

2000

p.009

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

天川直子

2001

p.037

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

天川直子

2002

p.063

政党政治の成熟に向けて

天川直子

2003

p.085

新政府の不在

天川直子

2004

p.107

新政府の成立

天川直子

2005  
p.129

人民党の一人勝ち

天川直子

2006  
p.149

フンシンペック党の分裂

初鹿野直美

2007  
p.171

クメール・ルージュ裁判の始動

天川直子

2008  
p.191

人民党の圧勝

天川直子

2009  
p.213

再成長に向けた調整期

初鹿野直美

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。



# 2000-2009年の カンボジア

## ■開発の時代に強化される人民党支配

新谷春乃

### 概況

2000年代のカンボジアは、復興から開発の時代へと移行するなか、人民党による一党支配が確立された。人民党は、フンシンペック党との権力分有体制を終わらせるとともに、戦略的に選挙制度を導入し、他党に対する懐柔や抑圧を通して支配を強化した。また人民党内の権力闘争ではフン・セン派が優位となり、党内でのフン・センへの権力集中が進んだ。

経済は順調な発展を遂げたが、国家開発計画策定や開発資金面で外国からの支援は依然として重要であり、ドナーからの要請に応じて政府はガバナンス改革にも取り組んだ。その一方で、条件を付けない中国からの政府間援助を積極的に受け入れ、2010年には中国がカンボジアのトップドナーとなった。また開発が進むなか、労働争議や土地問題が頻発した。

対外関係では、反隣国感情を惹起するナショナリズムの発露がたびたび見られ、内容に応じて政府はそれを抑圧するか、または体制強化に利用した。国際社会が主導し交渉を重ねたカンボジア特別法廷は、資金問題やカンボジア人法律家と外国人法律家との軋轢を抱えながら2007年に開廷したものの、2000年代には判決に至らなかった。

### 国内政治 人民党による一党支配強化

1993年の新体制成立後、人民党はフンシンペック党と権力を分有していたが、1997年の7月政変を機に次第に優位を確立していった。そして2000年代に入ると、人民党による一党支配が強化されるとともに、フン・センへの権力集中が漸進的に強まっていった。

一党支配の強化は制度変更と他党に対する懷柔・抑圧を通して進められた。2006年3月、人民党は組閣に必要な議員定数を総議席数の3分の2から過半数に削減する憲法改正を行い、単独政権の樹立を可能にした。それに伴い、フンシンペック党との閣僚ポストおよび州知事・市長などのポストを分有する体制を廃止し、権力からのフンシンペック党の排除を進めた。

人民党によるもうひとつの制度変更は、選挙制度の戦略的導入である。その始まりが、2002年の直接選挙によるコミューン（行政区・地区）評議会選挙の導入と実施であった。同選挙で圧勝した人民党は、翌年の国民議会選挙でも約6割の議席を獲得する勝利を収めた。単独政権の樹立が可能な議席数を獲得できなかつたため、フンシンペック党との連立政権を成立させた人民党は、2005年に上院議員選挙を導入し、翌2006年に実施した。同選挙は、国民議会議員とコミューン評議会議員のみが選挙権を有する間接選挙であり、人民党の圧勝は自明であった。同年、任命制により人民党がポストを独占していた村長選挙も導入された。この選挙もコミューン評議会議員に投票権が限定された間接選挙であり、人民党がほぼすべての村長ポストを獲得したこと、同党による地方行政の末端レベルの支配を決定づけた。2009年には、コミューン評議会議員による間接選挙である首都・州評議会選挙と市・郡・区評議会選挙が導入された。このように、人民党はコミューン評議会選挙に勝利することで上院や地方の評議会を制することを可能にする制度を構築し、中央・地方を掌握した（山田裕史 2022.「独裁強化と世襲に動くカンボジア政治——2022年コミューン評議会選挙がもつ意味」『IDEスクエア』）。

人民党による一党支配の確立を可能にしたもうひとつの手法が、他党に対する懷柔・抑圧であった。1990年代に人民党としのぎを削ったフンシンペック党は、内部抗争の激化や分裂、さらに幹部が人民党の懷柔により同党に相次いで移籍したこと、弱体化した。その影響は選挙結果にも表れており、2000年代を通じてフンシンペック党は国民議会選挙での獲得議席数を大幅に減らした。サム・ランシー党も同様である。フンシンペック党から1995年に分裂して設立されたサム・ランシー党（1998年にクメール国民党から改名）は、党首サム・ランシーを筆頭として都市部で人気を集め、2000年代を通してフンシンペック党を凌ぐ野党へと成長した。しかし、このような野党の成長を人民党が容認するわけはなかった。サム・ランシーを中心とした党幹部らは国民議会議員の不逮捕特権をはく奪され、また、名誉毀損で有罪判決を受けるなどし、事実上の国外亡命へ追い

やられた。この結果、人民党は、2008年の国民議会選挙で7割超の議席を獲得する圧勝を收め、1993年以来初めて全閣僚ポストを独占した。

2000年代のもうひとつの特徴は、人民党内部の権力闘争にも変化が生じたことである。党内にはフン・セン首相とチア・シム党首の二派による権力闘争があると見られていた。人民党はこの派閥闘争を公式に否定しているが、2000年代を通してフン・セン派が党内で優位になったと見られる出来事が複数観察され、党内における同派への権力集中が進んだ。

そして、人民党支配と党内での優位確立という2000年代に固めた基盤のうえに、2010年代以降、フン・センは自身への極端な権力集中を進め、一党政権を強化していくことになる。

## 経済 復興から開発の時代へ

1991年のパリ和平後も続いたポル・ポト派との内戦が1990年代末に終結し、政治的安定がもたらされるなか、2000年代のカンボジアは開発の時代に入った。縫製業、観光業、農業の成長に後押しされ、2000年代半ばには実質国内総生産（GDP）成長率が2桁となる高い経済成長を遂げた。特に縫製業は、1996年にアメリカから最惠国待遇を得て以来急速に成長した。2003年の世界貿易機関（WTO）加盟により、アメリカの輸入制限枠当対象品を生産していた工場が淘汰された一方で、同割当の撤廃を好機と見た新規投資が増大し、カンボジアの主要輸出産業として成長を続けた。また、土木、不動産、鉱業開発や、貿易、農業関連産業など手広く事業を手がけ、外国企業との積極的な連携などで規模を拡大してきた国内の有力企業グループは、この間に経済コンセッションや森林伐採権などの利権を得て急成長を遂げた。

開発の時代へと突入する一方で、カンボジア政府は開発計画の策定や開発資金面で引き続きドナーからの支援を必要とした。2002年の「第2次社会経済開発計画」はアジア開発銀行や国連の諸機関の支援で策定されており、当時ドナーが重視した貧困削減が中核に据えられた。2004年に政府が策定した国家開発戦略文書「四辺形戦略」でも、ドナーの意向を反映してガバナンス改革を中心となつた。ドナーからの援助額は増加傾向が続いたが、ドナー側がガバナンス改革の著しい後退と判断した際には、援助凍結もなされた。そのため政府は改革に取り組まざるをえず、例えば汚職防止の制度設計では進展が見られた。

そのようななか、条件を付けない中国による政府間援助は2000年代に飛躍的

に拡大した。2000年に37年ぶりの中国国家主席来訪が実現して以降、中国からの政府間援助は年々拡大し、2010年にはトップドナーとなった。条件のない中国からの支援は政府にとって都合がよく、主に欧米諸国からの支援が少ないインフラ建設に充てられた。

開発が進むなか頻発したのが労働争議や土地問題であった。労働争議は、縫製工場労働者による最低賃金引き上げ要求に対し、野党指導者のサム・ランシーが支持を表明したことで高揚した。政府は、労働者によるデモの許容と最低賃金の引き上げを通して、労使対立の先鋭化と労働争議の政治化を回避する姿勢を見せた。その一方、野党指導者とのつながりがあった労働運動の指導者3人が殺害されるという痛ましい事件も起きた。土地問題に関しては、地方での違法な土地売買や森林伐採、コンセッションでのプランテーション開発が社会問題化するとともに、都市部においても大規模再開発に伴い、政府による強制立ち退きが広範に行われ、地元住民やNGOが抗議活動を展開した。土地をめぐる紛争が国民感情に与える影響を危惧した人民党は、土地問題の解決に着手した。しかし、伝統的権利概念と近代的所有概念の併存、権利証書などの不備、法律の欠陥、裁判所や調停機関の脆弱さ、地方開発や外国企業誘致を進めたい政府の意向などが相まって、2000年代を通して解決に至らなかった。

### ■ 対外関係 ■ 反隣国感情の高揚と過去の清算への歩み

対外関係では、反隣国感情を惹起するナショナリズムの盛り上がりがたびたび見られるとともに、アメリカと国連のイニシアティブにより民主カンボジア時代（1975～1979年）の虐殺にかかわる過去の清算へ歩を進めた。

カンボジアではタイとベトナムから領土を蚕食されてきたという歴史認識から、独立以降反タイ、反越ナショナリズムを喚起する暴力事件がしばしば起きてきた。2000年代、政府は反越ナショナリズムに対しては刺激しないよう抑圧し、反タイナショナリズムは体制強化に利用した。2005年、人民党の前身である人民革命党時代の1985年にベトナムとの間で締結された国境画定条約の補足協定に政府が署名し、2008年末までに陸上国境標識の設置を完了することになった。これを契機に反越ナショナリズムが喚起された。反越ナショナリズムは1990年代より政府批判デモを呼び起こし、野党サム・ランシー党も人民党批判において戦略的に活用してきた。政府は、反越ナショナリズムが政府批判と結び付いて過熱する状況を厳しく取り締まり、著名な活動家らを次々逮捕して沈静化に努めた。



2008年にタイ軍との衝突の舞台となったプレア・ヴィヒア寺院の入口 (CHAMRAT CHAROENKHET, CC BY 3.0, via Wikimedia Commons)

ジアを防衛できる唯一の勢力と主張して支持獲得に利用するとともに、国防費も増額した。睨み合いはその後銃撃戦へと至り、緊張関係は2011年まで続いた。

民主カンプチア時代の虐殺にかかる過去の清算に関する取り組みは、アメリカと国連を中心とした国際社会の関与によって進み、国連事務総長による設置勧告から7年後の2006年にカンボジア特別法廷が設置された。設置までの道のりは容易ではなく、外国人判事・検事の独立性、国内法または国際規定で裁くか、誰を訴追するのかで政府と国連との間で協議がたびたび打ち切られるとともに、裁判費用調達の問題も浮上した。設置後も捜査や内部規定の制定をめぐり、カンボジア人法律家と外国人法律家との対立が長期化した。政府は、政府高官に元民主カンプチアの中堅幹部を擁することから、裁判が国の平和と安定にもたらす影響を憂慮し、裁判への批判を繰り返した。2007年7月にようやく開廷し、存命の元最高幹部であるヌオン・チア、イエン・サリ、イエン・チリト、キュー・サンパンとS-21強制収容所元所長カン・ケ・イウの計5人が訴追されたものの、裁判の進展は遅く、2000年代内に判決にまで至らなかった。

(地域研究センター)



**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

2000

**2000 年のカンボジア**

**国内政治** p.010

**経 濟** p.018

**対外関係** p.023

**重要日誌** p.027

**参考資料** p.031

**主要統計** p.032



# カンボジア

カンボジア王国

面 積 18万 km<sup>2</sup>

人 口 1143万人（1998年3月国勢調査）

首 都 プノンペン

言 語 クメール語

宗 教 仏教（上座部）

政 体 立憲君主制

元 首 ノロドム・シハヌーク国王

通 貨 リエル（1米ドル=3899リエル、2000年12月末）

会計年度 历年



# 安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

あま かわ なお こ  
天 川 直 子

### 概 况

フン・センを首相とする人民党と、「独立・中立・平和・協力のための民族統一戦線」(FUNCINPEC)による連立政権は、2000年も1999年に引き続き安定していた。このように安定した政情下にあってカンボジア政府は、1999年以来、諸外国・機関から強く求められている諸改革に真剣に取り組んだ。諸外国・機関もこうしたカンボジア政府の取り組みに好感を抱き、支援国会合では総額5億4800万ドルの支援表明を行った。また、国際通貨基金(IMF)の「貧困削減・成長ファシリティー」(旧「拡大構造調整ファシリティー」)融資については、その最初の評価において、カンボジア政府が設定目標をクリアしたとされた。この評価を受けて、第2次融資が実施された。

1997年の「7月政変」によって失速したカンボジア経済は再び成長軌道に乗りつつある。GDP成長率は1999年は4.3%であったと発表された。また、2000年は洪水による被害が多大であったにも関わらず、5.5%と推定されている。

対外関係について、特に目立った動きとしては対中関係の緊密化があった。また、近年の懸案事項となっている近隣諸国との国境画定問題については、タイ、ラオス、ベトナムとのいずれについても2000年中は合意には至らなかった。しかし、全体の動きとしては合意による解決に向かっているのは確実である。

また、いわゆるクメール・ルージュ(Khmer Rouge : KR)裁判は、7月にカンボジア政府と国連との間で特別法廷設置の枠組みについて合意を見た。これを受け2001年1月にカンボジアの上下両院にてKR特別法廷設置法が可決された。

### 国 内 政 治

#### 主要政党の動き

2000年のカンボジアの政情は1999年に引き続き、1年を通じて安定したもので

あった。これは、人民党とFUNCINPECが協調関係を崩さなかったことが大きい。1月には、両党が全国の州・郡レベルに合同委員会を設立することが発表された。また、同時期、サム・ランシー(サム・ランシー党議長)が年頭メッセージで現政権を口汚く罵ったとして、フン・セン首相(人民党中央委副委員長)とラナリット下院議長(FUNCINPEC議長)はそろってサム・ランシーを非難した。また、ベトナムとの国境問題に関しても、FUNCINPECからの異議申し立ての動きはほとんど見られなかった。むしろ、6月、FUNCINPECのシリラット国防省共同大臣がベトナムの国防相の招聘に応じてベトナムを公式訪問したことからは、FUNCINPECの「反ベトナム性」は多少薄まったと見てよいであろう。

このように人民党とFUNCINPECの連立が安定していたのに対して、サム・ランシー党は孤立を深めた。労働運動、特にカンボジア王国労働者自由労働組合に対する支援と示威行動の指導と参加、または、洪水被災者に対する救援物資の配布が特定の政党に牛耳られているとの主張と被災者を先導しての示威行動、さらには土地紛争への抗議行動としてプノンペンに上京してきた人々への支援活動など、その大衆動員型の政治スタイルは従来と同様であったが、動員力は明らかに低下している。

各党の内部の動きとしては、FUNCINPECの党大会の直前に、1998年初めに同党と袂を分かって新党を結成したウン・フォトらの復党をめぐって党内に意見対立のあることが伝えられた。ウン・フォトらは1997年の「7月政変」時に国内にとどまって人民党との連携を保ったために、「反ラナリット派」とされてFUNCINPEC主流派からはじき出されて人民主義党を結成したが、1998年の総選挙では議席を獲得することができなかった。2000年3月、FUNCINPEC党大会の直前に、ウン・フォトが人民主義党とFUNCINPECの統合を望む趣旨の発言をしたと報道された。

しかし、FUNCINPEC側では、人民主義党員の復党について議論するのは時期尚早であると、特に軍・公安関係の党員が強く反発した。「7月政変」後、最後まで反政府軍を率いて軍事抵抗を続けたニエック・ブン・チャイ上院第2副議長が「個人的には両党の統合が望ましい」と発言したのは例外であり、シリラット国防省共同大臣ほか、ウン・フォトたち「裏切り者」の復党を議論することに強い不快感を覚えている党員はかなり多いと見られる。



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

### 労働争議

カンボジアの縫製産業は、1996年にアメリカから最恵国待遇を得て以来急速に成長し、主要輸出産業となった。2000年央の時点で、プノンペン近郊を中心に約200社が操業し、約10万人が雇用されていると見られている。

2月下旬、4社の縫製工場労働者による市街デモが発生し、警官隊との衝突も生じた。この背景には、2月上旬に野党サム・ランシー党の党首であるサム・ランシーが、縫製工場の労働者代表に対して、その最低賃金の引き上げ要求を支持する旨を表明したことがある。また、アメリカが輸入数量割当上限の引き上げを縫製工場の労働条件の改善と結びつける姿勢をとっていることも、縫製産業における労働運動の高揚と関係があると見てよい。1999年末、アメリカはより一層の労働条件の改善が必要であるとして、2000年度分としては定期増加分6%に加えるボーナス割増分をわずかに5%にとどめたのである。

メーデーには推定1万人の労働者が集合した。デモは2日目にも行われ、この間約30の工場が操業不能となったと報道された。しかし、その雰囲気はむしろ和

やかであったと伝えられた。確かに、3月上旬には労働省が労働者にはストをする権利はあるが公の場での示威行動は認められない旨の宣言を行い、また経営者団体も労働者による職場放棄の頻発に対して苛立ちを表明していた。しかし、その一方では、プノンペン市当局が1999年は拒絶したデモ許可を今年は労働組合に与えたこと、また、フン・セン首相がメーデー当日に労使協調を呼びかけるなど、政府側が融和的な態度を示したことが、労使対立の先鋭化が回避された大きな要因であったと思われる。

6月18日、四つの労組連合のうち最大のカンボジア王国労働者自由労働組合が現行月40ドルの最低賃金の月70ドルへの引き上げを要求するデモを組織した。この動きは自然発的に拡大し、21日にはデモの参加者は数千人に達したと伝えられた。こうした労働者側の要求に対して、政府関係省庁代表10人、労組代表5人、および経営者代表5人から構成される労働諮詢委員会が招集された。同委員会は7月13日、縫製産業の最低賃金を月45ドルに引き上げることを決定した。

最低賃金が引き上げられたことによって、年前半に頻発した労働争議は沈静化した。9月、アメリカは、カンボジアの縫製工場における労働条件には「明らかな前進が見られる」と評価して、輸入数量割当にボーナス割増分をさらに4%付け加えた。

年後半も個々の工場レベルで小規模な労働争議は散発した。しかし、労使対立の先鋭化と労働運動の政治化は2000年にはいったん、回避されたと見てよい。

### 土地問題

2000年のカンボジアでは、地方当局による居住地や耕作地の強制収用に対する村人の抗議行動や、土地の所有権をめぐる紛争が散発した。今や、土地に関わる諸問題は重要な社会問題となっている。以下、目立った事例を挙げておく。

1月、カジノやホテルなどの建設のために土地を強制的に追われたウッドーミアンチェイ州オースマイの305家族の代表として、国会前に座り込みを続けていた農民50人が帰郷に応じた。クン・キム王国軍副総司令官、チュン・カナル首相顧問ほか内務省高官たちが農民側と面会し、政府側が1世帯当たり月1万バーレーほかの補償を約束し、これを農民側が受諾したためである。

3月には、コンポンチャーム州から約100人の農民がプノンペンに上京した。1997年にゴム・プランテーション会社が取得した土地から追われた元住民達は、州事務所に対して抗議行動を行っていた。1999年に州知事がこの問題についてフン・

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

セン首相の判断を仰いだところ、ソク・アン大臣会議官房国務大臣から問題の土地を元住民に返却するようにという命令が下されたのである。農民がプノンペンに上京したのは、この命令が適切に実施されておらず、2000ダルのうち300ダルがなおゴム・プランテーション会社の管理下にあることに抗議するためであった。しかし、農業省ゴム園総局は、政府記録によれば係争地は「国家所有」であったと言明している。

6月下旬、ポンティアイミアンチェイ州の地裁の判決にしたがって、ポイペトの住民約955世帯に対して家屋の取り壊しを含む強制退去措置が執られた。これに抵抗した住民が逮捕され、またこの強制執行に抗議して数百人が数日間にわたって示威行動を行った。強制執行の対象となった地区は、約2年前に住民達が自ら地雷を除去し整備して新たな村として開拓したところであるという。しかし、地方当局は、この地区は有力者の所有地であり、村の設置は公認されたものではないと主張している。

このような事件から少なくとも以下の3点は指摘することができよう。第1に、行政か司法かを問わず地方当局の紛争処理能力が非常に低いことである。第2に、一般農民は、未開墾地は無主の土地であるという伝統的な概念に基づいて行動していること、したがって、占拠ないしは耕作しているという事実を自らの権利の根拠として主張していることである。第3に、一方の政府当局は何らかの区割り図に基づいて「国家の所有地」を定めており、したがって、当局がその種の「国家の所有地」を第3者に売却した場合、現に占有している国民の既得権は「不当」ないしは「不法」だと見なされるということである。

3月には現行の1992年土地法に代わる改正土地法が大臣会議に提出された。改正法には1992年法にはなかった私的所有権や国有地の定義などが規定されていると報告されており、近年の土地紛争の解決の一助になることが期待されている。しかし、2000年末現在、まだ国会に上程されていない。さらには、土地法の上位法である民法がまだ制定されていないことや、法執行能力ないしは紛争処理能力の低さを考慮すると、改正土地法が成立したからといって土地問題の解決が大幅に進展するという期待はあまりできない。

### クメール・ルージュ

1999年のタ・モクの逮捕をもって、反政府武装勢力としてのKRは終焉した。2000年には、KRに関連して以下の二つの動きが見られた。

第1は、いわゆるKR裁判問題である。これは、1999年3月に国連事務総長が、1975年4月17日から1979年1月6日の間に犯された人道に対する罪の責任者を裁くために国際法廷の設置を勧告したのを受けて、カンボジア政府と国連の間で裁判のあり方をめぐって話し合いが行われていたものである。

2000年初は、外国人裁判官・検事の独立性を強く主張する国連に対して、カンボジア政府は反発を強めた。しかし、2月、バンコクにて開催されたUNCTAD総会の機会を利用してのフン・セン首相とアナン国連事務総長との会談、および3月の国連使節団のカンボジア訪問などを経て、7月、コレル法務担当国連事務次長がカンボジアを訪問して、カンボジア政府と国連との間の合意事項の確認を行った(概要是囲み記事参照)。なお、合意文書の調印は、カンボジアの上下両院でKR特別法廷設置法案が可決されるのを待ってから、とされた。

KR特別法廷設置法案がカンボジアの上下両院の審議にかけられたのは、それから半年あまりも経った2001年が明けてからのことであった。両院いずれにおいてもごく短時間の審議の後、満場一致にて採択された。この採決結果が示しているように、KR特別法廷設置法に関しては、カンボジアの政治家の中には深刻な意見対立は見られない。この件に関してはサム・ランシーさえも反対を声高に唱えることなく、最終的には賛成票を投じた。

KR裁判問題は、カンボジア社会から自発的に提起されたものではなく、アメリカおよび国連の「人道主義」によって見いだされた問題である。ここにいたるまでは幸いにも、カンボジアの政界に深刻な対立を生じさせることはなかった。しかし、今後、裁判が実際に行われる過程で、カンボジア社会が何らかの動揺をきたすことは避けられないと考えられる。

KRに関する2000年に見られた第2の動きは、1994年にカンボット州で外国人観光客が誘拐・殺害された事件の裁判で、1999年6月に開かれたヌオン・パエット被告の第1審に証人として出廷したチューク・リンとサム・ビットをめぐるものである。この2人は事件への関与が疑われていたが、政府側に投降して政府軍高官として処遇されていた。2月、プノンペン地裁がサム・ビットが任意出頭期限までに出頭しなかったことを明らかにしたが、その後、何らかの処置がとられた様子はない。また、チューク・リンについては、7月、同地裁が無罪判決を下した。その判決は、「ポルポト派非合法化法」(1994年7月施行)に定められた免責期間(施行後6カ月)内の同年10月に政府側に投降した点を挙げた。この判決は、当然のことながら被害者の祖国であるオーストラリアの抗議を招いた。またKR裁判に

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

に対する影響も懸念された。検察側は直ちに控訴した。

### 「カンボジア自由の戦士」

11月24日未明にプノンペン市内にて、武装集団が国防省を襲撃したが、政府の治安部隊が速やかに鎮圧し、同日午後には平常に復帰した。事件の翌日には、襲

## 国際連合とカンボジア王国政府のKR

国連事務総長とカンボジア首相は、1975年4月17日から1979年1月6日の間に行われたカンボジアの法および国際法の深刻な侵害に責任のある民主カンプチア幹部を起訴するために、カンボジアの法廷を設立することにおいて協力することに合意した。

### 第1条 特別法廷設置法

「民主カンプチア時代に行われた犯罪の起訴のためにカンボジアの裁判所内に特別法廷を設置するための法律」は、常に、この覚書の以下の条文に完全に合致していなければならない。

### 第2条 裁判官

カンボジア人裁判官、および国連事務総長の指名に基づいて司法官職高等評議会によって任命された裁判官(以後、外国人裁判官とする)が各審理を担当する。

各審理の裁判官の構成は以下のとおり。  
第1審：カンボジア人裁判官3人、外国人裁判官2人。

控訴審：カンボジア人裁判官4人、外国人裁判官3人。

終審：カンボジア人裁判官5人、外国人裁判官4人。

### 第3条 判決

全員一致が望ましいがそれが不可能な

場合には、第1審では4人以上、控訴審では5人以上、終審では6人以上の裁判官の賛成が必要である。

### 第4条 予審判事

カンボジア人裁判官1人と外国人裁判官1人が共同予審判事を務め、予審の指揮を執る。

### 第5条 檢察官

選択肢1：カンボジア人検察官1人と外国人検察官1人が共同検察官を務め、起訴手続きの指揮を執る。

選択肢2：各審理につき1人ずつ計3人のカンボジア人検察官と3審すべてに出廷権を有する外国人検察官1人が共同検察官を務め、起訴手続きの指揮を執る。

### 第6条 共同予審判事もしくは共同検察官に意見の相違が生じた場合の解決

意見の相違は、司法官職高等評議会が任命する3人と国連事務総長の指名に則って司法官職高等評議会が任命する2人の計5人の裁判官からなる予審審理によって直ちに解決される。

予審審理は抗告を認めない。判決には4人以上の賛成が必要である。判決が下されたら、共同予審判事または共同検察官は直ちにその判決に沿って手続を続行

撃の首謀者としてアメリカ国籍のリチャード・キリ・キム容疑者が、シアムリアプでタイ行きの飛行機に搭乗するところを逮捕された。

この武装集団はアメリカのカリフォルニア州在住のチュン・ヤシットが率いる「カンボジア自由の戦士」(Cambodian Freedom Fighters)と名乗る集団で、襲撃の目的は「フン・センのベトナムの傀儡政権がカンボジアの不利益となるような条

### 裁判に関する覚書(未署名)要旨

しなければならない。

#### 第7条 事務局 (略)

#### 第8条 同法廷の裁判権が及ぶ犯罪

同法廷の裁判事項は、ジェノサイド、戦争犯罪、国際法上の戦争犯罪、および設置法で規定されたその他の犯罪である。

#### 第9条 恩赦

ジェノサイド、戦争犯罪、および人道に反する罪には恩赦はあり得ない。この法廷の裁判権下の人物に対してすでに付与された恩赦は起訴を妨げるものではない。

#### 第10条 訴訟手続き (略)

#### 第11条 被告人の権利 (略)

#### 第12条 訴訟事実 (略)

#### 第13条 カンボジア人員

カンボジア人裁判官、検察官、およびその他人員の給料と諸手当はカンボジア王国政府によって支払われるものとする。

#### 第14条 外国人人員

外国人裁判官、検察官、およびその他外国人の給料と諸手当は支援諸国もしくは国連信託基金によって支払われるものとする。

#### 第15条 国連による資金援助

国連事務総長は同法廷の運営資金の援助にあてるために信託基金を設立する。

#### 第16条 同法廷の公文書および全文書の不可侵 (略)

#### 第17条 外国人裁判官と外国人検察官の特権と免除 (略)

#### 第18条 外国人人員とカンボジア人員の特権と免除 (略)

#### 第19条 弁護士 (略)

#### 第20条 証人と専門家 (略)

#### 第21条 犠牲者と証人の保護 (略)

#### 第22条 この覚書で言及された人員の安全と無事および保護 (略)

#### 第23条 同法廷の支援義務 (略)

#### 第24条 使用言語 (略)

#### 第25条 作業順序 (略)

#### 第26条 国連事務総長の財務権限

国連事務総長によって指名される外国人裁判官および検察官の任命は、最初の2年のために十分な資金が集まつたと見なされた時に初めて有効になる。

各国から十分な人員の提供がなかった場合、または国連信託基金に十分な資金が集まらなかった場合には、国連はこの覚書における義務を免除される。

#### 第27条 紛争処理 (略)

#### 第28条 効力の発生 (略)

(出所) [http://www.yale.edu/cgp/tribunal/mou\\_v3.htm](http://www.yale.edu/cgp/tribunal/mou_v3.htm)より筆者訳。

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

約をベトナムと締結するのを防ぐこと」にあったと表明した。チュン・ヤシットは、1982年にアメリカに定住したバッドンボーン生まれの元カンボジア難民である。サム・ランシー党の前身であるクメール国民党の創設時メンバーとして2年間ほどサム・ランシーと共に行動したという。しかし、「共産主義的な独裁者」に対抗するには非暴力の政治行動は効果がない、として、サム・ランシーと決別して「カンボジア自由の戦士」に参加し、その主導権を握った、ということである。この集団がカンボジア国内にどの程度の勢力を有しているのかは不明であるが、首謀者が事件直後に逮捕されていることから判断すると、さほど組織的に強力な勢力が構築されているわけではないようである。

この襲撃は、1997年の「7月政変」以降では、最大の軍事力が行使された事件ではあったが、現政権の安定性を揺るがすものにはなりえず、一過性の事件として終わるであろう。

## 経 濟

### 概 况

「7月政変」の結果もたらされた政情の不安定化と公的援助の停滞が経済成長の阻害要因となって、1997年と1998年のGDP実質成長率はともに1%にすぎなかった。現在のカンボジアでは人口増加率が高い(1998年人口センサス最終報告書によれば年率約2.5%)ために、この2カ年は国民1人当たり所得は連続して減少したことになる。

カンボジア経済が再び成長軌道に戻ったと見られるのは1999年のことである。経済財務省が2001年度予算提案の一部として11月に行った国会報告によれば、1999年のGDP成長率は4.3%であった。2000年についても洪水の被害にも関わらず、5.5%が見込まれている。物価上昇もほとんど見られず、リエル貨の対ドル・レートも1\$=3800~3900リエの範囲で落ち着いていた。

### 第1次社会経済開発計画

2000年は1996年から開始された第1次社会経済開発計画(1996~2000年)の最終年度であった。12月上旬のチャイ・タン計画省大臣の発表によれば、この計画期間中の成果の概要は以下のとおりである。

GDPの年平均成長率は、目標値を3.5%下回る4%にとどまった。この原因とし

ては、1997年の「7月政変」とアジア経済危機以後、外国援助と直接投資の流入が減少したことが指摘された。教育分野では、第6学年修了者の割合が12歳児童の33%にすぎず、これは目標値の半分であった。安全な飲料水を得ることができるのは、農村部で28%，都市部で70%の人々にすぎず、これもまた目標値を大きく下回っている。また、1999年でも国民の3分の1以上が貧困ライン以下で生活している。1996年から1999年の4年間では、公共投資支出はわずかに5億7340万ドルであり、5カ年間の計画値の26%にすぎない。

計画省は、第2次社会経済開発計画(2001～2005年)を作成しているが、上下両院の承認を得るまではまだ時間がかかると見られている。なお、第2次計画では、GDPの目標成長率は年平均6.1%に設定されている。

### 洪水被害

2000年の雨季は、メコン川の水位は例年になく高く、そのためカンボジアは40年来で最悪と言われる洪水を経験した。カンボジア政府のまとめによると、その被害は、死亡は347人(8割は児童)，8万5000世帯が被災し、被害総額は1億5700万ドルに達する。また、総作付面積の2割近くに相当する水田(雨季米)が深刻な被害を受けたと見積もられており、米作農家の生計維持に最も重要な雨季米の収穫の減少のみならず、次年度の食糧生産への影響も懸念されている。

### 外国直接投資

表1は、1994年8月の投資法の施行以来、カンボジア開発評議会の投資委員会が認可した外国直接投資の推移を示したものである。この表からも明らかなように、1999年の対カンボジア直接投資(認可ベース)は1994年以来最低の水準となつた。しかし、このデータの解釈においては考慮しなければならない点がある。第1に、1998年半ばより、認可時に資本金の1.5～2%を供託することが投資家に義務づけられるようになったという制度上の変更である。第2に、1999年は認可額は最低ではあったが、投資が実行された割合は85%を超え、過去最高であった。なお、1998年までは実行率はわずかに11～45%であった(*The Cambodia Daily*, 2000年2月2日付)。したがって、認可額が大幅に減少した一方で、実行額には大差がないことも十分考えられる。

しかし、2000年の対カンボジア直接投資(認可ベース)は1999年をさらに下回る97件、2億7000万ドルであったと報じられた。この報道によれば、1999年は95件、4

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

億7000万ドルであった。件数では上まわっているものの、1件当たりの資本規模が明らかに縮小している。

部門別に見ると、製造業への投資が2000年は1億6600万ドルで27%減少した。サ

**表1 対カンボジア投資（認可ベース）**

<国別>	(単位：100万ドル)							
	1994 <sup>1)</sup>	1995	1996	1997	1998	1999	2000 <sup>2)</sup>	累計
マレーシア	0.4	1,411.1	193.8	65.8	124.4	13.9	9.3	1,818.7
カンボジア	223.4	332.1	144.0	166.1	296.4	260.2	44.4	1,466.5
台 湾	0.6		163.7	44.4	144.3	55.4	30.8	447.7
アメリカ	193.2	108.9	4.8	85.8	4.6	19.6	8.4	425.1
中 国	7.0	2.9	37.3	36.2	107.6	46.0	8.8	245.8
香 港	3.4	12.4	24.3	69.2	90.9	29.8	10.8	240.8
シンガポール	42.2	104.5	32.8	15.1	21.1	1.0	15.1	231.8
韓 国	0.0	0.5	4.6	177.6	4.6	0.0	13.0	200.2
フランス	0.0	174.8	10.0	0.7	0.8	1.3	4.4	191.9
タ イ	5.6	18.6	52.4	27.3	33.4	20.7	0.0	157.9
イギリス	3.9	22.9	39.2	6.4	0.4	2.2	16.2	91.1
インドネシア	25.7	0.7	13.5	1.3	6.1	0.8	15.1	63.2
カナダ	0.0	39.2	2.7	11.3	6.1	0.4	1.2	60.9
オーストラリア	0.3	1.3	7.9	22.2	1.2	0.0	0.7	33.7
日 本	0.0	0.6	11.0	0.3	1.4	2.5	0.0	15.7
その他	0.0	1.5	20.0	14.7	9.9	2.7	1.9	50.7
合 計	505.7	2,240.5	761.9	744.2	853.1	456.4	180.0	5,741.8

<部門別>

	1994 <sup>1)</sup>	1995	1996	1997	1998	1999	2000 <sup>2)</sup>	累計 <sup>3)</sup>	累計 <sup>4)</sup>
農 業	0.6	4.6	92.1	61.4	49.6	9.8	3.8	221.8	50
製造業	84.5	301.4	438.3	516.3	652.5	225.7	119.7	2,338.5	688
木材加工	0.0	5.3	207.3	46.5	179.2	14.1	0.0	452.5	36
縫 製	19.6	30.1	45.9	96.7	126.5	75.1	68.9	462.7	353
石 油	4.0	25.4	22.4	31.6	1.0	1.3	1.2	86.8	14
食品加工	21.0	38.2	29.8	6.5	9.2	12.5	1.1	118.2	46
タバコ	37.9	3.6	21.5	1.7	7.2	0.0	0.0	71.9	16
セメント	0.0	136.0	7.0	205.4	53.7	6.4	0.0	408.5	7
エネルギー	0.2	40.0	1.0	80.1	17.5	0.0	22.2	161.0	8
サービス業	397.0	424.8	112.5	124.9	39.1	195.9	17.1	1,311.3	65
観 光	23.7	1,509.6	119.1	41.5	112.0	25.0	39.3	1,870.2	51
合 計	505.7	2,240.5	761.9	744.2	853.1	456.4	180.0	5,741.8	854

(注) 1) 8~12月。 2) 1~8月。 3) 資本金。 4) 件数。

(出所) Cambodian Investment Board, Council for the Development of Cambodia 資料より筆者作成。

ービス業(交通や電信を含む)への投資はさらに減少幅が大きく、1999年の2億900万㌦に対して2000年はわずかに3000万㌦であった。一方、観光(ホテル建設を含む)部門への投資は1999年の2500万㌦から7000万㌦に増加した。これはシアムリアアプにおける観光開発事業とホテル建設によるものである。また、縫製部門に対する投資は1999年の44件から2000年は51件に増加した(*The Cambodia Daily, Weekly Review*, 2001年1月8日-12日付)。

直接投資の減少がカンボジア経済に与える影響は、上記の数字が認可ベースであることもあり、即座に予測できるものではない。しかし、縫製部門に対する投資申請件数が一応の水準を保っていることは明るい材料であろう。

### 外国援助

世界銀行の主催によるカンボジア支援国会合(Consultative Group for Cambodia)は、2000年5月24~26日、パリで開催された。計17の国・国際機関が参加し、今後1年間にカンボジアに対して総額5億4800万㌦の新規援助を表明して閉会した。政策条件は特に課されなかつたが、支援国は行財政改革をはじめとする諸改革の重要性を重ねて指摘した。そして、諸改革の進捗状況を検討するために半期会合を開催することが決定された。

一方、IMFは、この支援国会合の1週間前にIMFカンボジア代表が、「貧困削減・成長ファシリティー」(Poverty Reduction and Growth Facility: PRGF)融資に関する最初の6カ月報告について記者会見を行い、カンボジア政府は諸改革の実施に十分な成果をあげている、との評価を公表した。これを受け IMF理事会は、9月にPRGF融資の第2次分(835万SDR、約1080万㌦)を承認した。

なお、PRGFとは、1999年末に従来の「拡大構造調整ファシリティー」(ESAF)に代わって設置された融資制度の名称である。1999年10月に開始された対カンボジアESAFもPRGFに移行されている。

PRGFは、経済成長と同時に貧困削減が政策目的として設定される点においてESAFとは異なる。借り手政府は、融資プログラム策定の基礎となるべき「貧困削減戦略」(Poverty Reduction Strategic Paper: PRSP)を世界銀行の協力の下で作成しなければならない。2000年に入ってからはカンボジア政府もその作成に力を注ぎ、10月に暫定版を完成した。この暫定版に対して、2001年1月、世銀は承認と支持を与えた。IMFはこの世銀の決定を受けて第3次分(836万SDR、約1100万㌦)を決定した。

## 諸改革の進捗状況

ESAF承認直前に作成された「ポリシー・フレームワーク・ペーパー」には、カンボジア政府が融資期間中になすべき諸改革がとりまとめられている(その骨子については、本年報 2000年版「カンボジア」の項を参照)。それらの諸改革がカンボジアの社会経済開発の前提条件であることは、IMFのみならず、主要援助国・機関の共通認識となっている。以下、2000年に見られた諸改革に関わる動きを略述する。

第1に財政改革についてであるが、その主眼は、歳入基盤の拡大強化による歳入の対GDP比率の引き上げと、社会経済分野への公共投資支出の増加である。2000年度の歳入は、12月18日付でカンボジア政府がIMFに提出した「レター・オブ・インテント」によれば、対GDP比11.6%に達しており、順調な増加を見せていく。しかし、洪水被災者救援の支出がかさんだため、経常収支の黒字は1.3%にとどまった。

歳出構造については、上半期についてのみであるが、以下のように報告されている。上半期の経常支出の1億2300万ドルのうち、43%に相当する5300万ドルが軍事・公安に支出された一方で、保健医療には520万ドル、教育には1530万ドル、農業には180万ドル、農村開発には60万ドルの支出が行われたにすぎない(*The Cambodia Daily, Weekly Review*, 2000年9月4-8日付)。また、上記の「レター・オブ・インテント」においては、歳出面での問題として、保健医療、教育、および農村開発における予算執行率が9月末時点で42%にとどまっていることが指摘されている。その原因としては、中央集権的な予算執行体制が抱える問題のほかに、必要な現場(例えば小学校)に資金を直接投入する制度として導入されたPriority Action Program(PAP)の実施が遅れていることが挙げられている。

第2の改革課題としては、森林資源の管理・開発がある。これに関する事件としてはモンドルキリー州における不法伐採・対ベトナム密輸事件があった。1月、フン・セン首相は、不法伐採と輸出に関与したとしてモンドルキリー州の知事と副知事を職務停止処分にするように内務省に命じて、断固とした姿勢を示した。なお、この件に關係して職務停止処分を受けた政府高官は20人に達すると言われている。

第3の改革課題としては、兵士の動員解除がある。2000年には退役軍人支援プログラムが試験的に開始されたが、除隊兵士数はわずか1500人にとどまり、目標の1万人を大きく下回った。カンボジア政府はこの原因を、世銀その他支援国に

による資金提供の遅れにあるとしている。

最後に、銀行制度の改革についても進展が見られた。カンボジアの中央銀行にあたるカンボジア国家銀行は、各銀行の財務状況等を1999年施行の銀行法に則って再検討した。その結果、営業許可の再発行を受けたのは既存の30行のうちでわずか4行であった一方で、11行が最低資本額(1300万ドル)を満し得ないとして閉鎖が言い渡された。残りの15行は、営業の継続は認められたものの、2001年末までに最低資本額を満たすことが条件となっている。

## 対 外 関 係

### 中国との関係緊密化

2000年のカンボジアの対外関係において目立ったのが、中国の「一つの中国」政策への支持表明であり、その結果として両国関係が一層緊密化したことであつた。3月、北京で定期療養中のシハヌーク国王が書簡で、台湾の總統選に言及して「カンボジアは台北の『政権』を認めず、台湾は中国の一つの省であると見なす」旨を表明した。同様の見解は、6月、中国全国人民代表大会常務委副委員長がカンボジアを訪問した際にチア・シム上院議長によって、また8月には、雲南省人民代表大会代表団がカンボジアを訪問した際にフン・セン首相によても表明された。

8月末には中国が270万ドル相当の軍事援助をカンボジアに供与することが取り決められた。これは兵員の訓練に使われると説明されている。また、10月には、サーケン副首相兼内相が訪中し、李鵬・全国人民代表大会常務委委員長との会見において、公安・警察部門での両国間協力の強化を確認した。

11月には、江沢民・中国国家主席が、ラオスに続いてカンボジアを公式訪問した。その際に発表された共同声明では、カンボジアが「一つの中国」政策を支持すること、および内政不干渉の原則が重ねて確認された。

なお、KR裁判問題については、中国は「KRの問題はカンボジアの国内問題であり、すべてはカンボジア政府と国民に任される」という見解を一貫して示している。

### 国境画定問題

1999年からカンボジア政府は、ベトナム、タイ、ラオスとの国境を画定し国境

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

問題を解決しようとする姿勢を積極的に示してきた。2000年には3国それぞれと実務レベルの会合が頻繁にもたれたが、いずれの国境線についても、最終的な合意には至らなかった。

ベトナムとは、10月末～11月上旬にハノイでもたれた両国合同国境委員会第3回会議の際、2000年末までに合意する見込みであると伝えられた。しかし、11月下旬に予定されていたルオン・ベトナム国家主席のカンボジア公式訪問が延期されて以降、両国間では国境問題に関する動きは見られなかった。

ラオスとは、6月、両国の専門家チームによって国境線の調査・画定作業が開始された。

タイとは、6月上旬、国境線の調査・画定作業の開始について合意を見た。この件に関する覚書は、同月中旬、チュアン・タイ首相がカンボジアを公式訪問した際に調印された。なお、カンボジア・タイ国境地帯ではタイ兵の越境が原因とされる両国軍の小競り合いがしばしば報告されているが、両政府ともこの種の事件は地図と道標の未整備という技術的な問題が原因となっているという認識では一致しており、両国間の外交関係および国境問題に関する協議には、特に悪影響を与えていない。

また、カンボジアには、上記3国それを「不当な領域侵犯」をしていると非難する学生運動グループがあり、各国要人のカンボジア訪問時などに示威行動を行ってきた。しかし、これもまた、上述の国境問題の解決に向けた動きに何らの政治的影響力を及ぼすには至っていない。

### 対米関係

アメリカの外交は、近年、政治経済いずれの側面についても、カンボジアに対して非常に大きな影響を及ぼすようになっている。アメリカの存在と影響は主に以下の3点に示されている。

第1に、カンボジアの縫製産業に与える影響である。1999年には、縫製品の輸出がカンボジアの国内產品輸出の8割以上を占め、しかもその大部分はアメリカ向けであった。また、カンボジアの縫製産業は台湾、中国、香港からの中華系資本による投資に牽引されて発展してきているが、その投資誘因としてアメリカがカンボジアに認めている輸入数量割当がかなり強く働いていることは間違いない。また、輸出される縫製品はごく一部を除き、一般特恵制度対象品である。一方、アメリカは対カンボジア数量割当の引き上げに積極的であるとは言いがたい。む

しろカンボジアの労働条件が劣悪であることを理由に増加ボーナス分の付与を渋ってきた。すなわち、アメリカの対カンボジア通商政策は、現在のカンボジアの唯一で最大の輸出産業の発展を左右し、それはそのままカンボジアの国民経済全体の産業化の深化や成長に関わってくる。

第2に、援助供与国としての存在である。カンボジアに対する援助供与国として、最大かつ突出しているのは日本であるが、アメリカによる実施額も1999年単年で2億3000万ドルで第2位であり、1992～1999年の累計でもフランスを若干上まわって第2位となっている(*Development Cooperation Report for Cambodia, 1999/2000, p.9.*)しかし、アメリカは1997年の「7月政変」以後、カンボジアに対する援助は、人道援助に限り、しかも、中央政府をカウンターパートにはしないといふ方針を探っている。

第3に、アメリカはKR裁判に積極的な姿勢を示しているほとんど唯一の国である。1999年末に調停案を提案したのみならず、2000年3月にはコレル法務担当国連事務次長の訪問の直前に、ボイス東アジア・太平洋担当米国務次官補がカンボジアを訪問し、カンボジアと国連の合意を促した。

「国際的水準」の「公正な」裁判の実施と通商政策や援助方針を結びつけるような発言や姿勢は、現在、アメリカの外交方針として公式には示されていない。しかし、ボイス次官補が「(カンボジア政府と国連の合意は)非常に前向きに評価できる事柄であり、それがワシントンの雰囲気をよくするのは間違いない」と語ったように、しばしばほのめかされてきてはいる。今後、KR裁判の実施過程や結果を見たアメリカが、カンボジアにおける「人権」や「民主化」と通商政策や援助政策とを強く結びつける可能性は完全には否定できない。

### 2001年の課題

2001年にカンボジアが対処を求められる問題としては下記の3点があげられる。

第1に、最小の行政単位である村(カンボジア語では「クム」、英米語訳ではコミュニーンとされるのが一般的である。全国には1609のクムが設けられている)に村議会を設置することによって、地方分権化を図るという課題である。2001年1月、国民会議は、村議会の選出に関する法律と村議会の権限に関する法律の二つを採択した。村議会の創設のための選挙は、暫定的ではあるが2002年の早い時期に予定されている。したがって、実際に選挙が行われるものも、さらには議会が機能し始めて地方分権化の実が問われるのも、まだ先のことになる。しかし、村議会選挙を控え

安定の配当を握りしめ社会経済開発へ

た2001年には、各政党間の関係が強い緊張をはらんだものになることは、1993年と1998年の総選挙の経験からも十分に考えられる。また、選挙方法として比例代表制が採用されたため、村レベルでの政党運動員同士の対立が激化することも懸念されている。

第2の問題はKR裁判である。既述のように国民議会でKR特別法廷設置法が採択されたことによって、カンボジア政府と国連の交渉はヤマを越えた。今後は、特別法廷の設置のための諸作業に移る。その過程ではカンボジア政府と国連の対立も生じるであろうが、カンボジア社会にとってより深刻な問題となりうるのは、誰がどのようにして裁かれるのか、ということである。KR裁判がカンボジア社会にとっていかなる意味をもつかが、今後は問われるべきである。ましてや、それが各政党によって政治的に利用されるようなことになれば、カンボジア社会の混乱は避けられないのではないだろうか。

第3の課題は、諸改革の実現である。既述のように、2000年は安定した政情下にあってカンボジア政府は、諸改革に取り組み、一定の評価を得た。カンボジアが得ている外国援助(無償、有償を含む)は名目GDPの10数%に達しているが、このような巨額の外国資金の流入を確保するためには、カンボジア政府は、行財政改革を中心とする諸改革に真剣に取り組むほかはない。

(地域研究第1部)

(C)=カンボジア人民党 (F)=FUNCINPEC

1月5日 ▶カンボジア政府、シハヌーク国王が以下の人民党軍人の陸軍中将への昇格に同意した旨、公表。モル・ループ王国軍情報局長、チア・ダラ王国軍作戦局長、プオン・シパン王国空軍将校団副団長の3人。

6日 ▶大臣会議、元クメール・ルージュ(KR)幹部に対する特別法廷設置法案を採択。

7日 ▶ベトナム航空、ホーチミン～シアムリアップ直行便運行開始。

10日 ▶小渕首相、プノンペン到着。日本の首相の公式訪問は43年ぶり(～11日)。

11日 ▶ソク・アン上級国務大臣、KR特別法廷設置法案を大臣会議にて再検討すると、表明。

▶シハヌーク国王、以下の人民党軍人の陸軍中将への昇格に同意。マウン・サンパン国防省兵站局長、ニエン・パート国防事業局長、チャウ・ビルン資材技術局長の3人。

12日 ▶国民議会、国家会計監査院を設置する法案を82対9で採択。

13日 ▶民主主義学生運動(Students Movement for Democracy)の学生70人以上、カンボジア・ベトナム国境委員会委員長ヴァー・キム・ホンの解任、およびカンボジア・ベトナム国境に関する1982/83年条約と1985年条約の破棄を主張して、プノンペン市内をデモ。

17日 ▶チューク・リン元KR司令官、1994年の外国人観光客の誘拐・殺害容疑で逮捕される。

▶フン・セン首相、同日付内務省宛書簡にて、モンドルキリー州の対ベトナム木材違法輸出問題の調査期間中は、州知事チャオン・ブン・カン(F)と副知事を職務停止とし、プノンペンから派遣される特別調査団と即時に

交代させる旨を指示。

18日 ▶人民党とFUNCINPECが全国の州・郡レベルで合同委員会を設立すると発表。

21日 ▶司法官職高等評議会、容疑者の不当釈放の疑いすでに職務停止にあったプノンペン市地裁長官ウム・サリットと同市検察長官カン・チューンの更迭を決定。これは司法官職高等評議会が1993年に設置されてから初の措置。

25日 ▶プノンペンのT 3 刑務所、閉鎖。

26日 ▶ベン・シモン財政省関税局長、キアット・チョン財政相が10数人の税関職員を職務停止にしたと語る。

27日 ▶プノンペン市第1副市長にタン・シナ(F)、同第3副市長にライ・ヴィラック(F)が任命される。

31日 ▶フン・セン首相、「カンボジアが共和国になることは想定するべきではなく、『侵略的な軍事クーデター』のみが君主制を終わらせうるが、それは違法である」と表明。

2月1日 ▶セレイ・コサル(F)、心臓疾患で辞任したイン・キム・アウン(F)に代わる上院議員に任命される。

3日 ▶人民党とFUNCINPECの国会議員87人が連名で、サム・ランシーの議員免責特権の剥奪と法律の適用を求める非難声明を発表。

▶モン・モニ・チャリヤ・プノンペン地裁予審判事、1994年の外国人観光客の誘拐・殺害の容疑者であるサム・ビットが任意出頭期限までに出頭しなかったと言明。

6日 ▶サム・ランシー、20以上の縫製工場の労働者代表200人と会見し、最低賃金の月60ドルへの引き上げ要求を支持すると表明。

7日 ▶人民党中央委、第26回定期総会開催(～8日)。

11日 ▶サム・ランシー党、年次大会開催(～12日)。

12日 ▶フン・セン首相とアナン国連事務総長、KR特別法廷問題について、バンコクで会談。

17日 ▶フン・セン首相、インド公式訪問(～18日)。

18日 ▶ノン・ドゥク・マイン・ベトナム国会議長、カンボジア公式訪問(～23日)。

19日 ▶フン・セン首相、ミャンマー公式訪問(～21日)。

3月3日 ▶グエン・ズイ・ニエン・ベトナム外相、カンボジア公式訪問(～5日)。

8日 ▶106人のチャーム人からなるメッカ巡礼団、出発。カンボジアのチャーム人によるメッカ巡礼は約30年ぶり。

9日 ▶ラルフ・ボイス・アメリカ東アジア・太平洋担当国務次官補、カンボジア訪問。KR裁判に関して「両者(国連とカンボジア)が合意に達することは、ワシントンの雰囲気を改善することに結びつく」旨を発言。

16日 ▶KR裁判に関する国連使節団(団長ハンス・コレル法務担当国連事務次長)、プノンペン到着(～22日)。

19日 ▶FUNCINPEC、党大会開催(～21日)。

▶コレル法務担当国連事務次長、チューンエクのキリングフィールドを訪問し、「政権を追われた後のKR指導者に国連議席を与えていたことは国連の過ちであった」と表明。

25日 ▶モハモントレイ寺のウム・スム僧正、闘病の末、死去。享年82歳。同僧はモハニカイ派第2位の高僧。

4月5日 ▶カンボジア支援国会議(四半期会合)、開催(～6日)。

10日 ▶フン・セン首相、発展途上国グループ(G77)首脳会議に出席(～14日)。

24日 ▶シサワート・ケーオブンパン・ラオス首相、カンボジア公式訪問(～27日)。

26日 ▶メコン川委員会(MRC)4カ国(タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア)代表、メコン川管理・開発協力協定に調印。

5月3日 ▶ホック・ランディ国家警察長官、ケオ・タ・コンポート州警察副長官およびブン・トゥン内務省行政長官をコンポート州内のマリファナ栽培に関与した容疑で逮捕したと発表。

4日 ▶ロン・サリン議員(F)、チャムラオン・チアット(F)に代わってウッドミアンチエイ州知事に就任することを公表。勅令による正式就任は4月12日付。チャムラオン元知事は国防省顧間に異動。

18日 ▶アレクサンダー・ダウナー・オーストラリア外相、カンボジア公式訪問(～20日)。

24日 ▶カンボジア支援国会議(世銀主催)、パリにて開催。参加支援国・機関は、今後1年間でカンボジア政府に対して総計5億4800万㌦の援助を誓約。カンボジア政府の諸改革の進捗状況を検討するために半期会合を開催することに合意(～26日)。

29日 ▶国民議会、商品とサービスの質に関する法律を賛成93票(出席98人)にて可決。

6月1日 ▶フン・セン首相、シンガポール公式訪問(～3日)。

7日 ▶フン・セン首相、小渕前首相の葬儀参列のため訪日。

11日 ▶カンボジア・ラオス国境線画定作業開始記念式典、ラオス・チャムパサック州にて開催。

14日 ▶チュアン・リークパイ・タイ首相、カンボジア公式訪問。陸上国境線調査画定に関する了解覚書、文化財密輸取締協定、盜難車密輸取締協定の3文書に調印(～16日)。

20日 ▶国民議会、保険法を賛成90人(出席95

人)にて可決。

**21日** ▶縫製工場労働者による職場放棄・街頭デモが自然発的に拡大。

**24日** ▶縫製工場の労使、労働条件の改善に合意。合意事項は、未経験工の就業2カ月以降の給与は最低月30ドルであること、超過勤務時には食事時間が与えられること、月単位の皆勤手当の給付、当初3年間のベースアップの実施、勤続1年以上の者に対するボーナスの給付の5点。

**26日** ▶シソワット・シリラット国防省共同大臣、ベトナム公式訪問(～7月2日)。

**7月3日** ▶人民党中央委、第27回定期総会開催(～4日)。

**4日** ▶コレル法務担当国連事務次長、來訪(～7日)。

**13日** ▶労働諮問委員会、縫製工場従業員の最低賃金を月45ドルへ引き上げることを決議。適用は8月分給与から。

▶カンボジア使用者・実業協会連盟、発足式開催。

**18日** ▶プノンペン特別市地裁、1994年の外国人観光客の誘拐・殺害容疑で起訴されたチューク・リン元KR司令官に対して無罪判決。無罪判決の理由として、同司令官が、1994年7月施行の「ポル・ポト派非合法化法」に定められた免責期間内に政府に投降したことを指摘。

**20日** ▶検察側、チューク・リンに関する控訴状を提出。

**28日** ▶カンボジアとタイ、観光客誘致協力に関する協定に調印。スローガンは「二つの王国、一つの目的地」。

**29日** ▶白南淳・北朝鮮外相、カンボジア公式訪問(～31日)。

**8月1日** ▶国民議会、国家会計監査院の役員候補の任命を否決。

**8日** ▶国民議会、核不拡散条約(NPT)を批准。

**16日** ▶フン・セン首相、フィリピン公式訪問(～18日)。

**17日** ▶ソ・パン副警察長官(F)、コンボート州でFUNCINPEC党員のパク・チューンとその妻が6月3日に殺害された事件に関して、同州ロボーク行政区長のイム・ナム(C)を委託殺人の容疑で逮捕した、と発表。

**18日** ▶大臣会議、「村議会の選出に関する法律」案を採択。

**19日** ▶フン・セン首相、ブルネイ訪問(～21日)。

**25日** ▶プノンペン大学法経学部の学生11人が学士号を取得。学士号の授与は1992年の同学部再開以来初めて。

**27日** ▶グエン・タン・ズン・ベトナム副首相、カンボジア公式訪問(～30日)。1970年代前半および1979～1989年に死亡したベトナム人義勇兵の遺骨捜索・返還に関する協定に調印。

**30日** ▶中国とカンボジア、270万ドル相当の対カンボジア軍事援助供与文書に調印。

**9月11日** ▶内務省、司法省、女性省、および外務省、性犯罪の疑いの強い外国人について、裁判所による有罪判決の有無に関わらずブラックリストを作成することによって、国外追放・再入国阻止をはかる方針を表明。

**15日** ▶IMF理事会、対カンボジア「貧困削減・成長ファシリティー」(1999～2002年、総額8160万ドル)の第2次分1080万ドルの融資実施を承認。

**10月2日** ▶在プノンペン国連関係諸機関、洪水被災者救援のために1070万ドル以上の支援金を求めるアピールを発表。

**4日** ▶ヌオン・パエットに対する控訴審、終身刑を下した第1審判決(1999年6月7日)

を支持。

17日 ▶エイ・チエン・パイリン知事宅にロケット弾が撃ち込まれる。事件当時、同知事は不在。

20日 ▶ヴァン・スン・ヘン・ブレイヴェーク州選出国會議員(C), 心臓発作のため死去。享年56歳。

21日 ▶国連難民高等弁務官事務所、バッドンボーン州サムロット郡にて、約50万人に達する難民帰還任務の終了を宣言し、撤退記念式典開催。

25日 ▶プノンペン市内主要部で、「カンボジアの自由の戦士」(Cambodian Freedom Fighters)名のビラがまかれる。ビラは、現政権を「ベトナムの傀儡」と非難し、その転覆を主張。

26日 ▶第22回ASEAN農相会議、プノンペンにて開催(～27日)。カンボジアがASEAN閣僚会議の主催国になるのは初めて。

31日 ▶中国外務省報道官、定期記者会見にて、民主カンボジアと中国の関係について「通常の国家間関係」であったとの認識、および「KR問題は純粹にカンボジアの国内問題であり」「自主的な裁判と判決はカンボジア政府と国民に任せられている」と、表明。

11月2日 ▶サム・ランシー党、結成5周年記念式典を開催。

8日 ▶カンボジア王国軍、創設47周年記念式典を開催。フン・セン首相、治安維持や災害復旧活動など平時における国軍の役割を強調。

13日 ▶江沢民・中国国家主席、カンボジア公式訪問。中国国家主席のカンボジア訪問は37年ぶり(～14日)。経済貿易関係の強化、「一つの中国」政策に対するカンボジアの支持、内政不干渉の原則の確認、などを骨子とする共同声明を発表。

24日 ▶武装集団、国防省付近にて反政府武力行動。軍警察や警察部隊によって約4時間後に鎮圧される。

▶在カンボジア・ベトナム大使館、27日に予定されていたチャン・ドゥック・ルオン・ベトナム国家主席のカンボジア訪問の延期を発表。

25日 ▶24日の反政府武力行動の首謀者として、リチャード・キリ・キムなるカンボジア系アメリカ人、シアムリアップにてカンボジア当局に逮捕される。

▶「カンボジアの自由の戦士」、24日の反政府武力行動について、同集団の指導者チュン・ヤシット名にて犯行声明文、発表。

12月18日 ▶フン・セン首相、公務員給与の10%引き上げを表明。適用は2001年1月から。

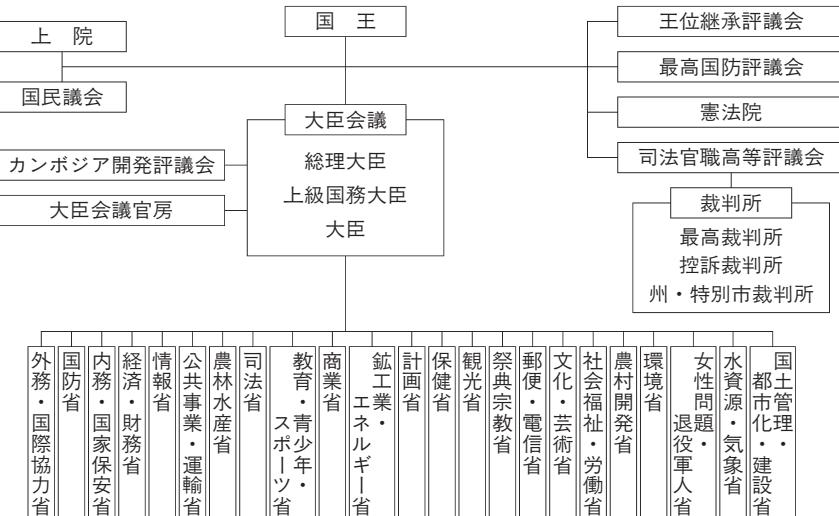
19日 ▶ソン・サン、パリにて死去。享年89歳。死因は心臓発作。

20日 ▶シハヌーク国王、王宮内式典にて、「体力がずいぶん弱くなった」旨、言明。

28日 ▶国民議会、国家会計監査院の役員候補の任命を否決。否決されたのは8月に否決されたのと同一候補のチェン・ヴン(C), チア・ベン・チアン(F), サム・ラムセック(F)。

31日 ▶ソン・サンの葬儀、シハヌーク国王の主催により、プノンペン市内ボトゥム寺にて営まれる。

## ① 国家機構図



## ② 大臣会議名簿(2001年2月末現在)

(C=カンボジア人民党, F=FUNCINPEC)

総理大臣	Hun Sen(C)	農林水産省大臣	Chhea Song(C)
副総理大臣	Sar Kheng (C)兼内務大臣	文化・芸術省大臣	Norodom Bophadedy(F)
	Tol Lah(F)兼教育大臣	環境省大臣	Mok Mareth(C)
大臣会議官房国務大臣	Sok An(C)	農村開発省大臣	Chhim Seakleng(F)
国防省共同大臣	Tea Banh(C)	社会福祉・労働省大臣	Ith Samheng(C)
同共同大臣	Sisowath Sereyrath(F)	郵便・電信省大臣	So Khun(C)
内務・国家保安省共同大臣	Sar Kheng(C)	祭典宗教省大臣	Chea Saroeun(F)
同共同大臣	You Hockry(F)	女性問題・退役軍人省大臣	Mu Sochua(F)
国会対策担当大臣	Khun Hang(F)	公共事業・運輸省大臣	Khy Tang Lim(F)
外務・国際協力省大臣	Hor Namhong(C)	司法省大臣	Ouk Vithun(F)
経済・財務省大臣	Keat Chhon(C)	観光省大臣	Veng Sereyvuth(F)
情報省大臣	Lu Lay Sreng(F)	国土管理・都市化・建設省大臣	
保健省大臣	Hong Sunhuot(F)		Im Chhun Lim(C)
鉱工業・エネルギー省大臣	Suy Sem(C)	水資源・気象省大臣	Lim Kean Huor(C)
計画省大臣	Chhay Than(C)	公益事業庁長官	Peich Bunthin(C)
商業省大臣	Cham Prasidh(C)	民間航空庁長官	Pok Samkll(F)
教育・青少年・スポーツ省大臣	Tol Lah(F)		

## 主要統計

## カンボジア 2000年

### 1 基礎指標

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
(1)人口(年央,100万人)	9.75	10.16	10.70	10.91	11.44	11.73
(2)粗米生産(1,000トン)	2,223	3,318	3,390	3,415	3,510	3,800
(3)消費者物価指数*	4,749.9	103.4	110.8	119.6	137.2	142.8
(4)為替レート(年平均値, 1ドル=リエル)	3,545.3	2,450.8	2,624.1	2,946.3	3,744.4	3,807.8

(注) \*1994年までは1988年3月=100とする値。1995年以降は1994年7~9月=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2000.

### 2 支出別国内総生産(名目値)

(単位:10億リエル)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
消費支出	6,494.9	7,212.8	7,883.2	8,594.4	9,967.6	10,635.6
民間	6,002.3	6,799.5	7,354.1	8,041.4	9,377.2	9,915.7
政府	492.6	413.3	529.1	553.0	590.4	719.9
総資本形成	757.0	974.3	1,268.7	1,313.3	1,262.6	2,106.2
総固定資本	699.6	956.5	1,124.5	1,191.7	1,360.5	1,817.8
在庫増減	57.4	17.8	144.2	121.6	-97.9	288.4
財・サービス輸出	1,412.3	2,406.7	2,137.3	3,048.1	3,785.2	4,264.3
財・サービス輸入	-2,384.3	-3,589.1	-3,597.5	-4,067.1	-4,864.5	-5,632.0
統計上の不適合	-79.0	538.0	633.0	260.4	380.5	96.2
国内総生産	6,201.0	7,542.7	8,324.8	9,179.2	10,531.4	11,470.5

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質:1993年価格)

(単位:10億リエル)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
要素費用表示GDP	5,989.7	6,454.8	6,756.8	7,034.0	7,183.0	7,544.4
農業	2,615.7	2,812.2	2,873.9	3,039.2	3,114.9	3,162.4
鉱業	11.8	12.2	11.6	11.6	11.8	12.7
製造業	513.5	568.8	675.4	912.2	1,061.5	1,158.5
電気・ガス・水道	25.9	35.5	35.8	36.4	37.8	39.2
建設業	236.8	331.1	335.4	313.8	272.3	331.1
卸・小売業 <sup>1)</sup>	1,168.2	1,205.3	1,221.6	1,189.8	1,130.1	1,196.1
運輸・通信	404.3	404.6	440.1	376.8	366.9	415.3
金融融 <sup>2)</sup>	506.9	561.6	570.9	586.9	599.7	618.6
行政	210.4	214.6	251.8	260.7	259.3	268.9
その他の	296.1	309.1	340.4	306.5	328.7	341.6
間接税—補助金	351.7	356.3	412.5	433.1	412.2	432.5
帰属計算された銀行手数料	18.2	67.0	53.7	89.0	83.3	91.9
市場価格表示GDP	6,323.2	6,744.1	91,115.5	7,378.2	7,511.9	7,885.0

(注) 1) 1993~1996年はホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 國・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1997		1998		1999	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	621	1,112	796	1,080	1,323	1,241
先進工業国	162	344	436	217	399	231
日本	6	84	8	71	9	74
フランス	10	41	12	41	21	42
アメリカ	86	27	293	39	236	38
発展途上国	459	767	360	862	661	1,008
中國	46	57	42	96	9	86
台湾	19	79	21	126	9	149
香港	13	67	27	130	38	186
韓国	1	51	1	68	1	80
A S E A N	375	497	262	433	601	484
シンガポール	74	115	133	96	182	99
タイ	132	198	77	169	19	195
マレーシア	11	60	6	47	7	50
インドネシア	1	15	1	28	1	51
フィリピン	...	1	3	2	...	3
ベトナム	157	108	42	91	392	86
ラオス	...	...	...	...	...	...
その他発展途上国	5	16	7	9	266*	26

(注) \*うち26,300万ドルは相手国不明。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2000年版。

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
貿易収支	-254.6	-333.1	-428.0	-230.8	-160.3	-196.8
輸出	489.8	853.9	643.6	861.6	912.9	973.2
輸入	744.4	1,187.0	1,071.6	1,092.4	1,073.2	1,170.0
貿易外収支	-132.0	-130.9	-137.9	-96.8	-99.2	-93.2
移転収支	303.1	355.9	459.1	348.8	266.0	280.1
民間間	20.0	20.0	20.0	60.0	66.0	70.0
政府間	283.1	335.9	439.1	288.8	200.0	210.1
経常収支	-83.5	-108.1	-106.8	21.1	6.5	-9.9
資本収支	54.5	109.9	259.3	163.7	143.7	115.6
直接投資	69.0	150.7	293.7	168.1	120.7	135.4
資本運用投資	...	...	...	...	...	...
長期資本*	-14.5	-40.8	-34.4	-4.4	23.0	-19.8
短期資本	...	...	...	...	...	...
誤差脱漏	65.0	12.8	-78.0	-151.2	-132.0	-49.0
総合収支	36.0	14.6	74.5	33.6	18.2	56.7

(注) \*短期資本を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 6 国家財政 (財政年度は1~12月)

(単位:100万リエル)

	1994	1995	1996	1997	1998	1998
経常収入	590,400	635,320	709,830	868,670	909,570	1,220,000
税 収 入	364,600	445,480	534,290	597,400	679,420	853,280
税外収入	225,800	189,840	175,540	271,270	230,150	366,720
経常支出	662,400	736,790	789,760	816,010	933,870	1,100,000
経常収支	-72,000	-101,470	-79,930	52,660	-24,300	120,000
資本収入	...	7,660	39,240	12,340	33,180	25,000
資本支出	335,300	511,080	529,920	451,910	629,970	380,000
資本収支	-335,300	-503,420	-490,680	-439,570	-596,790	-355,000
純 貸 付	...	...	...	...	...	...
総合収支	-407,300	-604,890	-570,610	-386,910	-621,090	-235,000
資金調達	407,300	604,890	609,300	...	...	...
国内借入	3,200	2,000	-7,500	...	...	...
海外借入	404,100	483,400	616,800	...	...	...
海外贈与	...	...	-	...	...	...
現金残高取崩し	-	119,490	-38,690	...	...	...

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位:100万リエル)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999
支 出 総 額	662,254	736,786	789,773	815,982	933,874	1,109,406
一般行 政	60,458	72,610	76,658	90,250	140,026	133,674
国 防	409,718	456,067	434,421	446,562	481,254	473,465
教 育	64,221	77,935	84,254	87,458	105,264	166,820
保 健	29,996	26,125	42,605	45,299	43,818	76,342
社 会 福 祉	31,355	37,643	44,712	49,860	47,909	25,439
家屋および公共施設	...	...	...	...	...	...
経済サ ー ビ ス	58,668	55,362	83,939	77,885	91,765	150,690
農 業	12,442	13,118	16,099	14,803	15,363	24,035
工 業	4,788	4,692	8,625	3,132	2,967	5,322
電気・ガス・水道	...	...	...	...	...	...
運輸・通信	25,754	18,679	34,388	33,812	36,231	83,005
その他経済サービス	15,684	18,873	24,827	26,138	37,204	38,328
そ の 他*	7,838	11,044	23,184	18,668	23,838	82,976

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2001**

**2001 年のカンボジア**

**国内政治** p.038

**経 濟** p.047

**対外関係** p.050

**重要日誌** p.053

**参考資料** p.057

**主要統計** p.058



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教(上座部)
面 積 18万 km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1220万人(2000年央推計)	元 首	ノロドム・シハヌーク国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=3915リエル、2001年12月平均)
言 語 クメール語	会計年度	暦年と同じ



# 平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

あま かわ なお こ  
天川 直子

### 概況

パリ和平協定の調印(1991年10月)から10年を経て、政治体制も一定の安定を維持するに至り、行財政改革や経済関係諸制度の整備・改革も、国際機関の指導に概ね従いつつ徐々に実施に移されて、一定の成果を挙げつつある。

政治体制については、1998年末に成立した人民党と「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」(FUNCINPEC)の連立政権が依然として安定を保った。1998年総選挙結果に対する異議申し立て行動以来、野党サム・ランシー党の政治スタイルの一部になっていた国会外での大衆動員活動は、2001年にはほとんど見られなかった。また、国会には、クメール・ルージュ(KR)特別法廷設置法、村議会選挙法、村行政法や土地法などの重要法案が相次いで上程されたが、いずれも速やかに可決された。

このような政情の安定の下で、経済も2000年に引き続き順調な拡大を見せている。経済成長を支えている主な要因としては、年間5億~6億ドル規模の外国援助が順調に実施されていること、1990年代後半に入って急増した縫製品輸出が約10億ドル規模の水準を維持していると見られること、および外国人観光客数が着実に増加しつつあることなどが指摘できよう。

対外関係としては、国連とは、KR特別法廷の設置をめぐって若干の軋轢を抱えているものの、主要な国際機関や援助供与国、および近隣諸国とは良好な関係を保っている。

### 国内政治

#### 主要政党の動き

2001年のカンボジアの政情は、1999年と2000年に引き続き、安定したものであった。村議会選挙(2002年2月)を控えていたため、暴力行為による政治的脅迫の

頻発などによる主要政党間の関係の悪化がかねてより懸念されていたが、概ね杞憂に終わったと言ってよい。

人民党と FUNCINPEC は、1998年11月より人民党主導型の連立政権を維持してきたが、2001年も両党間には目立った軋轢は表面化しなかった。3月の FUNCINPEC の創設20周年記念祝典を兼ねた年次大会に、フン・センやソク・アンという人民党の最有力者が出席したことや、5月、両党が、村議会選挙を中立的で暴力のないものにするために協力するとともに選挙結果をめぐる争いは避ける旨の共同声明書を取り交わしたことに示されているように、両党は良好な関係をむしろ誇示してきたと言えよう。

各政党内部の動きとして目立ったのは、シリウッドが FUNCINPEC に復党し、ラナリットに次ぐ序列第2位の幹事長職に舞い戻ったことである(6月)。シリウッドは、1995年にフン・セン暗殺容疑で逮捕されたあとフランスに亡命し、1999年に帰国していたものの、表立った政治活動は行っていなかった。シリウッドの復党は、すなわち同氏とラナリットとの関係修復を示している。シリウッドの復党が今後、ラナリットの党内基盤や、人民党との関係にどのような影響を及ぼすかは、いままだ明らかではないが、注視すべき点であることは間違いない。

### KR特別法廷設置

1999年3月、国連事務総長が、いわゆるポル・ポト時代(1975年4月～1979年1月6日)に犯された人道に対する罪の責任者を裁くための国際法廷の設置を安保理と総会に勧告した。以後、カンボジア政府と国連は、主に外国人裁判官・検事の位置づけと訴追対象者の範囲とについて協議を重ね、2000年7月には、裁判官の構成や判決に必要な賛成数などについての合意点を確認した覚書を作成した(この要旨については、本年報2001年版「カンボジア」の項を参照)。この時点での両者の合意に沿って、カンボジアでは KR特別法廷設置法案が作成され、2001年1月には国民議会(下院)と上院で可決された。憲法との整合性をとるための技術的修正の後、同8月、シハヌーク国王が署名して、同法は発効した。これをもって、特別法廷を設置するためのカンボジア国内の法的手手続きは完了した。しかし、カンボジア政府と国連の間では、訴追対象者の範囲をめぐる意見の齟齬が解消されていないほか、費用分担や判事の選出など裁判の実施に関わる具体的な問題点がなお多く残されており、2001年末現在、KR特別法廷の設置の見通しは立っていない。

平穏な 1 年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

## 村議会選挙

当初は1997年に予定されていながら、諸事情のために延期が重ねられてきた村議会選挙がようやく2002年2月に実施された。

この選挙は、最小の行政単位である村(カンボジア語では「クム」、英米語訳では一般に「コミューン」とされる)にある、人民革命党政権下で設置された任命制の人民委員会をそのまま引き継いだ村議会を廃止して、公選によって改めて村議会を設置するためのものである。選挙実施の根拠法である村議会選挙法、および村議会の権限を定めた村行政法は、2001年1～2月に上下両院を通過し、3月に発効した。選挙人登録は7月下旬～8月下旬に行われ、登録者は有資格者の83%であった(9月3日サー・ケン副首相談話)。候補者の受付は10月中旬に行われた。いずれも大きな混乱なしに終了したと報じられている。

かねてより懸念されていた殺人等の暴力による政治的脅迫行為は、2001年7月初旬より散発的に報道され始めた。Cambodia Daily紙に報道された限りでは、被

害者は FUNCINPEC ないしはサム・ランシー党の党员に限られていた。また、被害者の属する党が政治的動機による事件であると主張するのに対して、警察当局は私的怨恨等による事件であると主張するのが常であった。10月に公表された国連報告は、関係政党が選挙がらみの殺人だと主張する30件のうち、明らかに政治的動機による殺人だと判断できるのは6件であるとしたうえで、1998年の総選挙時に比して流血事件は減少しているとの結論を下した。

2002年2月3日、全国で投票が行われた。1998年の総選挙を契機に発足した選挙監視活動を主任務とするNGOである「自由・公正な選挙のための委員会」(Committee for Free and Fair Elections : COMFREL)、「自由・公正な選挙のための連合」および「カンボジアにおける自由な選挙のための中立・非党派委員会」は、2月12日に発表した共同声明で、今回の選挙は、「許容範囲にはあるが、自由、公正、公平ではなかった」という評価を下した。

なお、投開票プロセスや選挙結果に対する異議申し立ての動きとしては、サム・ランシー党がプノンペンで支持者300人とともに、プノンペン特別市内の6村の票の数え直しとターカエウ州内の1村の再投票を求めて、デモ行進を行ったのが目立った程度であった。

なお、投票率については、国家選挙委員会が正式承認した数値は、筆者の管見の限りでは、主要紙には報道されていない。ただし、上記のCOMFRELらの共同声明によれば、選挙人登録をしていたにも関わらず、「投票しなかった」および「投票できなかった」有権者は、約75万人とされている。表1(次ページ)に記載されている有効・無効票の数字に基づいて計算してみると、投票率は約86%だと推計できる。

### 村議会選挙の結果

本稿執筆時点では、国家選挙委員会による公式結果が入手できていないため、COMFRELの独自集計に基づいて、若干の分析を行う。

表1(次ページ)に示されているように、プノンペン特別市を除く23州・特別市で、人民党が過半を得票し、全国レベルの集計でも6割を超える得票率を挙げた。今回の選挙は全体として、人民党の勝利に終わったと言うことができよう。

国会議員選挙が州・特別市ごとの比例代表制で行われるため、カンボジアの選挙民の投票行動が国政レベルの選挙でも地方選でも違いはないと仮定すれば、今回の選挙の全国レベルと州レベルの集計結果は、2003年に予定されている次回総

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

選挙を占うものとして扱うこともできよう。したがって、過去2回の総選挙結果と比較しつつ、少し詳しく見ておきたい。

今回、人民党が獲得した全国レベルの得票率は、過去2回の総選挙のいずれで得たものよりも格段に高い(1993年制憲議会選挙38.2%、1998年国会議員選挙41.4%，

表1 村評議会選挙のCOMFREL

州／特別市	カンボジア人民党		FUNCINPEC		サム・ランシー党	
	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数
ボンティアイミアンチェイ州	59.73	335	22.73	103	17.49	66
バッドンボーン州	65.72	545	22.14	144	12.06	55
コンポンチャーム州	57.34	825	24.07	303	18.29	207
コンポンチナン州	64.21	304	23.56	88	11.82	23
コンポンスプー州	61.26	410	22.62	124	15.89	71
コンポンントム州	55.70	349	29.06	160	15.16	61
コンポート州	55.31	338	26.11	132	17.36	71
カンダール州	64.58	728	17.63	156	17.73	133
コックコーン州	59.50	78	17.78	16	22.72	21
クロチエ州	58.72	183	26.93	71	14.35	26
モンドルキリー州	78.64	95	19.45	10	1.90	0
プノンペン特別市	49.57	348	13.99	68	36.14	236
プレアヴィヒア州	62.75	218	18.88	55	18.37	37
ブレイヴェーン州	61.65	593	24.69	205	13.41	88
ポーサット州	71.57	268	19.60	54	8.83	12
ラッタナキリー州	73.08	206	17.50	31	9.42	14
シアムリアップ州	68.71	510	18.97	108	12.32	50
シハヌークヴィル特別市	55.08	91	25.15	34	19.77	19
ストウントラエン州	58.80	116	20.73	32	20.47	28
スヴァーイリアン州	63.73	364	23.23	113	12.99	39
ターカエウ州	64.12	514	24.13	159	11.57	56
ウッドーミアンチェイ州	63.38	74	23.77	18	12.86	11
カエップ特別市	67.62	24	26.02	7	6.01	0
バイリン特別市	68.67	36	13.17	3	18.16	5
総 数	60.98	7,552	22.07	2,194	16.74	1,329

(原注) (1) COMFRELは、Sampov Lune村(カンダール州)、Chroy Svay村(コッコン州)、村(ターカエウ州)の5村における開票所からは、データを得てない。(2) COMFRELは、ボンテパー州、コンポンントム州、カンダール州、クロチエ州、モンドルキリー州、シアムリアップ州、おを得てない。

(出所) <http://www.vocri.org/02262002/commune.html>

今回61.0%）。サム・ランシー党は1998年総選挙時の得票率から若干の伸びを示している（1998年14.3%，今回16.7%）。これに対して目立つのがFUNCINPECの得票率の低下である（1993年総選挙45.5%，1998年総選挙31.7%，今回22.1%）。この得票率の推移からは、この10年間、人民党が着実に国民の支持を獲得し、サム・

ランシー党が限られた層とはいえ支持基盤を固めつつある一方で、FUNCINPECが当初の支持を明らかに失いつつあることが読みとれる。

ついで州ごとの得票状況の違いについて検討したい（表1，図1〔次ページ〕参照）。人民党、FUNCINPEC、およびサム・ランシー党の得票状況を州毎に見ると、少なくとも下記の3点が指摘できる。

第1に、プノンペン特別市におけるサム・ランシー党の得票率の高さが目を惹く。ここでは同党は36%強という全国で最も高い得票率を獲得した。一方、サム・ランシー党に食われた形で得票率を落としたのが人民党である。全国の州・特別市レベルで唯一、過半数をごくわずかとはいって回った。サム・ランシー党は、

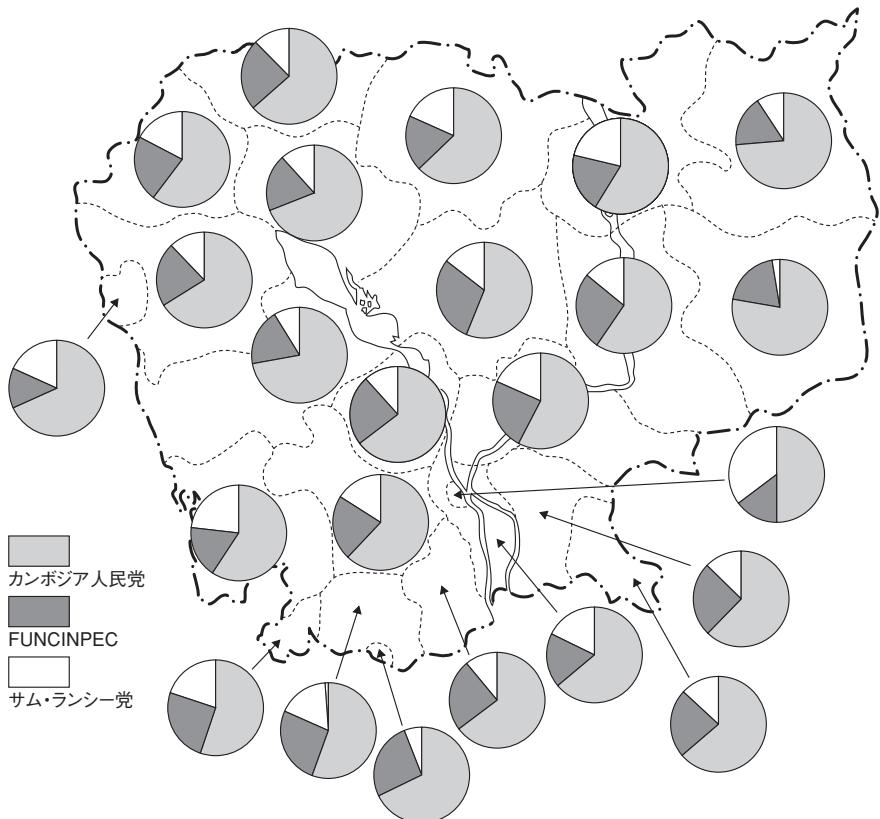
### による独自集計の結果

クメール民主党		その他		有効投票総数	無効票（%）
得票率（%）	議席数	得票率（%）	議席数		
0.03	0	0.05	0	190,541	5.41
0.30	0	0.05	0	263,901	4.90
0.33	0	0.08	0	615,403	4.46
		0.23	0	156,355	5.34
		0.07	0	240,205	5.25
				196,918	5.40
1.22	1			188,142	4.28
0.06	0			441,626	2.49
				27,645	6.99
				91,140	4.84
				10,615	6.49
0.27	0	0.04	0	363,299	2.21
				45,372	6.05
0.22	0	0.03	0	397,496	6.01
				124,941	3.80
				31,131	7.91
				238,641	8.25
				50,031	2.85
				27,994	5.86
0.18	0	0.06	0	192,393	5.18
				341,214	3.31
				25,567	5.41
0.34	0			11,314	4.97
				11,551	5.62
0.18	1	0.03	0	4,283,435	4.42

Ronakkse 村（プレアヴィヒア州）、Sambo 村およびPrey Thkar イアイミアンチェイ州、コンポンチャーム州、コンポンスラバエウ州における計21村の55の開票所からはデータ

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

図1 州ごとの得票率の状況



(出所) 表1より筆者作成。

1998年総選挙では、プノンペン特別市選挙区(定数12人)では4人を当選させており、定数に占める同党議員の割合としては、パイリン特別市選挙区を除き、最も多かった(1998年総選挙による各選挙区選出国会議員の詳細については本年報1999年版243ページを参照のこと)。1998年総選挙のパイリン特別市選挙区では定数1人のところでサム・ランシー党が自党議員を当選させたが、今回の村議会選挙ではパイリン特別市の集計が示している党別得票状況は、他の州の傾向と大差がないため、パイリン特別市におけるサム・ランシー党の勢力については判断がつかない。

しかし、サム・ランシー党が多くのプノンペン特別市住民の支持を得るに至っており、首都を基盤とする都市型政党として成長しつつある兆しを見ることはできよう。この現象からはまた、いささか強引ではあるが、首都プノンペンの人々が、地方農村部の人々とは異なった政策利害を有し、異なる投票基準に基づいて行動しているのではないかという仮定をおくこともできる。

州・特別市レベルの集計から指摘できる第2の点は、サム・ランシー党の得票率がきわめて高いプノンペン特別市と、人民党の得票率が高いラッタナキリー州とモンドルキリー州という例外を含みつつも、全国的には3党の得票割合は大差がないということである。すなわち、政党に対する支持の有様に顕著な地方差がなく、いずれの政党も特定地方を勢力基盤にしているわけではない、ということが読みとれよう。

最後に指摘しておきたいのは、FUNCINPECもサム・ランシー党も概ね全国で一定の得票を挙げているということである。カンボジアは、1991年に締結されたパリ和平協定を境に、人民党の前身である人民革命党による一党政支配体制から、複数政党制に転換した。FUNCINPECが政党としての活動を開始したのはパリ和平協定後のことであり、サム・ランシー党の政治活動も本格化したのは1990年代半ば以降のことである。人民党以外の政党のこのような活動歴の浅さ、および人民革命党政権時代に党組織と不即不離の形で築かれた地方行政組織・人脈が今日なお機能していることなどから、しばしば「人民党による地方の独占」が批判対象となってきた。しかし、今回の選挙結果を見れば、歴史の浅い両党が最小行政単位である村レベルの議会選挙に候補者を立て選挙活動を行って、村人の支持をそれなりに取り付けることができるほどに、地方の末端まで党組織・党员を拡大させていることがわかる。これは、カンボジアの道路・通信インフラの未整備状況を勘案すると驚くべきことでもある。

### 「カンボジア自由の戦士」

2000年11月の国防省の襲撃を指導したとされる「カンボジア自由の戦士」のメンバー32人に対する裁判が、プノンペン地裁で2001年6月11日に開始され、同月29日に結審した。米国籍を有する容疑者3人のうち、事件直後に逮捕されたリチャード・キリ・キムを除く2人は欠席裁判とされた。判決は、同集団の指導者と目されているアメリカ在住のチューン・ヤシット、およびリチャード・キリ・キムを含む5人に無期懲役刑、残りの被告人に対しては最長20年の懲役刑を課した。

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

9月に入ると同時に、カンボジア検察・警察当局は「カンボジア自由の戦士」のメンバーであるとの容疑による逮捕を急増させた。バッドンボーン州など北西部を中心に、9月だけで少なくとも20数人が逮捕されたと見られる。また同月には、ベトナム大使館に4月、手榴弾を投げ込んだ同メンバーとの容疑で新たに5人がプノンペン地裁に起訴された。

### **小火器の取り締まり**

カンボジア政府は1999年に一般市民による小火器や爆発物の所持を禁止して以来、銃の没収や銃器焼却式典の実施などによって、社会の「武装解除」に取り組んできた。しかし、銃や手榴弾が一般にかなり容易に入手できる状況の改善、および人々がすでに所持している武器を自発的に放棄するような状況までには、まだ至っていない。

# 経済

## 概況

政情の安定と公的援助の本格的再開によって1999年に成長軌道に立ち戻ったカンボジア経済は、2000年には40年来最悪と言われた洪水に見舞われたにもかかわらず、時宜を得た食料援助と観光収入に支えられて5%の成長を達成するとともに、消費者物指数の上昇は抑え込まれた。2001年も、年後半は世界的な景気後退の影響を受けて幾分減速したものの、年前半の良好なパフォーマンスのおかげで5%以上の成長が予想されている。

しかし、カンボジアの唯一で最大の輸出産業である縫製産業の今後の見通しや、外国直接投資認可額の減少傾向など、懸念すべき点はある。

## 縫製産業

カンボジアにおける縫製産業は、アメリカから最惠国待遇を得た1996年を境に急速に拡大した。近年では輸出額の約9割が縫製品の輸出によるものであり、うち8割がアメリカ向け輸出であると見なされている。なお、2000年の縫製品の輸出総額は、縫製産業協会の議長が2001年に語ったところによれば約10億ドルである。

縫製工場の経営者たちは、国際通貨基金(IMF)・世銀が勧告している、現行の投資法に規定されている減免税措置の見直しに強く反発している。カンボジア政府が現行の減免税措置の見直しに着手しないとしても、1994年に施行された現行の投資法が定めている減免税措置の最長期間は操業開始から8年間にすぎない。この減免税期間が終了したとき、現在操業している縫製工場がいかなる選択を行うのか、その判断によってはカンボジア経済が多大な痛手を被ることは間違いない。

## 外国直接投資の減少

1999年に、現行の投資法が施行された1994年来最低の認可額を記録したカンボジアへの外国直接投資は、2000年と2001年も引き続き減少した。2001年8月、フン・セン首相が語ったところによると、2000年の認可額は1999年より40%も少なかったのに加えて、2001年の前半は2000年の同期に比してさらに36%減少したことである。このような外国直接投資認可額の減少は、現時点では、カンボジア経済の成長率には影響を及ぼしていないように見えるが、今後とも注視していくべき点である。

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

## 外国援助

世界銀行の主催によるカンボジア支援国会合は、2001年6月12～13日、東京で開催された。国際機関のほか15カ国の援助供与国が参加し、カンボジア政府の要請額を20%以上も上回る計6億1500万ドル(対政府援助5億6000万ドル、対非政府組織援助5500万ドル)の支援が公約された。閉会後の記者会見で世銀は、どの支援国も人権状況の改善と援助供与とを明白に関連づけてはいないが、諸改革の進捗状況、特に司法改革と天然資源の管理は注目されていると述べた。

IMFが世銀と協調して供与している「貧困削減・成長ファシリティー」(PRGF)は当初予定のとおりに順調に実施された。1月には貧困削減戦略ペーパーの暫定版が世銀理事会で承認された後、第2次供与(836万SDR、約1100万ドル)が実施され、7月には、第3次供与(835万7000SDR、約1050万ドル)が実施された。

## 行財政改革、経済関係諸制度の整備・改革の進捗

行財政改革、経済諸制度の整備・改革は、直接的にはIMFによってPRGFのコンディショナリティとしてカンボジア政府に実施が義務づけられている。のみならず、カンボジア支援国会合が1999年度には4半期ごとに、2000年度には半期毎に諸改革の進捗状況を検討するための定期会合をもったことに示されているよう、主要援助国・機関もまた、行財政改革、経済諸制度の整備・改革をカンボジアの社会経済開発の前提条件と見なして、その進捗に注目してきた。

2001年4～5月に実施した調査に基づいてIMFスタッフが7月に取りまとめた第3次レビュー(*IMF Country Report, No. 01/143*)は、銀行の再編成、公務員の給与台帳のコンピュータ化、および森林資源管理政策改革といった主要改革分野で進展が見られると評価した。しかし、一方で、顕著な遅れが目立つ改革分野として公務員改革の実施手順の策定、王国軍の規模縮小、投資法の見直しを指摘した。遅れが指摘された3分野のうち、公務員改革については2001年は目立った動きはなかった。

王国軍の規模縮小は2001年後半に進展を見せた。王国軍の規模の縮小が緊急課題とされているのは、ひとえに兵士への給与支払が国家財政へ多大な負担をかけているためである。2月に現政体下で初めての国防白書が公刊されたが、その記念式典の基調講演でティア・バン国防省共同大臣は、2000年には国家財政の19.5%が王国軍に支出され、さらにその王国軍支出の大部分は、旧KR兵士の対政府投降に伴って生じた精米と制服の支給に費やされていると述べた。また、先

述した IMF のレビューに掲載されている資料によれば、軍・公安関係給与支払は経常支出の 4 分の 1, 名目 GDP の 2.5% 相当に達している (*IMF Country Report, No.01/143, p. 30*)。王国軍兵士の動員解除は 10 月中旬以降、1 週当たり千数百人のペースで進められた模様であり、年末にはソク・アン国務大臣が 2001 年分として公約した 1 万 5000 人の除隊を終了したと宣言した。

投資法の見直しに関しては、IMF・世銀とカンボジア政府の見解の相違は解消しなかった。現行の投資法には非常に広範な減免税措置が含まれている。IMF・世銀は、これを歳入増加の観点から廃止ないしは全面的な見直しを主張しているが、カンボジア政府側はそれに反対する縫製工場経営者に配慮する姿勢を示している。

### 銀行制度の改革

カンボジアの中央銀行にあたるカンボジア国家銀行は、1999年11月に施行された金融機関法に則って、2000年にカンボジア国内で営業中の各銀行の財務状況等を再検討した結果、既存の30行のうち、4 行に営業許可を再発行し、11 行に業務停止を言い渡し、残りの 15 行に 2001 年末までに最低資本金額(1300 万ドル)を満たすことを条件に営業継続を許可した。

しかし、2001 年末、カンボジア国家銀行は条件付きで営業継続許可を与えた各銀行の財務状況や営業継続の見通しを公表しなかった。2001 年 11 月 30 日付のカンボジア国家銀行の文書によれば、18 の民間商業銀行が正規の、もしくは暫定的な営業免許の下で営業しているということであった。Cambodia Daily 紙の調べによれば、最低資本金額を満たしていることが確認できたのは、そのうちの 7 行のみであり、残り 11 行の状態は確認できなかった (Cambodia Daily, Jan. 14-18, 2002)。

銀行制度の整備もまた IMF のコンディショナリティとして強く求められている。カンボジア経済はなお貨幣化の初期段階にあるために、銀行制度が果たしている役割は非常に小さい。貸付け総額は GDP の 7 %、また預金総額も GDP の 11 % 相当にすぎず、この比率は世界で最も低い部類に入る (IMF, *Third Review Under the Poverty Reduction and Growth Facility, July 2, 2001*)。国際金融公社が行っているメコン事業開発推進事業 (Mekong Project Development Facility) がプノンペン周辺で操業している従業員 20 人以上の企業にインタビューしたところ、経営上の問題として最上位に上げられたのが運転資金の不足であった。この調査によれば、企業の 38 % が銀行をまったく利用したことなく、3 分の 2 が銀行融資の利用を

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

検討したことがない(*Cambodia Daily*, Feb. 26-Mar. 2, 2001)。

このような初期段階にあるからこそ、信頼性の高い銀行制度を確立することが、カンボジアの民間部門の発達、ひいては経済成長に不可欠であると見なされている。

## 対 外 関 係

### ベトナム中部高原少数民族の流入と対ベトナム関係

2001年3月末、モンドルキリー州で24人のベトナム人が不法入国の容疑で逮捕された。彼らはベトナム政府によるクリスチャン弾圧政策に抵抗して逃れてきた中部高原地帯の少数民族であると報道された。4月になると、在カンボジア・アメリカ大使館が、カンボジア政府に対して、拘留されたベトナム人達の「人道上の利益」を尊重するように求め、かつ、国連が彼らを難民であると認定した場合には、アメリカに定住させる用意がある旨のアピールを公表した。国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)も、アメリカ大使館のアピールと同時に、24人のベトナム人達に対する面接調査を開始した。フン・セン首相もまた、この時点では、第三国が彼らを引き受けるのであればそれが望ましい、と言明した。その約1週間後には、24人全員がUNHCRによって難民認定され、順次アメリカに向けてカンボジアを出国した。

一方のベトナム側の動きとしては、アメリカ大使館のアピールとUNHCRの調査開始の直後、ベトナム外務省が、ベトナム政府が両国間の出入国協定と国境警備協力協定に則って、拘留された24人の引き渡しをカンボジア政府に対して求めていることを公表するとともに、アメリカの難民受入れ表明を「事態を複雑にする内政干渉」と厳しく非難した。また、UNHCRによる難民認定は「間違いである」と国連をも批判した。

4月後半に24人がアメリカに向けて出国した後も、ベトナムの中部高原地帯からカンボジアのラッタナカリー州とモンドルキリー州への流入は続いた。10月上旬、カンボジアのUNHCRは、同事務所の保護下にあるベトナム人は700人を超えたと表明した。

このような事態にあって、カンボジア政府は、ベトナム政府に対する一切の論評を差し控えた。カンボジア、ベトナム、UNHCRの三者間の協議は、ベトナムがUNHCRの中部高原地帯への立ち入りを拒んだため、8月にいったんは頓挫し

た。2002年1月、ベトナムがUNHCRの立ち入りを認めて三者間で覚書きが締結され、すでに1000人余りに達していた流入者問題の解決の兆しが漸く見えてきた。

カンボジアとベトナムの間にはこのような問題があったにもかかわらず、2000年11月に「カンボジア自由の戦士」による首都襲撃事件のために中止されたルオン・ペトナム国家主席のカンボジア訪問は、2001年11月下旬に実現した。ルオン・ペトナム国家主席によるカンボジア公式訪問が実現したということからは、2001年の両国は良好な関係を維持したと結論づけられよう。なお、かねてから2000年末までに解決すると表明してきた国境確定問題については、2001年末現在、いかなる合意もまだ締結されるに至っていない。

### 対タイ関係

カンボジアとタイは、2001年、両国の国境地帯のインフラ整備、投資促進、不法行為に対する取り締まり強化など広範な協力関係を築くことに合意した。7月、チャワリット・タイ国防相がカンボジアを訪問して、総合国境委員会に出席して、国境確定問題について議論した模様である。総合国境委員会の開催は1995年9月以来2回のことであった。

### 2002年の課題

カンボジアの当面の課題としては、少なくとも下記の4点を挙げることができよう。

第1に、行財政改革、経済関係諸制度の整備・改革である。既得権益層との調整や、国民生活の安定の維持との兼合いもあり、また、改革対象としてあげられている課題も多岐に渡るため、実行に移されるまでにはなお時間が必要な分野もある。また、その成果を国民が享受できるようになるまでにもなお時間が必要ではある。しかし、諸改革がカンボジアの社会経済開発の前提条件であることは間違いない。今後とも着実な取り組みが必要である。

第2に、KR特別法廷の帰趨である。KR特別法廷設置法が施行されて、カンボジア国内の法的手続きを完了した。しかし、裁判の公正さや中立性に関する国連側の不信感は根強く、KR特別法廷の設置をめぐる国連とカンボジアの話し合いは、2002年初め現在、暗礁に乗り上げた形になっている。この問題は、既に数年もの間、国際ニュースとして流布してきているため、万一、カンボジア側が法廷設置の断念を表明するような事態になれば、カンボジアの国際的なイメージの

平穏な1年、国際機関の指導の下で諸改革に取り組む

低下は免れない。

第3に、注視に値する事項としては、村議会がいかなる機能を発揮するのかという点が挙げられる。今回の村行政法の成立と村議会選挙によって、村議会が設置されたが、行政単位として村の上位にあたる郡と州には、議会は設置されていないし、それぞれの長も内務省による任命のままである。地方行政の末端にのみ公選による議会が設置されたこと、しかも村議会議員は必ずいずれかの政党員でなければならぬと選挙制度で規定されていること、すなわち地方行政に政党政治が導入されたことが、今後のカンボジアの開発行政や地方行政にいかなる変化を生じさせるのかは、現時点では予測は非常に難しい。しかし、カンボジアの統治制度と実態に新たに重要な要素が加わったことは確かである。

最後に、2003年に上下両院議員の任期満了に伴う同時選挙が予定されていることを指摘しておく。選挙を控えて政治情勢が流動化する可能性も払拭できない。また、上院にとっては、設置後初めて選挙でもある。政党間関係の変化もまた注目されよう。

(研究企画部研究事業開発課)

## 重要日誌 カンボジア 2001年

1月2日 ▶国民議会、クメール・ルージュ(KR)特別法廷設置法案を賛成92、反対0で可決。

8日 ▶小川日本大使、大使公邸での新年会で、KR特別法廷設置法の国会通過を歓迎し、特別法廷ができるだけ速やかに開始されることを望む旨を表明。

9日 ▶フン・セン首相、バンコクで記者団に対して、「イエン・サリを出廷させれば、カンボジアは再び戦争になるだろう」と言明。

10日 ▶フン・セン首相、「われわれはボル・ボト虐殺体制下で殺された人々のために正義を見いださねばならず、また最も深刻な罪を犯して最も重い責任のある者を裁くべきであるので、KR裁判は数人の最高指導者を対象とする」とシアムリアップ州の道路建設プロジェクト起工式で宣言。

11日 ▶国民議会、村行政法案を採択。

15日 ▶サー・ケン副首相、国会で、国家選挙委員会を構成員に少なくとも1人のサム・ランシー党のメンバーを入れて改造するのが望ましいとの意見を表明。

15日 ▶上院、KR特別法廷設置法案を賛成51、反対0で可決。

18日 ▶国民議会、村議会選挙法案を可決。サー・ケン副首相、村議会選挙は2002年1月には実施できるだろうと表明。

18日 ▶国民議会、国家選挙委員会にサム・ランシー党から1人の参加を認める。

19日 ▶フン・セン首相、ウッドミアンチエイ州アンロンヴェーンを訪問。同地住民に対して、「この裁判(=KR特別法廷)は最高指導者達に対するものであることを理解してほしい。1200万の人々を裁判にかけるようなことはしない」と語り、裁判にかけられるのはタモクとドゥイを含む一握りの幹部に限ら

れる旨を表明。

23日 ▶フン・セン首相、「平和のためのアジア議員連合」(Asian Association of Parliaments for Peace)の会合におけるスピーチで、「1980年代にKRに議席を与えていた以上、国連がKR指導者達の裁判を要求するのは偽善的である」および「イエン・サリの訴追は戦端を開きかねない」と表明。

▶世銀、カンボジア政府が作成した暫定版貧困削減戦略ペーパーが、完全版貧困削減戦略ペーパーの基礎として適当であり、また世銀の譲与的支援の基礎としても適当だと判断。

29日 ▶カンボジア支援国会合半期会合、開催。

30日 ▶IMF理事会、「貧困削減戦略ファシリティー」に関わる第2回レビューを承認。この承認をうけて835万7000SDR(約1100万ドル相当)の融資、即時実施。

2月1日 ▶上院、村行政法を賛成53、反対0で採択。

12日 ▶憲法院、KR特別法廷設置法を検討し、1956年刑法の適用を言及している同法第3条は死刑を間接的に容認することとなり、現行憲法と矛盾すると指摘。

13日 ▶逓浩田・中国国防相、来訪(～17日)。中国国防相のカンボジア訪問は初めて。約370万ドルの軍事援助パッケージを締結。

14日 ▶上院、村議会選挙法案を満場一致で採択。

20日 ▶初の国防白書、公刊。

27日 ▶ソク・アン内閣官房相、「間接的に死刑について言及しているKR特別法廷設置法案の第3条を削除して、憲法院の勧告に沿った新たな条項を挿入することになろう」と言明。

3月1日 ▶シン・ソン上院議員(人民党)、死

亡。死因は脊髄ガン。

**12日** ▶ノヴ・サム・バッドンボーン州知事(人民党), 解任。

**15日** ▶カンボット地方裁判所, イム・ナン元ロバーク村長とリット・カに対して, 禁固刑17年の判決。

**17日** ▶リブレル・フランス大使, ソク・アン内閣官房相に刑法案を提出。同法案はフランスによる5年来の支援によって作成されたもの。

**19日** ▶チア・シム国家元首代行, 村議会選挙法と村行政法に署名。

**20日** ▶ラナリット, FUNCINPECの年次大会兼創設20周年記念祝典で, 「1998年の選挙では人民党はFUNCINPECから票を奪わなかった」「実際のところ, FUNCINPECが票を失ったのは, サム・ランシー党やFUNCINPECを裏切った者たちが指導するその他の党のためである」「われわれは人民党とよりよいコミュニケーションを保たねばならず, サム・ランシー党には気をつけなければならない」等, 表明。

**21日** ▶フン・セン首相, 村議会選挙の投票日を2002年2月3日に設定する旨を表明。その理由として「足し上げると9になり, 9は縁起のよい数字である」と言明。

**23日** ▶フン・セン首相, 大臣会議にて, 2003年の総選挙でどの政党が勝利しようとも, 連立政権が維持されるべきであり, 2大政党の協力は安定のために不可欠であると表明。

**27日** ▶サー・ケン副首相, 村議会選挙の概要説明で, 費用は2400万㌦に達する見込みであり, カンボジア政府はその10%を支出する予定であると声明。

**29日** ▶土地政策審議会(Council of Land Policy)会合。6月のドナー会合までに土地政策の概要に関する声明案を作成することを

決定。

**4月2日** ▶在カンボジア・アメリカ大使館, カンボジア政府に対して拘留者(不法入国容疑でモンドルキリー州で逮捕された24人の少数民族系ベトナム人)の「人道上の利益」を尊重するように求めるとともに, 国連が彼らを保護の必要な難民であると認定した場合には, アメリカに再定住させる用意がある旨の公式アピールを発表。

▶チア・シム上院議長, 1週間の中国訪問から帰国。

▶サム・ランシー, 自党員に対する脅迫と殺人が止まらない限り, 村議会選挙をボイコットする, と表明。

**3日** ▶フン・セン首相, ベトナム中部高原から流入してきた24人について, 「ベトナム当局に引き渡すことはなく, もし第三国が彼らを引き受けるのであれば, それが望ましい」と表明。

**4日** ▶IMFと世銀, 「カンボジア政府は歳入を増加させるために, 民間資本に対する税軽減措置を廃止ないしは見直すべきである」との共同声明を発表。

**7日** ▶チア・ソン農業相(人民党), 死亡。死因は肝臓病。享年60歳。

**9日** ▶アメリカ大使館, 国連難民高等弁務官によって24人のベトナム人が難民認定されたとの声明を発表。

**9日** ▶フン・セン首相, 韓国訪問(~11日)。1997年の国交樹立以来, 初めて。

**12日** ▶24人のベトナム少数民族のうち10人が, ロサンジェルスに向けカンボジア出国。

**18日** ▶さらに8人のベトナム少数民族がアメリカに向けてカンボジア出国。

**20日** ▶残りの6人のベトナム少数民族がアメリカに向けてカンボジア出国。

**5月1日** ▶カンボジア王国労働者自由労働組

合、プノンペン市内の行進は実施したものの、ストは行わず。

**3日** ▶カナダとの2004年繊維製品輸出協定に調印。クオータの引き上げ率は11%。

**6日** ▶ゴー・チョク・トン・シンガポール首相、来訪(～10日)。

**18日** ▶李鵬・中国全人代常務委委員長、来訪(～21日)。

**20日** ▶カンボジア王国労働者自由労働組合、チア・ビチアを委員長に再選出。任期は2年。

**24日** ▶人民党とFUNCINPEC、(1)2002年2月の選挙を中立で暴力のないものにするためにより一層に協力する、(2)民主主義の原則に基づいて行動する、(3)選挙結果をめぐる争いは避ける、(4)選挙から生じる諸問題を解決するために共に努力する、以上4点を内容とする共同声明書に調印。

**6月4日** ▶カンボジアとタイ、シャム湾の領海紛争が解決するまでは、沖合でのガスや石油の発掘を両国ともに行わない旨の協定を締結。

**11日** ▶リチャード・キリ・キムを含む32人の「カンボジア自由の戦士達」容疑者に対する裁判がプノンペン地裁で開始される。アメリカ国籍3人のうち2人は欠席裁判。

**12日** ▶カンボジア支援国会合、東京で開催(～13日)。世銀、IMF、ADB等の国際機関のほか、15カ国の援助供与国が参加。今年度分として、総額6億1500万ドルの支援が公約される。

**17日** ▶トン・シヴ・エンの葬儀、ボトウム寺にて営まる。女史は、カンボジアで最初の女性国會議員。

**18日** ▶タクシン・タイ首相、カンボジア訪問(～19日)。経済貿易協定に調印。

**20日** ▶プノンペン地裁、「カンボジア自由の戦士」裁判、結審。アメリカ国籍3人に終

身刑、カンボジア国籍1人に終身刑の判決。

**21日** ▶シリラット共同国防相、元KR兵士のサム・ビットの停職命令に20日に署名したと言明。サム・ビットは1994年の外国人誘拐事件の犯人として終身刑を課されているヌオン・パエットの当時の上官。1997年に政府に投降。

**28日** ▶人民党、創立「50周年」記念集会。

▶シリウッド、FUNCINPECのNO.2である書記長職に復帰。クオン・プライヴィットに代わって上院議員に就任することも国王に承認される。ヴエン・セレイヴィット観光相とホン・スン・フーオット保健相は、党の役職からはずれる。

**7月11日** ▶国民議会、KR特別法廷設置法の修正案(死刑を削除)を採択。

**12日** ▶シハヌーク国王、文書で、「私は(KR特別裁判を)政府、上院、国会および設立されるであろう法廷に任せること」と自身が干渉するつもりはない旨を表明。

**17日** ▶金永南・朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会委員長、来訪(～20日)。

**20日** ▶国民議会、改正土地法を採択。

**21日** ▶村議会選挙のための選挙人登録、開始(～8月16日)。

**23日** ▶上院、KR特別法廷設置法の修正案を採択。

**25日** ▶人民党、定期大会、開催(～26日)。ファン・セン首相(人民党中央委副議長)、開会演説および閉会演説において、党員に対して、来るべき村議会選挙に際し、他党候補者に対して政治的動機に基づく暴力をふるわないようアピール。ホック・ランディ国家警察庁長官が党中央委の21人目の常任委員会委員に選出される。

**27日** ▶チャワリット・タイ国防相、来訪(～28日)。

▶フン・セン首相とチャワリット・タイ国防相、総合国境委員会にて、両国国境地帯において、不法漁業、不法就労者、武器や麻薬の取引、車輛や文化遺産の密輸に対する取り締まりを強化すること、通過地点を増やすこと、2001～2005年にカンボジア王国軍兵士50人の訓練にタイが協力すること、等に合意。総合国境委員会の開催は、1995年9月以来2回目。

**8月7日** ▶憲法院、KR特別法廷設置法(修正済)を承認。

**10日** ▶シハヌーク国王、KR特別法廷設置法(修正済)に署名。

**15日** ▶ブンニヤン・ヴォラチット・ラオス首相、来訪(～17日)。

**16日** ▶ウイーデメン在カンボジア・アメリカ大使、イエン・サリが裁判にかけられなければアメリカは特別法廷への支持を取り下げ、国連に対してもこの問題から足を洗うことを期待する旨を表明。

**17日** ▶キュー・サンパンの書簡(16日付)、公開される。

**19日** ▶村議会選挙のための有権者登録、締め切る。

**20日** ▶国家選挙委員会、村議会選挙のための選挙人登録は、有資格者の79.08%と発表。

**21日** ▶国会、内閣改造を承認。チャム・サルン(元農業次官)が農業相に、ニエヴ・シトン(元最高裁検察官)が司法相に、リー・トゥイ(元農村開発省次官)が農村開発相に就任。

**23日** ▶メガワティ・インドネシア大統領、来訪(～24日)。

**9月3日** ▶サー・ケン副首相、村議会選挙に

関して有権者の83.06%という登録率に政府として満足している旨を表明。

**10月8日** ▶フン・セン首相、アメリカ主導によるアフガニスタン空爆に対する支持を表明。

**14日** ▶村議会選挙、候補者受付開始。

**16日** ▶村議会選挙、候補者登録受付終了。国家選挙委員会報道官、15日時点、全24州のうち22州からの報告によるとして、人民党は全1621村のうち1118村に計1万6099人の候補者を立て、FUNCINPECは989村に計1万3769人の候補者を立て、サム・ランシー党は899村に計1万3225人の候補者を擁立したと言明。

**24日** ▶バイリン市にて銃器焼却式典開催。エイ・チエン市長主催、ティア・バン共同国防相出席。

**11月13日** ▶フン・セン首相、タイ公式訪問(～15日)。

**26日** ▶チャン・トゥク・ルオン・ベトナム国家主席、来訪(～28日)。カンボジア・ベトナム間貿易協定、投資奨励保護協定を調印。両国共同声明を発表。

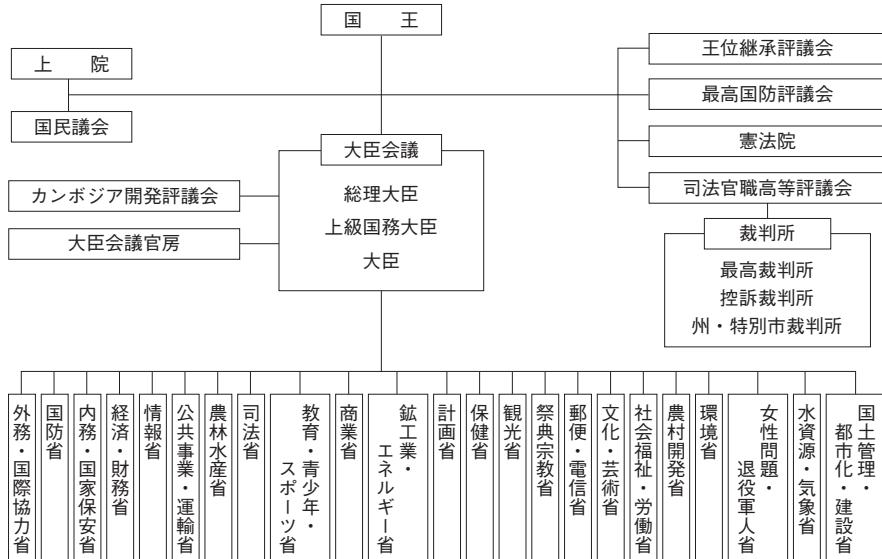
**26日** ▶国民議会、国際刑事裁判所の設立に関わるローマ文書を批准。

**12月6日** ▶中国共産党中央執行委第6位の尉健行、来訪(～10日)。

**18日** ▶人民党定期党大会、開催。

**26日** ▶ソク・アン国務大臣、コンポントム州における式典で、2001年度分の1万5000人の除隊を公約どおり終了したと宣言。政府の最終目標は、7万～8万人規模まで縮小することだと述べる。

## ① 国家機構図



## ② 大臣会議名簿(2001年8月21日改造)

(C = カンボジア人民党, F = FUNCINPEC)

総理大臣	Hun Sen (C)	教育・青少年・スポーツ省大臣	Tol Lah (F)
副総理大臣	Sar Kheng (C) 兼内務大臣	農林水産省大臣	Chan Sarun (C)
	Tol Lah (F) 兼教育大臣	文化・芸術省大臣	Norodom Bophadev (F)
大臣会議官房国务大臣	Sok An (C)	環境省大臣	Mok Mareth (C)
国防省共同大臣	Tea Banh (C)	農村開発省大臣	Chhim Seakleng (F)
同共同大臣	Sisowath Sererath (F)	社会福祉・労働省大臣	Ith Samheng (C)
内務・国家保安省共同大臣	Sar Kheng (C)	郵便・電信省大臣	So Khun (C)
同共同大臣	You Hockry (F)	祭典宗教省大臣	Chea Saroeun (F)
国会対策担当大臣	Khun Hang (F)	女性問題・退役軍人省大臣	Mu Sochua (F)
外務・国際協力省大臣	Hor Namhong (C)	公共事業・運輸省大臣	Khy Tang Lim (F)
経済・財務省大臣	Keat Chhon (C)	司法省大臣	Niev Sithong (F)
情報省大臣	Lu Lay Sreng (F)	観光省大臣	Veng Sereyvuth (F)
保健省大臣	Hong Sunhuot (F)	国土管理・都市化・建設省大臣	Im Chhun Lim (C)
鉱工業・エネルギー省大臣	Suy Sem (C)	水資源・気象省大臣	Lim Kean Huor (C)
計画省大臣	Chhay Than (C)	公益事業庁長官	Pich Bunthin (C)
商業省大臣	Cham Prasidh (C)	民間航空庁長官	Pok Sam El (F)

## 主要統計

カンボジア 2001年

### 1 基礎統計

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
(1)人 口(年央、100万人)	10.20	10.70	10.40	11.40	11.60	12.2
(2)耕 稲 生 産(1,000トン)	3,318	3,390	3,415	3,510	4,041	4,026
(3)消 費 者 物 價 指 数*	103.4	110.8	119.6	137.2	142.8	141.7
(4)為替レート(年平均値、1ドル=リエル)	2,450.8	2,624.1	2,946.3	3,744.4	3,807.8	3,840.8

(注) \*1994年7~9月=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2001.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
消費支出	7,212.8	7,883.2	8,594.4	9,967.6	10,857.9	11,090.1
民間	6,799.5	7,354.1	8,041.4	9,377.2	10,138.0	10,296.9
政府	413.3	529.1	553.0	590.4	719.9	793.2
総資本形成	974.3	1,268.7	1,320.8	1,262.6	1,977.2	1,684.4
総固定資本	956.5	1,124.5	1,199.2	1,360.5	1,786.8	1,842.3
在庫増減	17.8	144.2	121.6	-97.9	190.4	-157.9
財・サービス輸出	2,406.7	2,137.3	3,048.1	3,881.4	4,333.3	5,774.7
財・サービス輸入	-3,589.1	-3,597.5	-4,067.1	-4,872.4	-6,004.1	-6,529.2
統計上の不突合	591.9	633.0	252.9	304.2	482.0	-97.0
国内総生産	7,596.7	8,324.8	9,149.2	10,543.4	1,646.4	11,923.0

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 1993年価格)

(単位: 10億リエル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
要素費用表示GDP	6,585.7	6,756.8	7,034.0	7,192.2	7,661.0	8,106.8
農業	2,893.0	2,873.9	3,039.2	3,114.9	3,262.9	3,173.7
鉱業	12.2	11.6	11.6	11.8	12.7	12.7
製造業	573.9	675.4	912.2	1,049.9	1,152.8	1,555.0
電気・ガス・水道	35.5	35.8	36.4	37.8	39.2	40.7
建設業	331.1	335.4	313.8	272.3	331.1	372.7
卸・小売業 <sup>1)</sup>	1,250.4	1,221.6	1,189.8	1,130.1	1,196.2	1,214.0
運輸・通信	404.6	440.1	376.9	366.9	417.7	436.3
金融融 <sup>2)</sup>	561.6	570.9	586.9	599.7	621.9	656.9
行政	214.6	251.8	260.7	278.1	261.5	267.4
その他の	309.1	340.4	306.5	330.8	364.9	377.4
間接税一補助金	356.3	412.5	433.1	376.5	433.5	431.1
帰属計算された銀行手数料	67.0	53.7	89.0	83.3	91.9	103.7
市場価格表示GDP	6,875.1	7,115.5	7,378.2	7,485.4	8,002.7	8,434.3

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1998		1999		2000	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	796	1,080	1,323	1,241	1,358	1,418*
先進工業国	436	217	399	231	992	220
日本	8	71	9	74	11	58
フランス	12	41	21	42	28	39
アメリカ	293	39	236	38	740	33
発展途上国	360	862	661	1,008	365	1,189
中国	42	96	9	86	24	113
香港	27	130	38	186	262	254
台湾	21	126	9	149	10	175
韓国	1	68	1	80	...	77
A S E A N	262	433	601	484	66	554
シンガポール	133	96	182	99	18	106
タイ	77	169	19	195	23	222
マレーシア	6	47	7	50	...	64
インドネシア	1	28	1	51	2	68
フィリピン	3	2	...	3	1	2
ベトナム	42	91	392	86	19	92
ラオス	...	...	...	...	3	...
その他発展途上国	7	9	3	23	3	16
相手国不明	...	2	263	1	...	5

(注) \*うち300万ドルは対北朝鮮。

(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 2001年版。

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
貿易収支	-333.1	-428.0	-230.9	-160.3	-196.8	-209.1
輸出	853.9	643.6	861.6	912.9	973.2	1,327.1
輸入	1,187.0	1,071.6	1,092.4	1,073.2	1,170.0	1,536.2
貿易外収支	-130.9	-137.9	-96.8	-99.2	-93.2	-121.3
移転収支	355.9	459.1	348.8	266.0	280.1	321.6
民間間	20.0	20.0	60.0	66.0	70.0	72.0
政府間	335.9	439.1	288.8	200.0	210.1	249.6
経常収支	-108.1	-106.8	21.1	6.5	-9.9	-8.8
資本収支	109.9	259.3	163.7	143.7	115.6	127.7
直接投資	150.7	293.7	168.1	120.7	135.4	127.7
資本運用投資	...	...	...	...	...	...
長期資本*	-40.8	-34.4	-4.4	23.0	-19.8	...
短期資本	...	...	...	...	...	...
誤差脱漏	12.8	-78.0	-151.2	-132.0	-49.0	-29.4
総合収支	14.6	74.5	33.6	18.2	56.7	89.5

(注) \*短期資本を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 6 国家財政(財政年度は1~12月)

(単位:10億リエル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
経常収入	635.3	709.8	868.7	909.6	1,220.0	1,485.0
税 収 入	445.5	534.3	597.4	679.4	853.3	1,065.0
税 外 収 入	189.8	175.5	271.3	230.2	366.7	420.0
経常支出	736.8	789.8	816.0	933.9	1,100.0	1,315.0
経常取支	-101.5	79.9	52.7	-24.3	120.0	170.0
資本収入	7.7	39.2	12.3	33.2	25.0	20.0
資本支出	511.1	529.9	451.9	630.0	380.0	1,020.0
資本取支	-503.4	-490.7	-439.6	-596.8	-355.0	-1,000.0
純 貸 付	...	...	...	...	...	...
総合取支	-604.9	-410.8	-386.9	-621.1	-235.0	-830.0
資金調達	604.9	609.3	...	...	...	...
国内借入	2.0	-7.5	...	...	...	...
海外借入	483.4	616.8	...	...	...	...
海外贈与	...	...	...	...	...	...
現金残高取崩し	119.5	-38.7	...	...	...	...

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位:10億リエル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
支 出 総 額	736.8	789.8	816.0	933.9	1,109.4	1,128.9
一般行 政	72.6	76.7	90.3	140.0	133.7	187.9
国 防	456.1	434.4	446.6	481.3	473.5	455.0
教 育	77.9	84.3	87.5	105.3	166.8	183.2
保 健	26.1	42.6	45.3	43.8	76.3	121.0
社 会 福 祉	37.6	44.7	49.9	47.9	25.4	26.9
家屋および公共施設	...	...	...	...	...	...
経済サービス	55.4	83.9	77.9	91.8	150.7	84.0
農 業	13.1	16.1	14.8	15.4	24.0	26.0
工 業	4.7	8.6	3.1	3.0	5.3	6.1
電気・ガス・水道	...	...	...	...	...	...
運輸・通信	18.7	34.4	33.8	36.2	83.0	41.9
その他経済サービス	18.9	24.8	26.1	37.2	38.3	10.0
そ の 他*	11.0	23.2	18.7	23.8	83.0	71.0

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

2002

**2002 年のカンボジア**

**国内政治** p.065

**経 濟** p.069

**対外関係** p.071

**重要日誌** p.075

**参考資料** p.077

**主要統計** p.080



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教(上座部)
面 積 18万 km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1330万人(2001年央推計)	元 首	ノロドム・シハヌーク国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=3942リエル、2002年12月末中値)
言 語 クメール語	会計年度	暦年と同じ



# 政党政治の成熟に向けて

あま かわ なお こ  
天川 直子

## 概況

第8回 ASEAN 首脳会議、「ASEAN プラス3(日中韓)」会議、「ASEAN プラス1(中国)」会議を今年の開催国として無事に取り仕切ったことによって、2002年のカンボジアは国際社会に対して社会回復と政情安定を印象づけた。

政治体制としては、人民党と「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」(FUNCINPEC)党が1998年11月から連立政権を組んでいるが、2002年も連立政権は大過なく維持された。主要各政党の動きのなかで最も目立ったのは、FUNCINPEC党の内部紛争であった。しかし、その收拾にあたっては党の分裂や党员の離党というような事態は避けられたため、とりあえずはカンボジアの政党政治に大きな変更をもたらすものではなかった。一方、人民党は、村議会選挙での圧倒的な勝利によって、その支持基盤が盤石であることを示した。さらに、第3回総選挙(2003年7月予定)後に選出される新首相の候補に、人民党としてはフン・センを立てることを公表して党内派閥の対立の噂を否定した。

カンボジア経済は公的援助に大きく依存しているため、政情の安定が経済安定には不可欠である。2002年のカンボジア経済は、11月末に国際通貨基金(IMF)現地代表が、IMFがカンボジアの2002年の名目GDP成長率を4.5%、インフレ率を5%未満と予測している旨を発表したことに表れているように、1999年来の成長軌道に乗り続いていると見てよい。また、IMFと世銀による「貧困削減・成長ファシリティー」(PRGF)も順調に実施された。さらに、支援国会合で昨年を上まわる6億3500万ドルの支援が公約されたことからは、2国間援助の実施額も年間5億～6億ドルの規模を維持していることが窺われる。行財政改革と経済諸制度の整備・改革についても、王国軍兵士除隊計画の第2次実施が遅れているほかは、比較的順調に進んでいる様子である。

政治経済情勢とは対照的に、2002年のカンボジアは対外関係では若干つまずいた。国連がクメール・ルージュ(KR)特別法廷設置に関する協議のうち切りを宣

言し、1997年来5年越しの試みは暗礁に乗り上げた。年明け後の2003年1月末に勃発した駐カンボジア・タイ大使館等への襲撃事件は、タイとの外交関係が臨時大使級に格下げされるなどの影響をもたらした。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

## 国 内 政 治

### FUNCINPEC 党内対立の顕在化

FUNCINPEC 党内の対立が顕在化したのは、2月下旬のユー・ホックリー内務省共同大臣の解任を求める請願がきっかけであった。

FUNCINPEC 党は、元来は、ベトナムに擁立された人民革命党政権に対抗するために1981年にシハヌークがフランスで設立した抵抗組織である。「フンシンペック/FUNCINPEC」という略称が定着しており、今ではもっぱら「フンシンペック/FUNCINPEC 党」と呼ばれているが、本来の組織名にある「民族統一戦線」という言葉が抵抗組織であったことを示している。シハヌークはまた軍事部門として「シハヌーク派民族軍」(ANS)を組織し、1991年にパリ和平協定によって停戦が発効するまで、反越・反人民革命党の武力闘争を行わせていた。

パリ和平協定の調印後、FUNCINPEC 党は、同協定に定められた和平プロセスと1993年制憲議会選挙への参加を経て、新たに定められた複数政党制自由民主主義体制における主要政党のひとつとして承認された。

このような組織生成の過程からもわかるように、現在の FUNCINPEC 党の構成員は、1970~80年代を欧米豪で亡命生活を送った後、パリ和平協定を契機にカンボジアに帰国した人々と、1980年代はタイ国境地帯やカンボジア西部で戦闘に従事していた元兵士たちとの、大きくふたつの範疇に分けられる。

ユー・ホックリーの解任を請願したのは、カン・サヴーン王国軍最高司令部副司令官に率いられた1000人余りの元兵士たちであった。ここでユー・ホックリー

は帰国組の典型として、カン・サヴァーンや後述のニエック・ブン・チャイは元兵士たちの典型と見なすことができる。

元兵士たちを率いて解任要求を掲げたカン・サヴァーンの略歴は下記のとおりである。1979年に設立されたカンプチア民族自由運動(モリナカ)の秘密連絡員を務めた後、モリナカが<sup>g</sup> ANS の一部となって以降は戦闘経験を積み、1990年にはANS 第4師団の司令官になった。1993年選挙でコンポントム州から選出され、1993年内閣では内務省国務次官に就任した。1994年、王国軍第4師団司令官に任命されたため、国会議員と国務次官職を辞職した。1997年7月のFUNCINPEC党と人民党の軍事衝突(以後「7月政変」とする)を誘発した対民主カンプチア党交渉では、ニエック・ブン・チャイと共に中心的な役割を果たしたと見られている。政変後は、ニエック・ブン・チャイとともに北西部に逃げ、1998年2月まで反政府軍事抵抗を続けた。その後の軍の再統合によって、王国軍最高司令部の4人の副司令官の1人に任せられ、現在に至っている。

一方のユー・ホックリーは海外帰国組の典型である。国立行政学校卒業後、ロン・ノル政権(1970年3月～75年4月)末期に公務員となり、その後アメリカに亡命した。1992年にFUNCINPEC議長官房長官に就任し、1993年選挙ではコンポンチャーム州から選出され、内務省共同大臣に任命された。「7月政変」ではプロンペンに留まり、人民党との連立を維持する立場に回った。1998年内閣でも引き続き内務省共同大臣に任命され、現在に至っている。

カン・サヴァーン等が解任に値するとして掲げた理由は、ユー・ホックリーが「カンボジア自由の戦士」(CFF)容疑者リストにカン・サヴァーンやニエック・ブン・チャイ等の名が含まれているのを知っていたにもかかわらず、党側に通知して対処を求めるのをしなかったというものであった。ここで、ユー・ホックリーに向けられている非難は、カン・サヴァーン等が警察当局に逮捕される危険性を察知していたにもかかわらず放置した点と、かつそれは元兵士たちをないがしろにした態度であるという点にある。

この請願は、FUNCINPEC党指導部の受け入れるところとなった。5月上旬には党運営委員のほとんどがユー・ホックリーの罷免要求に合意し、党議長のラナリットもこの要求を無視できなくなった。6月には、シリウッド党事務局長が、ユー・ホックリーに代わる内務省共同大臣としてカン・サヴァーンを推薦した。内閣改造には国会議員総数の3分の2以上の賛成が必要となるため、8月上旬、カン・サヴァーンの内務省共同大臣就任提案が国会に上程されたが、賛成45票、反対

8票、棄権49票で、必要数を満たすことができずに否決された。この棄権票は、人民党の有力者であるフン・センやヘン・サムリンが「他党の党内問題に介入したくない」「人民党は中立を保つ」という趣旨の発言を繰り返していたため、人民党議員によるものと見られている。

2月下旬から続いていたユー・ホックリー罷免問題は、国会が内閣改造を承認しなかったこの時点で沈静化した。

### 事件の検討

今回のユー・ホックリー罷免要求事件の展開を少し詳しく検討してみると、いくつかの興味深い論点が浮上する。

第1に、FUNCINPEC党指導部では、海外帰国者を中心とする人々と、元ANS司令官等を中心とする人々が、利害対立関係にあることが察せられる。今回の事件を、ユー・ホックリーとカン・サザーンの個人的な対立と見ることも可能ではある。しかし、元兵士たちがユー・ホックリー解任請願に参集することによって、今のFUNCINPEC党が海外帰国組に牛耳られており、党は自分たちをないがしろにしている、という不満を示したという点を重視して、海外帰国組と元兵士たちという集団間の利害対立が表面化したと解釈するべきであろう。

第2に、カン・サザーンが、元兵士たちの支持を取り付けてユー・ホックリーに挑戦状を突きつけたのは、村議会選挙の大敗を見極めてからのことであった。キエン・ヴァン内務省国務次官が、ユー・ホックリーの退任を求める立場から、「村議会選挙の最中に多くの党員がFUNCINPEC党を見限った。FUNCINPEC党のために戦って殺された者たちがいるにもかかわらず、党は亡命生活を送っていた者たちに率いられているからである。」と語ったことからも、村議会選挙での大敗がこのタイミングでの罷免要求に踏み切らせた要因のひとつであったことがわかる。

一方、党運営委員のほとんどがユー・ホックリーの罷免に速やかに同意したことからは、海外帰国組も、元ANS司令官らの動員力を無視しえないと感じているとともに、彼らが動員する元兵士たちの要求に応えなければ、次回総選挙が危ういと悟っているように見える。このように、村議会選挙の大敗と今回のカン・サザーンの行動は、FUNCINPEC党にあらためて自らの支持基盤について考えさせることになった。下記に挙げたような動きからもそれが十分に窺われよう。

7月11日、FUNCINPEC党は、1997年の「7月政変」時の軍事衝突および

## 政党政治の成熟に向けて

1980年代の反越抵抗闘争による戦死者を悼む祈念式典を、人民党が不快感をあらわにしたにもかかわらず、過去最大規模で開催した。席上、党議長のラナリットは、「内部分裂は避けるべきである。団結のみが2003年の総選挙での『はなはだしい災難』を避けることができる。」と呼びかけた。また、カン・サヴァーンが内務省共同大臣に推薦されたとき、匿名ではあるがFUNCINPEC党の現職国会議員から、「彼は2003年総選挙で、全国にいるかつてのレジスタンス兵士たちにわれわれを知らしめてくれる人物である」との歓迎の意が表明された。

11月、ニエック・ブン・チャイがナショナリスト・レジスタンス・クラブを創設した。これは、王国軍に統合されていない元ANS兵士に小規模資金援助を行うための組織であり、FUNCINPEC党が公認していると伝えられている。ニエック・ブン・チャイもまた1980年代の軍事指導者のひとりである。1997年7月の政変後は、かつての地盤を活用して北西部に逃げ込み、1998年2月まで反人民党闘争を展開したことに示されているように、元兵士たちに今なお大きな影響力をを持つと見られる人物である。

FUNCINPEC党は、1993年制憲議会選挙ではその新鮮さと「シハヌークの党」としての売り込みが功を奏して第1党となったが、以後1998年総選挙と2002年村議会選挙では得票率を大幅に落としている（主要各党の得票率の推移については、本年報2002年版「カンボジア」の項を参照）。FUNCINPEC党は、今や、自らの支持基盤の強化拡大に真剣に取り組み、国民の利害を代弁できる政党として成長するべき時期にあると言えよう。

## ウン・フォトの復党

ウン・フォトら人民主義党員のFUNCINPEC党への復帰が実現した。ウン・フォトらは1997年の「7月政変」時に国内に留まって人民党との連立政権を維持するために、ラナリット以下のFUNCINPEC党主流派と決裂し、1998年に人民主義党を結成した。しかし、1998年総選挙で議席を得ることができず、2000年頃からはウン・フォトが「両党の統合」を望んでいる旨が伝えられるようになった。当初FUNCINPEC党の側は議論の余地すらないという姿勢を示していたが、2002年9月、ウン・フォトが自身の復党と、人民主義党がFUNCINPEC党に合流することを明らかにした。これによって、「7月政変」でFUNCINPEC党内に生じた最も大きな亀裂が修復されたのである。

### フン・セン次期首相候補決定

12月、人民党常任委員会は、フン・センを2003年総選挙後に選出されるべき首相候補に決定した旨を明らかにした。フン・セン自身は、2002年の早いうちから続投の意志を表明していた。一方では、次期首相候補の座をめぐって、フン・センとチア・シムとが対立していると新聞等が書き立てていた。チア・シムに近いとされているサー・ケンがフン・センに次ぐ首相候補と目されているためである。この対立の噂を否定するために、党内手続としては党大会での採択が残っているにもかかわらず、12月12日、党のトップである中央委員長を務めるチア・シムが、党中央委は人民党の首相候補としてフン・センを全会一致で選出したと発表した。

フン・センとチア・シムの派閥対立は、人民党がまだ人民革命党と名乗っていた1980年代末からしばしば伝えられてきた。両者を中心とする派閥が形成されていることは間違いないが、それが党の分裂をもたらすものではないことが、今回もまた示された。

### 村議会選挙結果

3月7日に国家選挙委員会が、2月3日に投票を終えた村議会選挙の最終結果を発表した。全国1621議会のうち1598議会で人民党が第1党となり、圧倒的な勝利を収めた。一方、サム・ランシー党は13議会、FUNCINPEC党は10議会で第1党となったのみであった。

### 「カンボジア自由の戦士」裁判

2000年11月の国防省襲撃、および2001年に断続的に起こった爆破事件の首謀者と見なされている「カンボジア自由の戦士」(CFF)メンバーに対する裁判が2001年に引き続き行われた。2002年2月にプノンペン市地裁で行われた第3次CFF裁判と3月にバッドンボーン州地裁で行われた第4次CFF裁判では合わせて37人に有罪判決が下された。これで、2001年来、CFFメンバーとして有罪判決を受けたのは計90数人に達した。

## 経済

### 成長率

カンボジア経済は1999年来の好況を保っている(表)。IMFの分析によれば、

### マクロ経済指標

	1998	1999	2000	2001 (推計値)
実質 GDP 成長率(%)	2.1	6.9	7.7	6.3
GDP デフレーター変化率(%)	13.8	3.7	-4.6	-2.9
年平均消費者物価指数変化率(%)	14.8	4.0	-0.8	0.2

(出所) IMF, *Fifth Review Under the Poverty Reduction and Growth Facility and Request for Waiver of a Performance Criterion*, IMF Staff Country Report No. 02/156, July 2002, p. 24.

1999～2001年の成長を牽引したのは、第1に縫製業であり、成長率の50%は縫製品輸出に負っている。第2に貢献度が高いのは観光業であり、成長率の約25%を稼いでいる。また、2000～2001年は漁業生産が拡大し、この2カ年の成長率の14%は漁業収入によるものであるという。一方、2002年は、2001年後半以来の世界的な需要の縮小を受けて縫製品輸出が減少したため、縫製業のGDP成長に対する貢献度は低下した。一方、観光収入は引き続き増加傾向にあり、食糧生産も2000年の洪水の被害を克服して増加すると予想されている(IMF Staff Country Report No. 02/156)。

### 外国投資

外国直接投資認可額は、1999年以来2001年まで3年連続して減少してきた。2002年は、上半期で前年同期比17.6%増の6000万ドルに達したものの、通年では前年の1億6150万ドルから1億3890万ドルに若干減少したと伝えられ、減少傾向に歯止めはかからなかった。2002年の最大の投資国は韓国(7260万ドル)であり、ベトナム(2420万ドル)と中国(2300万ドル)が続いた。縫製業への投資額は、前年の5270万ドルから減少して4770万ドルに止まった。

### 支援国会合

世界銀行の主催による第6回カンボジア支援国会合は、2002年6月20～21日、プノンペンで開催された。22カ国と7国際機関が出席し、計6億3500万ドルの支援を公約した。今年の会合では、昨年の会合で洗い出された10項目について進捗状況が検討された。顕著な改善が見られた点としては、会計監査院が業務を開始したこと、改正土地法が国会で採択されたこと、改正投資法が国会に上程されていること、退役軍人支援プログラムが全面的に開始されたことの四つが挙げられた。

改善が見られるものより一層の努力が求められる分野としては、森林資源管理、公務員改革、徴税、および国家予算の社会分野への配分が指摘された。汚職防止法の制定と法制度改革実行計画の作成の2点については、援助供与国がその遅れを懸念している旨が表明された。また、今後とも支援が継続されるかどうかは、政治改革の進展、特に汚職防止と法制度改革への取り組みにかかっていることが援助供与国側より強調された。

なお次回会合は、第3回総選挙後の2003年末にプノンペンで開催される予定である。

### 「貧困削減・成長ファシリティー」

IMFが世銀と協調して実施している「貧困削減・成長ファシリティー」(PRGF)は、2002年2月に第4次供与、7月に第5次供与、2003年2月に第6次供与が実施された。これで1999年10月に合意した支援総額(5850万SDR、約8000万ドル)すべてが当初予定通りに実施されることになる。

また、IMF・世銀が融資相手国に作成を求めている「貧困削減戦略ペーパー」のカンボジア版が、「国家貧困削減戦略2003～2005年」(National Poverty Reduction Strategy 2003-2005)として12月に完成した。

## 対外関係

### KR特別法廷設置協議打ち切り宣言

2002年2月、コレル国連法務担当事務次長は、国連はクメール・ルージュ(KR)特別法廷設置に関するカンボジア政府との協議を打ち切ると記者会見で宣言した。

決裂の理由は、国連が国際協定によってカンボジア政府の行動を縛ろうとしたのに対して、カンボジア政府が国内法(KR特別法廷設置法、2001年8月発効)が最終文書であると主張したためである。すなわち、国際法と国内法のどちらを優位におくかという点について折り合いがつかなかったためであった。

12月、国連総会がKR特別法廷設置交渉を再開するように国連事務総長に要求する決議を採択した。この決議を受けて、2003年1月上旬、打ち切り宣言後初めてカンボジアと国連が顔を合わせ、1週間にわたって断続的に協議を行ったが、特段の進展は報道されていない。

## 対中国関係

カンボジアと中国の関係緊密化は2000年頃から顕著になっていた。両国間関係は、主に、カンボジア側が「ひとつの中国」政策への支持を表明する一方で、中国が軍事援助を含む政府間援助を供与するというパターンで進展してきた。2002年もそのパターンが踏襲されるとともに、中国の対カンボジア接近の傾向は一段と濃くなつた。

2002年9月には、傅全有・中国人民解放軍参謀長が来訪し、カンボジア王国軍将校の訓練と軍病院の改築のためにそれぞれ1200万ドルずつ供与する旨を表明した。シリラット国防省共同大臣の談話によれば、中国が2002年に公約した対カンボジア軍事援助はこれで計5900万ドルとなり、援助額は「年々増加している」とのことである。11月4日にはアセアン首脳との会議に出席するために来訪していた朱鎔基・中国首相が、1950年以降にカンボジアに供与した借款の返済を全額(推計10億ドル)免除すると公表し、関係各国を驚かせた。

## ベトナム中部高原少数民族の流入

2001年3月末にモンドルキリー州で、ベトナム中部高原地帯の山岳少数民族と見られるベトナム人が不法入国の容疑でカンボジア当局に逮捕されて以来、カンボジアに流入してきたベトナム中部高原少数民族の処遇は、カンボジア、ベトナム、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、およびアメリカの4者間の懸念事項となっていた(2001年の経緯については、本年報2002年版「カンボジア」の項を参照)。

2002年1月、ベトナムがようやくUNHCRの立ち入りを認めたために、UNHCRはカンボジア流入者のベトナムへの帰還準備を始めることができ、2月には第1陣15人がベトナムに帰還した。しかし、3月、UNHCRは、難民の帰還後の安全が保障されないとして、ベトナムとの合意を破棄し、帰還作業を中止すると発表した。その後、すでに1000人程度まで増加していたUNHCR保護下にあった流入者をラッタナキリー州とモンドルキリー州からプノンペンに移送するとの並行して、現地の難民キャンプを閉鎖した。プノンペンに移送され難民認定を受けた人々は、アメリカに再定住するために順次カンボジアを出国し、7月にはほぼ全員の再定住が完了した模様である。

ベトナム中部高原少数民族のカンボジア流入問題は、このように、ベトナムが最も承服しがたい形で決着がついた。しかし、カンボジアとベトナムの外交問題として事を荒立てることは両国ともに避けた結果、両国間関係にはこの件による

軋轢は生じていない。

### タイ大使館襲撃事件

2003年1月29日午後，在プノンペン・タイ大使館に集まった抗議集会参加者が同大使館の破壊活動に走ったのを皮切りに，同日夜間にかけて，プノンペンではカンボジア人群衆によるタイ資本の銀行，携帯電話会社，ホテル，航空会社等に対する襲撃が広く行われた。30日，タイ政府は空軍の輸送機をプノンペンのポート・チエントン空港に派遣して，全権大使を含む在留タイ人約700人を帰国させた。

この事件の導火線となったのはふたつの噂であった。ひとつは，カンボジアでもよく知られているタイ人女優が「アンコールワットはタイのものだった」という趣旨の発言をした，というものである。この話は1月18日付『ラスメイ・アンコール』紙が初めて伝えたが，25日に『コッ・サンタピエップ』紙が掲載し，27日にはフン・セン首相がラジオ放送でこの発言を非難したために広く知られるようになった。29日前には，学生を中心とした数百人がタイ大使館前でタイ国旗を燃やすなどの抗議行動を行うまでになった。

この抗議行動の最中に伝わったのがふたつめの「今日バンコクでカンボジア大使館が襲撃され館員が殺された」という噂であり，これがタイ大使館襲撃のきっかけとなったと見られている。その後この噂の広まりに合わせて市内の広い範囲でタイ企業が標的にされ破壊された。被害総額は約20億バーツ（約60億円）に達すると見られている。

この事態に対して，タイ政府は，駐タイ・カンボジア大使に退去通告を突きつけるとともに，両国間関係を臨時大使級に格下げし，対カンボジア経済・技術援助を凍結する措置をとった。一方，カンボジア政府は，タイ大使館とタイ企業の損害を補償すると表明したほか，ホー・ナム・ホン外相がバンコクに飛んでタイ政府に謝罪した。その他，タイ人女優発言を最初に報道した『ラスメイ・アンコール』紙編集長とふたつめの噂の出所とされるFM放送局の経営者を逮捕し訴追した。

### 2003年の課題

2003年7月には第3回総選挙が予定されており，総選挙の実施とその後の組閣が当面の最も重要な政治課題である。注目すべき点として下記の3点が指摘できる。

第1に、選挙キャンペーンのなされ方である。前回の1998年総選挙では、当時の在プノンペン国連人権特別代表が、「FUNCINPEC党とサム・ランシー党の指導者達はベトナム人に対する憎悪と人種主義的姿勢を扇動しており、先頭に立って人々の憎悪を煽りたてている」という趣旨の警告を発したほど、この両党は人民党への攻撃の一環として反ベトナム・キャンペーンを繰り広げた。1980年代の遺産として今なお「人民党=ベトナムの手先」の類の非難が一定の動員力を持っており、また一方ではナショナリズムの発揚が「反ベトナム」または「反タイ」感情と分かちがたく結びついてしまうという政治文化が、現在のカンボジア政治の特徴として指摘できる。2003年1月のタイ大使館襲撃事件の背景には、このような国民感情を与野党がそれぞれ利用して自党に有利に働きかせようとした思惑があったのではないか、そういう政治姿勢が收拾不能な事態を招いたのではないかとの観測もなされている。次回総選挙をめぐってこの傾向がどのように現れてくるのか注視したい。

第2に、当然のことながら選挙結果である。2002年の村議会選挙では人民党が圧倒的な勝利を収めた。第3回総選挙でも人民党の圧勝を予想する向きは多い。1993年の制憲議会選挙では第2党に終わったが、1998年総選挙、2002年村議会選挙と得票率を着実に引き上げてきた人民党が、どの程度の勝利を収めるのか注目されるところである。一方、村議会選挙では大きく票を減らした現連立政権のパートナーであるFUNCINPEC党の帰趨もまた注目に値しよう。また、村議会選挙ではプノンペン特別市で36%強という高い得票率を示したサム・ランシー党については、獲得議席総数もさることながらプノンペン特別市選挙区選出議員数が同党の支持基盤の特徴を示すものとなるかもしれない。

第3に、選挙結果に基づいて組閣される新政府の構成である。1993年以来、人民党とFUNCINPEC党の連立は維持されてきたが、両党間関係は「ラナリット＝フン・セン共同首相制」から「フン・セン1人首相制」へと人民党が主導権を握る方向に変化してきた。今回、人民党単独政権が成立するか否か、また、その結果として主要政党間関係がいかなる変化を見せるのか、注目すべき点は多い。

(地域研究第1部)

## 重要日誌 カンボジア 2002年

**1月21日** ▶カンボジア、ベトナムおよび国連高等難民弁務官事務所(UNHCR)の三者、カンボジア領内にベトナムから流入しUNHCRの保護下にある山岳少数民族約1000人の本国送還を開始する準備として、UNHCRがベトナム中部高原を訪問することに、合意。

**2月3日** ▶村議会選挙、投票日。

**5日** ▶国家選挙委員会(NEC)、村議会選挙では有権者数430万、投票率83%と報告。

**6日** ▶国際通貨基金(IMF)理事会、「貧困削減・成長ファシリティ」第4回レビューを終了し、835万7000SDR(1040万ドル相当)の融資の即時実施を承認。カンボジアの要請に応じて、現行の支援取り決めを2003年2月28日まで約4カ月延長することも承認。

**8日** ▶コレル国連法務担当事務次官、国連はクメール・ルージュ(KR)特別法廷設置問題に関するカンボジア政府との協議を打ち切る旨発表。

**15日** ▶ケ・ポク病死。享年72歳。

**18日** ▶第3次「カンボジア自由の戦士」(CFF)裁判、プノンペン市地裁で開廷。被告は20人。

**28日** ▶プノンペン市地裁、CFFメンバー容疑者として起訴された20人のうち19人に有罪判決を下す。

**3月4日** ▶バッドンボーン州地裁、CFFメンバー容疑者21人の裁判開始。CFF裁判としては第4次。

**7日** ▶NEC、村議会選挙の確定結果を発表。

**10日** ▶トゥール・スラエン虐殺記念館の被害者の頭蓋骨で作られたカンボジア全土地図(通称「ビクラ地図」)、撤去。

**21日** ▶「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」(FUNCINPEC)

党、年次大会開催。

**24日** ▶UNHCR プノンペン代表、UNHCRがカンボジア流入ベトナム山岳民族の帰還に関して2002年1月21日にカンボジアとベトナムとの間で取り交わした合意を破棄し、帰還作業を取り止める旨、公表。

**25日** ▶バッドンボーン州地裁、CFF容疑者18人に有罪判決。

**4月9日** ▶ヴァジュペイー・インド首相、来訪(~11日)。

**16日** ▶ラッタナキリー州とモンドルキリー州のUNHCRの難民キャンプに収容されていたベトナム山岳少数民族、計900人以上のプノンペン移送、完了。

**22日** ▶サム・ランシー党の創設メンバーのひとりであるスルン・ウォン・ヴァンナク同党運営委委員、離党。

**5月22日** ▶元KR兵士サム・ビット、1994年のカンボット州の列車襲撃事件へ関与した容疑で逮捕され、同日起訴される。

**6月3日** ▶プノンペンに移送されていたベトナムから流入した山岳少数民族のうち、第1陣50人がアメリカに向けて出発。

**13日** ▶ソク・アン大臣会議官房国務大臣、国境問題に関する国会答弁で、対ベトナム国境について、両国が1982年、83年、85年に調印した条約は、カンボジアの主権と領土保全に影響を及ぼすものではなく、これらの協定を引き続き履行することが両国の国境問題に関する交渉の基礎となる、と声明。

**14日** ▶国会、エイズ対策およびエイズ感染者に対する差別禁止を定めたエイズ関連法案を可決。

**20日** ▶第6回カンボジア支援国会合、プノンペンで開催(~21日)。22カ国と7国際機関が出席し、6億3500万ドルの対カンボジア開発

援助供与を公約。うち日本は1億1500万ドル。

**7月5日** ▶国会、国会議席数を2003年総選挙時に1議席増加して、計123議席にすることを決定。増加1議席は、ウッドーミアンチエイ州選挙区に割り当てられる。

**6日** ▶サム・ランシー党、1997年7月政変の祈念式典を党本部で開催。

**11日** ▶ラナリット、1997年7月の軍事衝突時および1980年代のレジスタンス闘争時の戦死者に対する祈念式典で、内部分裂はFUN CINPEC党を弱めるだけである、団結のみが来年の総選挙での「はなはだしい災難」を回避することができる、と呼びかけ。

**16日** ▶高等裁判所、チューク・リンに対して1994年のコンポート州列車攻撃事件に関する召喚状を発行。

**29日** ▶東ティモールと外交関係樹立。

**8月8日** ▶国会、カン・サグーンの内務相就任提案を否決。

**20日** ▶ロビンソン国連人権高等弁務官、アジア3カ国歴訪の2カ国目として来訪(～22日)。

**21日** ▶国会、国家選挙委員会法改正案を採択。これにより、国家選挙委員会は内務省によって選出され国会によって承認された5人によって構成されることになる。

▶ファン・ヴァン・チャ・ベトナム国防相、公式訪問(～24日)。

**9月4日** ▶最高裁、高等裁判所が1999年にヌオン・バエットに下した有罪判決(終身刑)を支持。

**5日** ▶高等裁判所、チューク・リンに対して、1994年の外国人誘拐殺害の罪で終身刑を宣告。この判決は、プノンペン地裁が2000年に下した無罪判決を覆すもの。

**8日** ▶ウン・フォト、FUNCINPEC党に復党したと言明。

**24日** ▶傅全有・中国人民解放軍参謀長來訪

(～29日)。25日、シリラット共同国防相、ティアバーン共同国防相との会見で、カンボジア王国軍の将校の訓練と軍病院の改装のために、2億4000万ドルの追加援助を行う旨を表明。

**25日** ▶フン・セン首相、傅全有・中国人民解放軍参謀長との会談で、カンボジアは引き続き「一つの中国」政策を支持すると明言。

**10月25日** ▶国会、国家選挙委員会を承認。委員長は、ウム・ススディ。

**11月4日** ▶ASEAN首脳会議に出席するため来訪中の朱鎔基・中国首相、1950年以降にカンボジアへ貸し付けた借款の返済を全額(推定10億ドル)免除すると表明。

▶ネアック・ブン・チャイ、『カンボジア・デイリー』紙の電話取材で、現在の上院議員期終了後は議員を続けるつもりはないがFUNCINPEC党を離党することはないと言明。

**12月9日** ▶NEC、2003年上下両院選挙日程を発表。

**10日** ▶災害対策国家委員会、2002年の干魃と洪水の被害額は、3300万ドルと発表。うち、洪水の被害額は1200万ドル、と報告。

**12日** ▶チア・シム人民党中央委委員長、「人民党中央委は、常設委が、人民党中央委副委員長であるフン・センを全会一致で唯一の首相候補として指名したことを、厳肅に宣言するものである。」との声明文を発表。

**16日** ▶国会、2003年度予算を採択。予算規模は2兆8300万ドル(7億750万ドル)。2002年度支出総額(6億8700万ドル)を上回る。

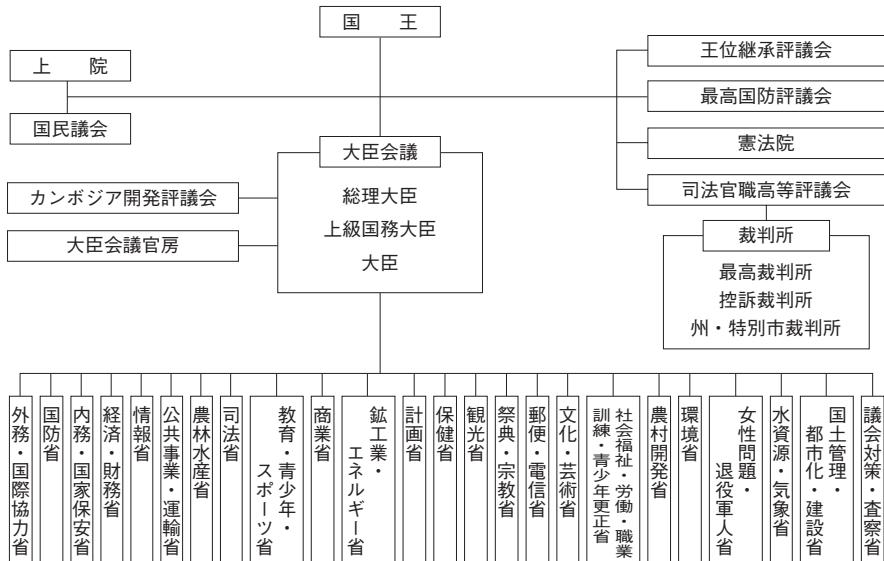
**18日** ▶国連総会、KR特別法廷設置交渉の再開を国連事務総長に要求する決議を採択。

**19日** ▶ソク・アン大臣会議官房国務大臣、前日の国連総会決議を歓迎する旨を表明。

**23日** ▶プノンペン市地裁、サム・ビットに1994年の列車襲撃事件を指揮した罪で、終身刑を宣告。

## 参考資料 カンボジア 2002年

### ① 国家機構図



### ② 大臣会議名簿(2002年12月末現在)

(C = カンボジア人民党, F = FUNCINPEC 党)	
総理大臣	Hun Sen (C)
副総理大臣	Sar Kheng (C) 兼内務大臣 Tol Lah (F) 兼教育大臣
大臣会議官房国務大臣	Sok An (C)
国防省共同大臣	Tea Banh (C)
同共同大臣	Sisowath Sirirath (F)
内務・国家保安省共同大臣	Sar Kheng (C)
同共同大臣	You Hockry (F)
議会対策・査察省大臣	Khun Haing (F)
外務・国際協力省大臣	Hor Namhong (C)
経済・財務省大臣	Keat Chhon (C)
情報省大臣	Lu Lay Sreng (F)
保健省大臣	Hong Sunhuot (F)
鉱工業・エネルギー省大臣	Suy Sem (C)
計画省大臣	Chhay Than (C)
商業省大臣	Cham Prasidh (C)
教育・青少年・スポーツ省大臣	Tol Lah (F)
農林水産省大臣	Chan Sarun (C)
文化・芸術省大臣	Norodom Bopha Devi (F)
環境省大臣	Mok Mareth (C)
農村開発省大臣	Ly Thuch (F)
社会福祉・労働省大臣	Ith Samheng (C)
郵便・電信省大臣	So Khun (C)
祭典宗教省大臣	Chea Savoeun (F)
女性問題・退役軍人省大臣	Mu Sochua (F)
公共事業・運輸省大臣	Khy Tang Lim (F)
司法省大臣	Niv Sithong (F)
観光省大臣	Veng Sereyvuth (F)
国土管理・都市化・建設省大臣	Im Chhun Lim (C)
水資源・気象省大臣	Lim Kean Hor (C)
公益事業庁長官	Pech Bunthin (C)
民間航空庁長官	Pok Samell (F)

(3) FUNCINPEC 運営委員会(2002年3月19~21日党大会承認)

1	Norodom Ranariddh	委員長	国会議長／コンポンチャーム州選出国會議員
2	Norodom Sirivudh	事務局長	上院議員
3	Chhim Seak Leng	副事務局長	国王私設顧問
4	Veng Sereyvuth	副事務局長	観光省大臣／プレイヴェーン州選出国會議員
5	Nhek Bun Chhay	副事務局長	上院第2副議長
6	Hong Sun Huot	副事務局長	上級国務大臣／保健省大臣
7	Serey Kosal	副事務局長	上院議員
8	Kem Sokha	副事務局長	上院議員
9	Sun Chanthol	副事務局長	元カンボジア開発評議会事務局長

[委員] 10 You Hockry (内務・国家保安省共同大臣／コンポンチャーム州選出国會議員) 11 Norodom Marie Ranariddh (元カンボジア赤十字総裁) 12 Sisowath Panara Sirivudh (文化・芸術省国務次官) 13 Sisowath Siriroath (国防省共同大臣) 14 Sisowath Chivonmonirak (上院第1副議長) 15 Norodom Vacheara (シアムリアップ州選出国會議員) 16 Ahmad Yahja (公共事業・運輸省国務次官) 17 Chea Sophoan (大臣会議官房国務次官) 18 Chhoeung Chamroeun (外務・国際協力省国務次官) 19 Khan Savoeun (中将／カンボジア王国軍最高司令部副司令官) 20 Kehl Vandy (ターカエウ州選出国會議員) 21 Khin Yean (シアムリアップ州選出国會議員) 22 Khau Meng Hean (内務・国家保安省国務次官) 23 Khun Phinop (コンポンチャーム州選出国會議員) 24 Khy Taing Lim (公共事業・運輸省大臣) 25 Kieng Vang (内務・国家保安省国務次官) 26 Klok Buddhi (カンダール州選出国會議員) 27 Kol Pheng (国会事務局長) 28 Kong Vibol (経済・財務省国務次官) 29 Ky Lum Ang (バッドンボーン州選出国會議員) 30 Lay Vireak (ウッドーミアンチエイ州知事) 31 Lu Lay Sreng (上級国務大臣／情報省大臣) 32 Ly Thuch (農村開発省大臣) 33 May Sam Oeun (農林水産省国務次官) 34 Min Saroeun (ポンティアイミアンチエイ州選出国會議員) 35 Mu Sochua (女性問題・退役軍人省大臣) 36 Nhep Bun Chin (鉱工業・エネルギー省国務次官) 37 Pok Than (教育・青少年・スポーツ省国務次官) 38 Por Bun Sreu (国防省国務次官) 39 Prak Chantha (社会問題・労働・職業訓練・青少年更正省国務次官) 40 Sabou Bacha (上院議員) 41 Sam Rainsek (プロンペン特別市選出国會議員) 42 So Phan 43 Suy Nou (司法省国務大臣) 44 Than Sina (プロンベン特別市第1副知事) 45 Tor Gary (環境省大臣) 46 Tor Seuth (モンドルキリー州知事) 47 Uk Vithun (元司法省大臣) 48 Uong Kheng (国家選挙委員会委員) 49 Ning Sin (コンポントム州選出国會議員) 50 Chap Nhanlyvudh (シアムリアップ州知事) 51 Monh Saphan (国会立法委員会委員長／コンポンチャーム州選出国會議員) 52 Keat Sokun 53 Sisowath Santa (プレイヴェーン州選出国會議員) 54 Lay Prohos 55 Say Hak 56 Thoam Bun Srung (ラナリット・アドバイザー) 57 Kong Hun Thearith 58 Keo Remy 59 Po Lida (司法警察官) 60 Nan Sy 61 Om Radsady (ラナリット・アドバイザー) 62 Peng Ly 63 Tan Vutha 64 Khun Haing (議会対策・査察省大臣)

(出所) 四本健二氏提供資料および関連資料より筆者作成。

## (4) サム・ランシー党運営委員会(2000年2月13日承認)

1	Sam Rainsy (委員長)	コンポンチャーム 州選出国会議員	22	Cheam Channy	バッドンボーン州 選出国会議員
2	Kong Korm (副委員長)	上院議員	23	Chiem Hoeun	
3	Eng Chhay Eang (事務局長)		24	Dam Sithik	Monak Seka紙編集長
4	Ping Soy (会計係)		25	Srun Vang Vannak	離党
5	Yim Sovann (財産管理係)		26	La Davuth	
6	Meng Rita (副事務局長)		27	Ouk Moeun	上院議員
7	Chhim Sok Reth (副事務局長)		28	Monh Siyon	プノンペン特別市 選出国会議員
8	Ketya Vorleak (副事務局長)		29	Unn Sokhom	
9	Son Chhay	シアムリアップ州選出 国会議員	30	Kan Vireak	
10	Ou Bun Long	上院議員	31	Keo Phalla	
11	Tioulong Saumura	プノンペン特別市選 出国会議員	32	Ou Sovann	Samleng Yuwachun 紙 編集長
12	Hor Sopheap	コンポンチャーム州 選出国会議員	33	Kuoy Bunroeun	国家選挙委員会委員
13	Yim Sokha	死亡	34	You Pichkong	
14	Chap Sopheap	カンダール州選出国 会議員	35	Mao Munyvann	
15	Sam Sundoeun		36	Heng Savoeun	
16	Hong Sok Hieng	タカエウ州選出国会議	37	Phi Thach	
17	Sok Sek		38	Chan Cheng	党官房
18	Lim Sokun	コンポンチャーム州 選出国会議員	39	Sok Pheng	弁護士協会所属
19	Thach Setha	上院議員	40	Ou Sovannara	
20	Kim Suorphirith	ポンティアイミアン チェイ州選出国会議員	41	Chea Poch	
21	Lom Phon	バッドンボーン州選 出国会議員	42	Ing Sarin	
			43	Mey But Vitya	
			44	Pot Pov	
			45	Lach Phanara	
			46	Ly Rosamy	
			47	Hak Kim Heang	
			48	Luong Phalla	

(出所) 四本健二氏提供資料および関連資料より筆者作成。

## 主要統計

カンボジア 2002年

### 1 基礎指標

	1996	1997	1998	1999	2000	2001
人口(年央、100万人)	11	10	11	13	13	13
粗米生産(1,000トン)	3,390	3,415	3,510	4,041	4,026	4,099
消費者物価指数*	111	120	137	143	142	141
為替レート(年平均値、1ドル=リエル)	2,624	2,946	3,744	3,808	3,841	3,919

(注) \*1994年7~9月=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2002.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001
消費支出	7,883.2	9,288.2	10,875.5	11,743.7	11,662.4	11,836.5
民間	7,354.1	8,735.2	10,312.4	11,082.5	10,925.5	11,032.6
政府	529.1	553.0	563.1	661.2	736.9	803.9
総資本形成	1,268.7	1,395.2	1,286.2	1,995.9	1,743.2	2,391.1
総固定資本	1,124.5	1,273.6	1,384.1	1,814.4	1,957.1	2,125.7
在庫増減	144.2	121.6	-97.9	181.5	-213.9	265.4
財・サービス輸出	2,137.3	3,323.9	4,228.0	4,783.8	6,372.8	6,768.6
財・サービス輸入	-3,597.5	-4,091.9	-5,072.2	-5,797.4	-6,649.9	-7,148.6
統計上の不突合	633.0	-137.4	46.1	-138.9	-196.9	-482.6
国内総生産	8,324.8	9,778.0	11,363.6	12,587.1	12,931.5	13,364.9

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 1993年価格)

(単位: 10億リエル)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001
要素費用表示GDP	6,756.8	7,799.2	8,025.2	8,403.4	9,103.4	9,670.2
農業	2,873.9	3,774.1	3,887.8	3,888.3	3,876.1	4,025.7
鉱業	11.6	11.6	11.8	12.7	13.6	14.9
製造業	675.4	915.6	1,056.4	1,151.5	1,665.5	1,954.0
電気・ガス・水道	35.8	36.4	37.8	39.2	40.7	41.8
建設業	335.4	328.1	279.9	365.7	391.8	428.7
卸・小売業 <sup>1)</sup>	1,221.6	1,188.0	1,155.3	1,224.5	1,257.8	1,297.9
運輸・通信	440.1	401.9	398.7	456.8	494.3	535.5
金融融 <sup>2)</sup>	570.9	586.9	599.7	633.2	690.6	687.4
行政	251.8	260.7	278.1	274.8	272.6	273.5
その他の	340.4	296.0	319.7	356.6	400.5	411.0
間接税一補助金	412.5	433.1	376.5	587.5	570.0	593.1
帰属計算された銀行手数料	53.7	89.0	83.3	101.8	103.8	87.1
生産者価格表示GDP	7,115.5	8,143.3	8,318.3	8,889.1	9,569.7	10,176.2

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	1999		2000		2001	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	1,040	1,243	1,123	1,424	1,296	1,456
先進工業国	399	231	992	220	1,185	220
日本	9	74	11	58	13	20
フランス	21	42	28	39	35	13
アメリカ	236	38	740	33	832	17
発展途上国	376	1,008	120	1,189	111	1,386
中国	9	86	24	113	17	87
香港	38	186	7	254	5	117
台湾	9	149	10	175	5	78
韓国	1	80	...	77	1	50
A S E A N	316	484	76	554	77	1,045
シンガポール	182	99	18	106	8	399
タイ	19	195	23	222	28	504
マレーシア	7	50	10	64	10	19
インドネシア	1	51	2	68	1	10
フィリピン	...	3	1	2	4	3
ベトナム	107	86	19	92	25	110
ラオス	...	...	3	...	1	...
その他発展途上国	3	23	3	16	6	9
相手国不明	265	3	9	12	...	...

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2002.

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001
貿易収支	-428.0	-230.9	-173.2	-275.0	-263.0	-226.0
輸出	643.6	861.6	900.0	884.0	1261.0	1349.0
輸入	1071.6	1092.4	1073.2	1159.0	1524.0	1575.0
貿易外収支	-137.9	-96.8	-99.2	-54.0	-66.0	-58.0
移転収支	459.1	348.8	265.0	278.0	343.0	346.0
民間間	20.0	60.0	66.0	70.0	72.0	72.0
政府間	439.1	288.8	199.0	208.0	271.0	274.0
経常収支	-106.8	21.1	-7.4	-51.0	14.0	62.0
資本収支	259.3	163.7	131.0	111.2	107.0	48.4
直接投資	293.7	168.1	108.0	131.0	126.0	115.0
資本運用投資	...	...	...	...	...	...
長期資本	-34.4	-4.4	23.0	-19.8	-19.0	-66.6
短期資本	...	...	...	...	...	...
誤差脱漏	-78.0	-151.2	-115.0	-23.0	-31.0	-72.4
総合収支	74.5	33.6	8.6	37.2	90.0	38.0

(出所) 表1と同じ。

## 6 国家財政(財政年度は1~12月)

(単位:10億リエル)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001
経常 収入	709.8	868.7	909.6	1,220.0	1,393.5	1,520.3
税 収入	534.3	597.4	679.4	853.3	1,040.2	1,096.4
税外 収入	175.5	271.3	230.2	366.7	353.3	423.8
経常 支出	789.8	816.0	933.9	1,100.0	1,215.5	1,384.9
経常 収支	-79.9	52.7	-24.3	120.0	178.0	135.3
資本 収入	39.2	12.3	33.2	25.0	29.3	9.1
資本 支出	529.9	451.9	630.0	380.0	829.2	977.1
資本 収支	-490.7	-439.6	-596.8	-355.0	-799.9	-968.0
純 貸付	...	...	...	...	...	...
総合 収支	-570.6	-386.9	-621.1	-235.0	-621.9	-832.7
資金調達	570.6	...	...	...	...	...
国内 借入	-7.5	...	...	...	...	...
海外 借入	616.8	...	...	...	...	...
海外 贈与	...	...	...	...	...	...
現金残高取崩し	-38.7	...	...	...	...	...

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位:10億リエル)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001
支出 総額	789.8	816.0	933.9	1,109.4	1,129.0	1,254.6
一般 行政	76.7	90.3	140.0	133.7	187.9	253.7
国防	434.4	446.6	481.3	473.5	455.0	404.4
教育	84.3	87.5	105.3	166.8	183.2	212.3
保健	42.6	45.3	43.8	76.3	121.0	130.3
社会 福祉	44.7	49.9	47.9	25.4	26.9	29.6
家屋および公共施設	...	...	...	...	...	...
経済サービス	83.9	77.9	91.8	150.7	84.0	177.3
農業	16.1	14.8	15.4	24.0	26.0	31.4
工業	8.6	3.1	3.0	5.3	6.1	6.0
電気・ガス・水道	...	...	...	...	...	...
運輸・通信	34.4	33.8	36.2	83.0	41.9	61.4
その他経済サービス	24.8	26.1	37.2	38.3	10.0	78.4
その他の他*	23.2	18.7	23.8	83.0	71.0	47.1

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2003**

**2003 年のカンボジア**

**国内政治 p.087**

**経 濟 p.092**

**対外関係 p.093**

**重要日誌 p.097**

**参考資料 p.099**

**主要統計 p.102**



# カンボジア

カンボジア王国	宗教	仏教(上座部)
面 積 18万 km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1350万人(2002年央推計)	元 首	ノロドム・シハヌーク国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=3,980リエル、2003年12月末中値)
言 語 クメール語	会計年度	暦年と同じ



## 新政府の不在

あま かわ なお こ  
天川 直子

### 概況

パリ和平協定(1991年10月)から数えて3回目の国政選挙が示したものは、人民党の伸長とサム・ランシー党の躍進、そしてフンシンペック党の凋落であった。人民党は前回より9議席増として再び第1党となった。サム・ランシー党はプノンペン特別市選挙区で圧倒的な強さを見せた。一方、フンシンペック党は、前回より17議席減という大敗を喫した。その結果、サム・ランシー党が24議席となり、フンシンペック党(26議席)とほぼ拮抗するに至ったのである。

選挙後の新政府の樹立に際しては、第1党が、新政府承認に必要な総議席数の3分の2を押さえるに至っていないという、1998年と同様の困難に直面した。人民党が前回と同様にフンシンペック党との連立を望んだのに対して、フンシンペック党は、サム・ランシー党と「民主主義者同盟」を結成して、人民党との対決姿勢を鮮明にした。以後、3党ともお互いに歩み寄る兆しも見せないまま、いたずらに時間が過ぎた。選挙後7カ月が経とうとしている本稿執筆の時点(2004年2月下旬)に至っても、新政府樹立の見込みはまったく立っていない。

経済面では、1999年来の勢いが一服した感がある。しかし、最大の輸出産業である縫製業は、輸出は前年比15%増を達成、設備投資も積極的に行われており、引き続き拡大基調にある。

対外関係では比較的成果の多い一年だったと言えよう。1月に首都プノンペンで勃発した反タイ暴動によって対タイ関係は一時的に悪化したが、カンボジア政府が補償金の支払いに応じた結果、速やかに正常化した。クメール・ルージュ(KR)特別法廷設置に関わる国連との協議は、国連事務局が大幅に譲歩して、ほぼカンボジア政府が主張してきた線で妥結した。世界貿易機構(WTO)の加盟承認も得た。

2003年8月以降は、1998年成立の「前」政府が、事実上の「カンボジア政府」としての役割を果たしている。しかし、新政府の不在による弊害は徐々にではあ

るが表面化してきている。その端的な例は、支援国会合(CG会合)の延期である。1992年以来、対カンボジア援助供与国・機関は、ほぼ年1回のペースで一堂に会して、カンボジアの開発と改革の状況を検討し、支援額を公約してきた。こうして、1993年以降、カンボジアは、平均して年間に对名目GDP比約13%にも及ぶ外国援助を受け取ってきた。CG会合が開催されないからといって、各国・機関による援助がすぐに停止されるわけではない。しかし、CG会合の延期は、援助供与国がカンボジア政府の適格性を疑い始めた証左である。

## 国内政治

### 国会議員選挙

2003年7月27日、1993年制憲議会選挙(憲法制定後国会に移行)から数えて3回目の国会議員選挙が行われた。今回の選挙の焦点は、2002年村議会選挙で圧勝した人民党が今度は国政選挙でどこまで票を伸ばすかということと、2002年村議会選挙で大敗し、直後に内紛も顕在化したフンシンペック党の帰趨にあった。

今回は選挙がらみと見られる暴力行為や殺人事件は過去2回の選挙に比べて非常に少なく、選挙がカンボジア国民の間に定着したことをうかがわせた。

選挙結果は表に示したとおりである。今回の選挙結果の特徴としては、第1に、人民党の伸長とフンシンペック党の凋落、第2に、プノンペン特別市選挙区におけるサム・ランシー党の躍進の2点を指摘することができる。

表に明らかなように、この10年間、人民党が着実に国民の支持を増やしている一方で、フンシンペック党は当初

の支持を半減させた。1993年当時、

フンシンペック党は、新しい時代を迎えるのだという人々の熱気と、同党の創立者である現国王シハ

ヌークのイメージを巧みに利用して票を獲得した。今や、フンシンペック党は、そうやって得た票を確固たる支持基盤に育てるのに失敗したと言ってよい。少なくとも、もはや「王党派」というだけでは、

表 国会議員選挙結果の推移

(単位:議席数)

	1993年 選挙	1998年 選挙	2003年 選挙
人 民 党	51	64	73
フンシンペック党	58	43	26
サム・ランシー党	—	15	24
そ の 他 政 党	11	0	0
総 議 席 数	120	122	123

(注) 1993年選挙時点ではサム・ランシー党は未結成。

(出所) 筆者作成。

国民の支持を集めることができなくなっている。

サム・ランシー党は、1995年にフンシンペック党を除名されたサム・ランシーによって結成され、急速に都市型政党としての性格を鮮明にしてきた。結党後初の選挙であった1998年国会議員選挙ですでに、プノンペン特別市選挙区(定数12人)で4人を当選させた。2002年村議会選挙では、同選挙区の同党の得票率は36%強であった。今回の総選挙では、ついに、プノンペン特別市選挙区の定数12人のうち6人を押さえた(「参考資料」③を参照)。

### 新政府の不成立

本来であれば、選挙後速やかに第1党が中心となって新たな大臣会議を組閣し、それが国会に承認されて、王国政府として機能するはずであった。しかし、この手続きで問題になるのが、「王国政府(=大臣会議)の信任を議員総数の3分の2の多数決によって通過させる」との憲法規定(第90条)である。人民党は前回より9議席増やし、第1党の座を確固たるものにした。しかし、憲法が要請する総議席数の3分の2(82議席)には届かず、他党との連立を余儀なくされたのである。同様の問題は、1998年にも生じた。その時は、日本、ASEAN、アメリカが相次いで連立政権の早期樹立を望む旨を表明したことが圧力となって、選挙から約4カ月後、フンシンペック党が人民党との2党連立に応じて解決した。

人民党は、今回もフンシンペック党との連立を望む旨を、選挙前から表明していた。また早々と2002年末には、2003年選挙後の新首相候補として、現首相のフン・センを引き続き擁立することを決定し、公表していた。一方、フンシンペック党とサム・ランシー党は、投票日の翌日、選挙結果の速報が出ると同時に、フン・センを排除した上での3党連立を希望すると表明した。

7月30日、人民党は、フンシンペック党とサム・ランシー党の主張にかかわらず、フン・センを自党首相候補から降ろす意図がないことを改めて表明した。また、フンシンペック党との2党連立を望む旨を繰り返した。

しかし、フンシンペック党は妥協しなかった。しかも、8月4日、フンシンペック党とサム・ランシー党が「民主主義者同盟」を結成し、人民党に対して共同戦線を張る姿勢を明示した。これを見た人民党は、2党連立のパートナーを、フンシンペック党から「2党的のどちらか」という曖昧な表現に変える一方で、「民主主義者同盟」を協議相手としては認めない、という姿勢を取った。

こうして、人民党を一方におき、フンシンペック党とサム・ランシー党からな

る「民主主義者同盟」をもう一方におく対立の構図が確定したのである。以後、政治的膠着状態は続き、2004年2月時点でも、新政府が成立する見込みはまったく立っていない。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

### シハヌーク国王の調停失敗

シハヌーク国王もこの3党を歩み寄らせるることはできなかった。「民主主義者同盟」が結成された数日後、国王はまず公開書簡でフン・センの首相就任を擁護したが、フンシンペック党にもサム・ランシー党にもフン・セン排除の主張を撤回させることはできなかった。

国王は3党協議を繰り返し呼びかけ、その結果、11月5日、国王臨席のもとでの3党協議が実現した。この協議終了後、国王は、3党が、人民党による首相指名を支持することと、3党の連立政権の樹立に合意したと声明文で発表した。しかし、この声明文を支持したのは人民党だけであった。フンシンペック党とサム・ランシー党は、この声明文は国王の備忘録にすぎず、われわれの合意ではない、として否定した。

その後も何回か、国王は3党指導部を招集して説得を試みたが、徒労に終わつた。12月末には、国王は中立的な立場を名実共に放棄して、フン・センの首相続投を支持すると表明し、フンシンペック党とサム・ランシー党も彼を首相として受け入れるべきだと呼びかけた。しかし、2004年2月現在、フンシンペック党とサム・ランシー党が国王の意向を受け入れる兆しはまったく見られない。

### 国会の機能停止

総選挙後の政治が紛糾したために、国会は完全に機能不全に陥った。憲法に従えば、新国会の最初の会期は総選挙後60日以内に開会しなければならない。しかし、ようやく10月4日に国會議員の宣誓就任式が王宮で行われたにとどまり、会

期の開会は12月まで持ち越された。12月15日，3党の議員は総選挙後初めて国会議事堂に会した。しかし、最年長議員であるチア・ソット人民党議員によって開会宣言が行われたのみで、議長等の選出も行わずに即座に閉会した。

7月の総選挙後、国会はまったく機能していない。その弊害の顕著なものとしては、6月に合意されたKR特別法廷設置に関する国連との合意文書と、9月にWTO閣僚会議で承認されたWTO加盟の批准の目処がまったく立っていないことを挙げることができる（「対外関係」の項を参照）。

また、2003年末に開催予定だった第7回支援国会合は、主催者の世界銀行の判断により、「政治的な行き詰まりが解消するまで」延期されることになった。

### 政党間対立の泥沼化

今回の政党間対立は、総選挙後、人民党が第1党になったと見るや否や、フンシンペック党とサム・ランシー党がフン・センの首相続投に足並みそろえて抵抗したことが発端であった。8月、両党は「民主主義者同盟」を結成するとともに、「サー・ケン内務省共同大臣であれば新首相として支持する」と表明した。サー・ケンは、フン・センとの対立がしばしば伝えられるチア・シム上院議長に近く、人民党内ではフン・センに次ぐ首相候補と見なされている人物である。「民主主義者同盟」がサー・ケンへの支持を表明した意図は、人民党内の派閥対立を扇動することにあったと考えることができる。

しかし、人民党は動搖しなかった。シハヌーク国王が取り持った11月5日の3党協議では、3党連立には応じるそぶりを見せたが、フン・センの降板には頑として応じなかった。

両者の対立をさらに厄介なものにしたのが、10月18日におこったラジオ・リポーターの殺害事件である。殺害されたチューオ・チェタリットは、フンシンペック党のシンパとして有名であった。フンシンペック党とサム・ランシー党は、彼の殺害は人民党の政治的脅迫であると主張した。この非難に対して、人民党は、あたかもチューオ・チェタリット殺害にフン・センが関与したかのような声明を発したこと的理由に、フンシンペック党のラナリット議長を名誉毀損の罪で提訴した。これに対してフンシンペック党は、提訴を取り下げなければ3党協議に応じないと主張するとともに、フン・センをチューオ・チェタリットの殺害教唆の罪で告訴した。

さらに、2004年1月22日、今度はサム・ランシー党のシンパとして有名な、チ

ア・ヴィチア王国労働者自由労働組合委員長が殺害された。サム・ランシー党は、この殺害事件の責任は人民党にあると非難した。これに対しても人民党は、この非難は名誉毀損に相当するとして、サム・ランシーを提訴した。

人民党は、サム・ランシーを訴える一方では、2004年2月初め、ラナリットに対する訴えを取り下げる意図を表明した。この背後では、フンシンペック党の一部が人民党に働きかけて両者間で何らかの申し合わせが行われたと伝えられている。人民党が、フンシンペック党とサム・ランシー党を分断しようとする試みだと見なすこともできよう。

こうした非難合戦の最中の12月10日、「民主主義者同盟」は、人民党との連立政権に關わる政策協定案を発表し、その最初に、国防と領土的統一に関する政策を掲げた(「重要日誌」参照)。そこに掲げられている施策は、人民党にとっては、党の政治綱領に抵触するため、まず、受け入れ不可能な類のものである。「民主主義者同盟」側が、連立政権への参加条件として、この政策協定にどの程度こだわるつもりなのかについては、まだ明らかではない。しかし、政策協定案の提案によって、両者の妥協の敷居がさらに高くなつたことは間違いない。

### 「民主主義者同盟」の行方

「民主主義者同盟」は、「適切な機会にこの2政党(=フンシンペック党、サム・ランシー党)をひとつの政党に合併すること」を結成目的のひとつに謳っている。「民主主義者同盟」結成直後、フンシンペック党のネアック・ブン・チャイ副事務局長が、両党は2008年までに合流し、次回総選挙にはひとつの政党として参加すると述べた。2004年1月下旬には、サム・ランシーが、両党は遅くとも2007年までには合流し、2008年国会選挙にはひとつの党として参加するという展望を示した。

フンシンペック党には、2001年にシリウッドが党内序列第2位の事務局長職に舞い戻り、2002年にはウン・フォトら人民主義党員が復党している。シリウッドは、1994年にサム・ランシーが経済財政省大臣を解任されたとき、サム・ランシーを弁護して自らも外務大臣を辞任し、その後、ラナリットが提出した証拠によってフン・セン暗殺容疑で逮捕されたため、亡命した人物である。ウン・フォトらは、1997年「7月政変」時に、国外脱出したラナリットらと袂を分かつて国内に止まって人民党との連立を維持したのち、人民主義党を新設したが、1998年選挙では議席獲得に失敗した。

このように近年のフンシンペック党には、いったん離脱した有力者や勢力の復党が目立つ。したがって、サム・ランシーがふたたび現在のフンシンペック党に復党する可能性は、彼の発言のとおり、十分にあると見なしてよい。

## 経済

### 概況

カンボジアの経済成長率は、2002年が5.5%，2003年が4.5%（推定値）であった。また、物価上昇率は、2002年が3.3%，2003年が1.2%と報告されている。1999年来の好況は続いているものの、過熱感は一服したと言えよう。また、1999年来一貫して増加してきた観光客数も、2003年は減少に転じた。重症急性呼吸器症候群（SARS）の影響を受けて、2003年の外国人観光客数は、第2四半期以後、空路も陸路も大幅に減少し、11月までの11カ月間で前年同期比15%減となった。

### 国内投資の増加

カンボジアの外国直接投資の認可額は、1999年以来減少傾向にある。2003年の外資認可額も前年比33%減であった。

これに対して、2003年に目立ったのは国内資本投資の増加である。カンボジア開発評議会カンボジア投資委員会（CDC/CIB）が認可した内外の投資案件（47件、約7300万ドル）のうち、国内資本による事業は19件に達し、登録資本総額の56%を占めるに至った。2002年にCDC/CIBが認可した事業は、内外合わせて34事業、登録資本総額約7100万ドルであり、そのうち国内資本は資本総額の32%であった。すなわち、2003年は、外資の減少分を国内資本の増加が相殺したおかげで、投資総額は前年を若干上回ることになった。

### 縫製業

1990年代半ば以降、カンボジアでは縫製業が外資主導によって急成長し、最大の輸出産業として、カンボジアのGDP成長を強力に牽引してきた。2000年以来、カンボジア輸出総額の約9割は縫製品輸出によるものである。このようにカンボジア経済にとって非常に重要な縫製業は、2003年も引き続き拡大基調にある。

2003年の縫製品輸出は総額15億4000万ドルで、2002年の13億3000万ドルから15%増えた。うち、対米輸出は、輸入制限枠内で約5000万ドルの増加、同枠外で約

7200万ドルの増加であった。

また、設備投資も積極的に行われている模様である。CDC/CIBが1月～8月の間に認可した縫製業における設備投資は3340万ドルに達した。

9月、カンボジアのWTO加盟が承認された（「対外関係」の項参照）。あとはカンボジア政府が受諾文書をWTO事務局に寄託すれば、カンボジアのWTO加盟はそれから30日後に発効する。加盟発効すれば、カンボジアもまた「織維および衣類に関する協定」（WTO織維協定：ATC）の適用を受けることになる。

WTO織維協定は、「多国間織維取扱」（MFA）や2国間協定で、先進国が開発途上国からの織維・縫製品に課してきた輸入規制を、2004年末までに順次撤廃するための経過的措置である。この貿易自由化措置は、カンボジアの縫製業の国際競争力を真に試すことになる。

カンボジアの縫製業は、1996年に米貿易関係の通常化を契機に急成長した。1999年1月、カンボジアとアメリカは織維製品貿易に関する協定を締結し、カンボジアの織維製品に品目別輸入制限枠を課した。2001年には同協定の3年間の延長が合意された。現在、カンボジアの対米輸出額の約97%が織維製品（HS61類および62類）であり、それは、輸出総額の6割5分を稼ぎ出している（2002年）。カンボジアで唯一最大の製造業である縫製業は、このように対米輸出に大きく依存している。

したがって、完全自由化後の織維・織維製品貿易において、カンボジアの縫製品が、特にアメリカ市場で勝ち残れるかどうかは、カンボジアの国民経済にとって重大な問題である。この点については、カンボジア側からはあまり悲観的な見通しは聞こえてこない。近年、輸入制限枠外の輸出が着実に増加していることが、生き残れるという自信の源になっているようである。

## 対 外 関 係

### 対タイ関係修復

1月29日にプノンペンで発生した反タイ暴動に対してタイ政府は、在留タイ人の引き上げ、両国国境検問所の全面閉鎖、両国間外交関係の臨時大使級への格下げという措置をとった（暴動事件の経緯については、本年報2003年版「2002年のカンボジア」の項を参照）。

カンボジア政府は事件後速やかに、在カンボジア・タイ大使館とタイ企業の損

害を補償する旨を表明したほか、外相がバンコクに飛んでタイ政府に謝罪した。

3月中旬、カンボジア政府は、タイ政府の請求に応じて6億ドル弱の補償金を支払った。これを受け4月下旬、タイ大使がプノンペンに帰任し、両国間関係は正常化した。

## KR特別法廷

KR特別法廷設置に関するカンボジア政府と国連の協議は、2002年2月にいつたん打ち切られた。しかし、2002年12月、協議再開を求める総会決議にしたがって、アンン事務総長はカンボジア政府に対して代表団の派遣を要請した。カンボジア政府はこの要請を受けて、2003年1月上旬、ソク・アン上級国務大臣を長とする代表団をニューヨークに派遣し、KR特別法廷設置に関するカンボジア・国連協議は再開された。

3月中旬には、コレル国連法務担当事務次長がプノンペンに来訪した。両者協議の結果、3月17日には、「民主カンプチア時代に犯された罪のカンボジア法の下における訴追手続きに関するカンボジア・国連協定」案が公表された。5月13日、国連総会はこの協定案をコンセンサス方式で採択するとともに、KR特別法廷に関する国連の出費を国連の通常予算から切り離して、各国の自発的な拠出金によってまかなうことを決定した。なお、この時の議案書では、全裁判の結審までに3年間の年月と1900万ドル以上が必要であると見積もられている。

国連総会での採択を受けて、6月6日には同協定の署名式典がプノンペンで開催された。これで、残る手続き上の問題は、カンボジア国会による批准と、最低1年分の費用の確保となった。しかし、国会が機能不全に陥っているため、協定の批准とカンボジア側の予算措置の目処は立っていない。

KR特別法廷設置に関するカンボジア・国連協議がこのように劇的に進展したのは、ひとえに国連事務局の譲歩による。1999年に国連事務総長が国際法廷の設置を勧告して以来、国連事務局は、国際的水準に照らした公平性の確保にこだわってきた。一方、カンボジア政府は、裁判の主導権はカンボジア側にあり国際社会はそれを「支援」すればいい、という立場を崩さなかった。ところが、今回、国連事務局は、カンボジア国会が2001年に採択した「KR特別法廷設置法」にしたがって裁判を行うことを容認し、実際の裁判が「国際的水準の正義、公平、法手続の正当性」を満たすかどうかを監視する役割を国連総会、ひいては国際社会に委ねることにしたのである。また、対立点のひとつであった1996年にKRから

離脱し、国王恩赦を与えられたイエン・サリの扱いも、今時協定では「特別法廷によって決定されるべき事柄」として、先送りにされている。

コレル国連法務担当事務次長は、3月17日にカンボジア・国連協定案を公表したとき、「われわれの協議結果を検討し、それが受諾可能かどうか決定するのは、総会である」と語った。国連総会が同協定を採択したことによって、国連事務局の仕事は終わったのである。

## **WTO 加盟**

カンボジアのWTO加盟は9月11日、WTO第5回閣僚会議で承認された。カンボジアはWTO加盟国としては147番目、後発開発途上国としては、初めて作業部会の手続きを経て加盟承認された国となった。

カンボジアは1994年に加盟申請した。カンボジアに関わる作業部会は1994年12月に設置されたが、カンボジアが自国の貿易制度に関するメモランダムを提出したのは1999年6月であった。作業部会は、2003年7月にカンボジアの加盟関係文書を採択するに至った。それを受け、既述のようにメキシコ・カンクンの閣僚会議でカンボジアの加盟は正式に承認された。

しかし、カンボジアのWTO加盟が発効するためには、カンボジアが受諾文書をWTO事務局に寄託するという手続きが残っている。カンボジアの国会が機能不全に陥っているため、加盟議定書の批准の目処は立っていない。2004年2月11日、WTO一般理事会はカンボジアの要請に応じて、加盟議定書には2003年3月31日と定められている批准の期限を、6ヶ月延長して2004年9月30日とすることを承認した。

## **2004年の課題**

2004年の課題は、何よりもまず、新政府の樹立と、国会の機能回復である。現状は、フンシンペック党がサム・ランシー党との同盟を選択したため、人民党と他2党、という「2大政党」に似た構図ができあがっており、まさに膠着状態にある。もはや、1998年のような国際社会の関与が期待できない以上、カンボジアの政治家たちが自ら妥協点を探っていくほかなく、大きな困難が予想されるが、国家利益のためには一刻でも早い政権樹立が必要なのは、論を待たない。

ただし、今後、フンシンペック党もしくは同党员が日和見的な動きをする可能性は皆無ではないだろう。あり得るシナリオとしては、人民党の呼びかけにフン

## 新政府の不在

シンペック党が党として応えて、「民主主義者同盟」を解消して、「前」政権と同様の2党連立政権を樹立する展開や、フンシンペック党の一部が「民主主義者同盟」を離脱して、新党を結成して、人民党との連立に応じる展開が考えられる。

また、既述のように現行憲法は、第1党に組閣の権限を与えており、新政府の発足には議員総数の3分の2以上の信任を求めており、まさに、2003年総選挙後の情勢が示しているように、「2大政党」の勢力が拮抗している場合は、この憲法上の要件を満たすことが非常に難しい。

この行き詰まりを開拓する今後の展開としては、中期的には以下の三つの可能性があると筆者は考えている。第1の可能性は、現行の「2大政党」のどちらかが、国民の信を得て国会議席数を増やし、1党優位体制を確立することである。この場合、現行の「親越・反越」は政党の対立軸として残りつづける。第2の可能性は、「親越・反越」に代わる対立軸が現れて、政党の再編成が起こって、多党連立もしくは1党優位体制が現れることである。第3の可能性は、憲法を改正して、政府承認に必要な定数を例えば議員総数の2分の1にすることである。この場合は、選挙ごとの政権交代が生じる可能性がある。

カンボジア国民と政治家たちは、どの解決策を選ぶのか。それとも次回選挙後もまた同じことを繰り返すのだろうか。中期的に注視していくべきであろう。

経済面では、開発援助の減少を不安要因として指摘しておかなければならない。この10年間、カンボジア経済を下支えしてきたのは、対名目GDP比10数%に相当する開発援助である。カンボジアの新政府の不在が、援助供与国・機関の心理に与える影響はまだ明らかになっていない。しかし、実施を手控えさせる要因であることは間違いない、実施額の大幅減少は、場合によっては、GDP成長率を1～2%引き下げる事になる。この点からも、早期の新政権樹立が望まれる。

(地域研究センター研究グループ長)

## 重要日誌 カンボジア 2003年

**1月6日** ▶ソク・アン大臣官房国務大臣、国連本部で、コレル国連法務担当事務次官らと、ケメール・ルージュ(KR)特別法廷設置問題について協議。2002年1月の国連側による協議打ち切り宣言以来、初めての直接会談。

**17日** ▶国会議員選挙のための有権者登録、開始。

**21日** ▶国会、「著作権および特許に関する法律」を採択。

**29日** ▶プノンペン特別市で、反タイ暴動。在プノンペン・タイ大使館ほかタイ企業などが襲撃される。

**30日** ▶タイ政府、空軍輸送機をポーチェントン空港に派遣し、在留タイ人を引き上げ。

▶タイ政府、タイ・カンボジア国境検問所を全て閉鎖。

**2月3日** ▶国会、新・投資法を採択。

**4日** ▶タイ人検査官チーム、1月29日の反タイ暴動で被った被害を調査するために、タイ軍機で到着。

**10日** ▶チア・ソパラ・プノンペン特別市長、解任される。

▶コシット・タイ代理大使、着任。

**19日** ▶テープ・ニタ国家選挙委員会(NEC)事務局長、有権者登録の終了宣言。

**20日** ▶国際通貨基金(IMF)理事会、「貧困削減・成長ファシリティー」第6回レビューを終了し、840万 SDR(1200万ドル相当)の融資の即時実施を承認。融資総額5850万 SDR(8000万ドル相当)の最終供与。

**3月13日** ▶コレル国連法務担当事務次官、カンボジア政府とKR特別法廷設置について協議するため、プノンペン到着。

**17日** ▶コレル国連法務担当事務次官、KR特別法廷設置に向けてのカンボジア政府と国連の合意案を公表。

**4月2日** ▶ロイ・シム・チエン元フンシンペック党事務局長、死去。享年61歳。

**24日** ▶チャッチャベート・タイ大使、プロンペンに帰任。

▶人民党、臨時党大会開会。

**5月13日** ▶国連総会、KR特別法廷設置に關わるカンボジア・国連合意を承認。

**7月1日** ▶ボル・ボトの最初の妻、キュー・ポナリ死去。享年83歳。

**6日** ▶フンシンペック党、1997年7月政変の6周年記念式典をカンドール州で開催。

**27日** ▶任期満了に伴う国会議員選挙、投票日。登録選挙民は585万人。投票率は登録者の86.7%(519万人)。

**28日** ▶国会議員選挙の非公式結果により、人民党の圧勝が確実になる。

**29日** ▶シリウッド・フンシンペック党事務局長とサム・ランシー・サム・ランシー党首、共同記者会見にて、28日公表の暫定結果を拒否し、いくつかの選挙区での票の数え直しと再投票を求めて、2党が協力すると表明。

**30日** ▶ヘン・サムリン人民党中央委名誉委員長、人民党がフン・センの首相擁立を取り消すことはない、人民党は選挙に勝利したのでフン・センを候補として維持する権利がある、と言明。

**8月4日** ▶ラナリットとサム・ランシー、フンシンペック党とサム・ランシー党が「民主主義者同盟」(Alliance of Democrats)を結成する旨の合意に署名。

**6日** ▶「自由公正な選挙のための委員会」(Comfre)と「自由公正な選挙のための中立不偏の委員会」(Nicfec)、7月27日総選挙に関する報告書を公表。選挙の遂行状況は賞賛に値するが、選挙運動中に主に与党による票の買収行為が観察されたと指摘し、NECは

票の真価について調査するべきだと主張。

**8日** ▶シハヌーク国王、公開書簡で、フン・センの首相就任を擁護し、もしフン・センが望むならシリウッド・フンシンペック党事務局長かサム・ランシーが、人民党のサー・ケンとともに副首相に就任すればよいと示唆。また、チア・シムが上院議長、ヘン・サムリンが国会議長を務めるべきだと主張。

**12日** ▶キュー・カナリット人民党報道官、人民党はひとつの党とのみ連立を望んでおり、したがって1党は人民党と連立し、もう1党は野党になる、と言明。ただし、人民党と連立政権を組む党の特定は避ける。また、サム・ランシーとラナリットが要求しているフン・センの降板は非現実的として否定。

▶ネック・ブン・チャイ・フンシンペック党副事務局長、フンシンペック党とサム・ランシー党が2008年の合併に合意したと表明。次回総選挙には、ひとつの党として参加すると言明。エン・チャイ・イアン・サム・ランシー党事務局長もこの発言内容を認める。

**27日** ▶ヘン・サムリン、「憲法上規定されていない以上、われわれには民主主義者同盟と協議する必要はない」と表明。

**28日** ▶カシエ・ヌウ民主主義者同盟報道官、「民主主義者同盟はサー・ケン内務省共同大臣を新首相候補として支持し、われわれはフン・セン以外の人物を首相候補として検討している」旨を言明。

**30日** ▶NEC、7月27日国会選挙の確定結果を発表。

**10月4日** ▶シハヌーク国王、国会議員の宣誓式を主催。第3期国会発足。

**11月5日** ▶シハヌーク国王、人民党、フンシンペック党、およびサム・ランシー党が、シハヌークが取り持った王宮での会議で、人民党による首相指名を支持し、3党連立の新政権を組

閣することに合意した旨を声明文にて発表。

**14日** ▶ソン・チャイ・サム・ランシー党国會議員、国王の声明文は会合についての国王のメモであり、合意ではない、と発言。

**12月2日** ▶人民党、救国民族統一戦線結成25周年記念式典を開催。

**6日** ▶人民党、フンシンペック党、およびサム・ランシー党、シハヌーク臨席の3党協議で、12月15日以降に国会を開会することに合意。

**9日** ▶アナン国連事務総長、KR特別法廷設置に関する国連・カンボジア合意の批准を、カンボジアの新国会の優先的審議事項とするよう訴える。

**10日** ▶ボウ・サルーン世銀カンボジア事務所広報官、人民党と民主主義者同盟の間の政治的行き詰まりが解消するまで、支援国会合は無期限に延期する、と表明。

▶民主主義者同盟、新たな連立政権の政策協定案を発表。18項目の最初に、国防と領土的統一に関する民主主義者同盟の政策を掲げ、全市民に対して政府が身分証明書を発行すること、王国軍と警察の政治的中立を確保すること、パリ和平協定以前にベトナムと締結された領土に関する協定を全て無効にすること、等を主張。

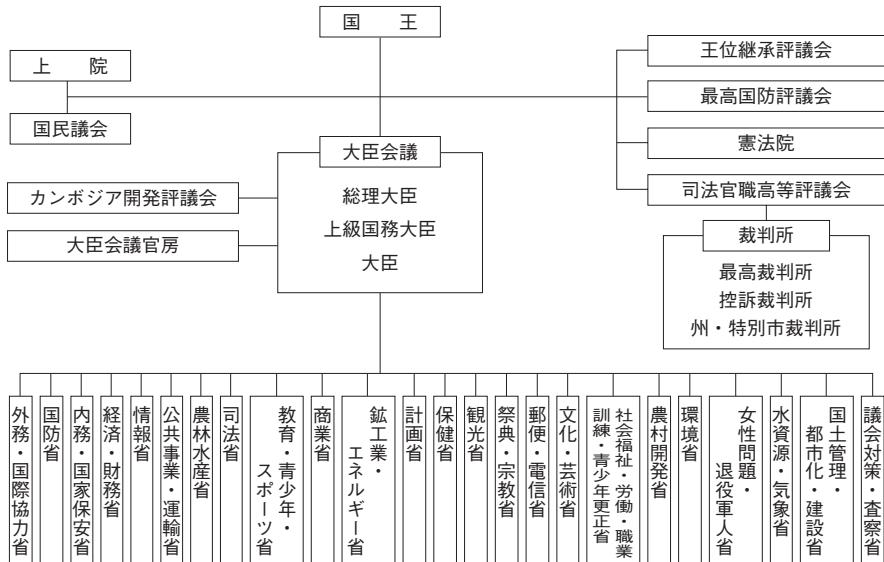
**15日** ▶第3期国民議会、正式に開会。開会宣言は議員最年長のチア・ソット人民党議員による。3党の議員が国会で顔を合わすのは総選挙後初めて。審議はなく、開会式典のみで閉会。

**27日** ▶シハヌーク国王、フン・センの首相続投を支持し、他の2政党も同様に彼を首相として受け入れるよう呼びかけ。

**29日** ▶フン・セン、7月27日選挙で人民党が第1党になった以上、自分には首相を続ける権利がある旨、発言。

## 参考資料 カンボジア 2003年

### ① 国家機構図



### ② 大臣会議名簿(2003年12月末現在)

(C = カンボジア人民党, F = FUNCINPEC 党)	
総理大臣	Hun Sen (C)
副総理大臣	Sar Kheng (C) 兼内務大臣 Tol Lah (F) 兼教育大臣
大臣会議官房国务大臣	Sok An (C)
国防省共同大臣	Tea Banh (C)
同共同大臣	Sisowath Sirirath (F)
内務・国家保安省共同大臣	Sar Kheng (C)
同共同大臣	You Hockry (F)
議会対策・査察省大臣	Khun Haing (F)
外務・国際協力省大臣	Hor Namhong (C)
経済・財務省大臣	Keat Chhon (C)
情報省大臣	Lu Lay Sreng (F)
保健省大臣	Hong Sunhuot (F)
鉱工業・エネルギー省大臣	Suy Sem (C)
計画省大臣	Chhay Than (C)
商業省大臣	Cham Prasidh (C)
教育・青少年・スポーツ省大臣	Tol Lah (F)
農林水産省大臣	Chan Sarun (C)
文化・芸術省大臣	Norodom Bopha Devi (F)
環境省大臣	Mok Mareth (C)
農村開発省大臣	Ly Thuch (F)
社会福祉・労働省大臣	Ith Samheng (C)
郵便・電信省大臣	So Khun (C)
祭典宗教省大臣	Chea Savoeun (F)
女性問題・退役軍人省大臣	Mu Sochua (F)
公共事業・運輸省大臣	Khy Tang Lim (F)
司法省大臣	Niv Sithong (F)
観光省大臣	Veng Sereyvuth (F)
国土管理・都市化・建設省大臣	Im Chhun Lim (C)
水資源・気象省大臣	Lim Kean Hor (C)
公益事業庁長官	Pech Bunthin (C)
民間航空庁長官	Pok Samell (F)

### ③ 第3期国會議員選挙結果

選挙区	定員	得票率 (%)				当選議員数 (人)			
		人民党	F党	S党	その他	人民党	F党	S党	その他
ボンティアイミアンチェイ州	6	47.6	19.4	23.1	9.9	4	1	1	0
バッドンボーン州	8	48.8	14.9	27.1	9.3	5	1	2	0
コンポンチャーム州	18	39.9	22.9	22.9	14.3	8	5	5	0
コンポンチナーン州	4	56.6	18.6	12.8	12.0	3	1	0	0
コンポンヌープー州	6	53.0	22.5	13.3	11.2	4	1	1	0
コンポントム州	6	43.3	20.8	21.5	14.4	4	1	1	0
コンポンート州	6	47.6	26.4	15.5	10.5	3	2	1	0
カンダール州	11	39.9	24.1	25.7	10.3	5	3	3	0
コックコーン州	1	55.0	15.1	20.6	9.3	1	0	0	0
クロチエ州	3	46.5	26.8	18.8	7.9	2	1	0	0
モンドルキリー州	1	68.4	13.4	8.9	9.4	1	0	0	0
プノンペン特別市	12	32.6	14.2	47.2	6.0	4	2	6	0
プレアヴィヒア州	1	60.1	12.0	14.5	13.4	1	0	0	0
プレレイヴェーイン州	11	47.9	26.0	14.5	11.6	6	3	2	0
ポーサット州	4	58.1	22.5	12.4	7.0	3	1	0	0
ラッタナキリー州	1	64.4	12.8	10.2	12.6	1	0	0	0
シアムリアップ州	6	59.4	13.5	18.2	8.9	4	1	1	0
シハヌークヴィル特別市	1	44.7	18.0	29.9	7.4	1	0	0	0
ストウントラエン州	1	54.1	20.4	16.2	9.4	1	0	0	0
スヴァーリリアン州	5	61.4	15.8	15.3	7.5	4	1	0	0
ターカエウ州	8	53.1	24.9	16.8	5.2	5	2	1	0
カエツプ特別市	1	55.0	30.5	7.0	7.5	1	0	0	0
パリソントム特別市	1	53.2	10.8	29.8	6.2	1	0	0	0
ウッドーミアンチェイ州	1	56.4	17.8	15.4	10.5	1	0	0	0
全 国	123	47.3	20.7	21.9	10.0	73	26	24	0

(注) F党：フンシンペック党。S党：サム・ランシー党。

(出所) 国家選挙委員会報告書より筆者作成。同報告書は山田裕史氏による提供。

### ④ 第3期国會議員選挙当選議員

(C=人民党, F=フンシンペック党, S=サム・ランシー党)

## ボンティアイミアンチェイ州選挙区

Lim Chhay Ly (C) / Vong Kan (C) / Pal Sam Oeun (C) / Try Chheang Huot (C) / Nhep Bun Chin (F) / Kim Sour Phirith (S)

## バッドンボーン州選挙区

Sar Kheng (C) / Nim That (C) / Ngin Khaun (C) / Ly Kim Leang (C) / Dul Koeun (C) / Nhiek Bun Chhay (F) / Eng

Chhay Eang (S) / Ton Vanthara (S)

## コンポンチャーム州選挙区

Heng Samrin (C) / Mat Ly (C) / Hor Namhong (C) / Chhour Lieng Huot (C) / Khieu Kanharith (C) / Im Sothy (C) / Yoh Son (C) / Ith Praing (C) / Norodom Ranariddh (F) / You Hockry (F) / Chhim Seak Leng (F) / Kong Vibol (F) / Manh Saphan (F) / Sam Rainsy (S) / Mao Mariant (S) / Tak Lany (S) / Cheam Channy (S) / Ahmad Yahya (S)

## コンポンチナン州選挙区

Kong Sam Ol (C) / Ok Rabun (C) / Tram

Iv Tek (C) / Sok San (F)

コンポンスプー州選挙区

Say Chhum (C) / Hem Khan (C) / Ly Son (C) / Samrith Pech (C) / Lu Laysreng (F) / Nath Rum Duol (S)

コンポントム州選挙区

Ngoun Nhel (C) / Un Ning (C) / Thong Khon (C) / Por Try (C) / Por Bun Sreu (F) / Sok Pheng (S)

コンポート州選挙区

Ney Pena (C) / Chhay Saing Yun (C) / Som Kim Sour (C) / Than Sina (F) / Mam Bun Neang (F) / Kieng Vang (S)

カンダール州選挙区

Hun Sen (C) / Tep Ngan (C) / Chhay Than (C) / Mam Chim Huy (C) / Ho Non (C) / Norodom Sirivuth (F) / Hong Sun Huot (F) / Sun Chanthol (F) / Chan Cheng (S) / Chrea Sochenda (S) / Ngor Sovann (S)

コッコン州選挙区

Ay Khan (C)

クロチエ州選挙区

Im Chhun Lim (C) / Chan Saphan (C) / Norodom Rattana Devi (F)

モンドルキリー州選挙区

Rath Sarem (C)

プノンペン特別市選挙区

Chea Sim (C) / Sim Ka (C) / Keat Chhon (C) / Um Nhanh (C) / Norodom Vocleara (F) / Khy Taing Lim (F) / Tioulong Saumura (S) / Yim Sovann (S) / Son Chhay (S) / Keo Remy (S) / Ho Vann (S) / Sok Soty (S)

プレアヴィヒア州選挙区

Sok Som Eng (C)

プレイヴェーン州選挙区

Cheas Soth (C) / Nhim Vanda (C) / Cheam Yeap (C) / Ek Sam Ol (C) / Pen Panha (C) / Min Sean (C) / Veng Sereyvuth (F) / Kuoch Ky (F) / Souvath Santa (F) / Chea Porch (S) / Khem Veasna (S)

ポーサット州選挙区

Suy Sem (C) / Chin Bun Sean (C) / Mey Nan (C) / Ly Thuch (F)

ラッタナキリー州選挙区

Bou Thong (C)

シアムリアップ州選挙区

Tea Banh (C) / Cham Prasidh (C) / Seang Nam (C) / Keo Sophal (C) / Pou Sothirak (F) / Ke Sovannaroth (S)

シハヌークヴィル特別市選挙区

Souos Kanan (C)

ストゥントラエン州選挙区

San In Thor (C)

スザーライアン州選挙区

Men Sam An (C) / Him Chhem (C) / Hul Savorn (C) / Duong Van Nna (C) / Khun Haing (F)

ターカエウ州選挙区

Sok An (C) / So Khun (C) / Mak Mareth (C) / Chan Sarun (C) / Nin Saphon (C) / Khek Vandy (F) / Khol Pheng (F) / Kouy Bunroeun (S)

カエップ特別市選挙区

Kea Sahan (C)

パイリン特別市選挙区

Y Chhien (C)

ウッドミアンチェイ州選挙区

Nov Sam (C)

(出所) 国家選挙委員会報告書および *Cambodia Daily Weekly Review*, Sept.1 to Sept.5, 2003, p.2 より筆者作成。なお、国家選挙委員会報告書は山田裕史氏による提供。

## 主要統計

カンボジア 2003年

### 1 基礎指標

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
人口(年央、100万人)	11.6	12.2	12.5	12.8	13.1	13.5
粗米生産(1,000トン)	3,415	3,510	4,041	4,026	4,099	3,822
GDPデフレーター*	88.4	99.7	101.8	100.0	99.7	101.8
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	2,946.3	3,744.4	3,807.8	3,840.8	3,916.3	3,912.1

(注) \*2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2003.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
消費支出	9,735.5	11,659.2	12,526.1	12,869.3	13,165.7	13,773.5
民間	9,182.5	11,096.1	11,864.9	12,132.4	12,337.7	12,860.3
政府	553.0	563.1	661.2	736.9	827.9	913.2
総資本形成	1,498.1	1,380.0	2,232.5	2,385.2	3,085.6	3,481.1
総固定資本	1,361.1	1,463.4	2,030.7	2,576.1	2,786.7	3,549.9
在庫増減	137.0	-83.4	201.7	-190.9	299.0	-68.8
財・サービス輸出	3,410.5	3,727.3	4,993.6	7,028.4	7,914.7	9,275.3
財・サービス輸入	-4,627.7	-5,253.5	-6,716.0	-8,694.8	-9,374.9	-10,557.8
統計上の不突合	-92.1	96.3	94.8	221.3	-247.3	-304.9
国内総生産	9,927.4	11,609.4	13,131.0	13,809.5	14,543.9	15,667.2

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
要素費用表示GDP	10,769.5	11,190.9	12,196.1	13,094.1	13,807.8	14,500.9
農業	4,814.6	5,094.0	5,269.5	5,191.3	5,307.4	5,162.7
鉱業	23.4	20.2	26.9	33.5	38.0	45.2
製造業	1,443.4	1,473.8	1,728.6	2,238.7	2,556.8	2,943.7
電気・ガス・水道	38.7	40.1	41.7	43.3	44.4	45.5
建設業	497.7	419.6	534.6	731.6	801.8	1,016.9
卸・小売業 <sup>1)</sup>	1,756.0	1,784.7	1,875.9	1,905.0	2,003.7	2,079.7
運輸・通信	674.6	684.6	842.3	877.7	964.5	972.3
金融融 <sup>2)</sup>	798.7	853.8	935.9	1,000.9	1,012.4	1,030.3
行政	346.9	384.2	379.8	376.6	367.4	373.3
その他の	375.3	435.6	561.0	695.4	711.4	831.2
間接税一補助金	613.1	598.1	832.6	870.2	932.4	1,031.3
帰属計算された銀行手数料	151.3	141.7	125.7	154.8	147.6	139.8
生産者価格表示GDP	11,231.2	11,647.3	12,902.9	13,809.5	14,592.6	15,392.4

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2000		2001		2002	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	1,123	1,424	1,296	1,456	1,740	2,476
先進工業国	992	220	1,185	69	1,553	245
日本	11	58	13	20	68	77
フランス	28	39	35	13	39	63
アメリカ	740	33	832	17	1,042	32
発展途上国	120	1,189	111	1,386	186	2,230
中国	24	113	17	87	22	277
香港	7	254	5	117	8	373
台湾	10	175	5	78	5	213
韓国	...	77	1	50	3	127
A S E A N	76	554	76	1,045	135	1,218
シンガポール	18	106	28	399	77	388
タイ	23	222	8	504	10	567
マレーシア	10	64	10	19	18	60
インドネシア	2	68	1	10	1	76
フィリピン	1	2	4	3	2	9
ベトナム	19	92	25	110	27	119
ラオス	3	...	1	...	1	...
その他発展途上国	3	16	6	9	13	22
相手国不明	9	12	...	...	...	...

(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 2003.

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
貿易収支	-230.8	-363.8	-473.6	-539.1	-527.6	-544.3
輸出	861.8	815.5	1,016.0	1,395.6	1,524.7	1,766.8
輸入	1,092.4	1,179.3	1,489.6	1,934.7	2,052.3	2,311.1
貿易外収支	-96.8	-109.1	-96.8	-45.0	31.4	2.4
移転収支	348.8	288.5	381.3	460.4	440.4	472.3
民間間	60.0	89.1	105.3	143.6	137.3	148.8
政府間	288.8	199.4	276.0	316.8	303.1	323.5
経常収支	21.2	-184.4	-189.1	-123.7	-55.8	-69.6
資本収支	163.7	229.6	194.5	176.1	147.1	211.2
直接投資	168.1	223.1	221.2	141.9	140.9	47.8
資本運用投資	...	-13.5	-7.8	-7.2	-7.7	-7.5
長期資本	-4.4	42.7	43.6	74.6	77.7	86.5
短期資本	...	-22.7	-62.5	-33.2	-63.8	84.4
誤差脱漏	-151.2	-25.5	42.7	36.9	-23.5	32.1
総合収支	33.7	19.7	48.1	89.3	67.8	173.7

(出所) 表1に同じ。

**6 中央政府財政**(財政年度は1～12月)

(単位：10億リエル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
経常 収入	868.7	909.6	1,303.0	1,379.0	1,626.0	...
税 収入	597.4	679.4	948.0	1,026.0	1,187.0	...
税外 収入	271.3	230.2	355.0	353.0	439.0	...
経常 支出	808.0	941.0	1,097.0	1,189.0	1,426.0	...
経常 収支	60.7	-31.4	206.0	190.0	200.0	...
資本 収入	12.3	33.2	14.0	29.0	25.0	...
資本 支出	451.9	630.0	728.0	896.0	1,025.0	...
資本 収支	-439.6	-596.8	-714.0	-867.0	-1,000.0	...
純 貸付	...	...	...	...	...	...
総合 収支	-378.9	-628.2	-508.0	-677.0	-800.0	...
資金調達	378.9	628.2	508.0	677.0	800.0	...
国内 借入	-57.0	117.0	-45.0	-11.0	-14.0	...
海外 借入	446.0	505.0	515.0	708.0	813.0	...
海外 贈与	341.0	342.0	342.0	485.0	400.0	...
現金残高取崩し	-351.1	-335.8	-304.0	-505.0	-399.0	...

(出所) 表1に同じ(2002年の数値は未収録)。

**7 中央政府財政支出**

(単位：10億リエル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
支 出 総額	816.0	939.9	1,109.4	1,129.0	1,254.6	...
一般 行政	90.3	140.0	133.7	187.9	253.7	...
国防	446.6	481.3	473.5	455.0	404.4	...
教育	87.5	105.3	166.8	183.2	212.3	...
保健	45.3	43.8	76.3	121.0	130.3	...
社会 福祉	49.9	47.9	25.4	26.9	29.6	...
家屋および公共施設	...	...	...	...	...	...
経済サービス	77.9	91.8	150.7	84.0	177.3	...
農業	14.8	15.4	24.0	26.0	31.4	...
工業	3.1	3.0	5.3	6.1	6.0	...
電気・ガス・水道	...	...	...	...	...	...
運輸・通信	33.8	36.2	83.0	41.9	61.4	...
その他経済サービス	26.1	37.2	38.3	10.0	78.4	...
その他の	18.7	23.8	83.0	71.0	47.1	...

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ(2002年の数値は未収録)。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2004**

**2004 年のカンボジア**

**国内政治** p.109

**経済** p.114

**対外関係** p.116

**重要日誌** p.118

**参考資料** p.120

**主要統計** p.124



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教(上座部)
面 積 18万 km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1330万人(2003年央推計)	元 首	ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=4,027リエル、2004年12月末)
言 語 カメール語	会計年度	暦年と同じ



## 新政府の成立

あま かわ なお こ  
天川 直子

### 概況

1993年制憲議会選挙から3回目の2003年7月の国会議員選挙の後、フンシンペック党とサム・ランシー党は民主主義者同盟を結成し、人民党との対決姿勢を鮮明にするとともに、フン・センの首相降板と3党連立政府の樹立を要求した。第1党となった人民党はこれに応じず、事態は膠着した。この「政府不在」状況は、2004年2～3月、フンシンペック党が掌を返したように人民党との2党連立に応じたことによって解消した。

新政府は7月15日に発足した。国会も正副議長や常設委員会メンバーを選出し、機能はじめた。世界貿易機構(WTO)の加盟議定書とクメール・ルージュ(KR)特別法廷に関するカンボジア・国連協定も批准された。

また、シハヌーク国王が退位し、代わって息子のシハモニが即位した。シハヌークは、カンボジアがフランス植民地支配下にあった1941年に18歳で即位したが、とくに1952年に対仏独立交渉に踏み出して以来、常にカンボジアの政治や戦争や和平交渉のキーパーソンとして振る舞ってきた。彼が表舞台から退いたことで、カンボジアの現代史の頁がめくられた。

経済は1999年来の勢いが衰えつつある。2003年に重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響を受けた観光業が回復し、縫製品輸出も増加しているとみられるが、GDP成長率は近年の水準(2002年5.5%，2003年5.2%)を下回る4%台と予測されている。政治紛糾のために延期されていた支援国会合(CG会合)は12月に開催され、参加国・機関は計5億400万ドルの支援を公約した。

対外関係では、近隣諸国や先進諸国との関係に目立つ動きはなかった。国連とはKR特別法廷の経費分担で合意した。開廷は、国連加盟諸国がいかに積極的に資金を拠出するかにかかっている。

## 国 内 政 治

### 新政府の成立

7月15日、カンボジア国会は、人民党とフンシンペック党の連立による新内閣を承認した。これで2003年7月の総選挙から丸1年に及んだ「政府不在」状況にようやく終止符が打たれた。

2003年の総選挙では人民党が第1党となったものの、憲法上、内閣承認に必要な総議席数の3分の2(82議席)には届かなかった。そのため人民党は、前期に引き続きフンシンペック党との連立を望むと表明した。一方、フンシンペック党とサム・ランシー党は民主主義者同盟を結成し、フン・センの首相降板と3党連立を要求した。ここに連立交渉は暗礁に乗り上げた。

膠着状態にあった政治情勢が、人民党とフンシンペック党の2党連立の方向に動き出したのは、総選挙から半年以上が過ぎた2004年2月のことである。2月5日、人民党報道官は、フン・センが「何人かの上品なフンシンペック党員」の要請に応じて、ラナリット・フンシンペック党首に対する訴えを取り下げる 것을決めた、と発表した。ここで言及されている「ラナリットに対する訴え」とは、2003年10月、民主主義者同盟が、フンシンペック党シンパのラジオ・レポーターのチューオ・チェタリットの殺害にフン・センが関与したとの声明を発したのに對して、フン・センがそれを名譽毀損だとして提訴していたものである。

2月25日、フン・センは「フンシンペック党が2党連立に応じるのであれば、全党員に役職を与えることを堅く約束する」、「2党連立政権では、我々は役職を平等に分配するだろう」と述べ、人民党が望むのはフンシンペック党との2党連立のみであると強調した。

3月初頭になると、フンシンペック党内に人民党との2党連立を支持する派が生じていると、複数の同党運営委員会メンバーが公に語るようになった。そして3月15日、フン・センとラナリットが新政府の樹立に合意した。その後両党は政策綱領と閣僚配分に関する交渉に入り、6月30日、新政府の連立協定が締結された。7月15日、新政府は国会の承認を得て発足した。

### 新内閣の構成

新内閣の構成については、以下の4点を指摘しておくべきだ。

## 新政府の成立

第1に、1998年成立の前内閣に比べ、フンシンペック党が各省大臣ポストを減らした。共同大臣2省を含む27ポスト分の13から、今回内閣では、共同大臣2省を含む28ポスト分の11となった。これは人民党とフンシンペック党の力関係がさらに人民党側に傾いたことの表れである。

第2に、各省大臣ポストがわずか1増に留まった一方で、副首相が2から4へ、上級大臣が8から15へ、各省副大臣ポストが52から133へと大幅に増やされた。これらの過半は各省大臣ポストと同様に人民党に配分されている。しかし、これら副次的ポストは、フンシンペック党側の事情、すなわち、より多くの党员に閣内ポストを与える必要性から作られたのではないかと推察できる。

第3に、フンシンペック党側の閣僚人事が大幅に異動した。前内閣で各省大臣を務めた有力党员5人(前内務相のユー・ホックリー、前保健相のホン・スン・フォト、前観光相のヴェン・セレイヴィット、前公共事業・運輸相のキー・タン・リム、前教育相のコル・ペン)がそろって兼職のない上級大臣に退いた。新内閣の各省大臣は、前情報相のルー・ライ・スレン農村開発相と、前議会対策・査察相のクン・ハイン宗教・祭典相兼上級大臣の2名を除き、新任である。この人事はフンシンペック党内の勢力関係が揺らいでいる表れだと考えられる。

第4に、人民党側は、フンシンペック党から人民党に移った3省(情報省、司法省、議会対策・査察省)の大臣を除けば、各省大臣は全員、前内閣からの留任である。これは人民党の党内が安定している証左であろう。

## フンシンペック党の党内動向

フンシンペック党がサム・ランシー党との共闘を破棄して、人民党との連立に踏み切った事情は明らかではない。しかし、いくつかの事柄をつきあわせると、ラナリットが、フンシンペック党をサム・ランシー党との共闘にも、人民党との連立にも、どちらにも党を結束できていなかったことが窺われる。

第1に、「一括投票」である。これは、首相以下の内閣構成員と国会内の職務配分とを、1回の投票で同時承認することを指す。人民党側が、フン・センの首相就任とラナリットの国会議長就任とを抱き合わせることによって、フンシンペック党员の離反を防ぎ、フン・センの首相選出を確実にするために提案したものである。この「一括投票」が憲法改正をしてまで必要だったということは、フンシンペック党内には最後まで、人民党との連立に反対する党员が相当数いたことを示唆している。また、自らの国会議長就任を担保にしなければ、フン・セン首

相選出に党員を拘束できなかったことは、ラナリットの統率力の低下を窺わせる。

第2に、閣僚人事の大幅異動である。既述のように、有力党員が上級大臣に退いた一方、各省大臣のほとんどは新任であった。The Cambodia Dailyはこの人事について「大臣の入れ替えは、党の結束を守りつつ、シリウッド事務局長に代表される若手党員を昇進させるため」と観測した(*The Cambodia Daily Weekly Review*, 7月19-23日)。各省副大臣ポストの大幅増も同じ文脈で理解することができよう。また、シリウッド自身も内務省共同大臣に就任した。シリウッドは、1993年内閣当時、フンシンペック党序列第2位であり、外相に就任した。1994年頃からラナリットと激しく対立し、1995年にフン・セン暗殺計画容疑で逮捕されたのち亡命した。1999年に帰国した後、2001年にフンシンペック党の事務局長に舞い戻り、再び党内序列第2位となった。今次組閣の人事は、ラナリットがシリウッド勢力を懷柔しなければ事態を收拾できなかつたことを示している。

ラナリットの指導力の低下を示す動きはもうひとつある。今回の組閣では、フンシンペック党からニエック・ブン・チャイが副首相兼国防省共同大臣に就任し、カン・サヴァーンが内務省の副大臣として入閣した。フンシンペック党の指導部は、1970~1980年代に欧米などで亡命生活を送った後、1991年のパリ和平協定を契機にカンボジアに戻ってきた海外帰国組と、1980年代は「シハヌーク派民族軍」(ANS)の司令官であった者達とに、大きく分けることができる。海外帰国組の多くはラナリットに、元ANS勢力の多くはシリウッドについているものとみられる。海外帰国組が党運営の主導権を握っていることに対する元ANS兵士らの不満は、2002年村議会選挙の大敗をきっかけにして噴出した(2003年版本年報参照)。今回新たに入閣したニエック・ブン・チャイとカン・サヴァーンは、ANS司令官経験者の代表格であり、この閣僚人事は海外帰国組が、元ANS勢力に押されつつあることを示唆している。

### 人民党の党内動向

新内閣の承認は、上記のように「一括投票」という異例の手続きを踏んだ。「一括投票」実施に必要な憲法改正は、人民党とフンシンペック党員の賛成によって国会と上院を通過した。しかし、シハヌーク国王は発効に必要な署名を拒否し、国家元首代行の権限を持つチア・シム上院議長に判断を委ねた。ところが、チア・シムも署名を拒否したため、結局、上院第2副議長のニエック・ブン・チャイが署名した。

## 新政府の成立

「一括投票」条項が上院を通過した翌日の7月13日の早朝、チア・シムがタイに出国した。この時、ホク・ランディ国家警察長官がチア・シムを自宅から護送したと伝えられたため、フン・センによって追放されたのかとの憶測を呼んだ。チア・シムは新内閣の成立後、22日に帰国した。人民党報道官は、病気治療のための自発的な出国であると説明したが、チア・シム本人は理由を語っていない。

フン・センとチア・シムの派閥対立は、1980年代末からしばしば話題に上ってきた。しかし、その度に人民党は党内に深刻な対立はないと主張してきた。今回もフン・センが声明を発表し、派閥争いを否定した。また、新内閣の構成をみると、チア・シムの腹心といわれるサー・ケンが筆頭の副首相に留まるとともに、既述のように、人民党が新規に得た3省を除けば、各省大臣は全員、前内閣からの留任である。チア・シムが署名を拒否したり、出国したりした真の理由は不明であるが、内閣人事を見る限り、今回の組閣をめぐって人民党の体制に何らかの変化があったとは考えにくい。

## 政党間関係

フンシンペック党が人民党との連立を選択したため、主要3党の関係は劇的に変化した。フン・センはサム・ランシー党との協議を一貫して拒絶してきたが、3月、フン・センとラナリットが新政府の樹立に合意した際の声明には、「フン・センは人民党を代表して、ラナリットにフンシンペック党以外の政党からも内閣構成員を選ぶ可能性を与える」とあった。結局、新内閣名簿にはサム・ランシー党員は含まれなかつたが、6月に人民党とフンシンペック党の連立協定が調印された時点では、まだ、民主主義者同盟の名前で新内閣を承認する旨の声明が出されていた。しかし以後、サム・ランシー党とフンシンペック党の関係悪化は急速に表面化した。サム・ランシー党の国会議員は、7月8日の「一括投票」のための憲法改正案の採択と、同15日の「一括投票」による新内閣と国会議長の同時承認をボイコットした。国会の9つの常設委員会については、フン・センが、フンシンペック党が自党の席をサム・ランシー党に分け与えることには人民党は反対しない、と表明していた。それにもかかわらずフンシンペック党は、サム・ランシー党議員には、議長・副議長のみならず委員としての参加も、すべての委員会で認めなかつた。8月12日に常設委員会の構成が議題になったとき、サム・ランシー党議員はこの措置に抗議して退席した。

11月初めには、ラナリットが、国会がサム・ランシー党議員3人(サム・ラン

シー、チア・ポイ、チアム・チャンニー)の不逮捕特権を剥奪することにフン・センの同意を取り付けていると述べた。サム・ランシーとチア・ポイは、総選挙後の人民党との交渉で賄賂を受け取ったとラナリットを批判したが、ラナリットはこれを名誉毀損だとして提訴していた。フン・センも、2004年1月のチア・ヴィチア王国労働者自由労働組合委員長の殺害に関与したかのような批判を受けたことに対して、サム・ランシーを名誉毀損で訴えていた。また、チアム・チャンニーは不法に軍兵を調達しているとして、フン・センから強く非難されていた。2005年2月3日、国会はこの3人の不逮捕特権の剥奪を圧倒的多数で可決した。人民党とフンシンペック党議員ほぼ全員が賛成に回ったとみられる。

### シハヌーク退位

10月7日、シハヌーク国王の退位表明が、ラナリットによって国会で公表された。これを受けて10月14日に王位継承評議会が開催され、全会一致でノロドム・シハモニを新国王に選出した。シハモニは、シハヌークとモニク妃の間で唯一生き残っている息子で、1953年生まれの51歳である。ラナリットの異母弟にあたる。なお、カンボジアでは、定まった王位継承順位はなく、国王に継承者を指名する権限もない。国王は王位継承評議会の選任によると憲法で定められている。

シハヌークの退位は高齢(81歳)のためというのが表向きの理由だが、その背景に彼の政治的影響力の低下があることは否めない。2003年後半、新政府の樹立をめぐる対立の直中にある3党に対する説得は徒労に終わった。2003年末には、フン・センの首相続投への支持を表明し、フンシンペック党とサム・ランシー党にもこの国王の意志を受け入れるようにと呼びかけたが、これも功を奏さなかった。さらに2004年5月、3党の緊急会合を呼びかけたが、既に2党連立に動き始めた人民党とフンシンペック党はこれを拒否した。シハヌークは2004年初より北京や平壤に留まり続け、国内の政治情勢を憂えるとともに、自身は政治情勢への関与を今後一切行わないと述べたり、退位の意向を表明したりした。

新内閣が成立したにもかかわらず、シハヌークの退位表明は繰り返し続けられた。8月末には、異例なことに、ラナリットが王位継承の意志がない旨だけではなく、シハモニの王位継承を支持すると述べた。シハモニを次期国王にすることに事実上決まったのは、9月4日、ラナリットとフン・センが北京に出向いてシハヌークに拝謁した時だとみられる。人民党とフンシンペック党は、シハヌークの決意を尊重するという形で、憲法上は国王の自発的な退位に関する規定がない

にもかかわらず、王位継承評議会を召集するための法制定を行って、新国王を選出する準備を整えた。王位継承評議会がシハモニを選出したのを受けて10月20日、シハヌーク夫妻とシハモニが帰国し、10月28~30日の3日間にわたって新国王の戴冠式が行われた。

シハヌークは1980年代後半、和平交渉の過程で、民主カンプチア連合政府(ポル・ボト派、ソン・サン派、および現フンシンペック党の前身である「独立・中立・平和・強力のカンボジアのための民族統一戦線」[FUNCINPEC] =シハヌーク派の3派の連合政府)の大統領を辞すると表明したり、一時的に辞したりするという「脅し」の手段を用いて、和平交渉に影響を与えていた。1993年に新生カンボジアの国王に即位した後も退位を表明したのは一度や二度のことではない。今回もまたシハヌーク流の政治的な「脅し」だとみる向きもあった。また、対仏独立直後の1955年、自ら父スラマリットに譲位した後、諸政党を糾合してサンクム(人民社会主義共同体)を結成し、以後、1970年に国外追放されるまで、サンクム総裁として政治権力を独占的に行使した時代があった。そのため、高齢とはいえ今回も退位後の動向が注目された。しかし、2005年2月時点までは目立つ動きはみられない。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

## 経済

### 概況

国際通貨基金(IMF)が2004年7月に行った4条協議の報告書(IMF Country Report No.04/328)は、2004年の経済成長率を4.3%と予測している。その根拠として、2004年は2003年ほどのコメの豊作は望めないが、観光業がSARSの影響から回復し、GDP成長を支えるだろうと述べている。実際、外国人観光客数は、第1四半期が前年同期比22%増、第2四半期が同89%増となった。また、近年のGDP成長を最も強力に牽引している縫製業についても、明るい報告がある。2005年2月、ソク・シパナ商務省次官が世界銀行主催の会議で、2004年の縫製品

表1 カンボジアの貧困に関する指標

MDGs と指標	カンボジアの現状 (カッコ内は年)	MDGs の目標値 (2015年)
<b>目標1：極度の貧困と飢餓の撲滅</b>		
貧困者比率(貧困ライン以下の人口の%)	35.9(1999)	19.5
栄養不良の人口(総人口に対する%)	36.0(2000)	20.5
5歳未満の低体重児(5歳未満児1000人当たり)	45.0(2001)	26.2
最貧の20%が国民所得に占める割合(%)	7.5(1999)	11
<b>目標2：初等教育の完全普及</b>		
純就学率(初等教育)(%)	95.4(2000)	100
純就学率(中等教育)(%)	16.7(2000)	100
若年非識字率(15～24歳人口に対する%)	20.3(2001)	0
<b>目標3：ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントの達成</b>		
男子に対する女子の比率(初等教育)(%)	90(2001)	100
男子に対する女子の比率(中等教育)(%)	60(2001)	100
男子に対する女子の比率(高等教育)(%)	40(2001)	100
<b>目標4：子供の死亡率削減</b>		
5歳未満児死亡率(新生児1000人当たり)	138.0(2002)	38.3
はしかの予防接種(12カ月未満児に対する%)	52.0(2002)	90
<b>目標5：妊娠婦の健康改善</b>		
妊娠婦死亡率(新生児10万人当たり)	437.0(2000)	250
医療従事者の付き添う出産の比率(%)	31.8(2000)	80
避妊の普及率(15～49歳女性に対する%)	23.8(2000)	100
<b>目標6：HIV／エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止</b>		
成人のHIV有病率(15～49歳人口に対する%)	2.8(2000)	1.8

(出所) IMF Country Report No.04/328, p. 7.

の輸出額は、2003年の15億7000万ドルから24%増の19億5000万ドルだったと述べた。しかも、外国直接投資が全体としては減少しているなかで、2004年の縫製業への投資認可は増加したと伝えられている。

### 支援国会合

2003年12月に予定されていたCG会合は、政治紛糾のため延期されていた。新政府の成立を受けて、2004年12月6～7日、18カ国と5国際機関の参加を得て約2年ぶりにCG会合が開催された。

参加国・機関は、カンボジアの過去10年間の成果、とくにWTO加盟、HIV/AIDS拡大防止、女子の識字率と就学率の向上を賞賛した。しかし、貧困削減のためにはなすべき事が多く残されており、カンボジアはミレニアム開発目標

(MDGs)のほとんどを達成できないだろうと主張した。この主張の根拠になったのは前掲した IMF の 4 条協議報告書である。初等教育就学率とその女子の割合を除き、直近のデータは MDGs から大きく隔たっている(表 1)。

また、カンボジアが経済成長と貧困削減に向けて前進するためには、あらゆる分野で緊急にガバナンスの改革が行われなくてはならないと強調された。参加国・機関とカンボジア政府は、四半期毎に諸改革の進捗状況を監視するために、「政府・援助国調整委員会」(Government Donor Coordinating Committee : GDCC)を新たに設置することに合意した。

最後に参加国・機関は、2002年会合時と実質的にはほぼ同額の計 5 億400万ドルの支援を公約した。日本は 1 国・機関としては最高額の 1 億2810万ドルの支援を公約した。なお、次回会合は2005年末の開催予定である。

## 対 外 関 係

### KR 特別法廷

KR 特別法廷の設置に関するカンボジア政府と国連の協議は、国連がカンボジアの法の下での裁判を容認したため、2002年末から2003年にかけて劇的に進展した。2003年 5 月にはカンボジアと国連間の協定案が国連総会で承認され、カンボジア国会の批准を待つばかりとなっていた。新政府の成立によって機能を回復した国会は、10月 4 日、KR 特別法廷設置に関する国連との協定を全会一致で批准した。これで残る問題は予算措置だけになった。

KR 特別法廷の予算について最終協議をするための国連使節団は12月 8 日に来訪した。12月10日、カンボジア政府と国連使節団は、総額5620万ドルのうち、国連が4300万ドル、残りはカンボジア政府が負担することに合意した。国連の負担は通常予算からではなく、各国による自発的な拠出金によって賄われることが2003年 5 月の国連総会で決定されている。2005年 2 月の時点では、日本が2150万ドルの拠出を表明しているほかは、拠出を表明しているのはオーストラリア、フランス、イギリスのみであり、これら 3 カ国の合計は520万ドル程度に過ぎない。カンボジア・国連協定では、裁判を開始するためには、各国の公約によって予算の全額が確保され、かつ初年度分の費用が振り込まれていなければならぬと定められている。したがって、各国の積極的な資金協力がなければ開廷の目処はつかないと定められている。したがって、各国の積極的な資金協力がなければ開廷の目処はつかないと定められている。したがって、各国の動きは鈍い。

## 2005年の課題

政治面ではさしたる不安定要因はない。少なくとも次回総選挙(2008年)までフンシンペック党には、人民党との関係を良好に保つ以外の選択肢はないと考えられる。人民党内の派閥対立や権力闘争もまた、少なくとも党の次期首相候補を選出する時、すなわち次回総選挙の直前までは表立つことはないだろう。1999年に設置された上院は、2003年に最初の任期満了を控えても、上院議員の選挙に関する法律がないため、任期が延長されていた。延長された任期は2005年3月に切れるが、さらに1年間延長される見込みである。そのため、2005年は選挙もなく、政治的には静かな1年となろう。

問題は経済面である。カンボジアの2005年を最も左右するのは、WTO加盟国における繊維製品貿易の数量制限の撤廃であろう。カンボジアのWTO加盟は、新内閣の成立後速やかに上下両院で批准されたのを受けて10月13日に発効した。したがって、カンボジアもWTO協定付属書「繊維および衣類に関する協定」(ATC)の適用対象となった。

カンボジアの縫製業は、1996年の対米通商関係の通常化を契機に外資主導で急成長してきた。近年、縫製品はカンボジアの輸出総額の8割近くを占めている。1999年1月にはアメリカと繊維製品貿易に関する二国間協定が締結され、品目別輸入制限枠(クオータ)が課されたものの、カンボジアの縫製品の対米輸出は、1995年はほとんどゼロだったものが、2003年には11億2300万ドルまでに増加した。同年のカンボジアの縫製品の輸出総額は16億700万ドルであり、約7割がアメリカ向けということになる。

したがって、2005年1月以降、ATCに定められた貿易自由化後に先進国、とくにアメリカ市場で他国製品との自由競争に勝ち残れるかどうかは、カンボジア経済にとって重大な問題である。IMFは前掲の4条協議報告書で、2005年の縫製品の輸出額は12%減少し、そのためにGDP成長率は2%を下回る、という悲観的な予測をしている。また、カンボジアの競争力の阻害要因として、事業立ち上げコストの高さ、賄賂が商品価格に占める割合の高さ、通関手続きに要する日数、および労賃の高さを指摘している。これらの改善も含め、カンボジアの産業育成能力が真に試されるときが来たといえよう。

(地域研究センター研究グループ長)

## 重要日誌 カンボジア 2004年

1月 7日 ▶人民党、ポル・ポト政権崩壊25周年記念集会、開催。

22日 ▶チア・ヴィチア王国労働者自由労働組合委員長、街頭で射殺される。

26日 ▶アブドゥラ・マレーシア首相、来訪。

2月 16日 ▶アルバート・フィリピン外務長官、来訪(～17日)。

3月 6日 ▶マット・リー人民党中央委員兼国王顧問、死去。享年74歳。

8日 ▶カンボジア・タイ国境委員会第6回会合、アユタヤで開催。

10日 ▶クメール・ルージュ(KR)特別法廷のロジと財政について協議するための国連使節団、来訪(～20日)。

15日 ▶フン・センとラナリット、人民党とフンシンペック党の連立に合意。

18日 ▶国連使節団、KR特別法廷の費用は5000万ドルを下らない、と表明。

19日 ▶吳儀中国副総理、来訪(～26日)。

24日 ▶在プロンペン・アメリカ大使館、カンボジア政府の地対空ミサイル破壊処分を、テロ対策意識の表れとして賞賛。

28日 ▶人民党とフンシンペック党の合同作業部会、第1回会合。

29日 ▶フン・セン、新政府についてサム・ランシーと協議するつもりはない、と表明。

31日 ▶携帯型地対空ミサイルの破壊式典、コンポンスプー州で開催。

4月 5日 ▶トル・ラ副首相兼教育相(フンシンペック党)、死去。享年60歳。

11日 ▶ラッタナキリー州とモンドルキリー州の当局、国境警備強化を指示。

12日 ▶国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)プロンベン代表、カンボジア北西部国境地帯の警備強化を批判。

14日 ▶シハヌーク国王、ベトナム中部高原

少数民族の保護を呼びかけ。

19日 ▶フン・セン首相、中国公式訪問(～25日)。

27日 ▶ジャマーリー・パキスタン首相、来訪(～28日)。

5月 7日 ▶王国労働者自由労働組合の指導者の1人、ロッ・ソヴァンナレット、殺害される。

10日 ▶フン・セン首相、ラオス公式訪問(～12日)。一般旅券保持者の相互ビザ免除に合意。

11日 ▶シハヌーク国王、平壤より公開書簡で3党(人民党、フンシンペック党、サム・ランシー党)の緊急会合を提案。

13日 ▶人民党、「一括投票」(国会承認を必要とする政府と国会の全任命を一回の投票で一括承認すること)の要求撤回を発表。

14日 ▶フンシンペック党所属閣僚、2003年7月総選挙以来、初めて閣議に出席。

15日 ▶シハヌーク国王、3党会合の提案を拒否されたことに対して遺憾表明。

18日 ▶カンボジア・タイ合同文化委員会、初会合(～19日)。客観的で冷静で公平に歴史教育を評価する可能性を模索することで合意。

▶ホー・ナムホン外務・国際協力相、カンボジア政府は、ベトナム中部高原からカンボジアに越境する少数民族を難民とみなしていない、と声明。

25日 ▶人民党とフンシンペック党の合同作業部会、計14回の会合を経て、作業終了。両党が提案した政策項目計73項目のうち、68項目に決着。

6月 2日 ▶フン・センとラナリット、「一括投票」に合意。政策綱領の残る5項目にも合意。

26日 ▶フン・センとラナリット、人民党 6

割、フンシンペック党4割の閣僚配分に合意し、連立協定に仮調印。

**28日** ▶国連教育科学文化機関(ユネスコ)第28回世界遺産委員会、アンコール・ワット遺跡群の危機リストからの削除を決定(～7月7日)。

**30日** ▶人民党とフンシンペック党、連立協定調印式典。

▶民主主義者同盟、人民党とフンシンペック党の連立協定を歓迎。

**7月8日** ▶国会、「一括投票」を実施するための憲法改正案、人民党とフンシンペック党議員による全会一致で採択。サム・ランシー党議員は全員欠席。

▶キュー・カナリット政府報道官、カンボジア政府は、UNHCRに対して、ラッタナキリー州にいる山岳少数民族の難民申請の審査を認める用意がある、と表明。

**12日** ▶上院、「一括投票」を実施するための憲法改正案、採択。

**13日** ▶チア・シム、タイへ出国。

**15日** ▶国会、「一括投票」により、新政府を承認し、ラナリットを議長に選出。サム・ランシー党議員は全員欠席。

**16日** ▶新政府、初閣議。

**18日** ▶フン・セン、サム・ランシー党が反乱軍を組織しようとしていると非難。

**21日** ▶カンボジア、ラオス、ベトナムの首相による第3回会議、シアムリアップで開催。

**22日** ▶チア・シム、帰国。

**27日** ▶フン・セン、人民党内の派閥対立を否定する声明、発表。

**8月3日** ▶サム・ランシー、ラナリットを民主主義者同盟の議長から外すと言明。

**10日** ▶キンニュン・ミャンマー首相、来訪。

**24日** ▶サム・ランシー党から50人以上がフンシンペック党に移籍。

**25日** ▶ムー・ソチュア前女性問題・退役軍人相、フンシンペック党からサム・ランシー党へ移籍。

**31日** ▶国会、世界貿易機関(WTO)加盟議定書を批准。

▶ラナリット、王位継承の意志がないこと、および王位継承者として異母弟のシハモニを支持すると言明。

**9月2日** ▶憲法院、サム・ランシー党議員から提出されていた違憲審査要請を却下。

**3日** ▶大臣会議、18歳～30歳の国民に18ヶ月間の兵役を義務づける兵役法案を承認。

**6日** ▶上院、WTO加盟議定書を批准。

**23日** ▶セレイ・コサル、フンシンペック党の党内改革の一環として、事務次長が22人から5人へ減員されたと言明。

**10月4日** ▶国会、KR特別法廷の設置に関する国連との合意を全会一致で批准。

**7日** ▶ラナリット、シハヌーク国王の退位を国会で発表。

**8日** ▶国会、王位継承評議会法を可決。

**11日** ▶上院、王位継承評議会法を可決。

**13日** ▶カンボジアのWTO加盟、発効。

**14日** ▶王位継承評議会、ノロドム・シハモニを全会一致で新国王に選出。

**20日** ▶シハモニ殿下とシハヌーク・モニク夫妻、北京より帰国。

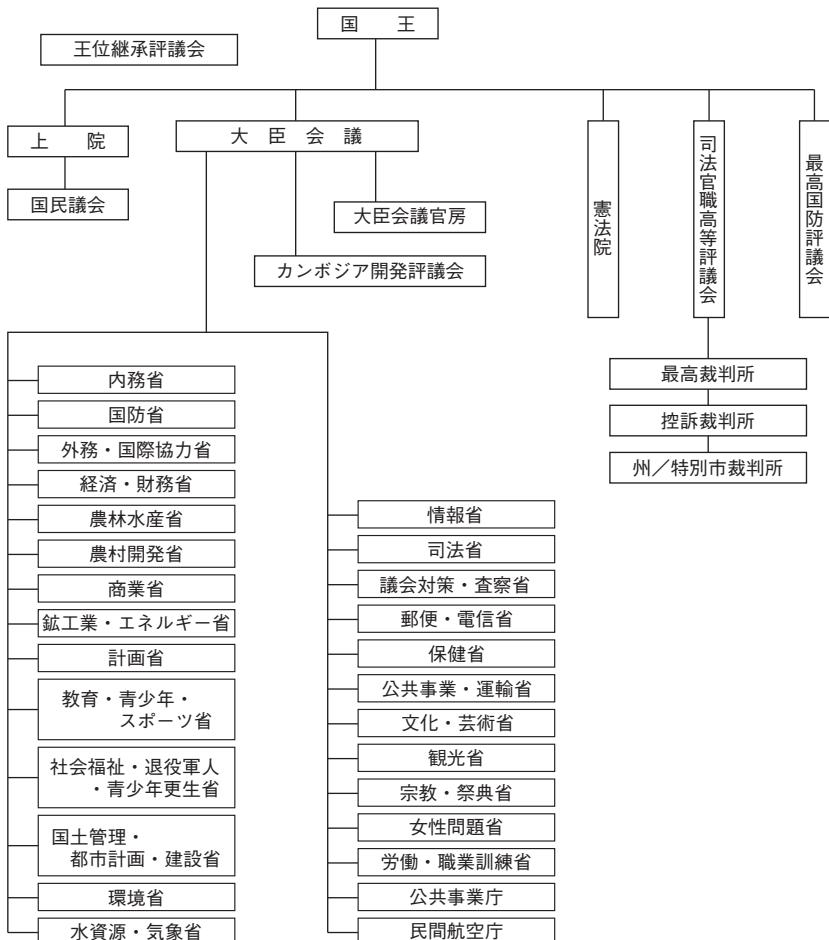
**28日** ▶シハモニ国王、戴冠式(～30日)。即位は29日夜。

**12月6日** ▶支援国会合(～7日)。主要援助国・機関、総額5億400万ドルの支援を公約。

**8日** ▶国連使節団、KR特別法廷の予算について最終協議をするために来訪(～11日)。

**10日** ▶国連使節団とKR特別法廷のための費用分担について合意。総費用5620万ドルのうち国連は4300万ドル、カンボジアは1320万ドルを拠出。

## ① 国家機構図



<b>(2) 大臣会議名簿</b> (2004年7月15日承認)	
(C=人民党, F=フンシンペック党)	
総理大臣	Hun Sen (C)
副総理大臣	Sar Kheng (C) 兼内務省共同大臣
	Sok An (C) 兼大臣官房国務大臣
	Tea Banh (C) 兼国防省共同大臣
Hor Namhong (C) 兼外務・国際協力省大臣	
	Norodom Sirivudh (F) 兼内務省共同大臣
	Leu Lay Streng (F) 兼農村開発省大臣
	Nhek Bunchhay (F) 兼国防省共同大臣
上級大臣	Keat Chhon (C) 兼経済財務省大臣
	Im Chhun Lim (C) 兼国土管理・都市計画・建設省大臣
Men Samon (C) 兼議会対策・査察省大臣	
	Chhay Than (C) 兼計画省大臣
	Cham Prasidh (C) 兼商業省大臣
	Mok Mareth (C) 兼環境省大臣
	Nhim Vanda (C)
	Tao Seng Hour (C)
	You Nockry (F)
	Hong Sun Huot (F)
	Khy Tainglim (F)
	Veng Sereyvuth (F)
	Khun Haing (F)
	Kol Pheng (F)
	Serei Kosal (F)
大臣会議官房	
大臣	Sok An (C)
次官	Prak Sokhon (C)
	Chea Sorphorn (F)
	Bun Uy (C)
	Khov Meng Hean (F)
	Seng Limnov (C)
	Kan Morn (F)
	Ngor Srung (C)
内務省	
共同大臣	Sar Kheng (C)

次官	Norodom Sirivudh (F) Em Sam An (C) Khan Savoeun (F) Prum Sokha (C) Kong Hunthearith (F) Nuth Saan (C)
国防省	Tea Banh (C) Nhek Bunchhay (F) Chay Saing Yun (C) Hak Savuth (F) Moeung Samphorn (C) Soeung Kiri (F) Neang Phat (C)
外務・国際協力省	Hor Namhong (C) Long Visalo (C) Huy Kanthulvora (F) Uch Borith (C) Sisowath Chivoanarith (F) Kao Kim Huon (C)
経済・財務省	Keat Chhon (C) Kong Vibol (F) Ouk Rabun (C) Chea Peng Chheang (F) On Poarn Monirath (C) Ou Bunlong (F) Bun Sam (C)
農林水産省	Chan Sarun (C) Chan Tong Ive (C) Yim Veoun Than (F) Por Try (C) Lim Sokun (F) Teng Lao (C)

農村開発省		次官	Nim Thot (C)
大臣	Leu Lay Sreng (F)		Eung Tea Siem (F)
次官	In Chantha (F)		Yi Yone (C)
	Yim Chhalyly (C)		Yim Reach Linh (F)
	Dorn Samuon (F)		Soy Siphon (C)
	Sours Kong (C)		
	Ly Pros (C)		
商業省		国土管理・都市計画・建設省	
大臣	Cham Prasidh (C)	大臣	Im Chhun Lim (C)
次官	Sok Siphana (C)	次官	Chea Sophara (C)
	Nge Chhayleang (F)		Phuoeng Sophean (F)
	Kem Sithan (C)		Nuth Narang (C)
	Kuoch Ky (F)		Keo Khemara (F)
	Ork Bung (C)		Chhan Saphan (C)
鉱工業・エネルギー省		環境省	
大臣	Sun Sem (C)	大臣	Mok Mareth (C)
次官	Ith Prang (C)	次官	Prach Sun (C)
	Phuk Sovanarith (F)		Tan Vutha (F)
	Khlot Randy (C)		Kiev Muth (C)
	Chea Sang Hong (F)		Khong Samnuon (F)
	Nhek Chreoung (C)		Yin Kimsean (C)
計画省		水資源・気象省	
大臣	Chhay Than (C)	大臣	Lim Kean Hor (C)
次官	Ou Orhart (C)	次官	Y Ky Heang (C)
	Chheoung Chamreoun (F)		Ngor Pin (F)
	Hul Lim (C)		Sam Sarith (C)
	To Gary (F)		Chea Ratha (F)
	Ouk Chay (C)		Veng Sakhon (C)
教育・青少年・スポーツ省		情報省	
大臣	Kol Pheng (F)	大臣	Kiev Kanharith (C)
次官	Pok Than (F)	次官	Ouk Prathna (C)
	Im Sethy (C)		Tan Sithan (F)
	Mork Van (F)		Mao Ayuth (C)
	Pit Chamnan (C)		Hor Sopheap (F)
	Bun Sok (C)		Thach Phen (C)
社会福祉・退役軍人・青少年更正省		司法省	
大臣	Ith Sam Heng (C)	大臣	Ang Vong Vantha (C)
		次官	Y Dorn (C)
			Nov Kasy (F)

	Hy Sorphea (C)	Chuch Peoun (C)
	Tuot Luch (F)	Khim Sarith (C)
	Long Phol (C)	観光省
議会対策・査察省		
大臣	Men Samon (C)	大臣
次官	Hong Them (C)	次官
	Suy Nou (F)	Lay Prohas (F)
	Prak Horm (C)	Norodom Rathna Tevi (F)
	Mao Sambat (F)	Thong Khon (C)
	Leng Penglong (C)	Nuth Nin Deoun (F)
郵便・電信省		Sam Prom Nea (C)
大臣	So Khun (C)	Ros Ren (C)
次官	Chin Bunsean (C)	宗教・祭典省
	Ek Vandy (F)	大臣
	La Narath (C)	次官
	Khay Khun Heng (F)	Khun Haing (F)
	Sarak Khan (C)	Sun Kim Hun (F)
保健省		Chhorn Iem (C)
大臣	Nuth Sokhom (F)	Sith Ibra Him (F)
次官	Ing Phirun (F)	Min Khin (C)
	Mam Bun Heng (C)	Zakaryya Adam (C)
	Ouk Bunna (F)	女性問題省
	Heng Taikry (C)	大臣
	Eng Huot (C)	次官
公共事業・運輸省		Ing Kantha Phavy (F)
大臣	Sun Chanthol (F)	Khim Chamreoun (F)
次官	Suong Heng (F)	Som Kim Sour (C)
	Tram Iv Tek (C)	Im Si The (F)
	Chum Eak (F)	You Ay (C)
	Ouk Chan (C)	Chan Sorie (C)
	Mom Si Bon (C)	労働・職業訓練省
文化・芸術省		大臣
大臣	Sisovath Panara Sereyvuth (F)	Nheb Bunchin (F)
次官	Sisovath Kolachhat (F)	Sok San (F)
	Hem Chhen (C)	Vorng Soth (C)
	In Si Yonta (F)	Prak Chantha (F)
		Osman Hasan (C)
		Pech Sorphorn (C)
公益事業庁		公益事業庁
		長官
		Pech Bunthin (C)
民間航空庁		民間航空庁
		長官
		Mao Has Vannal (F)
		(出所) 四本健二氏 提供資料および <a href="http://www.cambodia.gov.kh">http://www.cambodia.gov.kh</a> より筆者作成。

## 主要統計

カンボジア 2004年

### 1 基礎指標

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
人口(年央、100万人)	12.1	12.4	12.6	12.6	13.0	13.3
粗米生産(1,000トン)	3,510	4,041	4,026	4,099	3,822	4,710
GDPデフレーター*	99.7	101.8	100.0	99.7	101.8	102.9
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	3,744.4	3,807.8	3,840.8	3,916.3	3,912.1	3,973.3

(注) \*2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2004.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
消費支出	11,659.2	12,526.1	12,869.3	13,165.7	13,773.5	14,903.9
民間	11,096.1	11,864.9	12,132.4	12,337.7	12,860.3	13,891.9
政府	563.1	661.2	736.9	827.9	913.2	1,012.0
総資本形成	1,380.0	2,232.5	2,385.2	3,085.6	3,481.1	3,724.0
総固定資本	1,463.4	2,030.7	2,576.1	2,786.7	3,549.9	3,692.0
在庫増減	-83.4	201.7	-190.9	299.0	-68.8	32.0
財・サービス輸出	3,727.3	4,993.6	7,028.4	7,914.7	9,275.3	9,854.1
財・サービス輸入	-5,253.5	-6,716.0	-8,694.8	-9,374.9	-10,557.8	-10,952.0
統計上の不突合	96.3	94.8	221.3	-247.3	-304.9	-880.0
国内総生産	11,609.4	13,131.0	13,809.5	14,543.9	15,667.2	16,650.0

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
要素費用表示GDP	11,190.9	12,196.1	13,094.1	13,807.8	14,500.9	15,988.6
農業	5,094.0	5,269.5	5,191.3	5,307.4	5,162.7	5,668.6
鉱業	20.2	26.9	33.5	38.0	45.2	
製造業	1,473.8	1,728.6	2,238.7	2,556.8	2,943.7	4,821.1
電気・ガス・水道	40.1	41.7	43.3	44.4	45.5	
建設業	419.6	534.6	731.6	801.8	1,016.9	
卸・小売業 <sup>1)</sup>	1,784.7	1,875.9	1,905.0	2,003.7	2,079.7	
運輸・通信	684.6	842.3	877.7	964.5	972.3	
金融融 <sup>2)</sup>	853.8	935.9	1,000.9	1,012.4	1,030.3	5,508.9
行政	384.2	379.8	376.6	367.4	373.3	
その他の	435.6	561.0	695.4	711.4	831.2	
間接税一補助金	598.1	832.6	870.2	932.4	1,031.3	
帰属計算された銀行手数料	141.7	125.7	154.8	147.6	139.8	178.8
生産者価格表示GDP	11,647.3	12,902.9	13,809.5	14,592.6	15,392.4	16,177.4

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2001		2002		2003	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	1,295.8	1,455.6	1,488.7	1,674.7	1,770.7	1,732.3
先進工業国	1,184.9	68.5	1,554.5	244.9	1,864.5	257.3
日本	13.30	19.65	68.12	76.83	81.02	59.78
フランス	35.00	12.63	39.44	63.09	40.50	53.59
アメリカ	832.20	16.56	1,041.73	32.12	1,214.27	63.58
発展途上国	110.6	1,386.2	214.9	2,308.2	212.7	2,605.4
中國	16.70	86.93	22.32	276.76	23.64	324.11
香港	4.50	116.92	8.20	372.79	6.20	411.19
台湾	4.70	78.18	5.36	213.04	3.23	229.07
韓国	1.00	49.62	2.75	126.75	3.82	116.12
A S E A N	76.10	1,044.70	168.20	1,295.69	165.67	1,498.93
シンガポール	28.00	399.49	76.78	387.66	67.83	338.16
タイ	7.60	503.93	10.17	567.02	11.26	756.48
マレーシア	10.30	19.25	18.38	60.43	7.43	71.25
インドネシア	0.60	9.91	0.63	75.70	1.32	87.86
フィリピン	4.20	2.51	1.82	8.52	1.35	7.13
ベトナム	24.50	109.51	59.44	196.25	75.24	237.92
ラオス	0.80	0.02	0.87	0.02	1.10	0.03
その他発展途上国	7.60	9.85	8.07	23.17	10.14	25.98
相手国不明	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3

(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 2004.

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
貿易収支	-365.3	-461.7	-538.2	-522.8	-563.4	-599.3
輸出	800.5	1,129.3	1,401.1	1,571.2	1,750.1	2,002.4
輸入	1,165.8	1,591.0	1,939.3	2,094.0	2,313.5	2,601.7
貿易外収支	-103.3	-96.5	-22.0	41.4	61.5	-64.0
移転収支	288.5	381.3	460.4	440.4	460.6	500.7
民間	89.1	105.3	143.6	137.3	148.8	163.7
政府	199.4	276.0	316.8	303.1	311.8	337.0
経常収支	-180.1	-176.9	-99.8	-41.0	-41.3	-162.6
資本収支	227.4	190.0	183.0	148.7	247.8	240.7
直接投資	223.1	221.2	141.9	142.1	139.1	132.3
資本運用投資	-13.5	-7.8	-7.2	-7.7	-7.5	-7.8
長期資本	42.7	43.6	74.6	77.7	124.2	111.2
短期資本	-24.9	-67.0	-26.3	-63.4	-8.0	5.0
誤差脱漏	-27.2	35.0	12.3	-41.2	-41.4	-30.4
総合収支	20.1	48.1	95.5	66.5	165.1	47.7

(出所) 表1に同じ。

## 6 中央政府財政(財政年度は1～12月)

(単位：10億リエル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
経常収入	909.6	1,303.0	1,379.0	1,520.0	1,602.0	1,681.0
税 収 入	679.4	948.0	1,026.0	1,096.0	1,136.0	1,182.0
税 外 収 入	230.2	355.0	353.0	424.0	466.0	499.0
経常支出	941.0	1,097.0	1,189.0	1,416.0	1,495.0	1,504.0
経常取支	-31.4	206.0	190.0	104.0	107.0	177.0
資本収入	33.2	14.0	29.0	9.0	28.0	31.0
資本支出	630.0	728.0	896.0	1,101.0	1,036.0	1,057.0
資本取支	-596.8	-714.0	-867.0	-1,092.0	-1,008.0	-1,026.0
純 貸 付	...	...	...	...	...	...
総合取支	-628.2	-508.0	-677.0	-988.0	-901.0	-849.0
資金調達	628.2	508.0	677.0	988.0	...	...
国内借入	123.0	-44.7	-19.5	10.7	...	...
海外借入	163.2	173.6	323.7	390.0	300.0	400.0
海外贈与	342.0	341.8	383.8	499.4	400.0	360.0
現金残高取崩し	-0.2	37.3	-11.0	87.9	...	...

(出所) 表1と同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
支 出 総 額	939.9	1,109.4	1,129.0	1,254.6	1,565.0	1,765.0
一般行政	140.0	133.7	187.9	253.7	268.0	285.0
国防	481.3	473.5	455.0	404.4	423.0	413.0
教育	105.3	166.8	183.2	212.3	268.0	323.0
保健	43.8	76.3	121.0	130.3	149.0	202.0
社会福祉	47.9	25.4	26.9	29.6	30.0	33.0
家屋および公共施設	...	...	...	...	...	...
経済サービス	91.8	150.7	84.0	177.3	184.0	190.0
農業	15.4	24.0	26.0	31.4	38.0	43.0
工業	3.0	5.3	6.1	6.0	6.9	8.0
電気・ガス・水道	...	...	...	...	...	...
運輸・通信	36.2	83.0	41.9	61.4	66.0	57.7
その他経済サービス	37.2	38.3	10.0	78.4	73.1	81.3
その他の	23.8	83.0	71.0	47.1	243.0	319.0

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1と同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2005**

**2005 年のカンボジア**

**国内政治** p.131

**経 濟** p.136

**対外関係** p.138

**重要日誌** p.140

**参考資料** p.142

**主要統計** p.144



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教(上座部)
面 積 18万km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1350万人(2004年央推計)	元 首	ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=4,123リエル, 2005年12月末)
言 語 クメール語	会計年度	暦年と同じ



# 人民党の一人勝ち

あま かわ なお こ  
天 川 直 子

### 概況

政治面では2つの大きな動きがあった。第1に、泥の塗り合いを繰り返す政治抗争である。2005年、人民党とフンシンペック党はそれぞれの党大会にフン・センとラナリットを相互に来賓として招待するなど、両党の良好な関係を誇示した。一方、サム・ランシー党に対しては、政府転覆を企てた容疑や、フン・センとラナリットに対する名誉毀損の容疑で、党首以下2人の議員不逮捕特権を剥奪した。サム・ランシーは欠席裁判でフン・センとラナリットに対する名誉毀損の罪により1年半の禁固刑と罰金の有罪判決を受けた。もう一人のチアム・チャンニーは政府転覆を企てたとして軍事裁判所で7年間の禁固刑を言い渡された。ところが、この2人は、2006年2月に国王恩赦を受けて自由の身となった。この件は、一方で、名誉毀損に刑事罰を科すことの妥当性と、司法の独立は確保されているのかという国家統治にかかる根本的な問題を含んでいる。他方で、一旦逮捕され判決を受けた者が国王の恩赦で自由になる、ということが繰りかえされれば、カンボジアには「罰せられない文化」が醸成されてしまうことも危惧される。

第2は、対ベトナム国境問題である。人民党が前身の人民革命党だった1985年にカンボジアとベトナムは国境画定条約を締結した。今次、この条約の補足協定を締結し、陸上の国境については2008年までに国境標識の設置を終了すると宣言した。同協定は人民党とフンシンペック党の賛成で国会ではすみやかに批准されたが、この件に関する世論への抑圧はすさまじいものであった。フン・センはベトナムから帰国するや否や、「ベトナムにカンボジアの領土を侵食するのを許したと自分を非難する者は検察官に告発する」と脅した。その後、著名な活動家が次々に逮捕され収監された。最終的には、逮捕された活動家たちが「ベトナムに領土を売り渡したとフン・センを非難したこと」を非と認める書簡をフン・センに送ることによって事態は收拾した。しかし、今回の言論抑圧は個人の精神的自由を侵害しており、表現の自由を謳った憲法(第41条)にも違反したといわざるを

えない。

経済は大方の予想を裏切り、対米縫製品輸出が好調であった。

対外関係では、クメール・ルージュ(KR)裁判がようやく実施準備に入った。しかし、起訴範囲は依然として棚上げされたままであり、この点をめぐってカンボジア政府と国際社会の軋轢が今後とも生じる可能性が高い。

## 国 内 政 治

### 政党間関係

人民党とフンシンペック党は両党の良好な関係を誇示する一方で、サム・ランシー党には執拗な攻撃を仕掛けた。それは「政治化された司法」を政治抗争の手段として用いたものであった。

2月3日、国民議会(下院)は非公開審議で、サム・ランシー党議員3人(サム・ランシー、チア・ポイ、チアム・チャンニー)の不逮捕特権の剥奪を可決した。これには人民党とフンシンペック党の議員のほとんどが賛成したとみられている。これら3人は議決時にはアメリカ大使館の一時保護を受けた。サム・ランシーは同日中、チア・ポイは翌日に出国した。

チアム・チャンニーは「影の軍隊を組織して王国軍に敵対しようとした」容疑で憲兵隊に同日中に逮捕され同本部に連行された。チアム・チャンニーは8月にわずか2日間の裁判で軍事裁判所により暴動教唆の罪で7年の禁固刑を言い渡され、軍事刑務所に収監された。

サム・ランシーに対しては、12月22日、プノンペン特別市裁判所で欠席裁判により、フン・センとラナリットの名誉を毀損したとして、18ヶ月の禁固刑と1万4000ドルの罰金刑が言い渡された。判決によれば、サム・ランシーはラジオ放送(Beehive FM 105)で、ラナリットについて2004年に人民党との連立に際して3000万ドルと航空機をフン・センから受領したと述べて侮辱したという。また、フン・センについても、フン・センが1997年3月の事件(国会議事堂前に参集したサム・ランシー党——当時はクメール国民党——支持者集団に手榴弾が投げ込まれ16人が死亡、120人が負傷した事件)を教唆したと告発したことによって、彼の名誉を毀損したと言い渡された。

チア・ポイは8月中旬に亡命先から帰国した。サム・ランシーとともに、ラナリットの名誉を毀損したとして2月に起訴されたが、裁判結果は2006年2月時点

でまだ明らかになっていない。

また国民議会(下院)では「数の論理」が横行した。サム・ランシー他2人の不逮捕特権の剥奪が可決された後、サム・ランシー党議員が全員ボイコットに踏み切ったため、下院は定足数に満たず開会できない状態が続いた。この状況に対して、人民党とフンシンペック党は憲法を改正して定足数を減らすという挙に出た。5月17日、人民党とフンシンペック党議員合わせて89人の出席を得て開会できた際に、従来87人の出席が必要だった通常国会の成立条件を、議員総数の3分の2以上の賛成が必要な議案が上程されていない限りにおいて、74人の出席で開会可能にするという憲法改正案を可決した。今期国会は、123議席中、人民党が73議席、フンシンペック党が26議席、サム・ランシー党が24議席である。したがって、今回の憲法改正により、サム・ランシー党議員が欠席しても議事運営にはまったく支障をきたさなくなった。

サム・ランシー党のボイコットは6カ月間に及んだ。8月22日になって、不逮捕特権を剥奪された3人を除く同党議員は「ボイコットの間に汚職が増加した」との理由をつけて国会に復帰した。

### サム・ランシーの帰国

フン・センとラナリットに対する名誉毀損で実刑判決を受けたサム・ランシーは、「(カンボジアでは)司法の独立が守られておらず、公正な裁判は期待できない」という理由で、12月29日に国王に恩赦を求める嘆願書を出した。政府転覆を企てたとして7年の禁固刑を言い渡されたチアム・チャンニーについては、フン・センが1年半に短縮するように嘆願した。2006年2月5日、シハモニ国王はチアム・チャンニーに恩赦を与え、同氏は翌日に釈放された。サム・ランシーに対しても国王は恩赦を与える旨を表明し、2006年2月10日、サム・ランシーは約1年ぶりに帰国した。

サム・ランシーが帰国後に最初に行ったのは憲法改正の提案だった。改正提案は、大臣会議の成立に必要な票数を現行の定員の3分の2から、過半数に減らすというものであった。その趣旨は2003年総選挙後のような政治的混乱を避けるためだという。

もしこの提案が可決され、次期2008年総選挙が2003年総選挙と同様の結果になると、人民党の単独政権が成立することになる。サム・ランシーがこの提案をした意図はどこにあるのか。人民党単独政権の可能性をちらつかせて、現在の人民

党とフンシンペック党の連立関係にくさびを打ち込もうとするのか、それとも現在の連立政権の樹立過程で表面化してきたフンシンペック党内の意見対立(『アジア動向年報 2004』を参照)を煽ってあわよくば分裂させようと目論んでいるのか、真意はみえない。

### 対ベトナム国境問題

10月10日、ベトナムを公式訪問したフン・セン首相はファン・ヴァン・カイ・ベトナム首相とともに1985年国境画定条約の補足協定に署名した。同協定は11月に上下両院で批准され、国王の承認を得て、12月に両国外相によって批准書が交換されて発効した。

カンボジアとベトナムの国境はインドシナ総督府が定めたコーチシナ(現ベトナム南部)とアンナン(現ベトナム中部)とカンボジアの行政区域を引き継いでいる。しかし、カンボジアは、フランスによる境界画定はベトナム人に有利になされたとの認識、およびコーチシナをカンボジアの「失地」とみなす歴史認識に基づいて、対ベトナム国境線の再画定を独立後の最大の外交課題のひとつとした。独立後の両国の外交関係は、それぞれの国内政治情勢(解放戦線や分断国家の存在など)や当該地域をめぐる国際紛争のために安定せず、国境をめぐる交渉も継続性を保てなかつた。その結果、両国間の国境問題は現在に至るまで解決をみていない。

1980年代、人民革命党政権はベトナムと「歴史的水域に関する協定」(1982年)、「国境問題解決の原則に関する条約」(1983年)および「国境画定条約」(1985年)を締結した。しかし、人民革命党政権をベトナムの傀儡政権とみなす民主カンプチア連合政府がこれらを承認するはずもなかった。また、パリ和平協定による新体制の成立後も、人民革命党がベトナムと締結した条約の有効性については検討されてこなかつた。

このような経緯に照らせば、今回の補足協定の締結には2つの意義を見出すことができる。第1に、1985年国境画定条約の補足として位置づけることによって、同条約の法的有効性を確認したことである。同条約は、1983年の「国境問題解決の原則に関する条約」の「1954年以前ないし1954年に最も近い時期に通用していたインドシナ地理院の10万分の1の地図に具体化された現在の国境線を両国の国境とみなすことに合意する」という規定に基づいて国境を画定する作業を定めたものである。今回の補足協定の締結は、国境問題について1983年条約と1985年条

約の規定に則った解決を図るとの両国の意思表明である。第2の意義は、時限を明記したことにある。今回の補足協定は、両国が2008年末までに陸上の国境標識の設置を終了すべしと定めた。独立以来しばしばベトナムとの武力紛争の原因となってきた国境問題を解決すると、両国首脳が強い意志を表明したのである。

### 政党の反応

1985年国境画定条約の補足協定は国民議会(下院)では、11月11日、サム・ランシー党議員が退席した後、人民党とフンシンペック党の出席議員(99人中97人出席)による賛成多数で採決された。対ベトナム国境問題はこの3党の政治的立場を最も明確に分ける争点である。

人民党の前身は親越政権を担った人民革命党である。したがって当然に1980年代のベトナムとの交渉を評価する立場をとる。今回の補足協定についての国会説明でも、人民党のソク・アン大臣会議官房長官は1980年代の3つの協定・条約に触れて「これらの協定により領土を失ったという事実はない」と断言した。

フンシンペック党は、1981年に前国王のシハヌークが創設した「独立・中立・平和・協力のカンボジアのための民族統一戦線」(略称 FUNCINPEC)が母体となって設立された政党である。同党は、かつてシハヌークが南ベトナム解放民族戦線と北ベトナムから同意を得た「1954年に使用されていた地図に描かれた国境内の領土保全」を主張してきた。すなわち、現在の対ベトナム国境は未画定であり、カンボジア国境としては仏領時代の境界を引き継いだ独立当時の国境が保証されるべきであるとの立場をとる。国会でも、ラナリット・フンシンペック党議長は「前国王(シハヌーク)は常にフランス時代の国境線を主張してきた」と述べた。フンシンペック党が今回の補足協定の批准に賛成したのは、未画定の国境を独立当時の境界線に基づいて画定する、という意味では従来の立場をそのまま保ったにすぎないといえよう。しかし、既存の1985年条約の存在と有効性を間接的にではあれ認めた点で人民党に譲歩したともいえよう。

サム・ランシー党は、「以前の政権が1982年、1983年、1985年にベトナムと締結した国境に関する条約は破棄する。これらの諸条約によってカンボジアは領土を喪失した」と明言する。同党は今回も反対を貫いた。

### 言論の自由に対する脅し

1985年国境画定条約の補足協定の締結をきっかけに、言論と身体の自由に暗雲

がたれ込めた。対ベトナム国境問題に対する見解は、政党の政治的立場を分けると同時に、言論・知識人の思想的立場を最も鮮明に色分けする論点である。

プノンペン市内では、9月27日、「民主主義への学生運動」メンバー5人が、補足協定の締結に反対を表明するデモを始めたところで警察に拘束された。彼らは事情聴取後に釈放されたが、その際に今後はデモを行わないように約束させられたという。同日にはまた、「クメール・カンボジア・クロム調整委員会」の事務所が警察官によって封鎖された。この日、同調整委はベトナム大使館に向けたデモ行進を予定していた。プノンペン特別市は2003年から一切の示威行動を禁止してきたにもかかわらず、上記の事件の直前にはサム・ランシーの帰国に反対する抗議行動を許可するようにと内務省に要求していた。そのため、警察の上記の行動は極めて政治色の強いものだとみられた。

10月10日には、Beehive FM 105ラジオの所有者兼ディレクターのマム・ソナンドが、フン・センの告発により名誉毀損の容疑で逮捕された。逮捕理由は、9月30日のインタビュー番組で、パリに本拠地を置くカンボジア国境調整委員会のシアン・ベンセが1980年代にベトナムと締結された国境に関する諸協定を無効にするべきであると発言したのを放送したというものである。10月12日、補足協定の調印を終えて帰国したフン・センは空港で、ベトナムにカンボジアの領土を侵食するのを許したと自分を非難する者に対しては、検察官に告発するつもりだと警告した。10月14日には、カンボジア独立教師協会長のルン・チューンが同じくフン・センの告発により名誉毀損の容疑で逮捕された。逮捕理由は、国会がベトナムとの国境画定条約の補足協定を批准するならハンガーストライキで抗議すると脅したというものである。プノンペン特別市裁判所によれば、ルン・チューンと同様の理由で、自由労働組合長のチア・モニ、カンボジア独立公務員協会長のマン・ナート、民主主義のための学生運動副書記長のイア・チャンナにも逮捕令状が出された。

マム・ソナンドとルン・チューンの逮捕に関し、人権団体は憂慮を示した。10月20日には、人権国際連盟(FIDH)が声明を発表し、「これらの新たな弾圧によって、カンボジア政府は異議申立者を抑圧し、その政治への平和的な批判を黙らせるために歩を進めた」とカンボジア政府を非難した。カンボジアの人権に関する国連事務総長特別代表も同日に声明を発表し、「(この2人の収監は)極めて異例であり、深く憂慮すべき傾向である」と述べた。

人権活動家の逮捕は続いた。12月10日の国際人権デー記念集会で、フン・セン

を売国奴と非難した横断幕を掲げたことが名誉毀損に当たるとして、12月末、カンボジア人権センター所長のケム・ソッカと社会法教育センター理事のイエン・ヴィラクが逮捕、起訴された。また年明けにはカンボジア人権センター副所長のパングオン・テアンがラオス国境付近で逮捕された。

不可解なのはこの後の展開である。2006年1月14日、アメリカ大使館の移転を機にカンボジアに来訪したアメリカのヒル国務次官補との面談の席上で、フン・センは「アメリカへの贈り物」として政府に対する名誉毀損の容疑で起訴された4人(ケム・ソッカ、パングオン・テアン、ルン・チューン、マム・ソナンド)を保釈するように命じたと述べた。イエン・ヴィラクも11日に保釈されていたため、これで対ベトナム国境問題に関して政府に対する名誉毀損容疑で逮捕された5人全員が保釈されることになった。

フン・センは、「この活動家5人はベトナムに領土を売り渡した」と非難したことについて謝罪し、5人から「事態を收拾させるのに十分な」書簡を受け取った、と述べた。また、同じくベトナムとの国境画定協定を批判して、逮捕を逃れるために10月に出国していた労働運動指導者のチア・モニも帰国した。同氏は、「フン・セン首相が先頃、『批判した人々が文書で誤りを認めれば寛大な措置をとる』と約束したので帰国した」と語った。同氏は2006年2月1日付の書簡で、「カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定は選挙で選ばれたカンボジアの立法府が承認し、国王が批准したものであるから、自分も認める」と表明した。

収監されていた5人は、出獄時には支持者の大いなる歓迎を受けた。しかし、この一連の事態は、対ベトナム国境問題について人民党に批判的な意見は封じ込めるという、人民党の強い意志を示したものであった。

## 経済

### 概況

2005年のカンボジア経済は大方の予想を裏切り好調だった。国際通貨基金(IMF)はカンボジアの2005年のGDP成長率を年初は2.25%と予測していたが、7月の段階で6.25%に上方修正した。EIU (Economic Intelligence Unit)も、年初の3.8%を2006年2月の国別レポートでは6%に上方修正した。これら予測の修正は第3四半期までの輸出が好調だったためである。

カンボジアは2004年10月に世界貿易機関(WTO)への加盟が発効し、「繊維およ

び衣類に関する協定」(ATC)が適用されることになった。したがって、同協定が発効する2005年1月以降の繊維および衣類貿易自由化の対象となった。当初、懸念されていたカンボジアの縫製品輸出は予想外の強さを示し、2005年第3四半期までの9カ月間の対米輸出額は前年同期比9.6%であった。うち対米輸出の増加率は9.3%であった。往年の勢いには届かないものの、カンボジアの縫製業は貿易自由化の下でも一定の競争力を保っていけることが示された。

### 縫製産業

現在のところ、カンボジアの製造業はすなわち輸出向け縫製業だといってよい。商務省によれば、2005年初には22工場が閉鎖され、従業員数も27万人から24万人に減少した。しかし同時に、2005年中には40以上の工場が新設されて、年末には従業員数も約28万人まで増加した。アメリカのクォータ対象品を生産していた工場が淘汰されている一方で、クォータの撤廃を好機とみて新規投資が行われている。カンボジアの縫製業が勢いを得ているのには2つの要因がある。第1に、輸



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

出向け縫製品工場の労働条件が優れていることである。1999年に締結されたカンボジアとアメリカの二国間貿易協定で、アメリカは年々のクオータ拡大の条件としてカンボジアの縫製工場における労働条件に基準を設け、その遵守を求めた。さらに、労働条件基準を満たしているかどうかのサンプル審査を、国際労働機関(ILO)と業界団体の「カンボジア衣類製造業者組合」(GMAC)とカンボジア政府の3者が共同出資して毎年行ってきた。調査に応じるかどうかは任意ではあるが、この調査で「適切な労働条件である」との評価を得られなければ、年々のクオータの割当を得られないという事情から、ほとんどの工場がこの審査を受けてきた。こうしてカンボジアの縫製工場労働者は他の途上国に比して相対的に良好な労働条件の下で働いているということが、アメリカ大手バイヤーの知るところとなつた。

さらに、カンボジアとアメリカの二国間貿易協定が失効した現在も、ILOはカンボジアの縫製工場を対象にして、「カンボジアのより良い工場」(Better Factories Cambodia)プロジェクトを実施している。ILOによれば、このプロジェクトはATCの発効後にカンボジアの縫製業者が生き延びる手助けになるとされる。主な国際的バイヤーたちは、廉価かつ労働条件の国際基準を満たしている工場で作られた製品を求めるからである。

第2に、中国の自主規制である。2005年11月に中国はアメリカとの協議で、アメリカは中国からの繊維製品が増加するのは認めるが、その伸び率は2008年までには毎年、前年比で10数%の伸びにとどめることに取り決められた。中国が世界の主要市場に対して自主規制をかけてくれているおかげで、カンボジアの縫製品輸出は一息つく間ができたといえよう。

## 対 外 関 係

### KR 裁判

「民主カンプチア時代に犯された罪のカンボジア法の下における訴追手続に関するカンボジア・国連協定」(カンボジア・国連協定)が4月29日に発効した。同協定は、2003年6月に国連とカンボジア政府が締結し、2004年5月に国連総会で採択され、同年10月にカンボジアの上下両院が批准したことによって、発効のためには予算措置の見込みを待つばかりとなっていた。費用負担に関しては2004年12月に国連とカンボジア政府の間で、結審までの3年間についての見込み総額

5620万ドルのうち国連が4300万ドル、残りはカンボジア政府が負担することで合意した。

2005年3月には国連事務総長によって、KR裁判への国連負担分に対して加盟国に自発的な拠出を呼びかける会議が開催された。目標額の4300万ドルには若干届かなかつたものの、13カ国から計3848万ドルの公約を得た。そのうち日本は最高額の2160万ドルを公約した(その他の拠出国は、フランス、オーストラリア、カナダ、ドイツ、オランダ、デンマーク、ルクセンブルク、オーストリア、スウェーデン、イギリス、ノルウェー、韓国)。なお、イギリスなど一部拠出国が国家財政手続との兼ね合いで単年度分の拠出しか公約できないと説明し、後年度分の拠出に含みを持たせた。また、アメリカは過去10年間にこれらの犯罪の調査と文書保存にすでに700万ドルを支出しているため、法律の制約によりKR裁判には資金提供はできないと説明した。会議後にはさらにベルギーやEUが拠出を発表した。ついに4月28日に国連事務総長がカンボジア政府に対して「3年分に十分な拠出公約と1年分の支出が確保できた」と通知し、その翌日にカンボジア・国連協定は発効した。

しかし、今度はカンボジア政府負担分の調達が問題になった。カンボジア政府は1320万ドルのうち用意できるのは150万ドルと述べ、5月末に諸外国にカンボジア政府負担分への支援を公式に要請した。この要請に対する諸外国の反応は冷たかった。わずかにインドのみが10月になってようやく、100万ドルの援助を申し出た。この後もなおカンボジア政府は諸外国に支援を呼びかけている。

### 2006年の課題

政治面では、サム・ランシーの憲法改正提案が注目される。フンシンペック党は態度を明らかにしていないが、人民党は歓迎の意を示した。この改正案は人民党単独政権の可能性を開くため、このところ良好な人民党とフンシンペック党の関係が弱まり、人民党の「独裁」色が強まることが考えられる。また、フンシンペック党内では、それでも人民党に協力しようとする勢力と、弱小勢力となつても人民党との協力を拒む勢力が明確に浮上してくる可能性もある。

経済面では、2005年のように順調とは限らない。労働条件の良さは確かに重要な優位性ではあるが、カンボジアの縫製業はこの点が評価されているうちに、品質など製品本来の付加価値を高める必要がある。

(地域研究センター研究グループ長)

## 重要日誌 カンボジア 2005年

**1月13日** ▶米国系大手石油企業シェブロンテキサコ、同社の子会社シェブロン・オーバーシーズ・ペトロリアム社がカンボジア海域(ブロックA鉱区)で石油を発見したと発表。

**28日** ▶人民党第5期中央委員会第31回総会(～29日)。中央委常設委員にチア・チャント、ウク・ラブン、チアム・イヤプ、エク・サムオル、ソム・キムスー、クオン・スダリ、ベン・パンニヤ、チャイ・タンの8人の新規追加を決定。これで常設委員は計28人に。

**2月3日** ▶国会、サム・ランシー、チアム・チャンニー、チア・ポイ(いずれもサム・ランシー党議員)の不逮捕特権の剥奪を可決。

**7日** ▶国会、サム・ランシー党議員のボイコットのため定足数に満たず、不成立。

**9日** ▶上院、議員任期を昨年に引き続きさらに1年延長を決定。

▶駐カンボジア日本大使、日本がクメール・ルージュ(KR)法廷に2150万ドルを拠出すると表明。

**14日** ▶国会、議院規則を改正。会期中の議員発言を規制するため、発言は13人以上のグループを組織する議員にのみ認められる。

**3月2日** ▶チア・シム、ホック・ランディに付き添われて病気治療のためバンコクに出国。ヘン・サムリン、この急の出国は党内派閥対立によるものではないと言明。

**5日** ▶チア・シム帰国。

**10日** ▶軍事裁判所調査判事、タ・モクとカン・ケック・イウ(通称ドイ)を収監延長のため「戦争犯罪と外国人に危害を加えた罪」で再起訴したと言明。

**28日** ▶国連、KR裁判支援会議をニューヨークにて開催。13カ国から計3848万ドルの支援公約を得る。

**4月29日** ▶「民主カンプチア時代に犯された

罪のカンボジア法の下における訴追手続に関するカンボジア・国連協定」発効。

**5月17日** ▶国会、通常国会の成立に必要な定足数を減らす憲法改正案を可決。議員総数の3分の2以上の賛成が必要な議案が上程されていない限り定足数を87から74に削減。

**31日** ▶ソク・アン副首相兼大臣官房国務大臣、各国の駐カンボジア大使に対して、KR裁判のカンボジア政府負担分に対する支援を公式に求める。カンボジア政府負担分1330万ドルのうちカンボジア政府が用意できるのは150万ドルのみと語る。

**6月16日** ▶シアムリアップのインターナショナル・スクールで学童と教師を人質にした立てこもり事件。同日午後、警官隊の突入により主犯逮捕、人質解放される。

**28日** ▶人民党、結党54周年記念式典。

**7月30日** ▶カンボジア政府と国連、KR特別裁判部を首都郊外に新設された王国軍司令部内に設置することに合意。

**8月9日** ▶軍事裁判所、チアム・チャンニー議員に対して、政府転覆を計画した罪で禁固刑7年を言い渡す。

**10日** ▶シハモニ国王、初の中国公式訪問(～23日)。

**22日** ▶国会、サム・ランシー党議員の出席を得て再開。ただし、不逮捕特権を剥奪された3人(サム・ランシー、チアム・チャンニー、チア・ポイ)は欠席。

**9月14日** ▶最高裁、1997年国会議事堂前手榴弾襲撃事件にフン・セン首相が関与していたと主張するサム・ランシーの訴えを証拠不十分として却下。サム・ランシーは2004年2月に提訴したが、プノンペン特別市地裁と控訴審ともに証拠不十分として却下していた。

**29日** ▶サー・ケン副首相とグエン・タン・

ズン・ベトナム副首相の主催により、第2回カンボジア・ベトナム国境地域発展協力会議をシアムリアップで開催。

**10月10日** ▶ベトナムを公式訪問中のフン・セン首相、ファン・ヴァン・カイ・ベトナム首相と「1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定」に署名。

▶マム・ソナンド Beehive FM 105ラジオ・オーナー兼ディレクター、フン・センに対する名誉毀損の容疑で逮捕される。

**12日** ▶フン・セン首相、ベトナムから帰国。

**14日** ▶インド、KR裁判費用のカンボジア負担分に対して100万ドルの支援を表明。

▶ルン・チューン・カンボジア独立教師協会長、フン・センに対する名誉毀損の容疑で逮捕される。

**11月2日** ▶経済・財務省、外国貿易銀行(FTB)がカナディア銀行とINGホールディングに売却されたと公表。

**11日** ▶国会、「1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定」を批准。

**14日** ▶フンシンペック党、臨時党大会。フン・センが基調演説者として招待される。

**21日** ▶人民党、臨時党大会(～23日)。主な決定事項は下記の7点。(1)2003-2005年の活動総括と2006年の目標。(2)「1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定」の締結に対する強い支持。(3)民主カンプチア時代に犯された罪を裁くための特別裁判部をカンボジアの法に下に設置することを促進するためのカンボジア政府と国連の協力に対する支持。(4)第2期上院選挙に党が参加することの確認。(5)人民党副総裁のフン・センを第4期国会における首相候補として指名すること。(6)人民党とラナリットを総裁とするフンシンペック党との協力を強化する立場の確認。(7)

新たな環境で党の指導力を強化するために、中央委員会を153人から物故した6名を除き268人に増員すること。

**24日** ▶KR特別裁判部事務局長にシエン・ビソット前KR裁判に関する政府作業部長が、同事務次長にミシェル・リー国連調整官が就任。

**25日** ▶上院、「1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定」を批准。

**30日** ▶シハモニ国王、「1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定」を公布するための勅令に署名。

**12月6日** ▶ホー・ナム・ホン副首相兼外務・国際協力相、グエン・ジー・ニエン・ベトナム外相と「1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約の補足協定」の批准書を交換。

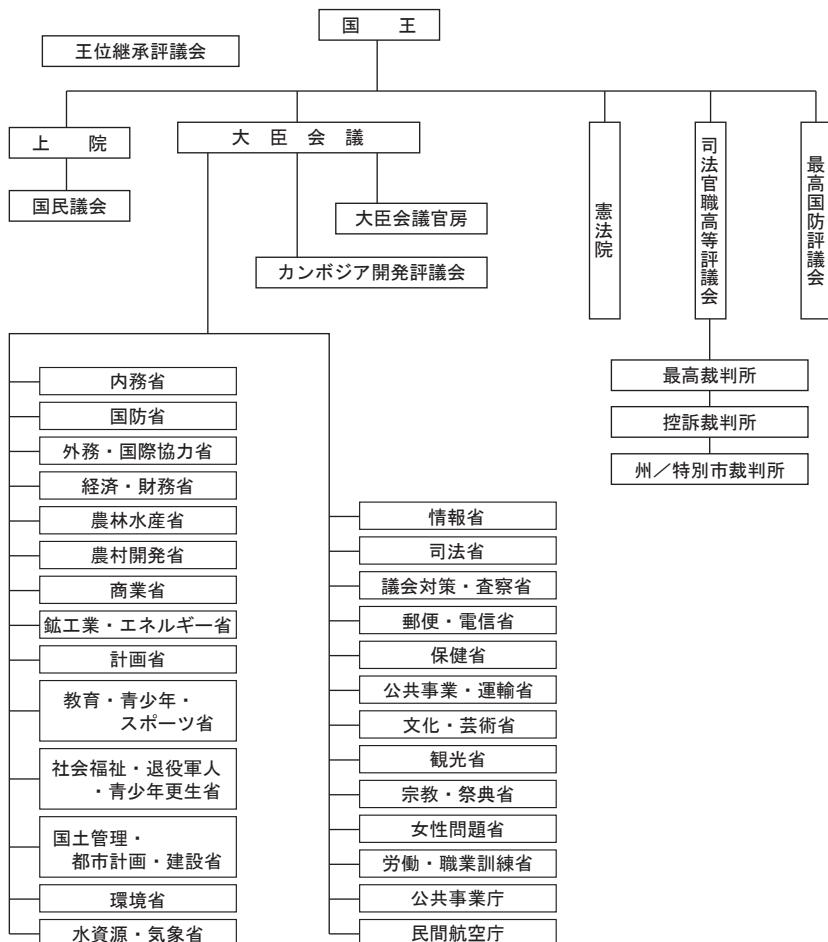
**12日** ▶サム・ランシー党事務局長のエン・チャイ・イアン、辞意を表明。サム・ランシーとの軋轢は否定。

**15日** ▶ベン・ソバン民族維持党党首、同党を解散する意志を表明。本人以下党員は主要3党のいずれかに合流すると言明。

**22日** ▶プノンペン特別市地裁、欠席裁判でサム・ランシーに対して2つの罪状で計18カ月の禁固刑と被害者への補償金計1万4000ドルの有罪判決を下す。罪状は、(1)ラジオ放送(Beehive FM 105)でラナリットが2004年に人民党と連立政府を樹立する際にフン・センから3000万ドルと航空機1機を受け取ったと述べ、ラナリットの名誉を毀損したこと、(2)「フン・センが敵対者を暗殺し、かつ1997年3月の手榴弾襲撃事件に関与していた」と訴訟を起こしてフン・センの名誉を毀損したこと。

**28日** ▶EU、KR裁判のカンボジア政府負担分へ約120万ドルの支援を表明。

## ① 国家機構図



## ② 大臣会議名簿(2004年7月15日承認)

(C = 人民党、F = フンシンペック党)

首相	Hun Sen (C)
副首相	Sar Khen (C)兼内務省共同大臣
	Sok An (C)兼大臣官房国務大臣
	Tea Banh (C)兼国防省共同大臣
Hor Namhong (C)兼外務・国際協力省大臣	Norodom Sirivudh (F)兼内務省共同大臣
	Leu LaySreng (F)兼農村開発省大臣
	Nhek Bunchhay (F)兼国防省共同大臣
上級大臣 Keat Chhon (C)兼経済・財務省大臣	Im Chhun Lim (C)
	兼国土管理・都市計画・建設省大臣
Men SamOn (C)兼議会対策・査察省大臣	Chhay Than (C)兼計画省大臣
	Cham Prasidh (C)兼商業省大臣
	Mok Mareth (C)兼環境省大臣
	Nhim Vanda (C)
	Tao Seng Hour (C)
	You Hockry (F)
	Hon Sun Huot (F)
	Khy Tainglim (F)
	Veng Sereyvuth (F)
Khun Haing (F)兼宗教・祭典省大臣	Kol Pheng (F)
	兼教育・青少年・スポーツ省大臣
	Serei Kosal (F)

大臣会議官房大臣	Sok An (C)
内務省共同大臣	Sar Kheng (C)
国防省共同大臣	Norodom Sirivudh (F)
外務・国際協力省大臣	Tea Banh (C)
経済・財務省大臣	Nhek Bunchhay (F)
農林水産省大臣	Hor Namhong (C)
	Keat Chhon (C)
	Chan Sarun (C)

農村開発省大臣	Leu LaySreng (F)
商業省大臣	Cham Prasidh (C)
鉱工業・エネルギー省大臣	Suy Sem (C)
計画省大臣	Chhay Than (C)
教育・青少年・スポーツ省大臣	Kol Pheng (F)
社会福祉・退役軍人・青少年更正省大臣	Ith Sam Heng (C)
国土管理・都市計画・建設省大臣	Im Chhun Lim (C)
環境省大臣	Mok Mareth (C)
水資源・気象省大臣	Lim Kean Hor (C)
情報省大臣	Kiev Kanharith (C)
司法省大臣	Ang Vong Vantha (C)
議会対策・査察省大臣	Men SamOn (C)
郵便・電信省大臣	So Khun (C)
保健省大臣	Nuth Sokhom (F)
公共事業・運輸省大臣	Sun Chanthol (F)
文化・芸術省大臣	Sisovath Panara Sereyvuth (F)
観光省大臣	Lay Prohas (F)
宗教・祭典省大臣	Khun Haing (F)
女性問題省大臣	Ing KanthaPhavy (F)
労働・職業訓練省大臣	Nheb Bunchin (F)
公共事業庁長官	Pech Bunthin (C)
民間航空庁長官	Mao HasVannal (F)

## ③ 立法府

国民議會議長	Chea Sim (C)
上院議長	Norodom Ranaridh (F)

## ④ 司法

最高裁長官	Dith Munty (C)
-------	----------------

## 主要統計

## カンボジア 2005年

### 1 基礎統計

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
人口(年央、100万人)	12.4	12.6	12.8	13.0	13.3	13.3
粗米生産(1,000トン)	4,041	4,026	4,099	3,823	4,710	4,710
GDPデフレーター*	101.8	100.0	99.7	101.8	101.3	...
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	3,807.83	3,840.75	3,916.33	3,912.08	3,973.33	4,016.25

(注) \*2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2005 (<http://www.adb.org/statistics>).

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億リエル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
消費支出	12,526.1	12,869.3	13,165.7	13,773.5	14,903.9	...
民間	11,864.9	12,132.4	12,337.7	12,860.3	13,891.9	...
政府	661.2	736.9	827.9	913.2	1,012.0	...
総資本形成	2,232.5	2,385.2	3,085.6	3,481.1	3,724.0	...
総固定資本	2,030.7	2,576.1	2,786.7	3,549.9	3,692.0	...
在庫増減	201.7	-190.9	299.0	-68.8	32.0	...
財・サービス輸出	4,993.6	7,028.4	7,914.7	9,275.3	9,854.1	...
財・サービス輸入	-6,716.0	-8,694.8	-9,374.9	-10,557.8	-10,952.0	...
統計上の不適合	131.7	262.3	-217.0	-276.1	-1,078.1	...
国内総生産	13,167.9	13,850.5	14,574.2	15,696.0	16,451.2	...

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億リエル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
要素費用表示GDP	12,239.1	13,135.0	13,866.5	14,529.6	15,402.9	...
農業	5,269.5	5,191.3	5,311.9	5,143.2	5,638.0	6,221.4
鉱業	26.9	33.5	38.0	45.2	48.3	...
製造業	1,720.4	2,228.3	2,556.8	2,943.7	6,242.7	...
電気・ガス・水道	41.7	46.1	46.7	47.9	50.3	...
建設業	534.6	731.6	801.8	1,016.9	979.8	...
卸・小売業 <sup>1)</sup>	1,875.9	1,905.0	2,003.7	2,078.0	2,068.8	...
運輸・通信	842.3	877.7	967.5	972.3	1,004.4	...
金融融信 <sup>2)</sup>	987.1	1,049.4	1,061.2	1,077.9	1,101.9	...
行政	379.8	376.6	367.4	373.3	427.5	...
その他の	561.0	695.4	711.4	831.2	841.3	...
間接税 - 補助金	832.6	870.2	932.4	1,031.3	1,000.2	...
帰属計算された銀行手数料	125.7	154.8	178.2	139.8	157.6	...
生産者価格表示GDP	12,946.0	13,850.5	14,620.7	15,421.1	16,245.5	...

(注) 1)ホテル業とレストラン業を含む。 2)不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2002		2003		2004	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	1770.9Y	2570.3Y	2097.8Y	2938.8Y	2589.0Y	3538.7Y
先進工業国	1554.6Y	244.9Y	1873.1Y	258.0Y	2330.0Y	320.4Y
日本	68.12V	76.83V	81.02V	59.78V	90.49V	88.39V
フランス	39.44V	63.09V	40.47V	53.59V	40.16V	54.97V
アメリカ	1041.73V	32.12V	1214.27V	63.58V	1446.9V	64.57V
開発途上国	216.0Y	2324.6Y	224.3Y	2679.6Y	258.4Y	3216.6Y
中国(本土)	22.32V	276.76V	23.79V	324.05V	27.19V	480.74V
香港	8.20V	372.79V	6.20V	411.19V	7.48V	497.22V
台湾	5.36V	213.04V	3.23V	229.07V	3.73V	299.90V
シンガポール	76.78V	387.66V	67.83V	338.66V	43.92V	383.33V
タイ	10.17V	567.02V	11.26V	756.41V	25.05V	795.63V
マレーシア	18.38V	60.43V	7.43V	71.25V	8.53V	91.91V
インドネシア	0.63V	75.70V	1.32V	87.86V	1.00V	79.01V
フィリピン	1.82V	8.52V	1.35V	7.13V	1.20V	5.94V
ベトナム	59.44V	196.25V	86.10V	294.02V	113.08Y	386.14Y
ラオス	0.87Y	0.02Y	1.10Y	0.03Y	1.44Y	0.04Y
ミャンマー	-Y	0.08Y	-Y	0.10Y	-Y	0.13Y
相手国不明	0.3Y	0.2V	0.4Y	0.3Y	0.5Y	0.4Y

(注)V:相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y:その他の手段によって作成したデータ、時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2005.

## 5 国際収支

(単位:100万ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
貿易 収支	-461.5	-538.6	-522.8	-562.9	-532.7	-717.7
輸出	1,130.3	1,397.1	1,571.2	1,755.1	2,027.2	2,475.5
輸入	1,591.9	1,935.7	2,094.0	2,318.0	2,559.9	3,193.3
貿易外収支	-96.7	-21.6	41.5	61.0	-74.8	58.5
貸借	345.2	495.5	582.1	654.8	569.8	815.6
移転収支	441.8	517.1	540.6	593.8	644.6	757.1
民間	381.3	460.4	440.4	460.6	475.2	410.9
政府	105.3	143.6	137.3	148.8	162.8	142.0
経常収支	-176.9	-99.8	-41.0	-41.4	-132.3	-248.3
資本収支	189.5	183.6	148.7	247.3	166.8	332.1
直接投資	221.2	141.9	142.1	139.1	74.3	121.1
資本運用投資	-7.8	-7.2	-7.7	-7.5	-7.7	-8.0
長期資本	43.2	74.6	78.1	124.2	148.6	154.4
短期資本	-67.1	-25.7	-63.8	-8.5	-48.4	64.6
誤差脱漏	35.6	11.7	-41.1	-40.9	-3.9	43.6
総合収支	48.1	95.5	66.6	165.0	30.6	127.4

(出所) 表1に同じ。

## 6 中央政府財政(財政年度は1~12月)

(単位:10億リエル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
歳入および贈与	1,658.8	1,791.6	2,028.8	2,384.6	2,154.3	2,498.5
歳 入	1,317.0	1,408.0	1,529.4	1,744.2	1,772.6	2,126.7
経 常 収 入	1,303.0	1,379.0	1,520.4	1,727.9	1,741.2	2,107.2
税 収 入	948.0	1,026.0	1,096.6	1,227.3	1,228.1	1,577.5
税 外 収 入	355.0	353.0	423.0	500.6	513.1	529.7
資 本 収 入	14.0	29.0	9.0	16.3	31.4	19.5
贈 与	341.8	383.8	799.4	640.4	381.7	371.8
歳出および純貸出	1,825.0	2,085.0	2,517.0	2,963.2	2,946.4	2,937.3
経 常 支 出	1,097.0	1,189.0	1,415.7	1,574.9	1,758.1	1,744.8
資 本 支 出	728.0	896.0	1,101.3	1,388.3	1,188.3	1,192.5
純 貸 出	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支	206.0	190.0	104.7	153.0	-16.9	362.4
資 本 収 支	-714.0	-867.0	-1,092.3	-1,372.0	-1,159.9	-1,173.0
総 合 収 支	-166.2	-293.2	-488.2	-578.6	-792.1	-438.8
資 金 調 達						
国 内 借 入	-44.7	-19.5	10.8	-160.3	99.9	-58.9
海 外 借 入	173.6	323.7	390.0	609.0	589.3	522.1
現 金 残 高 取 崩 し	37.3	-11.0	87.4	129.9	102.9	-24.4

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位:10億リエル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004
支 出 総 額	1,109.4	1,129.0	1,415.6	1,565.0	1,758.1	1,744.9
一 般 行 政	133.7	187.9	269.0	298.2	402.7	301.6
国 防	473.5	455.0	417.3	406.8	411.0	422.8
教 育	166.8	183.2	209.2	289.7	300.5	325.9
保 健	76.3	121.0	129.7	164.4	173.0	192.1
社 会 福 祉	25.4	26.9	28.2	33.3	33.4	32.6
家屋および公共施設	...	...	...	...	...	...
経 済 サ ー ビ ス	150.7	84.0	150.7	159.5	170.5	151.1
農 業	24.0	26.0	30.5	39.7	39.0	38.6
工 業	5.3	6.1	6.0	7.0	7.0	6.2
電 気・ガス・水道	...	...	...	...	...	...
運 輸・通 信	83.0	41.9	62.2	49.1	48.7	37.4
その他の経済サービス	38.3	10.0	52.0	63.8	75.7	68.9
そ の 他*	83.0	71.0	211.5	213.3	267.1	318.9

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2006**

**2006 年のカンボジア**

**国内政治** p.150

**経 濟** p.153

**対外関係** p.157

**重要日誌** p.161

**参考資料** p.163

**主要統計** p.166



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教 仏教(上座部)
面 積 18万km <sup>2</sup>	政 体 立憲君主制
人 口 1380万人(2005年央推計)	元 首 ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨 リエル(1米ドル=4,057.0リエル、2006年12月末)
言 語 クメール語	会計年度 历年と同じ



## フンシンペック党の分裂

はつかの  
初鹿野 直美

### 概況

「カンボジア紛争の包括的な政治解決に関する協定」(パリ和平協定)後に行われた1993年総選挙以来、人民党はフンシンペック党との連立政権を維持してきた。しかし、2006年には、フンシンペック党の弱体化とラナリットの指導力の低下を受けて、人民党は権力分有体制の解消に向けて大きく歩を進めた。3月に「大臣会議形成に必要な賛成数を国会議員定数の3分の2から過半数に変更する」という憲法改正が行われ、同時に人民党とフンシンペック党が連立政権内のポストを分け合ってきたクオータ制が撤廃された。人民党は、連立は維持したもの、これを機にフンシンペック党の権力からの排除を進めた。この結果、10月にラナリットがフンシンペック党党首を解任され、11月にフンシンペック党は分裂した。

経済面では、2005年の経済成長率が史上最高の13.4%であったことが判明し、2006年も8.5~8.9%の成長が予想されている。リーディング産業の縫製業関連の貿易・投資が活発であることに加え、建設業、観光業、農業、資源・エネルギー分野が高成長を支えている。

近隣諸国とは友好的な関係が保たれた。なかでも活発かつ大規模な投資と6億ドルにも及ぶ資金援助の約束を行った中国との協力関係が一層深化し、2005年に国境画定が大きな課題とされたベトナムとの協力関係が進展したことなどが特筆される。1997年以来、国連との交渉が重ねられてきたクメール・ルージュ(KR)政権下で行われた犯罪を裁くKR裁判(カンボジア特別法廷)は、2006年7月に司法官の就任・宣誓までこぎつけたものの、その後進展していない。

### 国内政治

#### 憲法改正とクオータ制廃止

2008年総選挙をにらんだ政党間の泥仕合は、サム・ランシーの帰国に始まった。

2005年2月に国会議員不逮捕特権を剥奪されて以来、カンボジアから出国していた野党サム・ランシー党党首のサム・ランシーは、2006年2月5日に国王から恩赦を与えられ、2月10日に約1年ぶりに亡命先から帰国を果たした。サム・ランシーは帰国直後にフン・セン首相と会談を行い、「1998年、2003年の総選挙後に生じた長期間の政府の不在による混乱を避けるため」として「大臣会議形成に必要な賛成数を国会議員定数の3分の2から過半数に変更する」という憲法第90条第8項改正を提案した。この提案は3月2日に国会で可決された。この改正により、単独で過半数の議席を有する人民党はフンシンペック党との連立政権を維持する必要性がなくなった。

憲法改正にあわせて、フン・セン首相は政府の効率化や汚職・腐敗の根絶を目指として、クオータ制の廃止を宣言した。クオータ制とは1993年に導入されたものであり、2004年の政権樹立時にも、閣僚ポストおよび州知事・市長などのポストを、人民党が6割、フンシンペック党が4割の割合で分け合うことが両党の間で合意されていた。

憲法改正およびクオータ制廃止に伴い、フンシンペック党の権力からの排除が進んだ。まず、3月2日に共同大臣制の廃止が決まり、フンシンペック党のシリヴット内務共同大臣、ニエック・ブン・チャイ国防共同大臣が解任された。なお、ニエック・ブン・チャイは兼任していた副首相の地位にとどまったものの、シリヴットは副首相の地位も解任された。またこれとは別に、海外への労働者派遣をめぐる汚職の疑いでフンシンペック党のネップ・ブンチン労働・職業訓練大臣が5月23日に解任され、後任に人民党のヴァン・ソート大臣が任命された。

議会では、国会議長を務めていたラナリットが「フンシンペック党の再建に専念するため」として、国会での憲法改正案可決直後に辞任し、後任に人民党名誉総裁のヘン・サムリンが議長に就任した。2月に選挙が行われた上院では、チア・シムが議長として再任され、これで上下院とも人民党が議長ポストを占めることになった。また国会内の委員会では、人民党が5つ、フンシンペック党が4つの委員長ポストを占めていたが、人民党が5つ、フンシンペック党が2つ、サム・ランシー党が2つに変更された。

州知事・市長も、効率化の名の下にフンシンペック党員が更迭されるケースが見られた。3月にはシアムリアップ、ボアンティアイ・ミアンチェイ州などの知事、プノンペン特別市の副知事らが解任された。

フンシンペック党は、クオータ制がまだ有効であると主張し続けているものの、

実質的に連立政権樹立時の合意は破棄された。

### フンシンペック党の分裂

フンシンペック党設立以来の党首であるラナリットは、3月に国会議長やカンボジア開発評議会共同議長など主要な役職から辞任して以降、大半をフランスなどの海外で過ごした。フン・セン首相は、フンシンペック党のニエック・ブン・チャイ副首相(フンシンペック党事務局長)を重用する一方、党首のラナリットに対する同氏の女性問題を取り上げて激しい攻撃を繰り返した。フンシンペック党内では、ニエック・ブン・チャイ事務局長との確執が取沙汰されたり、ラナリットの長期間の不在について党幹部から非難の声が聞かれるなど、党内でのラナリットの求心力の衰えが顕著となった。

2006年10月16日に、ラナリットに近い筋のフンシンペック党のセレイ・コサル上級大臣のほか次官9人が一度に解任され、事態は急変する。この直後の10月18日にフンシンペック党は臨時党大会を行い、ラナリットを党首から解任し、ケオ・プット・レスマイ党首、ルー・ライスレン第1副党首、シソワット・シリラット第2副党首を選出した。ラナリットはこの決定に激しく反発し、11月16日に自らを党首としたノロドム・ラナリット党を結成し、1991年以来率いてきたフンシンペック党と決別した。

ラナリットは比例代表選挙により選出された国会議員であるため、フンシンペック党員としての資格を失ったことを理由に罷免要求が国会に提出され、12月12日に国会議員の地位を剥奪された。同時に、ノロドム・ラナリット党に参加したチム・セアク・レングも国会議員を、チャクラポンは上院議員を免職された。また、ラナリット寄りとされていた計画省次官が12月に更迭された。その後も、フンシンペック党の党本部建物売却代金を私的に流用

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

したのではないかという疑いからラナリットが告訴され、さらにフンシンペック党員でラナリットの法律上の妻でもあるノロドム・マリー・ラナリットが、8月に成立したばかりの重婚禁止法に基づき夫を告訴するなど、ラナリットおよびノロドム・ラナリット党への攻撃は続いている。他方、10月24日にケオ・プット・レスマイ党首は副首相、マリー・ラナリットは上級大臣に任命され、フンシンペック党に残った人々は人民党との協力を強化しつつ党の生き残りを図っている。王党派ではフンシンペック党が分裂したほか、王室の一員であるトミコが9月に人民社会主義共同体戦線党を結成しており、再編の渦中にいる。

### 選挙に向けた動き

2008年総選挙の前哨戦として、2006年2月に上院議員選挙が行われ、2007年4月には地方評議会選挙が予定されている。

2006年1月22日に開催された上院議員選挙は、カンボジア初の上院選挙であった。61議席中57議席について、国会議員123人と地方評議会議員1万1261人からなる有権者が投票を行った。人民党は45議席(7854票)、フンシンペック党は10議席(2320票)、サム・ランシー党は2議席(1165票)を得た。残りの4議席は、2議席が国王による任命、2議席が国会によって選ばれ、今後6年の任期を務める。

2006年10月には、2007年4月に実施予定の地方評議会選挙を前に、選挙人登録が行われた。プロンペンの労働者たちも帰省先での登録を求められ、10月1~20日に121万4250人が新規登録を行った。登録者数が予想を大幅に上回ったことから、重複登録や架空の登録者がいるのではないかと懸念されている。

## 経 濟

### 概 况

カンボジアの2005年の経済成長率が13.4%であったことが、2006年半ばの集計によってあきらかになった。2006年の成長率は、原油高の影響が懸念されてきたが、世界銀行(世銀)やカンボジア経済研究所(Economic Institute of Cambodia:EIC)によると8.5~8.9%になることが予想されている。特に縫製業、建設業が順調な成長を続けている。2005年および2006年と続いた農産物生産高の上昇、外国人観光客の増加も高成長を支えている。

2006~2010年の5カ年計画である国家戦略開発計画(National Strategic

## フンシンベック党の分裂

Development Plan : NSDP)では、今後も6.0~7.0%の経済成長を持続していくことを目指している。また、2005年に34.7%であった貧困率を2010年までに25%に減少させることを目標にしている。

### 直接投資の急増

2006年の投資承認金額は前年度の4倍にも膨れ上がり、総額44億1478万ドル、件数は100件であった(表1)。リーディング産業の縫製業への投資が活発であっただけではなく、農業分野への投資件数の増加が顕著であった。また、建設業、観

**表1 直接投資の推移(2000~2006年)** (単位:100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
カンボジア	57.87	65.13	93.06	185.41	75.80	365.69	2,080.90
ASEAN	51.78	66.33	26.17	15.71	29.46	132.59	171.10
中国	28.41	5.03	24.08	34.05	80.40	453.99	717.11
香港	4.86	1.18	1.61	5.45	-	1.40	4.06
台湾	18.85	56.97	6.83	1.34	13.69	10.35	47.65
韓国	19.37	2.09	78.97	2.42	4.93	55.97	1,009.82
日本	0.22	-	2.19	-	2.16	-	2.10
アメリカ大陸	12.73	5.91	3.18	-	5.58	9.86	67.48
ヨーロッパ	21.93	2.02	1.56	6.18	4.93	14.04	314.56
その他	2.02	0.00	0.00	0.68	0.00	6.26	0.00
総計	218.04	204.68	237.66	251.23	216.94	1,050.15	4,414.78

	2000		2001		2002		2003		2004		2005		2006	
	件数	金額	件数	金額										
農業	5	9.76	1	0.40	6	40.35	2	3.71	2	12.35	5	26.81	21	514.16
鉱工業	40	59.40	28	85.93	19	52.05	29	86.63	43	112.80	91	880.55	62	954.49
うち縫製業	(23)	(35.20)	(14)	(19.59)	(13)	(16.69)	(19)	(28.72)	(31)	(71.92)	(53)	(118.12)	(40)	(140.58)
サービス業	8	69.06	4	44.60	6	98.16	6	46.43	5	35.92	3	42.36	10	2,594.12
観光業	8	79.82	6	73.76	3	47.10	10	114.46	5	55.87	6	102.58	7	352.01
総計	61	218.04	39	204.68	34	237.66	47	251.23	55	216.94	105	1,050.27	100	4,414.78

- (注) 1)投資委員会では、国内外の投資を区別せずに集計しているため、直接投資にはカンボジア国内資本によるものも含む。  
 2)2005年の国別およびセクター別の合計値は、投資委員会での集計に誤りがあり、一致していない。  
 3)サービス業には、建設、通信を含む。

(出所) 投資委員会資料より筆者作成。

光業、資源・エネルギー分野への大規模投資が相次いだ。国別では、都市開発の大規模プロジェクトを行っている韓国、縫製業や資源・エネルギー分野に投資している中国が上位を占めている。

### 縫製業

2005年の織維製品貿易自由化の影響を受けて、カンボジアのリーディング産業である縫製業へのダメージが2004年ごろから繰り返し不安視されてきた。しかし、2005年中に中国はアメリカ・EUに対する輸出に自主規制を行うことに合意したため、カンボジアの縫製業は引き続き、中国企業の欧米への迂回輸出の拠点のひとつとしての役割を担っている。2005年には53件 1億1812万ドル、2006年には40件 1億4058万ドルもの縫製業への投資が承認されており、その大半を中国企業が占める。

ただし、中国の欧米輸出の自主規制が永続的に行われるという保証はない。縫製業に頼る産業構造を持つカンボジアにとって、自身の産業競争力を高めていくことが求められる。2006年には、最低賃金の引き上げを求める労働組合と、織維製品貿易の完全自由化を前に少しでもコスト削減を望む経営陣が対立し、労働問題が今後の縫製業の行方を占う重要なイシューとなる可能性がでてきた。6月にカンボジア自由労働組合(Free Trade Union:FTU)を中心とする主要労働組合は、「最低賃金を現行の45ドルから83ドルへと上げなければ7月3日に大規模なストライキを行う」と発表した。経営者側は、現行の賃金を決定した2000年から年月が経過していることも勘案し、「最低賃金を改善する方向で話し合いを行う」ことを約束して、ストライキは回避された。8月以降交渉が重ねられ、カンボジア縫製業協会(Garment Manufacturers' Association in Cambodia:GMAC)は47.5ドルまで上げることを提案し、労組側も63ドルまで歩み寄りを見せたが、依然として両者の間の主張は隔たりが大きく、2006年末まで最終合意に至らなかった。

### 天然資源開発・プランテーション開発

2006年は、石油開発やボーキサイトなどの鉱物資源開発などで進捗が見られ、天然資源開発への注目が高まった。

石油については、シェブロン社(アメリカ)が2005年にシハヌークヴィル沖南西140キロメートルに位置するブロック A にて試掘を行い、すでに石油および天然ガスの存在を確認している。同ブロックは、シェブロン社と三井石油開発(日本)、GSカ

ルテックス(韓国)が共同で開発を進めている。商業的な採掘は2010年までに始まる予定である。隣接する海域での資源開発をめぐっては、中国、ロシア、シンガポール、マレーシア、インドネシアなど、多くの国々が関心を示し、将来の権益をにらんでの争奪戦はすでに始まっている。国連開発計画(UNDP)の報告によると、採掘の本格化により、年間60億ドル以上の歳入が見込まれるとされ、国家財政に大きな影響を与えることが予想される。なお、タイと国境を接する海域では国境が未画定で、2006年8月のタクシン・タイ首相来訪時に検討される予定であったが、交渉は行われなかった。

内陸部ではボーキサイトや鉄鉱石などの天然資源開発や大規模なプランテーション開発への注目も高まっている。2006年10月には、BHB ビリトン社(オーストラリア)と三菱商事(日本)にボーキサイト開発の許可が出された。両社は、モンドルキリー州で100万ヘクタールの土地を対象として探索を行う認可を受けており、2008年中に探索を完了する予定である。東部・北東部のラッタナキリー州、モンドルキリー州、コンポンチャーム州などでは、ベトナム企業による天然ゴムのプランテーションへの投資が承認され、合計10万ヘクタールの土地への開発許可が出されている模様である。また、タイ国境に近い地域では、コッコン州でのタイ企業によるサトウキビのプランテーションへの投資が承認されるなどの動きが見られた。

### 土地問題・森林問題

地方での開発の進展に伴い、違法な土地売買や森林伐採が行われていることが社会問題となった。ラッタナキリー州前知事は、国立公園内での違法伐採に主導的な役割を担っていたとして、11月23日に懲役17年の判決を言い渡された。ラッタナキリー州やモンドルキリー州の住民は、違法な土地取引や森林伐採に対する抗議のためにプノンペン市内の国会議事堂前広場に座り込みを行うなど、NGOの支援を受けて活発な抗議活動を繰り広げている。

また、都市部では大規模な再開発に伴い、政府による強制立ち退きが広範に行われている。6月30日にはプノンペン市のバサック川沿いの第14村で強制立ち退きが行われ、逮捕者が出た。隣接する第78村でも立ち退きが予告されており、地元住民やNGOが抗議活動を行っている。

政府は、深刻化する土地問題の解決のためには、従来国土管理・都市計画・建設省内に設置されていた地籍委員会のみでは紛争解決に不十分であるとして、2006年2月に新たに大臣会議官房内に土地問題処理機関を設置した。

## 援助と汚職

3月のカンボジア援助国(CG)会合では、2006/2007年に6億100万ドル程度をカンボジア政府に援助資金として供与することを約束した。援助国・機関は、前年の5億400万ドルからの大幅な増額と引き換えに、政府に改革と汚職問題の解決を訴えた。政府は、反汚職法制定に向けて1990年代半ばから長期にわたって取り組んできていたが、制定に至らずにいた。この状態を開拓するためとして、政府は8月22日に大臣会議官房内に反汚職捜査機関を設置した。

2006年5～7月に、汚職の深刻さを露呈するスキャンダルが問題となった。世銀が融資を行っているプロジェクト(土地管理プロジェクト2430万ドル[国土管理・都市計画・建設省]、地方・農村インフラ整備プロジェクト2000万ドル[農村開発省および公共事業・運輸省]、地方・郊外水および衛生プロジェクト1990万ドル[鉱工業・エネルギー省])について、支出に不適切なところがあるとして、世銀が政府に対応を求めた。政府は「証拠を出すように」と反発したが、世銀は6月6日にプロジェクト予算を凍結すると同時に、政府に対して760万ドルの返却を求めた。カンボジア政府と世銀のあいだで非難の応酬が続き、カンボジア政府の農村開発省の担当者が1人逮捕された後(12月に不起訴が決定)、事態は膠着した。7月に世銀は「カンボジアの財政能力を改善し汚職を防ぐため」に1400万ドルの新規融資を決定し、カンボジア政府との間でガバナンス改善に向けた話し合いを積み上げていった。その結果、停止されていたプロジェクトへの資金供与は2007年2月7日に再開された。

## 対外関係

### クメール・ルージュ裁判

1970年代後半のKR政権下で行われた犯罪を裁くために、1997年6月に当時のラナリット第1首相とフン・セン第2首相が国連に裁判所設置要請の書簡を提出して以来、カンボジア政府と国連の間で交渉が重ねられてきた。2006年2月に国軍本部に隣接する土地に事務局が設置され、5月には外国人司法官候補者12人、カンボジア人候補者17人が決定した。司法官職最高評議会によって合計29人の司法官が選出・任命され、7月3日に国王の前で宣誓式が開催され、裁判を行う体制が整った。

司法官たちの宣誓直後から、検察官による証拠集めが始まった。検察官が収集した証拠により作成された訴訟記録が捜査判事に提出される予定となっている。その後、捜査判事が被疑者を逮捕して取り調べ、十分な証拠があると判断された場合、検察官にその結果を提示し、検察官が公訴提起を行う。そして、5人の裁判官による第一審、7人の裁判官による上級審の二審制での裁判が行われる予定である(図1)。

裁判で裁かれるのは、「民主カンプチア(KR)時代の上級指導者であり、カンボジア刑法、国際人道法および慣習法ならびにカンボジアにより承認された国際条約上の重大な違反で、1975年4月17日から1979年1月6日までの期間に行われたことに最も責任を持つ者」(裁判部設置法2条)である。対象になると考えられている人々は、1998年に投降した元人民代表議会議長のヌオン・チア、元外務担

図1 クメール・ルージュ裁判所組織図



(注) それぞれの段階での決定は特別多数決による。検察官、捜査判事の各2人の間で意見の相違があった場合は、予審裁判官が決定を担う。

(出所) クメール・ルージュ裁判タスクフォースのウェブサイト(<http://www.cambodia.gov.kh/krt/>)を参考に筆者作成。

当副首相で1996年に投降したイエン・サリ、元国家元首で1998年に投降したキュー・サンパン、元空軍指揮官で元党書記のスウ・メット、元海兵隊指揮官で元党書記のメア・ムット、元S 21刑務所長のドゥイ(カン・ケック・イウ)である。なお、当初主要な容疑者の1人と想定されており、1998年以来プノンペン市内の刑務所に収監されていた元軍最高司令官のタ・モクは、2006年7月に81歳で急逝した。

検察官による捜査の開始によって、裁判所は本格始動したかに見えた。しかし、当初3カ月程度で終わると見込まれていた捜査は、証拠収集に時間がかかり、2006年末になっても終了しなかった。また11月には、裁判所の内部規則制定に向けて事務局が行った提案について、外国人弁護人の扱いをめぐってカンボジア弁護士協会と事務局が対立した。その後、事務局は新たな案を検討しているが、弁護士協会との対立は解消されず、12月に開催予定だった裁判に開廷予定の弁護人のトレーニング・プログラムが弁護士協会の呼びかけでボイコットされるなど、事態は膠着している。ソク・アン副首相は、12月5日に国連に書簡を提出し事態の解決を要請したが、先行きはまだ不透明である。

### ベトナムとの国境画定問題の収束

2005年後半から2006年1月にかけて、ベトナムとの国境画定をめぐる議論から名誉毀損罪の逮捕者が相次いだ。しかし、2006年1月初旬に、ヒル米国務次官補の来訪を機に、逮捕者4人全員が釈放された。国境画定については、3月6日にファン・ヴァン・カイ・ベトナム首相が来訪した際に諸合意が成立し、9月7日に国境画定記念式典が開催された。

なお、3月のベトナム首相来訪時には、カンボジア製品40品目の免税措置と、国境地域への経済特区設置についても合意した。バベット＝モクバイの国境地域では経済特区開発が進められており、ベトナムで生産を行っていた企業が、賃金の相対的な上昇や、EUとの貿易摩擦をきっかけとして、カンボジアの経済特区へ進出した事例も見られる。ほかに、国道78号線(バンルン＝オーヤダーウ間)の建設への協力、プノンペン市内での病院建設などの協力文書にも合意をしており、ベトナムとの経済協力関係の緊密化が進んでいる。

### 中国への依存の高まり

2006年には中国から例年以上に多額の資金援助が約束された。2006年4月に温

## フンシンペック党の分裂

家宝・中国首相がカンボジアを訪問した際、CG会合で公約された総額に匹敵する6億ドルの融資を約束した。なお、中国はCG会合には参加していない。中国からの支援は、国道、ダムや橋梁建設、政府関係の建物建設に充てられる。フン・セン首相は、このような中国からの援助に対して、「他のドナーと比較すると国内政治への干渉もなく、非常に好ましい」と評価している。投資面での中国企業のプレゼンスの向上とあわせて、カンボジアの中国への経済依存は高まる傾向にある。

### 2007年の課題

政治面では、人民党の1人勝ち状態に対して、王党派内では今後もしばらくフンシンペック党とノロドム・ラナリット党間の対立が続くことが予想される。その間に人民党とサム・ランシー党の関係がどうなるのか、連立与党として残ったフンシンペック党がどのようなプレゼンスを保つか、2008年総選挙に向けて政党間関係の再構築が注目される。

経済面では、2006年も縫製業の盛況が続いたが、今後の賃金交渉の行方などでは労働問題を理由として外国投資が遠のく恐れもある。石油などの天然資源開発が実現化しつつあることは希望的な側面である。ただし、汚職問題の解決や、土地紛争、貧富の格差拡大など課題は山積している。

対外面では、国際社会に対して開催を約束し、一旦は開始されたKR裁判の停滞がいつまで続くのかが主要な課題のひとつである。内部規則の制定が成功するのかということに加え、被告人になると予想される人々に1990年代に与えられた恩赦をどのように扱うのかという点が今後の裁判の成否を占う課題となる。

(在プノンペン海外派遣員)

1月16日▶ヒル米国務次官補の来訪後、2005年12月～2006年1月に名誉毀損罪で逮捕されていた人権活動家が釈放される。

22日▶上院議員選挙。人民党が57議席中45議席を獲得。

2月5日▶国王、サム・ランシーに恩赦。

6日▶チアム・チャンニー(サム・ランシー党議員)が釈放される。

10日▶サム・ランシー、亡命先から帰国。

11日▶フン・セン首相、サム・ランシーと会談。

12日▶クメール・ルージュ(KR)裁判事務局を国軍本部敷地内に設立。

26日▶国家土地紛争解決機関を大臣会議官房内に設置。

28日▶国会、サム・ランシー、チア・ポイ、チアム・チャンニー(いずれもサム・ランシー党議員)の不逮捕特権回復を可決。

3月2日▶国会、憲法第90条第8項改正を可決。大臣会議形成に必要な賛成数を定数の3分の2から過半数に変更。

▶共同大臣制廃止。ニエック・ブンチャイ共同国防大臣、シリヴァット共同内務大臣が離職。

▶支援国会合(～3日)。計6億100万㌦の拠出約束。

3日▶ラナリット、国会議長を辞任。

4日▶ラナリット、開発評議会共同議長を辞任。

6日▶ファン・ヴァン・カイ・ベトナム首相が来訪。経済特区、国道78号線建設、国境標設置などについて合意。

▶国会、商事仲裁法を可決。

7日▶ベトナムと40品目の免税、国境経済特区建設などの通商関係に関する覚書に調印。

▶国会、国会内委員会委員長職のうちフン

シンペック党議員2人をサム・ランシー党議員に交代。

8日▶国連、KR裁判司法官の外国人候補者12人を指名。

14日▶ラナリット、シリヴァットをフンシンペック党党首代行に任命し、国外へ(～8月)。

20日▶上院、チア・シムを議長に再任。チヴァン・モニラック第1副議長、テップ・ゴーン第2副議長。

21日▶国会、シリヴァット上級大臣を解任、ニエック・ブンチャイの上級大臣継続を可決。

22日▶シリヴァット、フンシンペック党党首代行を辞任。ニエック・ブンチャイが事務局長に就任。

23日▶国会、ヘン・サムリン議長、グオン・ネル第1副議長、ユー・ホックリー第2副議長を選出。

▶シアムリア州、カンダール州知事などのフンシンペック党知事が解任される。

4月12日▶温家宝・中国首相が来訪。約6億㌦の経済協力に合意。貿易、科学、技術、文化、国際犯罪防止などに関する協力合意文書11件に調印。

18日▶プノンペン市副知事のうち、3人のフンシンペック党員が解任される。

5月8日▶最高司法官職評議会、KR裁判司法官(カンボジア人17人、外国人12人)を承認。

23日▶国会、ネップ・ブンチン労働・職業訓練大臣を解任、ヴォーン・ソット新大臣を承認。

29日▶3G携帯電話の使用禁止を発表。

30日▶国会、名誉毀損罪から禁固刑を廃止し、罰金刑に限定する刑法改正案を可決。

31日▶バサック川沿岸第14村の土地収用に関して、暴動発生。

6月6日▶世銀、汚職の疑いで3プロジェクト

トを凍結、760万ドルの返還を要求。

15日▶国連とEC、KR裁判に630万ドルを寄付。

▶縫製工場の免税期間を2年延長。

23日▶「国家戦略開発計画(NSDP)2006-2010」開始。

28日▶世銀、新規援助の供与を再開。

29日▶縫製業協会、最低賃金引き上げ交渉の用意を表明。労組は7月3日予定の全国ストライキを回避。

7月3日▶KR裁判司法官就任の宣誓式開催。

5日▶シェブロン社子会社、ソク・アン副首相とタイ湾沖での石油採掘について合意。

10日▶国家選挙委員会の委員数を拡大。

21日▶元KR軍参謀タ・モクがブノンパン市内の獄中にて死亡(享年81歳)。

26日▶国会、Sino-Hydropower社(中国)の水力発電所建設投資保証を可決。

▶民事訴訟法施行。

8月10日▶タクシン・タイ首相、来訪。

22日▶反汚職捜査機関を大臣会議官房内に設置。

30日▶国会、訴追免除法を可決。

9月1日▶国会、重婚禁止法を可決。

7日▶ベトナムとの国境標設置記念式典開催。

9日▶人民社会主義共同体戦線党結成。シソワット・トミコ党首。

10月1日▶2007年コムьюーン選挙の選挙人登録開始(～20日)。

6日▶チア・ヴィチア殺害事件控訴審、延期。

9日▶フン・セン首相、豪州訪問(～14日)。

14日▶BHB Billiton社(豪州)と三菱商事、モンドルキリー州でのボーキサイト等の採掘権獲得。

15日▶スラユット・タイ首相、来訪。

16日▶国会、セレイ・コサル上級大臣を解任、他に9人のフンシンペック党員の次官職の交代を承認。

18日▶フンシンペック党臨時党大会で、ラナリット党首を解任。ケオ・プット・レスマイ党首、ルー・ライスレン第1副党首、シソワット・シリラット第2副党首が就任。

24日▶国会、ケオ・プット・レスマイ副首相、マリー・ラナリット上級大臣を承認。

25日▶国会、徵兵法を可決。

11月16日▶ノロドム・ラナリット党結成。ラナリット党首、チャクラボン副党首。

19日▶盧武鉉・韓国大統領、来訪(～22日)。

23日▶ブノンパン地裁、違法伐採事件でカム・コーン前ラッタナキリー州知事に有罪判決。

25日▶KR裁判内部規則の策定に失敗。

27日▶国会、フンシンペック党的ユー・ホックリー国会第2副議長を解任し、同党的ホン・シン・フォットを新副議長として承認。

12月4日▶フン・セン首相、ダラットにてラオス、ベトナム首相と会談(～5日)。

5日▶ソク・アン副首相、国連宛書簡でKR裁判の弁護人問題解決に向けた対話を要請。

12日▶ノロドム・ラナリット党的ラナリットとチム・セアク・レンゲが国会議員を、チャクラボンが上院議員を免職される。国会、3名の不逮捕特権剥奪を可決。

▶シハヌークヴィル空港、2007年1月再開へ。

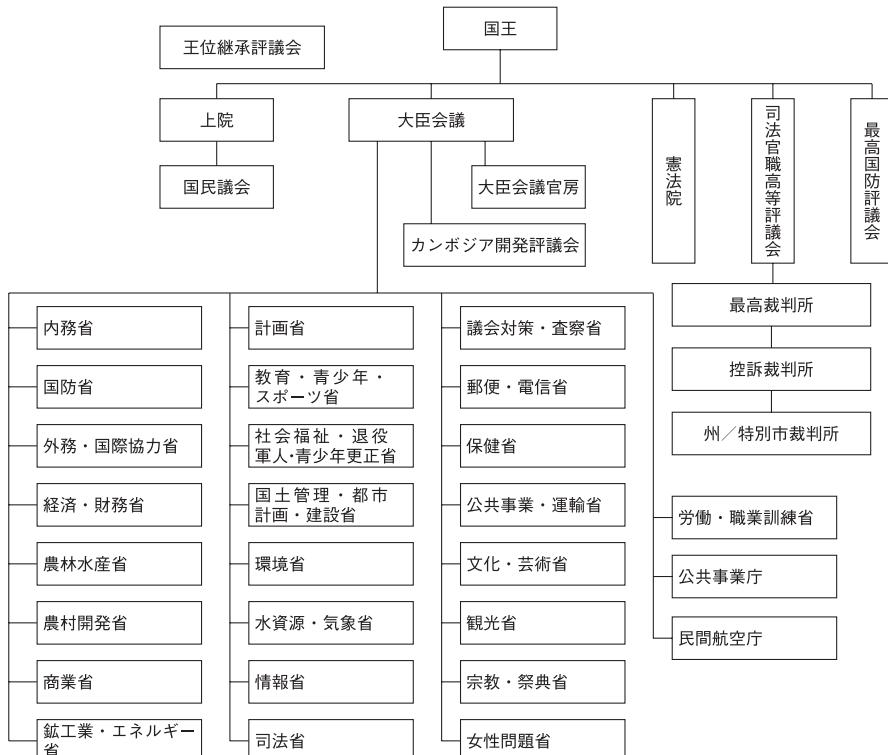
14日▶国会、2007年予算11億ドルを承認。

15日▶国会、国会議員選挙法改正を可決。

17日▶ラナリットが重婚禁止法違反で告訴されたことが判明。

21日▶ヘン・ポー前ブノンパン市警察長官、2003年裁判官殺害事件関与の容疑で逮捕。

## ① 国家機構図



## ② 大臣会議名簿(2006年12月31日現在)

(C = 人民党, F = フンシンベック党)

首相 Hun Sen (C)

Men Sam An(C)

Kol Pheng(F)

副首相 Sar Kheng (C)

Chhay Than(C)

Sok An (C)

Khun Haing(F)

Lu Lay Sreng (F)

Cham Prasidh(C)

Tea Banh (C)

Mok Mareth(C)

Hor Namhong (C)

Norodom Marie Ranariddh(F)

Nhim Vanda(C)

Keo Puth Rasmey (F)

Khy Taing Lim(F)

Nhek Bun Chhay (F)

Veng Sereyvuth(F)

上級大臣 Keat Chhon (C)

Tao Seng Hour(C)

Im Chhun Lim (C)

Ly Thuch(F)

大臣會議官房

大臣 Sok An(C)

次官 Prak Sokhonn(C), Chea Sophaon (F), Bun Uy(C), Khov Meng Hean(F), Seng Lim Neou(C), Kan Man(F), Ngor Sun(C), Chan Tany(F)

內務省

大臣 Sar Kheng(C)

次官 Em Sam An(C), Khann Savoeun (F), Prum Sokha(C), Tep Nunnory(F), Nuth Sa An(C), Tao Soeut(F)

國防省

大臣 Tea Banh(C)

次官 Chay Saing Yun(C), Hak Savuth (F), Moeung Samphan(C), Soeng Kiri (F), Neang Phat(C), Hun Poeung(F)

外務・國際協力省

大臣 Hor Namhong(C)

次官 Long Visalo(C), Huy Kanthoul Vora (F), Ouch Borith(C), Sisowath Chivan Nariddh(F), Kao Kim Hourn(C)

經濟・財務省

大臣 Keat Chhon(C)

次官 Kong Vibol(F), Ouk Rabun(C), Chea Peng Chheang (F), Aun Porn Moniroth(C), Ou Bunlong(F), Bun Sam (C)

農林水產省

大臣 Chan Sarun(C)

次官 Chan Tong Yves(C), Yim Voeun Than(F), Por Try(C), Lim Sokun(F), Teng Lao(C)

農村開發省

大臣 Lu Lay Sreng(F)

次官 In Chantha(F), Yim Chhay Ly(C), Sim Son(F), Suos Kong(C), Ly Pros(C)

商業省

大臣 Cham Prasidh(C)

次官 Pan Soursak(C), Chan Nora(F), Kem Sithan(C), Kuoch Ky(F), Auk Bung (C)

鉱工業・エネルギー省

大臣 Suy Sem(C)

次官 Ith Prang(C), Phuk Sovannarith (F), Khlaut Randy(C), Chea Sang Hong (F), Nhek Chroeung(C)

計畫省

大臣 Chhay Than(C)

次官 Ou Orhart(C), Choeung Chamroeun (F), Hul Lim(C), Phan Chantha(F), Ouk Chay(C)

教育・青少年・スポーツ省

大臣 Kol Pheng(F)

次官 Tea Then(F), Im Sethy(C), Mak Vann(F), Pit Chamnan(C), Bun Sok(C)

社會福祉・退役軍人・青少年更正省

大臣 Ith Sam Heng(C)

次官 Nim Thoth(C), Ung Tea Siem(F), Yi Yon(C), Yim Reach Linh(F), Soy Siphon(C)

國土管理・都市計畫・建設省

大臣 Im Chhun Lim(C)

次官 Chea Sophara(C), Phoeung Sophaon (F), Nuth Narang(C), Keo Khemara(F), Chhan Saphan(C)

環境省

大臣 Mok Mareth(C)

次官 Prach Sun(C), Tann Vutha(C), Khieu Muth(C), Khong Sam Nuon(F), Yim Kim Sean(C)

水資源・氣象省

大臣 Lim Kean Hor(C)

次官 Ngor Pin(F), Som Sarith(C), Sin

Bo(F), Veng Sakhon(C), Phang Sareth (C)	観光省 大臣 Lay Prohas(F)
<b>情報省</b>	
大臣 Khieu Kanharith(C)	次官 Norodom Rattana Devi(F), Thong Khon (C), Sieng Kim Han (F), Sam Promnea(C), Ros Ren(C)
次官 Ouk Prathna(C), Neou Sovathero (F), Mao Ayuth(C), Srey Channy(F), Thach Phen(C)	<b>宗教・祭典省</b>
<b>司法省</b>	大臣 Khun Haing(F)
大臣 Ang Vong Vathana(C)	次官 Sun Kim Hun(F), Chhorn Eam(C), Sith Ybrahim(F), Min Khin(C), Zakariya Adam(C)
次官 Yi Dan(C), Chan Huon(F), Hy Sophea(C), Meach Sam Oan(F), Long Phol (C)	<b>女性問題省</b>
<b>議会対策・査察省</b>	大臣 Ing Kantha Phavi(F)
大臣 Men Sam An(C)	次官 Khim Chamroeun(F), Som Kim Sour(C), Im Si The(F), You Ay(C), Chan Sorey(C)
次官 Hong Them(C), Suy Nou(F), Prak Ham(C), Mao Sambat(F), Chheng Saroeun (C)	<b>労働・職業訓練省</b>
<b>郵便・電信省</b>	大臣 Vorng Sauth(C)
大臣 So Khun(C)	次官 Heng Bo(F), Prak Chantha(F), Osman Hasan(C), Pech Sophoan(C), Pot Sao(F)
次官 Chin Bun Sean(C), Ek Vandy(F), La Narath(C), Khay Khun Heng(F), Sarak Khan(C)	<b>公共事業庁長官</b> Pech Bunthin(C)
<b>保健省</b>	<b>民間航空庁長官</b> Mao Has Vannal(F)
大臣 Nuth Sokhom(F)	
次官 Ung Phirun(F), Mam Bun Heng (C), Ouk Monna(F), Heng Tai Kry(C), Eng Huot(C)	<b>③ 立法府</b>
<b>公共事業・運輸省</b>	上院 議長 Chea Sim(C)
大臣 Sun Chanthol(F)	第1副議長 Chivan Monirak(F)
次官 Soeung Heng(F), Tram Iv Tek(C), Chum Eak(F), Ouk Chan(C), Mom Sibon (C)	第2副議長 Tep Ngorn(C)
<b>文化・芸術省</b>	国民議会 議長 Heng Samrin(C)
大臣 Sisowath Panara Sereyvuth(F)	第1副議長 Nguon Nel(C)
次官 Sisowath Kolachhat(F), Him Chhem (C), In Si Yontha(F), Chuch Poeung(C), Khim Sarith(C)	第2副議長 Hong Sun Huot(F)
	<b>④ 司法</b>
	最高裁判所長官 Dith Munty(C)
	(出所) <a href="http://www.cambodia.gov.kh">http://www.cambodia.gov.kh</a> , <i>The Cambodia Daily</i> ほか各種資料より筆者作成。

## 主要統計

## カンボジア 2006年

### 1 基礎指標

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
人口(年央、100万人)	12.6	12.8	13.0	13.3	13.5	13.8
粗米生産(1,000トン)	4,026	4,099	3,823	4,710	4,170	...
GDPデフレータ*	100.0	100.0	102.2	103.4	108.9	...
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	3,840.8	3,916.3	3,912.1	3,973.3	4,016.3	4,092.5

(注) \*2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2006 ([www.adb.org/statistics](http://www.adb.org/statistics)).

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位:10億リエル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
消費支出	12,869.3	13,165.7	13,773.5	14,903.9	...	...
民間	12,132.4	12,337.7	12,860.3	13,891.9	...	...
政府	736.9	827.9	913.2	1,012.0	...	...
総資本形成	2,385.2	3,085.6	3,481.1	3,724.0	...	...
総固定資本	2,576.1	2,786.7	3,549.9	3,692.0	...	...
在庫増減	-190.9	299.0	-68.8	32.0	...	...
財・サービス輸出	7,028.4	7,914.7	9,275.3	9,854.1	...	...
財・サービス輸入	-8,694.8	-9,374.9	-10,557.8	-10,952.0	...	...
統計上の不整合	501.1	68.7	22.1	-219.5	...	...
国内総生産	14,089.2	14,859.8	15,994.2	17,310.5	19,629.6	...

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質:2000年価格)

(単位:10億リエル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
要素費用表示GDP	13,374.1	14,067.2	15,090.8	16,400.3	18,527.7	...
農業	5,065.0	5,045.7	5,155.7	5,750.0	6,097.2	...
鉱業	33.5	35.8	42.1	46.6	52.3	...
製造業	2,254.8	2,617.6	2,955.6	3,360.7	3,979.2	...
電気・ガス・水道	58.1	69.6	85.5	103.6	120.4	...
建設業	731.6	777.3	921.3	1,051.4	1,250.5	...
卸・小売業 <sup>1)</sup>	2,032.9	2,208.7	2,398.5	2,385.6	2,836.2	...
運輸・通信	930.1	1,002.0	1,083.2	1,163.0	1,368.9	...
金融融資 <sup>2)</sup>	1,030.1	1,016.0	1,051.1	1,079.2	1,123.8	...
行政	376.6	359.2	390.5	405.7	419.1	...
その他の	861.4	935.3	1,007.3	1,054.5	1,280.1	...
間接税・補助金	870.2	920.7	1,040.4	1,065.2	1,279.9	...
帰属計算された銀行手数料	155.0	128.0	137.0	155.0	178.0	...
生産者価格表示GDP	14,089.3	14,859.9	15,994.2	17,310.5	19,629.6	...

(注) 1)ホテル業とレストラン業を含む。2)不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2003		2004		2005	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	1,770.7	1,732.3	2,187.6	2,074.6	1,368.8	1,268.3
先進工業国	1,494.7	140.8	2,038.5	227.1	978.9	263.4
日本	21.66	74.82	25.08	83.70	47.60	52.56
フランス	48.84	38.17	62.49	47.69	22.41	153.96
アメリカ	1,126.39	16.30	1,312.03	23.16	665.88	17.09
開発途上国	115.5	1,515.6	139.8	1,804.9	389.7	1,001.0
中国(本土)	6.49	223.39	12.63	341.82	7.55	172.28
香港	4.88	408.90	5.17	413.11	333.52	204.19
台湾	4.34	188.01	3.90	242.71	1.85	131.92
シンガポール	29.12	119.65	10.47	144.53	6.64	62.48
タイ	11.78	215.96	17.14	231.35	7.65	141.45
マレーシア	16.43	77.79	9.06	77.65	3.78	41.96
インドネシア	1.74	81.96	1.53	78.62	0.83	40.66
フィリピン	...	...	2.08	4.41	0.83	2.58
ベトナム	39.22	119.16	42.42	168.69	18.07	90.07
ラオス	...	...	...	...	0.04	0.03
ミャンマー	...	...	...	...	0.06	0.33
相手国不明	160.5	76.0	9.3	42.6	0.1	1.5

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2006.

## 5 國際収支

(単位：100万ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
貿易収支	-538.6	-522.8	-562.9	-532.7	-717.7	-983.1
輸出入	1,397.1	1,571.2	1,755.1	2,027.2	2,475.5	2,695.3
輸入	1,935.7	2,094.0	2,318.0	2,559.9	3,193.3	3,678.4
貿易外収支	-22.2	39.4	52.9	-70.9	58.5	194.5
貸借方	495.5	582.1	654.8	569.8	815.6	1,052.6
移転支	-517.7	-542.7	-601.9	-640.7	-757.1	-858.1
民間間	460.4	440.4	460.6	475.2	446.0	501.4
政府間	143.6	137.3	148.8	162.8	177.1	201.2
経常収支	-100.5	-43.0	-49.5	-128.4	-213.2	-287.2
資本取支	196.0	109.6	214.4	159.0	340.4	292.6
直接投資	141.9	142.1	139.1	74.3	121.1	449.5
資本運用投資	-7.2	-7.7	-7.5	-7.7	-8.0	-7.2
長期資本	74.6	78.1	124.2	148.6	154.4	144.0
短期資本	-25.7	-63.8	-8.5	-48.4	14.6	-221.3
誤差脱漏	12.4	-39.1	-32.9	-7.8	58.3	-72.4
総合収支	95.5	66.6	165.0	30.6	127.3	5.4

(出所) 表1に同じ。

## 6 中央政府財政(財政年度は1~12月)

(単位:10億リエル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
歳入および贈与	1,791.8	2,028.8	2,384.6	2,154.3	2,529.7	3,280.3
歳入	1,408.0	1,529.4	1,744.2	1,772.6	2,126.7	2,625.3
経常収入	1,379.0	1,520.4	1,727.9	1,741.2	2,107.2	2,473.8
税収入	1,026.0	1,096.6	1,227.3	1,228.1	1,577.5	1,911.1
税外収入	353.0	423.8	500.6	513.1	529.7	562.7
資本収入	29.0	9.0	16.3	31.4	19.5	151.6
贈与	383.8	499.4	640.4	381.7	403.0	655.0
歳出および純貸出	2,085.0	2,517.0	2,963.2	2,946.4	2,968.9	3,294.7
経常支出	1,189.0	1,415.7	1,574.9	1,758.1	1,745.2	1,967.5
資本支出	896.0	1,101.3	1,388.3	1,188.3	1,223.7	1,327.3
純貸出	-	-	-	-	-	-
経常取支	190.0	104.7	153.0	-16.9	362.0	506.3
資本取支	-867.0	-1,092.3	-1,372.0	-1,156.9	-1,204.2	-1,175.7
総合取支	-293.2	-488.2	-578.6	-792.1	-439.2	-14.4
資金調達						
国内借入	-19.5	10.8	-160.3	99.9	-110.0	-395.6
海外借入	323.7	390.0	609.0	589.3	522.1	471.6
現金残高取崩し	-11.0	87.4	129.9	102.9	27.1	-61.6

(出所) 表1と同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位:10億リエル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
支出総額	1,129.0	1,415.6	1,565.0	1,758.1	1,745.2	1,967.5
一般行政	187.9	269.0	298.2	402.7	301.7	355.6
国防	455.0	417.3	406.8	411.0	422.8	451.2
教育	183.2	209.2	289.7	300.5	325.9	350.8
保健	121.0	129.7	164.4	173.0	192.1	224.6
社会福祉	26.9	28.2	33.3	33.4	32.6	95.4
経済サービス	84.0	150.7	159.5	170.5	151.2	178.1
農業	26.0	30.5	39.7	39.0	38.6	47.1
工業	6.1	6.0	7.0	7.0	6.2	7.4
運輸・通信	41.9	62.2	49.1	48.7	37.4	43.8
その他経済サービス	10.0	52.0	63.8	75.7	69.1	79.8
その他の他*	71.0	211.5	213.3	267.1	318.8	311.8

(注) \*情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1と同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2007**

**2007 年のカンボジア**

**国内政治** p.172

**経済** p.174

**対外関係** p.177

**重要日誌** p.182

**参考資料** p.184

**主要統計** p.186



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教	仏教(上座部)
面 積 18万km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 1420万人(2006年央推計)	元 首	ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨	リエル(1米ドル=4,003リエル, 2007年12月末)
言 語 クメール語	会計年度	1月~12月



# クメール・ルージュ裁判の始動

あま かわ なお こ  
天 川 直 子

### 概況

2007年、カンボジアでは人民党が第2回村評議会選挙で大勝し、前回の1598村には若干及ばなかったものの、1591村で第1党となった。党内不和の報道もなく、まさに盤石な1年であったといえよう。一方、王党派諸党は惨敗した。人民社会主義共同体戦線党首のシソワット・トミコが王党派諸党の再結集を呼びかけたが徒労に終わった。ラナリットは2006年末に一時帰国したものの再び出国した。フンシンペック党がラナリットに対して起こした背任と横領に関する裁判は被告人が不在のまま進み、控訴審で有罪判決が下された。ラナリットは政治生命の危機に立たされているといってよい。

カンボジア経済は数字を見る限り好調である。実質国民総生産は2004年以来2006年まで年率10%を超える成長を維持してきた。2007年も10%を若干下回るもののが見込まれている。しかし、野党系労働組合の指導者の殺害や土地紛争の拡大などが深刻な社会問題となりつつある。

対外関係に関しては、諸外国・機関からの援助は例年どおり流入し、カンボジア経済を支えた。近隣諸国との関係も良好である。また、遅れに遅れたクメール・ルージュ裁判がようやく始動した。

### 国内政治

#### 王党派諸党の動き

2006年10月、フンシンペック党は臨時党大会を開いて、ラナリットを党首から解任した。この決定に反発したラナリットは翌月にノロドム・ラナリット党を結成し、自ら党首に就任した。

2007年4月には第2回村評議会選挙が行われた。人民党が圧倒的な勝利を収め、全国1621村中、1591村で第1党となった。王党派が押されたのはわずかにサム・

ランシー党が28村、 フンシンペック党が2村のみであった。得票率で見ると、 人民党が約61%， サム・ランシー党が約25%， フンシンペック党が約9%， ノロドム・ラナリット党が約5%という結果であった。

村評議会選挙の惨敗を見て、 トミコが「王党派は再集結しなければならない」と主張し、 5月には自らが党首を務める人民社会主義共同体戦線党をノロドム・ラナリット党に合流させた。この呼びかけに対するフンシンペック党とサム・ランシー党の反応は冷ややかだった。フンシンペック党報道官は「一般的な議論は歓迎する」としながらも、「フンシンペック党は連立政権のパートナーである人民党以外の政党と同盟するつもりはない」と発言した。サム・ランシー党首のサム・ランシーも「議論を深めることは歓迎する」としながらも「草の根の人民はフンシンペック党もノロドム・ラナリット党も信頼していない」と批判した。

7月には、 トミコがノロドム・ラナリット党を辞めてフンシンペック党に入党し、 ラナリットにフンシンペック党への復党を呼びかけたり、 ラナリットの復党を認めるようにフンシンペック党内で活動したりしたが、 彼のスタンドプレーは両党から明確に否定された。8月末、 ラナリットは声明文を発表し、「フンシンペック党に戻るつもりはない」と改めて宣言した。こうして、 1995年にサム・ランシーが離脱しクメール国民党(現サム・ランシー党)を結成したのに続き、 かつてシハヌーク前国王の元に結集していた王党派と呼ばれる政治家達は再び分裂したのである。

### フンシンペック党の模索

フンシンペック党は10月の年次党大会で、 2008年総選挙で打ち出す首相候補として、 ノロドム・アルンラスメイを選出した。アルンラスメイは、 フンシンペック党首のケオ・プット・ラスメイの妻であり、 シハヌーク前国王の末娘である。フンシンペック党は1993年制憲議会選挙で人民党を押さえて第1党となったが、 選挙の度に国民の支持を減らしてきた。国会では1998年総選挙で人民党に逆転され、 2003年総選挙ではサム・ランシー党にあと2議席まで迫られた。既述の通り第2回村評議会選挙も惨敗した。ラナリットが離脱し党を旗揚げしたため票が分散し、 2008年総選挙はこれまで以上に苦戦すると予想されている。

アルンラスメイについては、 カンボジア初の女性首相候補であることや、 1990年代前半に絶大な国民的人気を誇ったシハヌーク前国王の娘であることが、 選挙民にアピールすると党側は主張する。しかし、 彼女はこれまで政治家としてはま

まったく無名であり、シハヌーク前国王の子で生き残っている7人のなかでも目立たない存在であることから、フンシンペック党の救世主にはなり得ないと見る論者もいる。

いずれにせよ、シハヌーク前国王の息子のなかで最も名の知られたラナリットを追い出した後も、シハヌーク前国王の威光にすがろうとするところに、フンシンペック党の政党としての限界が表れている。2008年総選挙は、その存在意義を問われるものとなろう。

## 経済

### 順調な経済成長

国家統計局(NIS)によれば、2006年の実質GDP成長率は10.6%であった。年率10%以上の成長を3年連続で達成した。1人当たり実質GDPも8.2%増加して、171万8000リエ(419ドル)になった。2006年の成長率が前年の13.5%を下回ったのは、農業部門の成長率が15.7%(2005年)から5.5%(2006年)に下がったためである。工業部門の成長率は2005年の12.7%を上まわる18.3%であった。内訳を見ると製造業の伸び率の高さとGDPに占めるシェアの大きさが目をひく(表1)。これは、多角的織維取極(MFA)の撤廃後も縫製業が順調に伸びていることを示している。

2007年9月、国際通貨基金(IMF)は2007年の実質成長率は9.5%前後になるとの予想を発表した。引き続き農業部門が拡大すること、観光や金融、建設がさらに急速に成長することが見込まれるとした。縫製業は域内競争の激化や主要輸出市場の需要低下などのため伸びは鈍るが、拡大し続けるだろうと予想した。

表1 工業部門の状況(2005～2006年)

(%)

	実質成長率		GDPに占めるシェア		GDP成長率に対する寄与度	
	2005年	2006年	2005年	2006年	2005年	2006年
工業全体	12.7	18.3	26.9	28.7	3.4	4.9
鉱業	26.3	15.9	0.4	0.4	0.1	0.1
製造業	9.7	17.4	19.6	20.8	2.0	3.4
電気・ガス・水道	12.5	31.3	0.5	0.6	0.1	0.1
建設	22.1	20.0	6.4	6.9	1.3	1.3

(出所) Cambodia Development Resource Institute, *Cambodia Development Review*, October-December 2007, p.2.

## 労組指導者の殺害事件

2月、サンテックス(Suntex)縫製工場内の自由労働組合(FTU)指導者、ホイ・ヴティが帰宅途中に何者かに射殺された。警察は事件状況から強盗目的の殺人ではない、と判断したが犯人は捕まっていない。自由労働組合の指導者が殺されたのはこれで3人目である。最初の殺害は、2004年1月のFTU委員長のチア・ヴィチアであり、その4カ月後には工場支部指導者のロッ・ソヴァンナレットが殺された。こうした背景があるため、現在、自由労働者組合委員長を務めるチア・モニイは「ホイ・ヴティの殺害は組合員を脅すために行われた」と憤りを表明した。

4月6日、控訴裁判所はチア・ヴィチア殺害事件についてプノンペン特別市裁判所が2005年8月に下した有罪判決を支持した。この判決は、チア・ヴィチア殺害の1週間後に逮捕されたボーン・サムナンとソク・サム・ウーンを殺害犯と断定したものであるが、この2人が犯人かどうかは逮捕当初から疑われていた。殺害現場となった新聞売り場で事件を目撃した女性は、この2人は犯人ではなく、また彼女が2005年8月の裁判に出廷しなかったのはプノンペン市警察長官(当時のヘン・ポーに黙秘するように命令され生命の危険を感じていたからだとの書面を提出した。しかし、控訴審は裁判手続に則っていないとしてこの書状を退けた。ガイ国連人権特別代表は声明文を出し、この2人をチア・ヴィチア殺害に結びつける確実な証拠はないし、有罪判決の支持は重大な不正であり、司法の独立と法の支配を疑わせ、罰されないという風潮を助長すると述べた。国際労働機関(ILO)も、同事件の捜査・審理過程は透明性に欠けるとの非難声明を発表した。

4月19日には、世界的大手の繊維製品小売会社5社(Eddie Bauer, Gap Inc, H&M Hennes & Mauritz, Liz Claiborne, Phillips-Van Heusen)が、フン・セン首相、サー・ケン内務相、チャム・プラシット商務相、およびウォン・ソート労働・職業訓練相に宛てて書状を提出した。書状には、2004年の2人の労組指導者殺害に続いて起こったホイ・ヴティの殺害に5社は関心を持っていること、および買付人として見れば法の支配が速やかで正しくて透明であることが極めて重要な要素である、と述べられている。

これに対するカンボジア政府側からの返答はない。しかし、輸出額の8割以上を繊維製品が占めるため、先進国の大手買付業者が、縫製工場の労働環境のみならず労働者の権利行使の自由をも重要視していることが、カンボジア政府に伝えられた意義は大きい。

## 土地紛争

カンボジアでは社会経済が安定した2000年頃から、土地をめぐる紛争が頻発している。村評議会選挙の直前には、フン・セン首相は土地紛争が国民感情に与える影響を危惧し、特定はしないものの、土地を横領し、それを黙認している政府役人がいると繰り返し公言し非難した。人民党員に対しても「土地横領者に対する戦争を開始する」と強く警告した。人民党もまた、3月、中央委員会の年次総会で党への事前相談なしに土地収用を行った党員を除名する権限をフン・セン首相に認める決議を採択した。

このように首相と人民党が土地紛争を政治問題として認識したのは2007年の大きな前進であった。しかし、カンボジアで現在起こっている土地紛争は、伝統的な権利概念と近代的な所有概念の併存、権利証書等の不備、法律の欠陥、裁判所や調停機関の脆弱さ、さらに地方開発や外国企業誘致を進めた政府の意向などが相まって、実に様々な様相を呈しており、一朝一夕に解決できるものではない。

1月には、モンドルキリー州ウヤダウ郡に住む少数民族のジャライ族12人が、NGOの支援を得て、経済・財務相の妹であるキアット・コルニイほか7人を相手に、民族の共有地を騙し取られたとして州裁判所に民事訴訟と刑事訴訟を起こした。村民は、2004年8月、キアット・コルニイが地方役人の仲介で50ドルの寄贈を求めてきて、それには応じたが、後日、隣地450ドルがゴム・プランテーション向けに開墾されているのを発見した。しかし、そこを寄贈した覚えはなく、しかもそこは民族の共有地であり、法的にも売買が許されないものであると主張したのである。これに対してキアット・コルニイ側は合法的に購入したと無罪を主張し、6月には村民とその弁護士らを相手に名誉毀損と教唆の罪で同じくモンドルキリー州裁判所に刑事訴訟を起こした。ところが7月には、同じ郡内のコン・ユ一集落の42人が係争地となっている450ドルをキアット・コルニイに計2万ドルで売却したと法廷で証言した。この42人は、新聞記事等で特に言及されていないためクメール人だと思われる。少数民族が民族の共有地だと考えていた地所を、クメール人は村の行政区域内だと見なしていた可能性がある。この件には、少数民族とクメール人の所有概念が衝突していることや、政府の有力者が地方開発のために企業に便宜を図りたいと考えていることなどが浮き彫りにされている。

4月には、シハヌークヴィル特別市ミッタピエップ郡で武装した警察が100世帯余りを強制退去させた。アムネスティ・インターナショナルは、この時に過剰な暴力が行使され、政府当局が十分な事前通告や協議をなさなかった結果として

数百人がホームレスのまま放置されることになったと非難した。退去させられた家族らは1980年代からここに住んでおり、したがって引き続き住む権利があると主張していた。一方、シハヌークヴィル特別市長は、そこは農林水産省の国有地であるため、その家族達は移転するべきだと主張し、非を認めていない。その地区に対しては、2006年にYLPグループ社がカジノを含むリゾート建設を計画して開発評議会に99年間の貸与を申し込んでいる。なお、YLPグループ社の主な所有者は、王国軍最高司令官ケ・キム・ヤンの妻である。この件からは、現在の政府当局は、既存の住民の居住権を保護するよりも企業への経済的権益を優先しようとする傾向が強いことがわかる。

上記2件は特に新聞紙上等で話題になったケースであるが、少数民族かクメール人かを問わず開発で生活や居住が脅かされている人々が多い。例えば、プノンペン特別市でも、2月、市長が市北部のカック湖とその周囲133ヶ所を99年間企業に貸与する契約を結んだため、今後、数千人が退去を求められることになると見られている。土地に関して誰のどの権利を優先するのかと考えると、現在のカンボジア政府は経済的弱者の権利を認めようとしていないというほかない。

## 対 外 関 係

### 援助

カンボジアは1992年以来、多額の外国援助に支えられてきているが、2007年には援助分野で3つの注目すべき変化があった。

第1に、2月21日、アメリカ大使館が、2月15日に議会を通過した2007年度予算でカンボジアに対する援助として5600万ドルが計上され、それにはカンボジア政府を直接支援することについていかなる制限も付けられていない、と発表したことである。これは、アメリカの対カンボジア援助政策の一大転換である。アメリカは、1997年に人民党とフンシンペック党が武力衝突し、ラナリット第1首相(当時)が国外追放されたのを見てから、カンボジア政府に直接援助することを禁じ、国際NGOや国際機関への拠出という形での支援に限ってきた。それから10年を経てやっと人民党主体のカンボジア政府は、一応は信頼するに足る相手としてアメリカ政府に認められたことを示している。

第2に、6月19～20日にカンボジア政府が「カンボジア開発協力フォーラム」(CDCF)をプノンペンで開催したことである。1992年に「カンボジア復興閣僚会

表2 カンボジアに対するこれまでの援助調整

日付	会議名	開催場所	主催国・機関
1992年6月	カンボジア復興閣僚会議(MCRRC)	東京	日本 国連開発計画
1993年9月	第1回カンボジア復興国際委員会(ICORC)	パリ	フランス 国連開発計画
1994年3月	第2回ICORC	東京	日本
1995年3月	第3回ICORC	パリ	フランス
1996年7月	第1回支援国(CG)会合	東京	世界銀行 日本
1997年7月	第2回CG会合	パリ	世界銀行
1999年2月	第3回CG会合	東京	世界銀行
2000年5月	第4回CG会合	パリ	世界銀行
2001年6月	第5回CG会合	東京	世界銀行
2002年6月	第6回CG会合	プノンペン	世界銀行 カンボジア
2004年12月	第7回CG会合	プノンペン	世界銀行 カンボジア
2006年3月	第8回CG会合	プノンペン	世界銀行 カンボジア
2007年6月	第1回カンボジア開発協力フォーラム(CDCF)	プノンペン	カンボジア

(出所) 筆者作成。

議」(MCRRC)が日本政府と国連開発計画によって共同開催されて以来、カンボジアの復興・開発の現状や援助方針などについて、支援国・機関がカンボジア政府と議論する会議がほぼ毎年開催されてきた(表2)。当初は日本とフランスが主導して開催したが、近年は世界銀行とカンボジア政府が共同で開催するようになっていた。それを2007年にはカンボジアが単独でCDCFと題して開催したのである。これは、援助についてカンボジアのオーナーシップを高める目的があると同時に、諸外国もカンボジアの主体性を認めるに至った表れである。会議は成功し、カンボジアは2007年分としてほぼ前年と同額の7億ドル弱の援助公約を諸外国・機関から得た。なお、日本はそのうち最高額の1億1200万ドルを公約した。

第3に、中国がCDCFの枠組みで支援額を宣言したことである。中国はこれまで支援国会合に参加せず、カンボジア政府と直接交渉して有償・無償の支援を行ってきた。これを支援国会合の側は、開発計画の整合性を失わせかねないとして批判的に見てきた。2007年、カンボジア政府がCDCFを開催するにあたって、中国は議論の場には出席しなかったものの、CDCFで決められた援助パッケージの一環として約9000万ドルの拠出を表明した。

## クメール・ルージュ裁判

カンボジア裁判所特別裁判部(ECCC)は2006年7月に司法官を任命し、宣誓式を済ませた。これで「民主カンプチア時代の上級指導者であり、カンボジア刑法、国際人道法および慣習法、ならびにカンボジアにより承認された国際条約上の重大な違反で1974年4月17日から1979年1月6日までの期間に行われたことに最も重大な責任を持つ者」(裁判部設置法第2条)を裁く体制が整った。

しかし、内部規則の制定をめぐりカンボジア人法律家と外国人法律家の対立が長引き、裁判が危ぶまれる事態となった。さらに、カンボジア弁護士協会が外国人弁護士に対してECCCに参加するための登録料として4900ドルを要求したことにより、外国人弁護士が反発した。判事も巻き込んで泥仕合が繰り広げられた後、2007年6月、カンボジア弁護士協会が登録料を500ドルに引き下げることで決着がついた。

そして7月中旬に共同検察官が最初の付託書を共同捜査判事に提出し、宣誓式から1年あまりが経った後によくやく裁判手続が開始された。1万4000ドルあまりのこの付託書には、共同検察官がカンボジア警察の援助を受けて行った予備捜査の結論が記載されている。そこには、「人道に対する罪、ジェノサイド、墓所冒涜、殺人、拷問、および宗教的迫害」という犯罪について、「実行、補助、扇動、かつ上官としての責任がある5人を特定した」という結論が記されている。ECCCはこの付託書の公表時には容疑者を明らかにはしなかった。しかし、7月末のカン・ケック・イウ(通称ドゥッチ)元民主カンプチアS-21強制収容所長に始まり、9月にはヌオン・チア元民主カンプチア人民代表議会長、イエン・サリ元民主カンプチア外相、イエン・チリト元民主カンプチア社会問題相、およびキュー・サンパン元民主カンプチア国家元首の計5人が仮拘留された。

このうち、カン・ケック・イウ、ヌオン・チア、イエン・チリトが2007年内に仮拘留命令に異議申立てを行った。最も早く異議申立てを行ったカン・ケック・イウについては11月に予審が開かれたが、ECCCはその命令を妥当であると判断してカン・ケック・イウの異議申立てを却下した。この予審は、ECCCの初審理であった。この後も仮拘留命令の妥当性についての審理が続く。付託書が求めている諸犯罪に関する審理が行われるまでにはまだ相当の時間がかかりそうである。

## クメール・クロム

クメール・クロム(またはカンプチア・クロム)は、現ベトナム領となっている

メコン河下流に住むクメール人またはその地をさす。現与党である人民党は、クメール・クロムはベトナム国民であり、カンボジア政府が介入する対象ではない、との立場を明確に示している。しかし、一般的な国民感情においては「民族」と「国民」が明確に区別されているとはいひ難い。また、フランス領下では現カンボジア領内からサイゴン(現ホーチミン)の高等学校に進学した者も多かった。その反対に、クメール・クロム生まれでクメール人官僚として現カンボジア領内に赴任する人々もいた。そのため、現在のカンボジア国民には、クメール・クロム出身者やクメール・クロムに親戚がいる人々も多い。

4月、ベトナム当局に政治活動に関与したとして告発された9人のクメール・クロム僧侶の地位の回復を求めて、カンボジア国内のクメール・クロム出身僧達がベトナム大使館に向かってデモ行進を始めた。このデモはモハニカイ派の最高位であるテープ・ウォン大管長が止住するウナロム寺の前で、彼らを制しようとするウナロム寺の僧との乱闘騒ぎを起こした。

6月にはテープ・ウォン大管長が、「ベトナムの軍事的支援を得てカンボジア



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

人がクメール・ルージュを駆逐した成果を損なう」行為を行ったとして、ターカエウ州のクメール・クロム僧ティム・サコーンを名指しで非難し、還俗するよう命じた。さらに「クメール・クロム僧達は私の僧達を殴り、私を操り人形の様な僧であり政権のための僧だと非難する」と激しい反発を示した。

12月にも、ベトナム当局に逮捕されたクメール・クロム僧達の釈放を求めてクメール・クロム僧達約50人がベトナム大使館前に集まったが、彼らを解散させようとするカンボジア警察ともみ合いになった。

人民党の前身である人民革命党は、仏教を否定したポル・ポト政権崩壊後、仏教を庇護と監視の下で復興させた。仏教界においてさえ、クメール・クロムをベトナムとの外交問題にさせまいとする人民党の意思が窺える。

### 2008年の課題

政治面では第4回総選挙が行われる。人民党が大勝するのはほぼ間違いない。その一方で、サム・ランシー党がどこまで票を伸ばすか、またフンシンペック党とノロドム・ラナリット党が生き残ることができるのかが注目の的となろう。また、2006年に憲法第90条が改正され、定数の過半数の賛成で大臣会議が形成できることになった。人民党が過半数を押さえるのは既定路線としても、単独政権を選ぶのか、それともフンシンペック党との連立を維持するのかなど選択肢は多く、その選択によって政党間関係にも変化が生じる。

クメール・ルージュ裁判の進行は国際的にも注目されるだろう。しかし、裁判手続や審理の遅れは顕著であり、2008年中の結審は望めそうにない。

経済面では何よりも縫製業の行方が気にかかる。ベトナムがWTOに加盟したことによって外資を呼び込む域内競争が厳しくなった。また、アメリカでは2008年までは中国産繊維・織維製品の輸入に対してセーフガードがかけられている。セーフガードが撤廃された後、2009年以降もカンボジアにとっての主要市場であるアメリカでカンボジア製品が生き残れるかどうか、2008年はそれを推し量る重要な年になろう。

対外面ではさしたる不安要因はない。中国が他の援助国との調整の場に入り始めたのは好ましい動きである。また、カンボジア政府には、CDCFの枠組みを維持しつつ、汚職の防止に取り組むことが強く求められている。

(地域研究センター専任調査役)

## 重要日誌 カンボジア 2007年

**1月14日** ▶シハヌークヴィル・カンケン空港、20数年ぶりに再開。

**2月5日** ▶フン・セン首相、王族が政治から離脱するのを後押しするつもりはないが、自発的に身を引くなら2008年総選挙までは彼らに財政支援を行ってよい、と発言。

**7日** ▶ニエック・ブン・チャイ・フンシンペック党事務局長、前日のフン・セン発言を支持すると発言。

**8日** ▶フンシンペック党、声明文を発表し、ニエック・ブン・チャイ事務局長の発言は、その参加が常にカンボジアに政治危機と不安定を引き起こしている少数の王族に言及したものであり、良き伝統と文化を守っている王族の名誉と威厳に影響を与える意図はないものだと表明。

**21日** ▶アメリカ大使館、カンボジア政府に対する直接援助の禁止をアメリカ政府が解除したと発表。

**24日** ▶ホイ・ヴティ射殺される。ホイは自由労働組合(FTU)のSuntex工場の委員長。FTU指導者の殺害は3人目。

**25日** ▶チア・モニイ FTU 委員長、ホイ・ヴティの殺害はFTU組合員を恐れさせ縫製工場に対抗してストやデモを行わせないようにするためのものであると憤りを表明。

**28日** ▶軍事裁判所、カン・ケック・イウ通称ドゥッヂ元民主カンプチアS-21強制収容所長の戦争犯罪を再認定し、拘留を2008年まで延長することを決定。

**3月4日** ▶人民党中央委員会年次総会。(1)党への事前相談なしに土地を収用した党员を除名する権限をフン・セン党中央委副委員長への付与、(2)カム・クーン前ラッタナキリー州知事の中央委員会からの除名、(3)ケメール・ルージュ(KR)の幹部の起訴に賛成、(4)カン

シンペック党との協力関係の維持、等を決定。

**12日** ▶マハ・ゴサンダ僧、死去。享年80歳。

**13日** ▶プノンペン特別市裁判所、欠席裁判でラナリット・ノロドム・ラナリット党(NRP)党首に対して18ヶ月の禁固と罰金15万㌦の支払いを命じる。ラナリット党首は、フンシンペック党本部の売却代金を横領し、自分名義の土地を購入したとフンシンペック党に提訴されていた。

**4月1日** ▶第2回村評議会選挙、投票日。

**6日** ▶控訴裁判所、チア・ヴィチア殺害事件に関し、プノンペン特別市裁判所が2005年8月に下した2人の男性に対する有罪判決を支持。チア・ヴィチアは2004年1月に殺害された当時、FTU委員長。

**10日** ▶ケム・ソッカ・カンボジア人権センター長、人権の登録申請書を内務省に提出。

▶「民主カンプチア時代の上級指導者であり、カンボジア刑法、国際人道法および慣習法ならびにカンボジアにより承認された国際条約上の重要な違反で、1975年4月17日から1979年1月6日までの期間に行われたことに最も責任を持つ者」を裁くカンボジア裁判所特別裁判部(ECCC)外国人裁判官団、カンボジア弁護士協会(CBA)に対して、4月末までに外国人弁護士の参加料を引き下げなければ、ECCCの弁護士団から排除されることになろうと発言。

**13日** ▶ECCC カンボジア人裁判官団、外国人弁護士団のCBAに対する最後通牒に対してカンボジア政府と国連の合意内容と精神に一致していないと非難。

**18日** ▶国際労働機関(ILO)、チア・ヴィチア殺害事件の捜査・審理は透明性に欠け、罰されないという風潮を助長する、と非難声明。

**25日** ▶国家選挙管理委員会、村評議会選挙

の確定結果を発表。全国1621村中、人民党が1591村、サム・ランシー党が28村、NRP 2村で勝利。

**28日** ▶ CBA、外国人弁護士の参加料を500ドルに引き下げる決定。

**5月9日** ▶ キュー・カナリット政府報道官、ライ・プロハ観光相(フンシンペック党所属)を解任したと発表。

**18日** ▶ 国会、トン・コン観光省次官(人民党所属)の観光相への昇任を承認。

**27日** ▶ 人民社会主義共同体戦線党(党首シワット・トミコ)、NRPに合流。

**6月12日** ▶ ECCC、内部規則を採択。

**19日** ▶ 政府、「カンボジア開発協力フォーラム」(CDCF)を開催(～20日、プノンペン)。

**20日** ▶ 政府、2007年度分として計6億8920万ドルの援助公約を得たと発表。

**25日** ▶ シエムリアップ発シハヌークヴィル行きPMT航空U4 241便、コンポート州で墜落。乗員乗客22人、全員死亡。

**7月2日** ▶ トミコ、NRPを辞めてフンシンペック党に入党。

**12日** ▶ ウク・ソンチャットとセレイ・コサル、NRPを離党し、フンシンペック党に再入党。2人はラナリットのアドバイザー。

**14日** ▶ ムット・チャンタ NRP報道官、NRPがフンシンペック党との共同戦線に加わる可能性はない、と言明。

**17日** ▶ ルー・ライスレン・フンシンペック党次長、NRP離党者100人の歓迎式典で、ラナリットはフンシンペック党で指導力を發揮することは今や期待されていない、と発言。

**18日** ▶ ECCC共同検察官、最初の付託書を共同捜査判事に提出。記者会見では訴追者5人の名は伏せる。

**22日** ▶ 人権党、第1回総会。

**31日** ▶ ECCC、共同捜査判事の命令に従つ

てカン・ケック・イウを人道に対する罪で起訴し、仮拘留。

**8月23日** ▶ カン・ケック・イウ、仮拘留命令に異議申立。

**27日** ▶ ラナリット NRP党首、同日付書簡で「いかなる状況下でもフンシンペック党に戻らないことを決心した」と宣言。

**9月19日** ▶ ECCC、共同捜査判事の命令に従って、ヌオン・チア元民主カンプチア人民代表議長(通称ブラザーNo.2)を人道に対する罪と戦争犯罪で起訴し、仮拘留。

**10月3日** ▶ 控訴裁判所、プノンペン特別市裁判所による有罪判決の取り消しを求めるラナリット NRP党首の訴えを却下し、18ヶ月の禁固刑と罰金15万ドルの支払を命じる。

**18日** ▶ フンシンペック党、年次大会。2008年総選挙の首相候補としてノロドム・アルンラスメイを選出。アルンラスメイは同党首ケオ・プット・ラスメイの妻であり、シハヌーク前国王の娘。

**11月12日** ▶ ECCC、共同捜査判事の命令に従って、イエン・サリ元民主カンプチア外務相を人道に対する罪と戦争犯罪で、イエン・チリト元民主カンプチア社会問題相を人道に対する罪で起訴し、仮拘留。

▶ ヌオン・チア、仮拘留命令に異議申立。

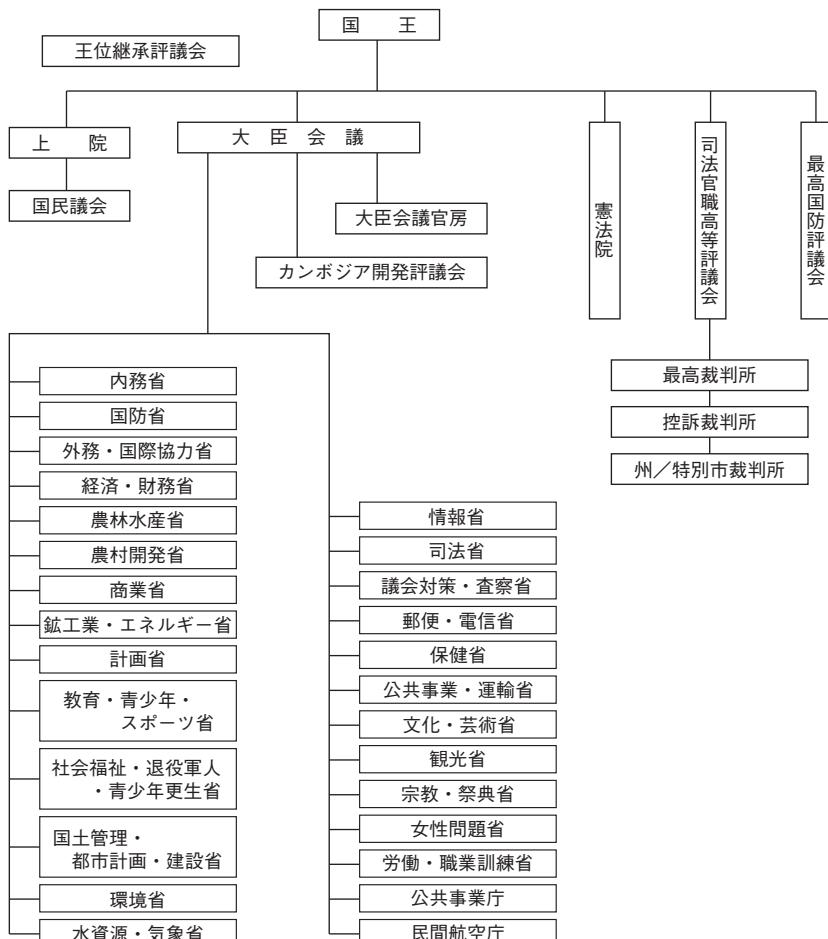
**19日** ▶ ECCC、共同捜査判事の命令に従つて、キュー・サンバン元民主カンプチア国家元首を人道に対する罪と戦争犯罪で起訴し、仮拘留。

**20日** ▶ ECCC予審、カン・ケック・イウの仮拘留命令に対する異議申立を審理。これはECCCの初審理。

**12月3日** ▶ ECCC予審、カン・ケック・イウの異議申立を却下。

**12日** ▶ イエン・チリト、仮拘留命令に対する異議申立。

## ① 国家機構図(2007年12月末現在)



## ② 大臣会議名簿(2007年12月末現在)

(C = 人民党, F = フンシンペック党)

首相	Hun Sen (C)	経済・財務大臣	Keat Chhon (C)
副首相(兼内務大臣)	Sar Kheng (C)	農林水産大臣	Chan Sarun (C)
副首相(兼大臣官房大臣)	Sok An (C)	農村開発大臣	Leu LaySreng (F)
副首相(兼国防大臣)	Tea Banh (C)	商業大臣	Cham Prasidh (C)
副首相(兼外務・国際協力大臣)		鉱工業・エネルギー大臣	Suy Sem (C)
	Hor Namhong (C)	計画大臣	Chhay Than (C)
副首相(兼農村開発大臣)	Leu LaySreng (F)	教育・青少年・スポーツ大臣	Kol Pheng (F)
副首相	Nhek Bunchhay (F)	社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣	Ith Sam Heng (C)
副首相	Keo Puth Rasmey (F)	国土管理・都市計画・建設大臣	Im Chhun Lim (C)
副首相	Ben Chhin (C)	環境大臣	Mok Mareth (C)
上級大臣(兼経済・財務大臣)	Keat Chhon (C)	水資源・気象大臣	Lim Kean Hor (C)
上級大臣(兼国土管理・都市計画・建設大臣)		情報大臣	Kiev Kanharith (C)
	Im Chhun Lim (C)	司法大臣	Ang Vong Vathana (C)
上級大臣(兼議会対策・査察大臣)		議会対策・査察大臣	Men SamOn (C)
	Men SamOn (C)	郵便・電信大臣	So Khum (C)
上級大臣(兼計画大臣)	Chhay Than (C)	保健大臣	Nuth Sokhom (F)
上級大臣(商業大臣)	Cham Prasidh (C)	公共事業・運輸大臣	Sun Chanthol (F)
上級大臣(兼環境大臣)	Mok Mareth (C)	文化・芸術大臣	
上級大臣(兼宗教・祭典大臣)	Khun Haing (F)		Sisowath Panara Sereyvuth (F)
上級大臣(兼教育・青少年・スポーツ大臣)		観光大臣	Tongh Khun (C)
	Kol Pheng (F)	宗教・祭典大臣	Khun Haing (F)
上級大臣	Nhim Vanda (C)	女性問題大臣	Ing KanthaPhavy (F)
上級大臣	Tao Seng Hour (C)	労働・職業訓練大臣	Vorng Sauth (C)
上級大臣		公共事業庁長官	Pech Bunthin (C)
上級大臣	Ly Thuch (F)	民間航空庁長官	Mao Has Vannal (F)
上級大臣	Norodom Marie Ranariddh (F)		
上級大臣	Khy Taninglim (F)		
上級大臣	Veng Sereyvuth (F)		
大臣会議官房大臣	Sok An (C)		
内務大臣	Sar Kheng (C)		
外務・国際協力大臣	Hor Namhong (C)		
国防大臣	Tea Banh (C)		
		国民議會議長	Cheas Sim (C)
		上院議長	Heng Samring (C)
		最高裁判所長官	Dith Munty (C)

## ③ 立法府

## 国民議會議長

Cheas Sim (C)

## 上院議長

Heng Samring (C)

## ④ 司法

## 最高裁判所長官

Dith Munty (C)

## 主要統計

カンボジア 2007年

### 1 基礎指標

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
人口(年央、100万人)	12.8	13.1	13.3	13.5	13.8	14.2
粗米生産(1,000トン)	4,099	3,823	4,711	4,170	5,986	6,264
GDPデフレーター <sup>1)</sup>	102.7	103.4	105.2	110.3	117.0	122.5
為替レート(年平均値)(1ドル=リエル)	3,916.3	3,912.1	3,973.3	4,016.3	4,092.5	4,103.3

(注) 1) 2000年=100とする値。

(出所) アジア開発銀行(<http://www.adb.org/statistics>)。

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
消費支出	13,776.5	14,991.6	16,465.2	19,211.9	22,757.6	25,272.4
民間	12,948.6	14,078.4	15,490.2	18,250.7	21,709.4	24,239.5
政府	827.9	913.2	975.0	961.2	1,048.2	1,032.9
総資本形成	2,887.0	3,324.9	4,065.7	3,787.3	5,159.1	6,404.7
総固定資本	2,481.2	3,193.1	3,460.8	3,931.8	4,936.0	5,820.1
在庫増減	405.8	131.8	604.9	-144.5	223.1	584.6
財・サービス輸出	8,213.9	9,300.1	10,476.2	13,636.0	16,504.6	20,205.4
財・サービス輸入	9,567.9	10,717.9	12,337.1	15,201.0	18,735.5	22,594.1
統計上の不整合	269.2	-143.2	-162.0	-91.7	6.9	220.5
国内総生産(GDP)	15,578.7	16,755.5	18,508.1	21,342.7	25,692.6	29,808.8

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
要素費用表示 GDP	14,411.6	15,351.1	16,737.4	18,313.9	20,805.4	23,104.0
農業	5,294.0	5,108.0	5,644.7	5,595.9	6,475.5	6,830.3
鉱業	37.4	47.0	55.5	68.9	87.0	100.9
製造業	2,613.4	2,971.7	3,337.4	3,926.7	4,308.4	5,058.9
電気・ガス・水道	61.1	75.7	82.5	91.7	103.2	135.5
建設業	718.0	912.8	1,014.4	1,147.9	1,401.1	1,681.2
卸・小売業 <sup>1)</sup>	2,182.8	1,606.3	1,665.9	1,763.8	1,913.5	2,048.4
運輸・通信	995.8	1,157.2	1,189.6	1,311.8	1,486.5	1,550.5
金融融資 <sup>2)</sup>	1,108.3	163.8	174.5	210.3	251.5	311.7
行政	353.5	357.2	341.2	318.5	337.1	333.2
その他の	1,047.3	2,951.4	3,231.7	3,878.5	4,441.5	5,053.3
間接税・補助金	892.0	1,004.2	1,009.8	1,223.6	1,366.6	1,470.2
帰属計算された銀行手数料	134.7	145.8	158.5	186.6	216.2	239.8
生産者価格表示 GDP	15,168.9	16,209.5	17,588.7	19,350.9	21,955.8	24,334.5

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位: 100万ドル)

	2004		2005		2006	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	2,187.6	2,074.6	3,014.0	2,548.1	3,561.6	2,985.2
先進工業国	2,038.5	227.1	2,289.3	392.0	2,713.7	298.3
日本	25.08	83.70	62.82	100.21	34.07	129.60
フランス	62.49	47.69	52.17	176.78	55.14	47.39
アメリカ	1,312.03	23.16	1,595.33	36.19	1,898.92	25.51
開発途上国	139.8	1,804.9	723.7	2,149.8	844.2	2,676.8
中国(本土)	12.63	341.82	14.24	423.51	15.50	523.85
香港	5.17	413.11	540.87	449.73	542.56	539.22
台湾	3.90	242.71	4.85	291.14	5.20	381.84
シンガポール	10.47	144.53	69.53	136.15	138.83	156.84
タイ	17.14	231.35	15.22	290.56	15.14	415.03
マレーシア	9.06	77.65	8.55	92.48	7.25	89.37
インドネシア	1.53	78.62	1.19	82.63	1.62	85.34
フィリピン	2.08	4.41	1.77	6.03	1.97	7.25
ベトナム	42.42	168.69	46.05	181.61	75.04	269.91
ラオス	—	—	0.21	0.20	0.28	0.96
ミャンマー	—	—	0.07	0.42	0.03	0.13
相手国不明	9.3	42.6	1.0	2.9	3.6	5.8

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2007.

## 5 國際収支

(単位: 100万ドル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
貿易 収 支	-522.8	-588.9	-579.8	-677.9	-1,014.5	-1,045.3
輸 出	1,571.2	1,761.7	2,078.6	2,579.3	2,899.4	3,675.9
輸 入	2,094.0	2,350.6	2,658.4	3,257.1	3,914.0	4,721.1
貿易外 収 支	39.4	43.0	-66.8	66.8	214.0	239.3
貸 借 方	582.1	662.9	599.8	863.1	1,196.6	1,411.5
移 転 収 支	-542.7	-619.9	-666.6	-796.3	-982.7	-1,172.2
民間	440.4	446.7	479.3	496.3	535.0	744.3
政府	137.3	144.9	153.4	175.8	209.3	304.1
経常 収 支	303.1	301.8	325.9	320.5	325.7	440.2
資本 収 支	-43.0	-99.2	-167.3	-114.8	-265.6	-61.7
直接投資	118.7	159.8	239.7	216.1	364.9	290.1
資本運用投資	142.1	139.1	74.3	121.2	374.9	474.8
長期資本	-7.7	-7.5	-7.7	-8.0	-7.2	-12.1
短期資本	78.1	124.2	148.6	154.4	144.0	120.3
誤差脱漏	-63.8	-96.0	24.5	-51.5	-146.8	-292.9
総合 収 支	-39.1	5.9	-35.8	-42.6	-25.2	-26.3

(出所) 表1に同じ。

## 6 中央政府財政(財政年度は1~12月)

(単位:10億リエル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
歳入および贈与	2,028.8	2,384.6	2,154.3	2,529.7	3,280.3	3,991.6
歳 入	1,529.4	1,744.2	1,772.6	2,126.7	2,625.3	3,259.2
経 常 収 入	1,520.4	1,727.9	1,741.2	2,107.2	2,473.8	2,881.7
税 収 入	1,096.6	1,227.3	1,228.1	1,577.5	1,911.1	2,270.9
税 外 収 入	423.8	500.6	513.1	529.7	562.7	610.9
資 本 収 入	9.0	16.3	31.4	19.5	151.6	377.5
贈 与	499.4	640.4	381.7	403.0	655.0	732.4
歳出および純貸出	2,517.0	2,963.2	2,946.4	2,968.9	3,294.7	4,246.1
経 常 支 出	1,415.7	1,574.9	1,758.1	1,745.2	1,967.5	2,536.7
資 本 支 出	1,101.3	1,388.3	1,188.3	1,223.7	1,327.3	1,709.4
純 貸 出	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支	104.7	153.0	-16.9	362.0	506.3	515.2
資 本 収 支	-1,092.3	-1,372.0	-1,159.9	-1,204.2	-1,175.7	-1,332.0
総 合 収 支	-488.2	-578.6	-792.1	-439.2	-14.4	-254.6
資 金 調 達						
国 内 借 入	10.8	-160.3	99.9	-110.0	-395.6	-480.9
海 外 借 入	390.0	609.0	589.3	522.1	471.6	706.9
現 金 残 高 取 崩 し	87.4	129.9	102.9	27.1	-61.6	28.6

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位:10億リエル)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006
支 出 総 額	1,415.6	1,565.0	1,758.1	1,745.2	1,967.5	2,316.6
一 般 行 政	269.0	298.2	402.7	301.7	355.6	426.0
国 防	417.3	406.8	411.0	422.8	451.2	520.2
教 育	209.2	289.7	300.5	325.9	350.8	445.6
保 健	129.7	164.4	173.0	192.1	224.6	260.8
社 会 福 祉	28.2	33.3	33.4	32.6	95.4	151.0
経 済 サ ー ビ ス	150.7	159.5	170.5	151.2	178.1	240.3
農 業	30.5	39.7	39.0	38.6	47.1	55.9
工 業	6.0	7.0	7.0	6.2	7.4	31.0
運 輸 ・ 通 信	62.2	49.1	48.7	37.4	43.8	49.1
その他の経済サービス	52.0	63.8	75.7	69.1	79.8	104.3
そ の 他 <sup>1)</sup>	211.5	213.3	267.1	318.8	311.8	272.8

(注) 1)情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2008**

**2008 年のカンボジア**

**国内政治** p.193

**経 濟** p.197

**対外関係** p.198

**重要日誌** p.204

**参考資料** p.206

**主要統計** p.208



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教 仏教(上座部)
面 積 18万km <sup>2</sup>	政 体 立憲君主制
人 口 1339万人(2008年3月センサス)	元 首 ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨 リエル(1米ドル=4077リエル、2008年12月末)
言 語 クメール語	会計年度 1月~12月



# 人民党の圧勝

あま かわ なお こ  
天 川 直 子

### 概 惋

2008年のカンボジアの政治では、第4回総選挙における人民党の圧勝とフンシンペック党の惨敗が鮮やかな対比をみせた。123議席中、人民党が3分の2を上回る90議席を獲得したのに対して、フンシンペック党は前回の26議席からわずか2議席にまで減らした。人民党は、たとえ1議席でもフンシンペック党が議席を獲得したら連立を維持すると選挙前に表明していたとおり、連立政権を組閣した。その意図は、政府内ポストを見返りにフンシンペック党の一部党員から協力を引き出して、フンシンペック党内にいっそうの分裂を呼び込もうとするところにあると思われる。

経済については、2007年の実質GDP成長率が10.3%であり、2004年来の2桁成長を達成した。2008年上半期は縫製品輸出や観光業の好調に支えられた好景気が続いたが、下半期には世界の経済情勢の悪化を受けて大きく失速した。その結果、2008年通年の成長率は6.5%と見積もられている。

対外関係では、クメール・ルージュ(KR)裁判とタイとの関係に動きがみられた。KR裁判は、ようやく容疑者の拘留の妥当性についての審理が終わり、実質審理に移る手続きにはいった。容疑者のうち最も裁判に協力的なカン・ケック・イウ(通称ドゥッチ)元S-21強制収容所長は、12月に一審への送致が決定した。

タイとはプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録をきっかけに同寺院周辺の係争区域をめぐって国境紛争となった。カンボジアによるプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録をタイの領土の喪失と主張するタイ人が同寺院内で示威行為をとったことが契機になって、カンボジア・タイ両軍が同寺院周辺でにらみ合う事態となった。両国軍と政府は何度も撤兵に合意はしたが、実際には実現しなかった。タイの政権交代もあり、同寺院周辺の国境確定は容易に進みそうもない。

# 国 内 政 治

## 第4期国会総選挙

第3期国会の任期満了にともない、7月27日に総選挙が行われた。参加11政党のうち議席を得たのは5政党であり、内訳は表1のとおりである。

人民党の大勝は早くから予想されていたが、よほどの手応えがあつたらしく、人民党は投票時間終了直後に勝利宣言し、91議席の獲得予想を誇った。結果はほ

表1 第4期国会議員選挙結果(2008年9月2日国家選挙委員会発表)

選挙区	定数	人民党		SRP		HRP		FUNCINPEC		NRP	
		議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)	議席数	得票率 (%)
ポンティアイミアンチエイ州	6	4	61.1	1	14.5	0	2.5	1	12.8	0	6.4
バッドンボーン州	8	6	61.0	2	21.7	0	2.4	0	7.2	0	3.4
コンポンチャーム州	18	11	51.3	5	26.5	1	9.1	0	3.0	1	7.4
コンポンチナン州	4	3	57.3	1	17.0	0	5.5	0	9.2	0	8.1
コンポンスプー州	6	5	57.5	1	17.7	0	10.5	0	4.2	0	6.7
コンポントム州	6	4	52.2	1	22.0	0	2.1	1	13.6	0	6.8
コンポート州	6	5	56.8	1	21.5	0	5.3	0	5.8	0	7.7
カンダール州	11	7	55.2	3	24.8	1	11.4	0	2.9	0	3.7
コッコン州	1	1	74.1	0	15.4	0	2.2	0	2.2	0	4.1
クロチエ州	3	2	56.9	1	25.2	0	5.4	0	4.0	0	6.8
モンドルキリー州	1	1	77.6	0	11.0	0	1.9	0	3.2	0	3.5
ブノンベン特別市	12	7	51.8	5	36.6	0	6.1	0	1.8	0	2.3
ブレアヴィヒア州	1	1	67.5	0	15.0	0	1.7	0	6.1	0	5.8
ブレイヴィエン州	11	7	56.3	2	21.4	1	8.9	0	2.6	1	8.7
ボーサット州	4	4	70.5	0	15.7	0	2.1	0	4.2	0	4.5
ラッタナキリー州	1	1	76.7	0	10.2	0	2.5	0	3.5	0	4.2
シアムリア州	6	5	57.0	1	17.1	0	5.4	0	8.6	0	6.0
シハヌークヴィル特別市	1	1	67.1	0	23.0	0	2.2	0	3.2	0	2.9
ストゥントラエン州	1	1	73.5	0	13.1	0	1.2	0	2.3	0	7.4
スヴァーイアーラン州	5	5	73.5	0	14.1	0	3.0	0	3.7	0	3.9
ターカエウ州	8	6	60.4	2	20.7	0	8.8	0	4.1	0	4.2
カエップ特別市	1	1	79.6	0	9.1	0	1.6	0	3.2	0	4.5
バイリン特別市	1	1	69.3	0	20.0	0	1.7	0	5.1	0	2.4
ウッドーミアンチエイ州	1	1	65.0	0	10.1	0	5.7	0	8.7	0	7.2
全 国	123	90	58.1	26	21.9	3	6.6	2	5.1	2	5.6

(注) 1) SRP: サム・ランシー党。 HRP: 人権党。 FUNCINPEC: フンシンペック党。 NRP: ノロドム・ラナリット党。

2) 議席を得られなかった6党に投じられた票はこの表に含まれないため、上記5党の得票率を足しても100%にはならない。

3) 選挙方式は選挙区ごとの比例代表制。

(出所) [www.necelct.org.kh](http://www.necelct.org.kh) より筆者作成。

## 人民党の圧勝

は予想どおりの90議席であり、前回の73議席から躍進した。全国まんべんなく当選者を増やしたが、とくにプノンペン特別市選挙区で前回4人を7人に増やしたのが目立つ(2003年の第3期国会議員選挙結果は『アジア動向年報 2004』を参照のこと)。

サム・ランシー党は26議席を獲得し、前回の24議席から微増となり、フンシンペック党の凋落に助けられて第2党となった。プノンペン特別市選挙区で5人を当選させ、依然として都市型政党の色彩が強い。しかし、前回総選挙ではここで6人を当選させており、人民党の躍進と相まって、1人減が主たる支持基盤の弱まりの兆しではないかとも思われる。

人権党は健闘したといってよい。人権党は2007年4月、人権活動家として有名なケム・ソッカ・カンボジア人権センター長が立ち上げた党であり、今回が初めての選挙であった。

フンシンペック党は前回26議席からわずか2議席へ転落した。後述するが、著名な王族政治家が出馬しなかったこと、およびシハヌーク前国王の名と肖像を選挙運動に用いられなかつたことが大きいと思われる。

ノロドム・ラナリット党は党首不在のなか善戦したといえよう。2006年10月にノロドム・ラナリットがフンシンペック党首を解任されたのち、フンシンペック党から分裂して結成された。しかし、ラナリットはその後、国会議員職から罷免され、同党本部の売却代金を横領した疑いで同党により告訴された。2007年3月にプノンペン特別市裁判所がラナリットに有罪判決を下したのをみて収監を免れるためにマレーシアに亡命し、帰国したのは組閣が終わった2008年9月下旬であった。

なお、NGOの連合体である「自由公正な選挙のための委員会」(ComfreI)は1万1000人以上のオブザーバーを派遣して7割の投票所で監視活動を行った結果、2008年総選挙は国際基準に達していなかったとの厳しい評価を下した。一方アメリカ大使館は、「多少の不規則はあったが、選挙結果に影響を及ぼしたり、カンボジア国民の意思をゆがめたりするほどではなかった」と肯定的な評価を発表した。

## 人民党主導の組閣

総選挙に先立ち、フンシンペック党の主要党員が相次いで人民党に移った。1月には、エン・カンタ・パヴィ女性問題相、クン・ヘン宗教祭典相、マオ・ハヴ

ナル民間航空長官が人民党に移籍したことが明らかにされた。4月にはリ・トゥイ上級相がフンシンペック党を辞めた。さらにフン・センは5月に、2008年に人民党に移籍したフンシンペック党とサム・ランシー党所属の官僚には直ちに次官補の職を与え、人民党に移籍したフンシンペック党所属の大臣には次期政権で同様の職を与えると発言し、野党籍の官僚に移籍を促した。その結果、新たな大臣会議は各省次官と次官補が大幅に増加し、首相以下計444人の大所帯となった。

フン・センは総選挙の前から、フンシンペック党が1議席でもとったら連立を続けると発言していた。その言葉どおり、新大臣会議にはフンシンペック党員も加えたが、それはフンシンペック党のいっそうの分断を露骨に狙ったものであった。

8月6日、フン・センは総選挙後初めての演説で、フンシンペック党首のケオ・プット・ラスメイを激しく攻撃した。フンシンペック党は投票の翌日にサム・ランシー党、ノロドム・ラナリット党および人権党と共に、今回の選挙結果を受け入れないと宣言したが、フン・センはこれを「悪の同盟」と呼び、ケオ・プット・ラスメイが「許し難い」過ちを犯したと批難した。さらにニエック・ブンチャイ同党事務局長には副首相職を、コル・ペン前教育・青少年・スポーツ相、ヴェン・セレイヴィット前文化・芸術相、スン・チャントル前公共事業・運輸相、ヌット・ソコム前保健相の4人のフンシンペック党員には上級大臣職を割り当てるが、ケオ・プット・ラスメイとそのほかの者は大臣候補ではないと明言した。すなわち、フン・センのいう「フンシンペック党との連立」は「フンシンペック党のニエック・ブンチャイ派のみとの連立」ということが明らかにされた。

9月25日に国会に承認された大臣会議名簿には、フン・センのこの言葉どおり、ケオ・プット・ラスメイのほか、選挙直後に野党に同調したフンシンペック第1副党首のルー・ライスレン、同第2副党首のシソワット・シリラット、同党が首相候補として選出していたノロドム・アルンラスメイの名はなかった。フンシンペック党の大臣級は上記の5人のみであり、あとはおおよそ各省次官1人、次官補1人ずつがフンシンペック党に割り当てられ、計54人となった。なお、ルー・ライスレンが務めていた農村開発相には、2003年の反タイ暴動の責任を問われて免職された後は政治の表舞台から姿を消していた元プロンペン特別市長のチア・ソパラが抜擢された。

各省大臣は人民党が独占した。これは1993年来初めてのことである。1993年に国連暫定行政機構(UNTAC)によって実施された制憲議会選挙(憲法制定後国会に移行)では、フンシンペック党が58議席で第1党となり、人民党は51議席で第2

## 人民党の圧勝

党となった。この時の両党の連立政権は、ノロドム・ラナリット・フンシンペック党首(当時)が第1首相、フン・センが第2首相を務める「2人首相制」をとったほか国防相と内務相が両党1人ずつ2人で務める「共同大臣制」をとり、そのほかの各省大臣は両党と第3党となった仏教自由民主党で分配した。1998年第2回総選挙では、人民党が64議席で第1党となり、フンシンペック党は43議席で第2党に転落した。この時の両党の連立政権では、フン・センが「1人首相」となったが、「共同大臣制」と各省大臣職の分配は残った。2006年の憲法改正によって大臣会議形成に必要な賛成数が国会議員定数の3分の2から過半数に減った時、すでに過半数を占めていた人民党は「共同大臣制」を一方的に廃止した。そして2008年総選挙の圧勝をもって各省大臣職のフンシンペック党への分配も止めたのである。

## 国王一族、政治活動から引退

9月、ラナリットが1年半ぶりに帰国した。横領の罪で下された有罪判決が国王恩赦により取り消されることになったためである。帰国後ただちに恩赦が下されたが、同時に「政治活動をやめる」と宣言し、ノロドム・ラナリット党首職を副党首に譲って離党した。12月にはシハモニ国王によって国王アドバイザーの主席に任命された。

10月にはノロドム・シリヴッドが自分自身と妹のノロドム・ヴィチエアの政界からの引退を宣言した。2人ともフンシンペック党の国会議員であったが、第4回総選挙には出馬していなかった。シリヴッドは引退の理由を「前国王のノロドム・シハヌークに国王一家には政治活動をやめて、政界で働いたり選挙で競ったりするのは政党に任せてほしいといわれたため」と述べた。

これで、2007年にノロドム・チャクラポンが健康上の理由によりノロドム・ラナリット党の副党首を辞したのと合わせて、1991年のパリ和平協定調印以来、積極的に政治活動を行ってきたシハヌークの親族はすべて引退したといってよい。シハヌークの娘のアルンラスメイは引退宣言をしていないが、フンシンペック党首のケオ・プット・ラスメイの妻でありシハヌークの娘という理由で首相候補に擁立されるまで、政治とは無縁であったし、その後も目立った政治活動はしていない。なお、シハモニ現国王はシハヌークの息子であり、ラナリットとチャクラポンは現国王の異母兄弟、シリヴッドは叔父にあたる。

## 経 濟

### 経済成長の鈍化

国際通貨基金(IMF)によれば、2007年の実質GDP成長率は10.3%であり、2004年来の2桁成長が続いた。2008年も上半期はこの勢いが続いた。唯一かつ最大の輸出産業である縫製業は、2007年上半期の輸出が11億3万ドルであったのに対し、2008年上半期は11億6万ドルと同様の水準を維持した。外国直接投資は、金額で前年同期比3倍になったと伝えられた。その7割が韓国からの投資であり、主に建設業への投資とみられる。このほか、観光や農業生産も好調であった。

しかし、下半期には世界的な金融危機や世界経済の減速の影響を受けて、大きく失速した。そのため、年間では2桁成長は達成できなかつたとみられる。たとえば、IMFはカンボジアの2008年通年の成長率を6.5%と予測している。一方、2007年来のインフレは5月に消費者物価指数が前年同月比25.7%増で天井を打った後、原油等の国際価格の低下を反映して急速に下がった。2008年12月の消費者物価指数は前年同期比13.4%増であり、インフレは収束しつつある。

### 縫製業、最低賃金の引き上げ

近年のカンボジアでは高成長にもかかわらず物価は5~7%の上昇にとどまっていたが、2007年12月には原油価格や国際食料価格の高騰を受けて消費者物価指数が対前年同月比10.8%増と2桁を突破した。その後も消費者物価はじりじりと上昇し、3月には指数は対前年同月比20.3%増に達した。急激なインフレ状況にあって、自由労働組合(FTU)は3月27日にストライキを設定して、縫製・製靴工場労働者の最低賃金の50ドル／月から55ドル／月への引き上げを要求した。経営者団体であるカンボジア縫製業協会(GMAC)は、スト期日の前日に5ドルの引き上げに暫定的に合意し、FTU委員長によれば148工場で予定されていた大規模なストライキはおおむね回避された。一部、連絡の遅れのためストに突入した工場はあったものの、28日には通常勤務に復帰した。

一方、ファン・セン首相もまた3月26日付書簡で、関係各省に対して、ドル安とインフレ下にある労働者の給与の安定のために追加的措置をとるように指示していた。この指示を受けてカンボジア政府は最低賃金を6ドル／月引き上げる政府方針を発表し、4月1日、GAMCと労働組合はこの政府方針を受け入れることに

合意した。最低賃金の6ドル／月の引き上げは、同4日に開催された労働諮詢委員会で承認された。なお、労働諮詢委員会とは、労働・職業訓練省が議長を務め、カンボジア雇用者・事業者連合とGMACが経営者側から参加し、FTUほかの大規模な労働組合が労働者側から参加して、労働条件を協議する3者機関である。

## 対外関係

### KR幹部の保釈請求、却下

カンボジア裁判所特別裁判部(ECCC)は、「民主カンプチア時代の上級指導者であり、カンボジア刑法、国際人道法および慣習法ならびにカンボジアにより承認された国際条約上の重大な責任を持つ者」を裁くために2006年に設置された。カンボジアの国内法廷であるが、国連の支援により、予審、一審、上級審、捜査判事および検察官のすべての段階においてカンボジア人司法官に加えて外国人司法官が任命されている。その上、予審、一審、上級審での判決は単純多数決ではなく少なくとも1人の外国人司法官の賛成を得た上で多数決によると設置法で定められている。2008年には5人の容疑者に対して共同捜査判事が発した拘留命令の妥当性についての審理がようやく終了した。

予審は2007年12月にカン・ケック・イウの保釈請求を却下したのに続き、拘留している残り4人の容疑者——ヌオン・チア元民主カンプチア人民代表議会長、イエン・サリ元民主カンプチア外相、イエン・チリト元民主カンプチア社会問題相、キュー・サンパン元民主カンプチア国家元首——の保釈請求も却下した。さらに各容疑者の拘留期限が迫ると1年を超えない範囲で延長することを命令した。これにより、ヌオン・チアは2009年9月、イエン・サリ、イエン・チリトおよびキュー・サンパンは2009年11月まではECCCに拘留されることが決定した。

イエン・サリの保釈請求の審理の過程では、同氏をECCCで裁判にかけることの可否が重要な論点となった。イエン・サリは1979年に人民革命評議会が設置した人民革命法廷によって、ポル・ポトと共に欠席裁判によりジェノサイドの罪で有罪判決が下され死刑と財産の没収が宣告されていた。1996年には国王によりこの刑罰が恩赦されるとともに1994年制定の「ポル・ポト派非合法化」法に基づく訴追も恩赦された。したがって、まずECCCにおける訴追手続きが刑法の一般原則である一事不再理に反するのではないかという点を議論しなければならない。さらに、一事不再理に反しないという結論が出たとしても、次に1996年の国

王恩赦がECCCと相反するのか否かという点を明確にしなければならない。

予審判事は、まず、カンボジア刑事訴訟法(2007年制定)は一事不再理を「同じ行為で2度と裁かれないこと」と定義しているが、共同捜査判事が捜査を開始するにあたってこのような「行為」を特定することは不可能であるし適切でもないとの判断を下した。その上で、イエン・サリが行った具体的な行為やその法律上の位置づけは、共同捜査判事が捜査を終了し、イエン・サリを起訴する段階において明らかになされるから、現段階では1979年裁判と判決がECCCにおける訴追を妨げることは明らかではないと結論した。そして、これらの点は容疑者の起訴の時点で明らかになるだろうと述べて、一事不再理の原理の適用可否の判断は先送りにした。

次いで国王令を検討して、イエン・サリに与えられたのは「刑罰からの恩赦」と「訴追からの恩赦」であり、このどちらも1993年憲法第27条における恩赦の規定と一致しない、さらに死刑は1993年憲法第32条ですでに廃止されていたため、イエン・サリに与えられた恩赦の法的効力は不明であるとの考えを述べた。そしてそれ故に、国王令がECCCにおけるジェノサイドの有罪判決を妨げることは明らかではないと結論した。さらに、1994年の「ポル・ポト派非合法化」法に定められた罪はECCCの管轄外の罪であるため、「訴追からの恩赦」もまたECCCによる有罪判決を妨げることは明らかではないと結論した。そして、上記の結論により、予審は国王恩赦の法的効力に関する申し入れはこれ以上受け付けないと宣言した。

### カン・ケック・イウ、起訴

ECCCの共同捜査判事は8月8日、カン・ケック・イウをS-21強制収容所における彼の役割に関して戦争犯罪と人道に対する罪で起訴できると判断し、捜査終了の命令を公布した。これは起訴手続きに相当する処分であるが、共同検察官が同21日、起訴状に法的不備があるとして異議を申し立てたため、起訴内容について予審で審理されることになった。ECCCでは共同検察官が立件送致した後、共同捜査判事が容疑者を起訴するに足る事実や証拠があるかどうかを捜査し、起訴または不起訴の判断を下す。両者に意見の一一致をみない場合には予審で審理することとされている。

共同検察官がいう法的不備は、1956年刑法に定められた予期した殺人と拷問の罪でカン・ケック・イウを起訴していないことと、共同犯罪企図に参加すること

を通じて S-21強制収容所で発生したすべての犯罪に関与していたとしてカン・ケック・イウを起訴していないことの 2 点である。なお、共同犯罪企図とは、集団殺害犯罪などにおいて実行行為者のみならず、犯罪行為を立案・命令した軍の上官など組織の上位者にも一定の条件の下に刑事責任を認める法理である。

この異議申立に対して予審判事は12月に結論を下した。まず、共同検察官が提出した「S-21共同犯罪企図」は犯罪企図の目的、参加者のアイデンティティ、および容疑者の企図参加の性質の 3 点が不明確であることを指摘し、共同犯罪企図という法理を導入するには事実根拠が不十分であるとの判断を示した。さらに容疑者は共同検察官が異議申立を提出する以前には自分が S-21共同犯罪企図への参加に関わる容疑がかけられていることを知らされていなかったため、容疑の段階で共同犯罪企図という国際法上の問題を決定する必要はなく、また ECCC での適用可能性を決定する必要もない、として共同検察官の異議申立の 2 点目(共同犯罪企図の適用)は棄却した。なお、1 点目(1956年刑法の殺人・拷問罪の適用)についてはその必要性を認め、起訴状の書き直しを命じた。

こうして2008年7月末に拘束されてから1年4カ月後にカン・ケック・イウの一審への送致が決定した。

### KR 裁判の見通し

2005年10月にカンボジアと国連が ECCC の費用負担について合意した時点では、裁判終了まで 3 年間で支出総額は 5620 万ドルと見積もられていた。しかし、共同検察官による証拠収集に時間がかかったことやカンボジア人弁護士と外国人弁護士の対立により内部規則の制定に時間がかかったことなどのために、2008年末までの終了は裁判手続き開始当初から望めなかった。さらに、2007年の ECCC の会計を監査した法人が、カンボジア側の活動を2008年いっぱい維持するだけでも約 500 万ドルの追加資金が必要だと指摘するなど、資金難が表面化した。

こうした事情により ECCC は 1 月、裁判終了を2011年3月、支出総額を約 1 億 7000 万ドルとする新予算案を支援国に提示した。この案が根拠不足等の理由で支援国に否定された後、トルベール国連事務総長顧問が見直し、6 月に終了を2010 年末、支出総額を 1 億 4260 万ドルとする予算案を示したところ、日本をはじめとする主な支援国の賛同を得た。こうして当面の資金のめどはつき、ECCC は2009年も活動を続けられることとなった。

資金面に加えて懸念されるのが容疑者の健康状態である。イエン・サリはそれ

ぞれ短期ではあるが逮捕されてから5回入院した。5月にはキュー・サンパンも病院に搬送された。カン・ケック・イウ以外の4人は高齢もあり(ヌオン・チア1927年生まれ, イエン・サリ1929年生まれ, イエン・チリト1931年生まれ, キュー・サンパン1931年生まれ), KR裁判は時間との勝負となりつつある。

### プレア・ヴィヒア寺院

プレア・ヴィヒア寺院は、アンコール朝が11~12世紀に建立したヒンドゥー教寺院である。1904年、当時カンボジアを保護国としていたフランスとシャム(タイ)が締結した条約は両国間の国境が分水嶺に従うこと、および合同委員会により国境が確定されるべきと規定した。1907年、フランス当局はシャム政府の要請に従って測量地図を作成し、公刊した。この地図ではプレア・ヴィヒア寺院はカンボジア領となっていた。

しかし、タイがプレア・ヴィヒア寺院付近の国境が国境確定の原則とされた分水嶺からずれており、分水嶺に従えば同寺院はタイ領となることを1934~35年に発見し、第二次大戦後には同寺院に警備兵を派遣したことから、カンボジアとタイは同寺院周辺の領有をめぐり対立するようになる。カンボジアが1959年に国際司法裁判所に同寺院の帰属について訴訟を提起したところ、1962年に国際司法裁判所はタイがフランス作成の地図に異議を唱えたことがなかったことを理由に、同寺院はカンボジアの主権下にあることを認めた。しかし、地図上の国境線と条約が規定する分水嶺線の不一致については何らの判断も下さなかつたため、フランス作成の地図を国境の根拠とするカンボジアと、条約に規定された分水嶺線を国境とするタイとの意見の違いは解消されなかつた。すなわち、分水嶺と地図上の国境線に挟まれた区域からプレア・ヴィヒア寺院の境内地を除いた約4.6ヘクタールは係争区域として残された。

カンボジアとタイは、2000年に係争区域を改めて確認した上で、共同国境委員会で国境確定を進めることに合意し、2004年にはプレア・ヴィヒア寺院観光を振興することで一致した。同寺院は地形上、タイ側からのアクセスのほうが格段に容易であるため、観光開発には両国の協力が不可欠である。同寺院の世界遺産への登録申請についても、タイ政府は係争区域を含む申請には難色を示したが、同寺院のみ、すなわち境内地のみの登録は支持した。2008年2月に成立したタイのサマック内閣も同寺院の世界遺産登録に支持を表明し、2008年6月17日にカナダ・ケベックで開催される第32回世界遺産委員会にカンボジアが同寺院の登録申

請を出すことを支持するとの内閣決定を行った。7月7日、世界遺産委員会は同寺院の登録を承認した。

ところが、プレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録を支持したことは、反タクシン派の「民主主義のための人民連合」(PAD)がサマック内閣を攻撃する格好の口実のひとつとなった。「カンボジアによる登録申請を支持することは領土の売却に等しい」という主張が展開され、6月22日にはプレア・ヴィヒア寺院でタイ人約150人が同寺院はタイに帰属すると主張して示威行為を行った。このためカンボジアは寺院入口の国境検問所を閉鎖し、警察と軍を駐屯させた。これ以後、プレア・ヴィヒア寺院および係争区域ではカンボジア軍とタイ軍が対峙し、軍事的緊張が高まっていた。両国政府・軍はしばしば「兵の撤収に合意」したが実現されないまま10月を迎えた。10月3日、両国軍はどうとう銃撃戦に至り、カンボジア兵1人とタイ兵2人が負傷した。同15日にも銃撃戦が勃発し、カンボジア兵3人が死亡する事態となった。この事態に際して、同24日両国首相はこれ以上の国境紛争を避けることに合意し、11月12日には両国外相がプレア・ヴィヒア寺院およびその近辺から撤兵することに合意した。ただし、「近辺」が具体的にどの範囲なのかについては意見の一一致をみなかった。このようにカンボジアとタイの国境紛争は、タイのサマック内閣がカンボジアによる世界遺産への登録申請を支持したことに端を発したが、年内の収束はみなかった。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

## 援 助

12月4日には第2回カンボジア開発協力フォーラムがカンボジア政府主催で開催された。2日間にわたって開発計画と達成状況などについて討議された後、各国から2009年の援助公約額が発表された。総額は9億5150万ドルで、2008年に比べて38%も増加した。中国が前年の9000万ドルから約3倍の2億5700万ドルを公約し、

一転してトップドナーに躍り上がったほか、欧州連合が4420万ドル増の2億1400万ドルを示した。日本は前年の1億1200万ドルとほぼ同額の1億1300万ドルを公約した。

### 2009年の課題

2009年の政治の焦点のひとつはフンシンペック党の行方である。2008年末にも40人の同党員が人民党に移籍したと伝えられた。そのなかには、現党首のケオ・プット・ラスメイのアドバイザーやフィリピン大使を務めたこともあるウク・ソチアット、司法省の次官を務めたこともあるヌ・カシエ、上級大臣に任命されたこともあるセレイ・コサルも含まれていた。これに対してケオ・プット・ラスメイ党首は、彼らの離党は党に影響はなく「党は決して消滅しない」と強がった。しかし、名の通った王族政治家を失った上に、主要な党員が多く人民党に移籍したことでフンシンペック党が総選挙前よりもさらに弱体化し、消滅の危機に立たされていることは否めない。

経済面で注視するべきは、縫製品輸出の動向である。カンボジアの縫製品の7割はアメリカに輸出されているが、アメリカ市場では2005年に多繊維取決め(MFA)失効後も中国は繊維製品に自主規制をかけ、増加を抑制してきた。この自主規制は2008年末で失効した。そのため、カンボジアの縫製業は、2009年は景気後退により市場規模が縮小するのに加えて、アメリカ市場で中国製品とより厳しく競争することになる。チャム・プラシット商務省は、2009年1月9日にプノンペンで開催された東南アジア諸国連合(ASEAN)繊維・アパレル年次会合で、2008年の縫製品輸出は2007年に比して2%減だったと報告した。この数字は大方の予想よりは良かったものの、2009年も引き続き減少し、GDP成長率を押し下げることが予想される。

対外関係では、タイとの国境紛争の再燃が懸念される。12月15日には反タクシン派のアピシット氏が首相に選出された。アピシット氏はサマック内閣の対カンボジア姿勢をタイの領土をカンボジアに与えるものだと厳しく批判してきた。新外相に就任したカシット氏は、タイの英字紙に対して、プレー・ヴィヒアの返還は要求しないと述べたが、PADを支持しサマック内閣の外交姿勢を強く批判してきた首相や外相が方針転換することに世論や議会が納得するだろうか。新内閣がどう出るにせよ、タイの内閣交代により、早期の軍事的緊張の緩和および係争区域の国境確定はより難しくなったと思われる。

(地域研究センター専任調査役)

## 重要日誌 カンボジア 2008年

1月12日▶人民党臨時党大会(～13日)。フン・センを党の首相候補とすること、フンシンペック党との連立を維持することを決定。

2月26日▶カン・ケック・イウ(通称ドゥッチ)元民主カンプチア S-21強制収容所長、チュエン・エク殺害所を訪問。

27日▶カン・ケック・イウ、S-21強制収容所(現ツールスレン虐殺博物館)を訪問。民主カンプチア崩壊後、初の訪問。

3月3日▶サマック・タイ首相、来訪。カンボジアによるプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録申請に対して支持表明。

20日▶カンボジア裁判所特別裁判部(ECCC)予審、ヌオン・チア元民主カンプチア人民代表議會議長(通称プラザーNo.2)の拘留命令に対する異議申立を棄却。

29日▶政府、カンボジア人女性と韓国人男性の婚姻を受理しないことを決定。

4月1日▶国会、新行政単位法を採択。カエップ特別市とシハヌークヴィル特別市を州に再編すること、郡、州・特別市に村評議会議員により選出される評議会を設置することを規定。

3日▶外務省、シハモニ国王が3月31日にASEAN憲章の批准書を認証したと発表。

4日▶労働諮問委員会、縫製・製靴工場労働者の最低賃金の6%引き上げを承認。最低賃金は56%／月に。

10日▶タイ外務省、在バンコク・カンボジア大使を召喚し、カンボジアがプレア・ヴィヒア寺院周辺の係争区域を侵害していると抗議。

12日▶政府、タイ政府に向け声明文を発表。タイとの友好関係を約束すること、しかしカンボジアがプレア・ヴィヒア寺院周辺の係争区域を変更しないとする2000年の両政府合意

に反しているというタイの主張は否定すること、保安隊は同寺院観光客の安全確保とカンボジア領内の地雷撤去を行っていることを主張。

15日▶潘基文・国連事務総長、「歴史の最も暗黒な章のひとつ」を閉じるために国際社会がECCCに助力するように要求。なお、4月15日はポル・ポトの命日、死亡から10年。

18日▶在インドネシア・カンボジア大使、ASEAN憲章の批准書をASEAN事務局に提出。

19日▶ロン・リット(ロン・ノル元クメール共和国大統領の息子)、35年ぶりに帰国。

5月6日▶ソク・アン官房長官とウイラポン・タイ外務次官、カンボジアによるプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録をタイ政府が支持すること、および同寺院の世界遺産登録は共同国境委員会の国境画定作業に影響を及ぼすものではない旨を共同発表。

27日▶国家選挙委員会(NEC)、申請12党のうち11党に選挙参加資格を確認。

6月22日▶政府、プレア・ヴィヒア寺院の国境検問所を閉鎖。

30日▶シハヌーク前国王、フンシンペック党に対して自分の名と肖像を選挙運動に用いないよう要請。

7月7日▶国連教育科学文化機関(ユネスコ)世界遺産委員会、プレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録を承認。

9日▶ECCC予審、イエン・チリトの拘留命令に対する異議申立を棄却。

15日▶警察、プレア・ヴィヒア寺院に侵入したタイ人3人を逮捕。

22日▶ASEAN非公式外相会合、プレア・ヴィヒア寺院周辺地域の領有を巡るカンボジアとタイの対立について協議。ASEANとし

ての積極的な関与は否定。

25日▶ECCC 共同検察官、カン・ケック・イウの容疑に関する最終付託書を提出。

27日▶第4期国会総選挙。人民党が勝利宣言。

28日▶サム・ランシー党(SRP)、人権党、フンシンベック党、ノロドム・ラナリット(NRP)党、総選挙結果を受け入れないと共同宣言。

▶タイ軍、ポンティアイ・ミアンチェイ州のタ・モアン遺跡を包囲。

30日▶最高裁、プロンペン特別市地裁がラナリットに対して2007年3月に下した判決を支持。

8月7日▶自由・公正な選挙のための委員会(ComfreI), 2008年総選挙は自由で公正な選挙のための国際基準に達していなかったとの評価を発表。

8日▶ECCC 共同捜査判事、カン・ケック・イウをS-21強制収容所における彼の役割に関して戦争犯罪と人道に対する罪で起訴。

16日▶警察、カンボジア労組同盟による反タイ示威運動を阻止。

21日▶ECCC 共同検察官、カン・ケック・イウの起訴状に法的不備があるとして異議申立。

9月2日▶NEC、2008年総選挙の最終公式結果を発表。

3日▶第2回国勢調査の暫定結果、発表。総人口は1338万8900人。うち男性650万人、女性690万人。

16日▶ECCC 予審、ヌオン・チアの拘留を最長1年間延長することを命令。

21日▶ラナリット、シアムリアップに帰国。

24日▶第4期国会、招集。人権党の3議員は欠席。

25日▶国会、新大臣会議を承認。

▶シハモニ国王、ラナリットに恩赦。

10月2日▶ラナリット、政界引退を発表。

3日▶軍、プレア・ヴィヒア寺院付近の係争区域でタイ軍と交戦。

4日▶NRP、ラナリットが党首を辞した旨を発表。

6日▶タイ軍兵士2人、プレア・ヴィヒア寺院付近の警備中に地雷に遭い重傷。

12日▶ノロドム・シリヴッド(フンシンベック党所属国会議員、元内務共同大臣)、政界引退を宣言。

13日▶ソンボン・タイ外相、来訪。フン・セン首相と会談。フン・セン首相、会談後の記者会見で「24時間以内にタイ軍が係争区域から撤退しなければ、戦争が始まる」と発言。

15日▶軍、プレア・ヴィヒア寺院付近の係争区域でタイ軍と交戦。カンボジア兵3人死亡。

17日▶ECCC 予審、イエン・サリの拘留命令に対する異議申立を棄却。

28日▶ECCC 予審、キュー・サンパンの拘留命令に対する異議申立を棄却。

11月7日▶政府、プレア・ヴィヒア寺院で国旗掲揚式典を開催。

10日▶ECCC 予審、イエン・サリとイエン・チリトの拘留を最長1年間延長することを命令。

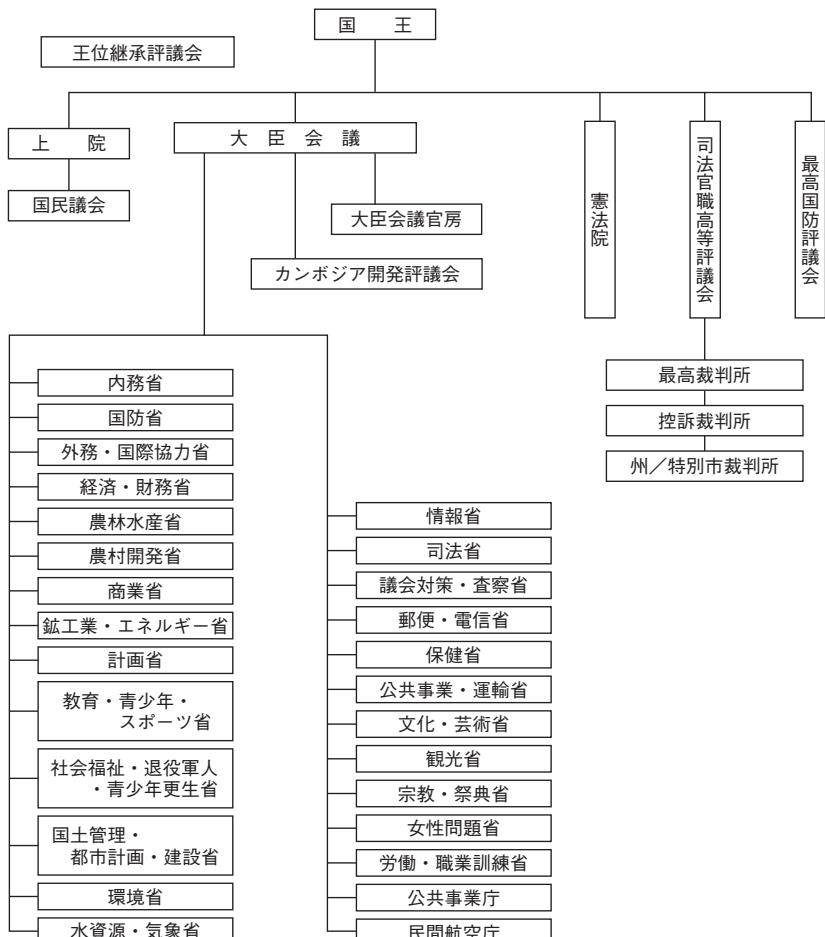
13日▶ECCC 予審、キュー・サンパンの拘留を最長1年間延長することを命令。

12月4日▶第2回カンボジア開発協力フォーラム(～5日)。

5日▶ECCC 予審、共同検察官による8月21日付異議申立の審理を終了し、カン・ケック・イウに関する捜査終了を命令。

6日▶シハモニ国王、ラナリットを主席国王アドバイザーに任命。

## ① 国家機構図(2008年12月末現在)



**② 大臣会議名簿(2008年9月25日承認)**

(F=ファンシンペック党, 無印=人民党)

首相	Hun Sen	経済・財務大臣	Keat Chhon
副首相(兼内務大臣)	Sar Kheng	農林水産大臣	Chan Sarun
副首相(兼大臣官房大臣)	Sok An	農村開発大臣	Chea Sophara
副首相(兼国防大臣)	Tea Banh	商業大臣	Cham Prasidh
副首相(兼外務・国際協力大臣)	Hor Nam Hong	鉱工業・エネルギー大臣	Suy Sem
		計画大臣	Chhay Than
		教育・青少年・スポーツ大臣	Im Sithy
		社会福祉・退役軍人・青少年更正大臣	
副首相	Men Sam An		Ith Sam Heng
副首相	Ben Chhin	国土管理・都市計画・建設大臣	
副首相	Nhek Bunchhay (F)		Im Chhun Lim
副首相(兼経済・財務大臣)	Keat Chhon	環境大臣	Mok Mareth
副首相	Yim Chhay Ly	水資源・気象大臣	Lim Kean Hor
上級大臣(兼国土管理・都市計画・建設大臣)	Im Chhun Lim	情報大臣	Kieu Kanharith
上級大臣(兼計画大臣)	Chhay Than	司法大臣	Ang Vong Vathana
上級大臣(兼商業大臣)	Cham Prasidh	議会対策・査察大臣	Som Kim Sour
上級大臣(兼環境大臣)	Mok Mareth	郵便・電信大臣	So Khun
上級大臣	Nhim Vanda	保健大臣	Mom Bun Heng
上級大臣	Tao Seng Hour	公共事業・運輸大臣	Tram Eav Toek
上級大臣	Khun Haing	文化・芸術大臣	Him Chaem
上級大臣	Ly Thuch	観光大臣	Thong Khon
上級大臣	Kol Pheng (F)	宗教・祭典大臣	Min Khin
上級大臣	Sun Chanthol (F)	女性問題大臣	Oeng Kantha Phavy
上級大臣	Veng Sereyvuth (F)	労働・職業訓練大臣	Vorng Soth
上級大臣	Nuth Sokhom (F)	公共事業庁長官	Pech Bunthin
上級大臣	Om Yentieng	民間航空庁長官	Mao Has Vannal
上級大臣	Ieng Moly		
上級大臣	Var Kimhong	上院議長	Chea Sim
上級大臣	Yim Nol La	国民議會議長	Heng Samring
大臣会議官房大臣	Sok An		
内務大臣	Sar Kheng		
国防大臣	Tea Banh		
外務・国際協力大臣	Hor Nam Hong	最高裁判所長官	Dith Munty

**③ 立法府**

**④ 司法**

## 主要統計 カンボジア 2008年

### 1 基礎統計

		2002	2003	2004	2005	2006	2007
人 口	(年央、100万人)	13.1	13.3	13.5	13.8	14.1	14.4
耕 地 生 産 (1,000トン)		3,823	4,711	4,710	5,986	6,264	6,713
G D P デ フ レ ー タ ー <sup>1)</sup>		103.4	105.2	110.3	117.0	122.4	130.4
為替レート (年平均値) (1ドル=リエル)		3,912.1	3,973.3	4,016.3	4,092.5	4,103.3	4,056.2

(注) 1)2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2008.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
消 費 支 出	15,354.7	16,840.6	19,606.8	23,203.4	25,741.6	29,393.0
民 間	14,078.4	15,490.2	18,250.7	21,709.4	24,166.8	27,384.8
政 府	1,276.3	1,350.4	1,356.1	1,494.0	1,574.8	2,008.2
総 資 本 形 成	3,041.4	3,725.4	3,474.6	4,755.7	6,134.2	7,283.3
総 固 定 資 本	3,193.1	3,460.8	3,931.8	4,864.2	5,774.7	6,783.7
在 庫 増 減	-151.7	264.6	-457.2	-108.5	359.5	499.6
財・サービス輸出	9300.1	10,476.2	13,636.0	16,504.6	20,474.7	22,891.6
財・サービス輸入	10,785.0	12,337.1	15,201.0	18,735.5	22,691.9	25,560.5
統計上の不突合	-130.7	-169.9	-78.3	26.2	190.7	1031.9
国内総生産(GDP)	16,780.5	18,535.2	21,438.3	25,754.3	29,849.1	35,039.3

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
要素費用表示 G D P	15,373.8	16,762.5	18,332.6	20,858.9	23,149.2	25,024.6
農 業	5,108.0	5,644.7	5,595.9	6,475.5	6,830.3	7,173.8
鉱 業	47.0	55.5	68.9	87.0	100.9	107.4
製 造 業	2,971.7	3,337.4	3,926.7	4,308.6	5,059.8	5,508.7
電 气・ガス・水道	75.5	82.3	91.5	103.2	135.5	151.2
建 設 業	912.8	1,014.4	1,147.9	1,401.1	1,681.2	1,794.7
卸・小売業 <sup>1)</sup>	2,364.7	2,296.8	2,542.1	2,865.9	3,132.9	3,438.5
運 輸・通 信	1,152.0	1,189.9	1,302.6	1,491.1	1,523.0	1,632.7
金 融 <sup>2)</sup>	1,210.3	1,465.3	1,763.0	1,924.9	2,167.7	2,436.0
行 政	357.2	341.2	318.5	337.1	333.2	333.6
そ の 他	1,174.6	1,335.0	1,575.5	1,864.5	2,184.7	2,448.0
間 接 税 - 補 助 金	1,004.2	1,009.8	1,288.1	1,366.6	1,470.2	2,142.8
帰属計算された銀行手数料	145.8	158.5	186.6	216.2	239.8	299.8
生産者価格表示 GDP	16,232.1	17,612.8	19,434.1	22,009.1	24,379.7	26,867.6

(注) 1)ホテル業とレストラン業を含む。2)不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万ドル)

	2005		2006		2007	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	3,014.0	2,548.1	3,561.6	2,985.2	4,066.4Y	6,456.7Y
先進工業国	2,289.3	392.0	2,713.7	298.7	3,572.4Y	553.5Y
日本	62.82	100.21	34.07	129.60	126.22V	122.64V
フランス	52.17	176.78	55.14	47.39	50.14V	83.01V
アメリカ	1,595.33	36.19	1,898.92	25.51	2,363.09V	153.68V
開発途上国	723.5	2,149.5	844.1	2,676.5	489.3Y	5,890.8Y
中国(本土)	14.24	423.51	15.50	523.85	46.44V	969.38V
香港	540.87	449.73	542.56	539.22	17.09V	673.29V
台湾	4.85	291.14	5.20	381.84	8.38V	471.61V
シンガポール	69.53	136.15	138.83	156.84	76.67V	482.24V
タイ	15.22	290.56	15.14	415.03	44.75V	1,491.11V
マレーシア	8.55	92.48	7.25	89.37	19.41V	147.54V
インドネシア	1.19	82.63	1.62	85.34	1.14V	134.04V
フィリピン	1.77	6.03	1.97	7.25	0.46V	9.38V
ベトナム	46.05	181.61	75.04	269.91	183.91V	1,089.88V
ラオス	0.21	0.20	0.28	0.96	0.34Y	1.19Y
ミャンマー	0.07	0.42	0.03	0.13	0.4Y	0.16Y
相手国不明	1.0	2.9	3.6	5.8	4.5Y	7.2Y

(注) V: 相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y: その他の手段によって作成したデータ。時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2008.

## 5 國際収支

(単位:100万ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
貿易収支	-590.7	-581.3	-680.6	-1,017.6	-1,055.6	-1,334.4
輸出	1,769.8	2,086.8	2,588.9	2,910.3	3,693.7	4,089.2
輸入	2,360.5	2,668.1	3,269.5	3,927.8	4,749.2	5,423.6
貿易外収支	44.9	-65.2	69.5	217.0	223.8	284.3
貸方	654.8	591.6	853.5	1,185.8	1,386.3	1,659.5
借方	-609.9	-656.9	-784.0	-968.8	-1,172.5	-1,375.2
移転収支	446.7	479.3	496.3	535.0	764.2	796.7
民間	144.9	153.4	175.8	209.3	315.1	380.7
政府間	301.8	325.9	320.5	325.7	449.1	416.0
経常収支	-99.2	-167.3	-114.8	-265.6	-77.6	-253.4
資本収支	165.7	203.9	173.3	340.0	279.5	666.7
直接投資	139.1	74.3	121.2	374.9	474.8	866.2
資本運用投資	-7.5	-7.7	-8.0	-7.2	-12.1	-12.4
長期資本	124.2	148.6	154.4	144.0	122.7	119.6
短期資本	-91.0	28.5	-48.5	-176.8	-261.6	-302.0
誤差脱漏	0.9	-39.8	-45.8	5.1	-44.3	-4.7
総合収支	66.6	36.6	58.5	74.4	201.9	413.4

(出所) 表1に同じ。

## 6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
歳入および贈与	2,384.6	2,203.1	2,549.0	3,279.4	4,020.2	4,977.9
歳 入	1,744.2	1,821.4	2,146.0	2,625.0	3,259.2	4,233.2
経 常 収 入	1,727.9	1,790.0	2,127.0	2,474.0	2,881.7	4,224.2
税 収 入	1,227.3	1,267.1	1,577.0	1,911.0	2,270.9	3,584.4
税 外 収 入	500.6	522.9	550.0	563.0	610.9	639.8
資 本 収 入	16.3	31.4	19.0	151.0	377.5	9.0
贈 与	640.4	381.7	403.0	654.4	761.1	744.7
歳出及び純貸出	2,963.2	2,946.5	2,971.0	3,417.0	4,248.7	5,392.6
経 常 支 出	1,574.9	1,758.1	1,746.0	1,967.0	2,366.6	3,232.9
資 本 支 出	1,388.3	1,188.3	1,225.0	1,450.0	1,882.1	2,159.7
純 貸 出	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支	153.0	31.9	381.0	507.0	515.2	991.2
資 本 収 支	-1,372.0	-1,157.0	-1,206.0	-1,229.0	-1,504.7	-2,150.7
総 合 収 支	-578.6	-743.4	-422.0	-137.6	-228.4	-414.7
資 金 調 達						
国 内 借 入	-160.3	99.9	-110.0	-395.6	-480.9	-834.7
海 外 借 入	609.0	540.6	483.0	471.6	680.8	1,050.7
現金残高取崩し	129.9	102.9	49.0	-61.6	28.6	198.6

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位：100万リエル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
支 出 総 額	1,565.0	1,758.1	1,745.7	1,967.5	2,354.6	3,263.3
一 般 行 政	298.2	336.4	302.2	355.6	446.2	856.8
国 防	406.8	411.0	422.8	451.2	520.2	615.9
教 育	289.7	300.5	325.9	350.8	445.6	483.5
保 健	164.4	173.0	192.1	224.6	260.8	343.2
社 会 福 祉	33.3	33.4	32.6	95.4	108.0	129.1
経 済 サ ー ビ ス	159.5	170.5	151.3	178.1	240.3	238.3
農 業	39.7	39.0	38.6	47.1	55.9	57.7
工 業	7.0	7.0	6.2	7.4	31.0	10.4
運 輸 ・ 通 信	49.1	48.7	37.4	43.8	49.1	50.2
その他の経済サービス	63.8	75.7	69.1	79.8	104.3	120.0
そ の 他 <sup>1)</sup>	213.3	333.4	318.8	311.8	333.6	596.7

(注) 1)情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**Yearbook of Asian Affairs:**  
**2000 - 2009**  
**Cambodia**

**2009**

**2009 年のカンボジア**

**国内政治** p.215

**経済** p.217

**対外関係** p.219

**重要日誌** p.225

**参考資料** p.228

**主要統計** p.230



# カンボジア

カンボジア王国	宗 教 仏教(上座部)
面 積 18万km <sup>2</sup>	政 体 立憲君主制
人 口 1400万人(2008年央推計)	元 首 ノロドム・シハモニ国王
首 都 プノンペン	通 貨 リエル(1米ドル=4160リエル、2009年12月末)
言 語 クメール語	会計年度 1月~12月



# 再成長に向けた調整期

はつ か の なお み  
初 鹿 野 直 美

### 概 情

2009年、カンボジアはクメール・ルージュ(KR、ポル・ポト派)政権が崩壊してから30年目を迎えた。国内政治においては、人民党の基盤とフン・セン首相の指導体制のさらなる強化が図られた。フンシンペック党や野党党员の人民党への移籍が相次ぎ、人民党内部での派閥争いが推察されるような人事異動が行われた。また、野党サム・ランシー党議員が名誉毀損や器物損壊により訴えられる事例が相次ぎ、3人の国民議会議員(以下、議員)の不逮捕特權が剥奪された。

経済では、これまでの経済成長の牽引役であった縫製業、観光業、建設業の大幅な落ち込みにより、マイナス成長になる見通しである。衣料品の主要輸出先であるアメリカへの輸出が2割落ち込み、また、不動産投資ブームも落ち着いた。しかし、2009年末からは、経済は少しずつ回復を見せている。

対外関係では、タイとの関係が悪化の一途をたどった。2008年7月のプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録以降、周辺の国境画定をめぐり、両国軍が国境付近で対峙し、4月には再び死傷者を伴う銃撃戦が起きた。その後、両軍の撤退と国境交渉再開に向けた交渉が重ねられた。しかし、11月にタクシン元タイ首相がフン・セン首相の私的顧問兼政府経済顧問に任命され、カンボジアに招聘された。これにより、両国の大統領および一等書記官が召還・追放される事態に陥った。

KR時代の犯罪を裁くカンボジア特別法廷(ECCC)は、2008年12月にすべての起訴手続きが終わった第1事案(カン・ケック・イウ〔通称ドゥイッ〕被告・元S21強制収容所長)の一審が3~9月に行われ、11月の最終弁論で検察は禁固40年を求刑した。判決が出るのは2010年初めである。ヌオン・チア元民主カンプチア人民代表議会長、キュー・サンパン元民主カンプチア国家元首、イエン・サリー元民主カンプチア外相、イエン・チリト元民主カンプチア社会問題相といった、KR政権の最高幹部であった4被告についての第2事案の捜査が2009年に行

われ、2010年1月に終了した。一審が始まるのは2011年以降の見込みである。

## 国内政治

### 人民党のさらなる勢力拡大と派閥対立

人民党は、年間を通して他党からの離党者を受け入れ、党勢の拡大に努めた。1月初め、元駐日カンボジア大使のポウ・ソティラックをはじめとするフンシンペック党员35人の人民党への移籍が明らかになった。そして、1月末には、スン・チャントル上級大臣などのフンシンペック党员政府高官6人の人民党への移籍も明らかになった。2006年の党分裂以降加速しているフンシンペック党弱体化の流れがさらに強まった。なお、ノロドム・ラナリット党やサム・ランシー党からの党员の移籍も断続的に起きており、人民党のみが勢力を拡大し続けた。

1月22日、カエ・キムヤーン将軍が国軍最高司令官を退任することが発表された。退任理由は「軍制改革の一環の人事異動」であるとともに、「軍のポストを利用して多くの土地の不正な売買に関わったため」とも言われており、真相は明らかではない。カエ・キムヤーンは、人民党チア・シム党首に近い将軍であったが、後任にはフン・セン首相により近い路線のポル・サルーン将軍が就いたことから、人民党内の派閥争いに起因した人事であったと見る向きもある。なお、カエ・キムヤーンは、突然の解任から2ヶ月後、3月の国民議会で副首相への就任が承認され、5月には国家薬物対策機関の総裁に就任した。

### サム・ランシー党議員による相次ぐ名誉毀損事件

2009年4月4日、フン・セン首相はコンポート州での演説で、同州選出のムー・ソクフォ議員(サム・ランシー党副幹事長)について、「強い足」(チュン・クラン)というカンボジア人女性にとって侮蔑的な表現を用いて、彼女の2008年総選挙キャンペーン時の振舞いを批判した。これに対して、ムー・ソクフォは4月23日にフン・セン首相を名誉毀損で訴えた。しかし、フン・セン首相は彼女とコン・サムオン弁護士の記者会見での発言こそが名誉毀損にあたるとして反訴した。また、人民党の弁護士で弁護士協会長でもあるキー・トゥイッは、コン・サムオンの言動が弁護士会規則に反すると非難した。7月7日に、コン・サムオンは弁護人を退き、人民党に移籍した。

ムー・ソクフォの訴えは、6月10日にプノンペン裁判所により却下された。国

民議会は、6月22日に彼女の不逮捕特権の剥奪を決定し、プノンペン裁判所は、8月4日にムー・ソクフオに対して1650万リエ(約4100ドル)の罰金・損害賠償を求める有罪判決を下した。控訴裁判所も、10月28日に有罪判決支持を決定し、ムー・ソクフオはその後も上訴を続けている。

一方、ホー・ヴァン議員は、ポル・サルーンなどの軍高官がベトナムで取得した博士号が「無価値で質が劣るものである」と非難していた。この発言が『カンボジア・デイリー』紙(4月20日付)に掲載され、同議員は22人の軍高官から名誉毀損で訴えられた。また、6月22日に不逮捕特権を剥奪された。後に、彼は発言を謝罪し、新聞に修正記事掲載を依頼した。9月22日、プノンペン裁判所はホー・ヴァンには無罪判決を、『カンボジア・デイリー』紙のケヴィン・ドイル記者とヌー・ヴァンナリン記者に有罪判決を下した。

10月の国民議会で審議された新刑法典の草案には、名誉毀損や虚偽の情報を流すことを罰する条文が含まれていた。上記2事件のように、カンボジアでは野党政治家やメディア関係者などの発言をめぐる名誉毀損での告訴が繰り返されてきたため、野党やNGOなどからは、平和裏になされる政治的発言までもが刑罰の対象にされる恐れがあるのではないかと、懸念が表明してきた。10月12日までに、新刑法典案は修正されることなく全文の承認作業が終わったが、実施に際しては、言論の自由を侵さないよう細心の注意が求められる。

### ベトナム国境事件

ベトナムとの国境は、1985年カンボジア・ベトナム国境画定条約および同条約の補足協定(2005年批准)により、画定作業が進められている。1000キロ近くある陸路国境については、2010年中に合計229カ所の国境画定作業を行うとともに、375カ所に杭を打つことになっている。そのうち、2009年末までに160カ所に杭が設置された。サム・ランシー党は政府のベトナム寄りの政策を批判してきた立場から、これらのベトナムとの国境線が本来のカンボジア領よりも内側になっているのではないかと疑念を抱いてきた。サム・ランシー党首は、10月25日、スヴァーイリアン州チャントリア郡に設置された国境杭が200~300メートルほど内側に打たれているとして、6本を地元の村人とともに引き抜いた。11月16日、国民議会はサム・ランシーの不逮捕特権を剥奪し、11月24日、スヴァーイリアン州裁判所は、サム・ランシーを器物損壊と人種差別扇動の罪で起訴した。12月30日から行われたスヴァーイリアン州裁判所での裁判には、サム・ランシーはフランスに出国し

たまま出席せず2010年1月27日に欠席のまま有罪判決(懲役2年)が下された。

### ノロドム・ラナリット党の党名変更

ノロドム・ラナリット党の党名に掲げられてきたノロドム・ラナリットは、2008年9月に党首を辞任して以来、政治活動には一切かかわらない立場をとってきた。党内では、党内対立や主要メンバーの人民党移籍が噂されるなど、2009年初めから混乱が続いた。このため、同党は、6月27日に臨時党大会を開催し、党名を愛国党(チム・シエック・レーン党首、ユー・ホックリー第一副党首、ポック・タン第二副党首、サオ・ラニー事務局長)に改め、再出発することが決まった。なお、2006年に袂を分かったフンシンペック党との合併が何度も議論されてきたが、実現には至っていない。

### 地方議会選挙

2008年に制定された行政単位法に基づき、新しく首都・州評議会および市・郡・区評議会を設置するために、5月17日に1万1353人の村・地区評議会議員の間接投票による選挙が実施された。評議会は、首都プノンペンおよび23州では9~21議席(合計374議席)、25市、160郡、8区では7~19議席(合計2861議席)からなる。投票の結果、人民党が首都・州評議会302議席、市・郡・区評議会2249議席、サム・ランシー党が首都・州評議会61議席、市・郡・区評議会518議席、ノロドム・ラナリット党(現・愛国党)が首都・州評議会5議席、市・郡・区評議会39議席、フンシンペック党が首都・州評議会6議席、市・郡・区評議会55議席を得た。これは、投票権をもつ村・地区評議会議員の70%強が人民党所属であることを考慮すると、当然な結果であったといえる。

## 経済

### 経済概況

過去数年の経済の高成長は、縫製業、建設業、観光業、そして農業が支えてきた。しかし、2008年末以来の世界的な経済危機により、外需に依存するセクターは大きな影響を受けた。縫製業は対米輸出が激減し、100近い工場が閉鎖された。また、建設業は主な担い手であった韓国企業の投資が停滞し、大規模建設プロジェクトが工事を一時中断する事態も生じた。海外からの観光客も最終的には前

## 再成長に向けた調整期

年とほぼ同水準の2%増となったものの、客単価の減少から観光業の成長は鈍化した。2009年の経済成長率については、IMFがマイナス2.75%の成長率を予測したのをはじめ、カンボジア政府自身も1~2%の低成長を覚悟している。ただし、2009年末には回復基調に入っており、2010年にはプラス成長が見込まれている。

## 貿易・投資

衣料品の輸出が世界不況の影響を受け、国内の消費も冷え込んだことから、貿易規模は縮小した。商業省発表の統計によると、2009年の輸出は27億9074万ドル（前年度比17%減）、輸入は37億3986万ドル（前年度比15%減）であった。相手国政府発表の統計から内訳を見てみると、最大の輸出国であるアメリカへの輸出が19億2477万ドル（前年度比20%減）へと縮小した。例年輸入相手国の上位を占めているベトナム、タイ、中国からの輸入は、ベトナムが11億4600万ドル（前年度比19%減）、タイが15億7393万ドル（前年度比23%減）、中国が9億468万ドル（前年度比17%減）と軒並み大幅に減少した。

2009年の直接投資（カンボジア投資委員会・認可ベース）は、総額58億5940万ドル（国内資本37億5340万ドル含む。前年度比46.2%減）で、第1位の中国からの投資が8億9267万ドル、第2位シンガポールが2億7249万ドル、第3位ロシアが2億3466万ドル、第4位ベトナムが2億1004万ドル、第5位タイが1億7810万ドルであった。近年上位を占めていた韓国は、2009年は1億2064万ドルにとどまった。

セクター別では、観光が39億8008万ドル（13件）、エネルギーが6億6466万ドル（5件）、アグロインダストリーが5億8992万ドル（19件）、通信が2億3466万ドル（1件）、縫製業が9012万ドル（23件）となっている。

## 縫製業の停滞

縫製業については、2008年9月の最盛期には、310社が35万2000人を雇用していたが、2009年6月には258社、被雇用者も28万9000人まで落ち込んだ。一時は100社あまりが閉鎖されたという報道もされたが、一方で新規投資も報告されており、全体的には2005年の水準に後戻りした状態となっている。アメリカ、EU、日本の衣料品輸入（相手国政府発表による、HS61布帛衣料およびHS 62ニット衣料の合計値）からカンボジアの輸出状況を見ると、アメリカ向けの落ち込みが大きく、2008年の23億7155万ドルから2009年は18億6854万ドル（前年度比21%減）へと減少した。特に、2009年上半期の落ち込みが大きかった。一方、EU（15カ国）向け

は、1～11月の合計値で比較すると、7億5823万ドルから6億9707万ドル（前年度比8%減）への減少に踏みとどまった。また、従来日本への輸出はごくわずかであったが、2009年は4億1800万円（前年度比114%増）に増加した。これはアメリカ一辺倒であった輸出構造にわずかながらも変化の兆しが見られたといえる。

最低賃金56ドル／月や電力料金18円／kWといった生産コストは、周辺国と比較して必ずしも安いとはいえない。カンボジアの縫製業が回復していくためには、アメリカ依存の輸出構造の転換や、より高品質の製品への転換を図っていくことが不可欠である。政府は、失業者対策も兼ねて、新たに全国9カ所に職業訓練センターを設置することを決定している。

### 不動産ブームの落ち着き

2008年まで、韓国企業による大規模都市開発や高層ビルへの投資が多く見られ、土地価格は高騰した。しかし、2008年半ばからカンボジアの土地価格は急落し、不動産投資は冷え込んだ。特に、韓国ウォンが暴落した2009年第1四半期は、大規模都市開発や高層ビル建設のための資金調達に困難を生じた韓国企業が一時工事をストップするような事態にも見舞われた。しかし、2009年後半には韓国企業の投資も回復し、ゴールデンタワー42やカムコ・シティといった首都プノンペンでの大規模開発の工事も再開された。なお、12月には、外国人の不動産所有に道を開く法案が大臣会議で承認され、2010年にも同法が成立する見込みである。

### 証券市場開設に向けた動き

2007年に証券法を制定し、カンボジア政府は2009年中の証券市場の開設を目指してきた。しかし、世界的な経済危機の影響とカンボジア側の準備の遅れから、この目標は達成されず、2010年の開設を目指すことになった。カンボジア証券取引委員会が中心となり、韓国政府および韓国証券取引所の協力を得て、人材育成や施設の建設が行われている。上場企業としては、電力公社、港湾公社など政府系企業を含む大企業、5～10社程度を見込んでいる。

## 対 外 関 係

### タイとの関係の悪化

タイとは、2008年7月のプレア・ヴィヒア寺院の世界遺産登録以来、寺院周辺

## 再成長に向けた調整期

の国境画定問題をめぐる対立が続いている。タイでは、2008年12月に、前政権のカンボジアとの共同国境開発を批判してきた民主党のアピシット政権が成立した。両国政府は事態を開拓するため、国境画定委員会をはじめ、国防大臣や外務大臣会談などを開き、交渉を重ねてきた。2月27日には、ASEANサミットのためにタイを訪問したフン・セン首相とアピシット首相とのあいだで初めての首脳会談が行われ、プレア・ヴィヒア寺院問題を平和的に解決することを確認した。

しかし、4月3日に両国軍の間の衝突で、*Phnom Penh Post*の報道ではタイ兵3人が死亡、プレア・ヴィヒア寺院脇の市場が焼失した。両国間の衝突で死者が出たのは2008年10月15日の銃撃戦以来である。両国政府は事態の鎮静化に努めつつも、カンボジア政府は市場の補償として210万ドルをタイ政府に要求し、拒絶された。その後、両国は交渉を重ね、8月末には紛争区域周辺の両軍兵力を大幅に削減することに合意し、実際に兵力の移動・撤退が行われたと報道された。

しかし、9月末から両国の関係は急速に悪化していく。タイのステープ副首相が、カンボジアのバイヨン基金がプレア・ヴィヒア寺院付近に建設している道路に言及し、「(その道路が)カンボジア領であるとは限らない」と発言したという報道を受けて、9月25日付でカンボジアの大蔵会議が非難声明を発表した。9月28日、フン・セン首相は「タイが国境問題を国内の政治に利用している」として非難する演説を行った。また、10月末にASEANサミットにあわせて訪問したタ



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

イでも、アピシット政権に敵対するタクシン元タイ首相の名前を持ち出す発言を繰り返し、挑発的な姿勢を強めていった。

11月4日、タクシンがフン・セン首相の私的顧問および政府経済顧問に任命されたことが明らかになった(10月27日付国王勅令)。フン・セン首相は「困難なときには友人同士で助け合うことが必要である」と説明した。これに対し、11月5日にタイは駐カンボジア大使を召還し、カンボジアも対抗して駐タイ大使を召還した。タクシンは11月10日に自家用ジェット機にてプノンペンの空軍基地に到着し、フン・セン首相の熱い歓迎を受けた。11月12日には経済財政省にて経済顧問としてセミナーを開催し、14日まで滞在した。タクシンはタイ国内で有罪判決を受けている身であることから、タイ政府は犯人引渡し条約に基づく引渡し要請をしたがカンボジア政府は拒否し、12日にタイ大使館一等書記官をペルソナ・ノングラタ(好ましからざる人物)として追放し、タイもカンボジア大使館一等書記官を追放した。

なお、この11月のタクシン来訪の際、フライトスケジュールに関する情報をタイ大使館に通報した疑いで、タイ資本のカンボジア航空サービス社に勤務するタイ人技師のシワラック・チュティポンが逮捕されるという事件が起きた。12月8日、プノンペン裁判所はシワラックにスパイ罪で懲役7年、罰金1000万リエ(約2400万ドル)の判決を言い渡した。ただし、直後の12月11日にシハモニ国王が彼への恩赦を決定した。そして、13日に再び来訪したタクシンと会談したのち、シワラックは14日に釈放されタイへ帰国した。

両国間では、大使、一等書記官が引き揚げられたままの状態が続いている。また11月27日に、カンボジア政府は8月27日に合意・署名されていた国道68号線に対するタイ政府の借款供与(4120万ドル)を辞退した。さらに、タイ湾沖の海上国境画定作業も棚上げにされたままとなっており、沖合の国境未画定区域を含むブロックの油田の共同開発も遅れている。

一方、山間部の国境地域では、タイ領内への不法侵入と違法な森林伐採を行うカンボジア人が、以前からしばしばタイ政府に拘束されてきたが、2008年以降、その頻度が増している。2009年9月に違法伐採をしていたウッドーミアンチェイ州の少年がタイ兵に銃撃されたうえ焼殺されたという情報がカンボジア国内で報道された。タイ政府はこれを否定しており、真相は不明であるが、国内の対タイ感情の悪化に拍車をかけた。

フン・セン首相は、「タイの政権が交代しない限り、対話はできない」という

## 再成長に向けた調整期

姿勢を続けている。日メコン首脳会議や ASEAN などの国際会議の場で、第三国や ASEAN が仲介を試みているとの報道もあるが、実際の交渉は膠着状況が続いている、改善の兆しは見えない。

## 中国との友好関係

中国は近年、カンボジアに対し道路、橋梁、ダムなどのインフラ整備を中心とした多額の援助を続けており、2008年に1億2790万ドル、2009年に1億1460万ドル(推計)の支出がカンボジア政府に報告されている。3月6日、中国の援助により建設された大臣会議の新庁舎の落成式が執り行われた。9月14日には、トンレサップ川にかかるプレック・クダム橋の連結記念式典が行われた(完成は2010年4月を予定)。この橋は、セコン大橋、プレック・タマック橋に続き、3つめの中国支援による大型橋梁となる。カン・セン首相は10月に訪中し、12月21日には習近平国家副主席が来訪し、総額12億ドルにのぼる各種経済開発援助プロジェクトに合意・署名した。

11月末から12月初旬にかけて、22人のウイグル人が中国南部からベトナムを経由してカンボジアに入国し、プノンペンの国連難民高等弁務官事務所にて難民申請を行った。しかし、カンボジア政府は彼らの難民認定を待たず、12月19日、逃走した2人を除く20人を中国へ強制送還した。2日後に控えていた、習近平国家副主席の来訪を意識したものと考えられる。

## ECCC の捜査・審理の進展

2007年7月に逮捕されたカン・ケック・イウ(通称ドゥイッ)被告の事案は、2008年12月までに起訴手続きが終了し、一審への送致が決定していた。2月16~17日に公判前準備手続きに相当する手続きが行われ、3月30日に一審の審理が始まった。9月17日までに、S21強制収容所の元収容者や看守、被害者の家族、歴史研究家を含む専門家などの55人が証言台に立った。その様子はすべて公開され、全国にテレビやラジオで中継されるとともに、延べ2万4000人が傍聴に訪れた。ドゥイッは「収容所で犯された罪については自分に責任がある。裁判には協力したい」という一方で、1万3000人が命を落としたとされる S21強制収容所などの拷問や虐殺については、「従わなければ自分が殺される状況で上層部の命令に従っただけである」と主張した。11月最終週に最終弁論が行われた。検察は、ドゥイッの虐殺・拷問における主導的な役割により、禁固40年を求刑した。一審

の判決は、2010年初めに下される見込みである。

ヌオン・チア、キュー・サンパン、イエン・サリー、イエン・チリトといった、KR政権最高幹部だった4人の被疑者については、第2事案として手続きが進められている。4人は、人道に対する罪やジェノサイド罪などに問われることが決定しており、捜査は2010年1月に終了した。一審が開始されるのは、2011年以降になる見込みである。

2008年11月以来、共同検察官のカンボジア人検事チア・リアンと国際検事ロバート・ブティの間で、上記2事案以外の元KR政府高官を対象とした捜査を行うか否かをめぐり、激しい論争が繰り広げられてきた。国内検事は捜査範囲の拡大を否定し、国際検事は追加捜査を主張した。両検事の間で合意に至らなかつたため、予審判事の判断を仰いだが、ここでも、追加捜査に消極的な立場の国内判事3人と積極的な立場の国際判事2人に票が分かれた。ただし、「追加捜査を行わない」という決定に必要な5人中4人の賛成を得られなかつたことから、新たに5人の元KR政府高官を対象とした捜査が行われることとなつた(対象者の名前は非公開)。なお、ロバート・ブティ検事は「家庭の事情」を理由に9月1日付で辞任した。後任には、予備人員のウィリアム・スミス検事が一時的に代行し、12月にアンドリュー・ケーリーが新しい国際共同検事として正式に任命された。

### ECCCの運営に関する諸課題

2008年以来、カンボジア人職員の給与の一部が政府高官や上司へのリベートに流用されているとの疑惑が持たれてきた。1月には、ヌオン・チアの弁護チームが、ECCCのセアン・ヴィソット事務総長およびケオ・ティヴィット人事部長をプロンペン裁判所に告発するという事態に至つた(訴えは却下された)。ECCC内では汚職防止のための議論が重ねられ、8月11日、国家会計監査機関のウット・チョーン委員長が、汚職対策のために設置された独立カウンセラーに就任した。

裁判費用の枯渇も、大きな問題となつた。2006年発足時には3年で終了することを想定していたため、裁判の長期化に十分な備えがされていなかつた。外国人職員とカンボジア人職員が共同作業を行うための翻訳(カンボジア語、英語、フランス語)の費用や、被害者参加の仕組みを整えるうえでの追加費用の負担も生じた。汚職問題から国連側が一時的に資金を凍結したことでも追い討ちをかけ、カンボジア人職員の給料の支払いが危ぶまれる状態に陥つた。日本政府は、3月までに国連側負担の一部として2100万ドルの追加支援を約束した。なお、12月に発表

## 再成長に向けた調整期

された2010年予算は4600万ドル(国連3450万ドル, カンボジア政府1150万ドル), 2011年予算は4730万ドル(国連3560万ドル, カンボジア政府1180万ドル)である。

政府は、裁判が国の平和と安定にもたらす影響を憂慮し、ECCCへの批判を繰り返している。10月には、6人の現職の政府高官に対する証人要請を断った。そして、元KR政府高官に対する新たな捜査を行うことについても嫌悪感をあらわにした。国連と政府とが交わしたECCC設立合意では、このような介入は許されていない。ECCCにかかる全職員への心理的圧力が懸念される。

### 2010年の課題

国内政治では、まずサム・ランシー党のサム・ランシー党首およびムー・ソクフオ副幹事長に関する訴訟がどのように決着するのかが最初の課題となる。政府として感情的には彼らの言動は受け入れがたいものであろうが、言論の自由を損なうような手法は、民主主義の根幹を傷つけかねず、冷静な対応が求められよう。国民議会では、2009年末によく反汚職法案が大臣会議で承認されたことから、2010年初めに同法の審議が行われる。政治・経済の両側面において汚職問題は長年懸案とされてきた。汚職解消に向けた大きな一歩となることが期待される。

経済では、マイナス成長からの立ち直りが課題である。すでに2009年末には経済回復の兆しが見えており、IMFは2010年の経済成長を4.3%と予測しているが、中長期的に楽観はできない。縫製業での人材育成などの長期的な取り組みが行われ、品質向上や対米輸出依存からの脱却ができるかどうか、大きな曲がり角にきている。産業の多様化も大きな課題のひとつである。2010年末にはコッコンSEZに韓国・現代自動車の完成車組立工場が完成予定であり、さらに、シハヌークヴィル港SEZの開発も始まる。縫製業以外の製造業がカンボジアに根付くか、注目される。証券取引所も2010年中に始動する。しかし、上場に際しての会計・監査基準を満たす企業がどれだけ存在するのか、不安材料は絶えない。経済の透明性・健全性を確保したうえで、これらの新たな動きを持続的成長実現への転機としうるかどうかは、官民全体での取り組みにかかっている。

対外関係では、タイとの関係改善が大きな課題である。タイの国内政治が落ちかない限り対話の再開すら危ぶまれるが、問題の長期化は両国政府にとって得るところはない。ECCCは、被告の高齢化、汚職問題や予算不足との戦い、さらに政府からのプレッシャーにもさらされており、今後の法廷運営が注視される。

(地域研究センター)

## 重要日誌 カンボジア 2009年

1月2日▶国防省およびテレビ局(TV3)前にて爆発物発見。

7日▶「虐殺政権(KR政権)に対する勝利」30周年記念式典開催。

8日▶ヌオン・チアの弁護人が、カンボジア特別法廷(ECCC)事務総長セアン・ヴィソットを汚職で告訴。

9日▶中曾根外相、来訪(～10日)。

11日▶ファンシンペック党員合計35人が人民党に移籍していたことが判明。

14日▶ファン・セン首相、クウェート訪問。

22日▶カエ・キムヤーン国軍最高司令官の退任発表。

23日▶中央銀行、2月1日から預金準備率の16%から12%への引き下げ発表。

26日▶日本、シハヌークヴィル港湾整備に7000万㌦借款供与決定。

27日▶フランス・パリ刑事裁判所、ホー・ナムホン外相がサム・ランシーを名誉毀損で訴えた事件で有罪判決。サム・ランシーは、控訴へ。

2月2日▶バンコクにてタイとの合同国境画定委員会、開催(～4日)。

16日▶ECCC、ドゥイッ被告の公判前手続き実施(～17日)。

19日▶ベトナム系携帯電話会社metfone、サービス開始。

24日▶ファン・セン首相、CAMBO-Sixなどのスポーツ賭博の閉鎖を命令。

3月6日▶大臣会議新庁舎、落成式。

12日▶国民議会、カエ・キムヤーンの副首相就任人事を含め、新閣僚10人を承認。

13日▶ユネスコ代表団がプレア・ヴィヒア寺院を訪問。

20日▶日本、ECCCに2100万㌦供与を決定。

30日▶ECCC、ドゥイッ被告の一審審問実

施(～9月17日)。

4月2日▶政府、失業対策として有給の職業訓練学校の設置を発表。

3日▶プレア・ヴィヒア寺院周辺でタイ軍とカンボジア軍の銃撃戦発生。*Phnom Penh Post*によれば、タイ兵3人が死亡。寺院脇の市場が焼失。

10日▶ファン・セン首相、ASEANサミット出席のため、タイ訪問(～12日)。アピシット・タイ首相と会談。

23日▶ムー・ソクフオ議員、ファン・セン首相を名誉毀損で訴える。

28日▶第14回政府・開発パートナー調整委員会(CDCC)、開催。

29日▶ティア・バニュ国防相、プラウイット・タイ国防相とシアムリアブにて会談。

30日▶ファン・セン首相、ムー・ソクフオ議員とコン・サムオン弁護士を反訴。

5月4日▶ASEAN経済閣僚会議、シアムリアブで開催(～5日)。

8日▶政府、河川、海岸等から採取した砂の輸出を禁止。

11日▶政府、タイ政府に4月3日のプレア・ヴィヒア寺院周辺での銃撃戦で破壊された市場の補償210万㌦を要求。タイ政府は拒否。

17日▶地方議会選挙、人民党が圧勝。

18日▶ロシア系携帯電話会社Beeline社、サービス開始。

19日▶カエ・キムヤーン副首相、国家薬物対策機関総裁に就任。

27日▶第17回EU-ASEAN閣僚会合がプロンペインで開催(～28日)。

29日▶国民議会、障害者法案を承認。

6月1日▶ECCC、ヘレン・ジャーヴィス広報部長が被害者部長に就任。

▶ファン・セン首相、韓国訪問(～5日)。韓

国-ASEAN 首脳会議参加、李明博大統領と会談。

10日▶ムー・ソクフオ議員が首相を訴えた事件につき、プノンペン裁判所が訴えを却下。

▶アピシット・タイ首相、来訪。ファン・セン首相と会談。タイは過去に密輸された7つの遺物をカンボジアに返還。

18日▶弁護士協会、コン・サムオン弁護士の弁護士協会会規違反を認定。

22日▶国民議会、ムー・ソクフオ議員とホー・ヴァン議員の不逮捕特権の剥奪を可決。

23日▶ECCC、ロバート・ブティ共同国際検事の9月1日付辞任を発表。

▶ベトナム系SACOM銀行がプノンペン支店を開設。

26日▶プノンペン裁判所、野党系新聞発行者ハン・チャクラに名誉毀損罪で有罪判決(禁固1年)。ハン・チャクラは控訴へ。

27日▶ノロドム・ラナリット党、愛國党に党名変更。

7月3日▶タイ、ベトナム南部出身のクメール・クロム僧ティム・サックホーンの難民申請を承認。サックホーンは第三国へ。他の56人はポイペトからカンボジアに追放。

7日▶コン・サムオン弁護士、人民党に移籍。ファン・セン首相は同氏への訴え取り下げ。

14日▶ファン・セン首相、フランス訪問。タイ湾沖の石油の採掘権をフランスTOTAL社に付与することを発表。

17日▶民間企業私有地を不法占拠していたとされるトンレバサック地区の「グループ78」地域について、強制立退きを実施。

20日▶首都プノンペンの新ごみ埋め立て場の使用開始。

24日▶ECCC広報官に前田優子氏就任。

▶大臣会議、商業仲裁センター設立小法令を承認。

28日▶カンボジア・アンコール航空(カンボジア政府51%, ベトナム航空49%), 就航。

8月4日▶プノンペン裁判所、ムー・ソクフオ議員に有罪判決。

5日▶ホー・ナムホン外相、タイ訪問(~7日)。カシット・タイ外相とバンコクにて会談。

11日▶19州から関連省庁に土地問題の解決を求めて陳情が実施される。

▶控訴裁判所、野党系新聞発行者ハン・チャクラの6月の有罪判決を支持。

14日▶ベトナム投資家代表団、来訪。合計4億2000万ドル分の投資プロジェクトに署名。

18日▶国民議会、ASEAN域内の農産物の関税撤廃に向けたASEAN物品貿易法を承認。

22日▶ファン・セン首相、タイがブレア・ヴィヒニア寺院周辺の兵力を30人まで削減したならば、カンボジア軍の兵士を近くの基地まで後退させることを発表。

24日▶ボル・サルーン国軍最高司令官、ソンキッティ・チャッカーバート・タイ国軍司令官とプノンペンで会談。寺院周辺の兵力削減に合意。

27日▶BHBビリトン社と三菱商事、モンゴルキリー州のボーキサイト採掘コンセッションから撤退。

▶タイとの間で、国道68号線に関する借款契約に署名。4120万ドル。

28日▶中央銀行、リエルを買い支えるために600万ドルを支出することを決定。

31日▶鉱工業・エネルギー省、バイオ燃料のMH社工場周辺での環境汚染問題から工場の操業停止を命令。改善後、9月11日再開。

9月4日▶政府、世銀との土地管理プロジェクト(LMAP)の終了を決定。

17日▶カンボジアとタイ、国境での1日当たり40台のトラック相互乗り入れに関する覚書に署名。

22日▶プノンペン裁判所、ホー・ヴァン議員に無罪、『カンボジア・デイリー』のケヴィン・ドイルとヌー・ヴァンナリンに有罪判決。

28日▶フン・セン首相、演説にてタイ政府が国境問題を国内で政治利用していると非難。

29日▶第15回政府・開発パートナー調整委員会、開催。

▶ケツァーナ台風(台風16号)によりコンポントム州などで合計42人が死亡。

**10月3日**▶日メコン外相会談、シアムリアップにて開催。岡田外相、来訪。

12日▶国民議会、1日から審議されてきた新刑法典について、全条文の可決作業を終了。

15日▶フン・セン首相、訪中(~17日)。温家宝首相と会談。

21日▶ニアタイ党のチャワリット元タイ首相が私的来訪。フン・セン首相と会談。

▶国民議会、非暴力デモ法を可決。

22日▶李明博韓国大統領、来訪。

23日▶フン・セン首相、タイ・ホアヒンにてASEANサミットに出席(~25日)。

25日▶サム・ランシー党首、スヴァーイリアン州にてベトナム国境の杭を引き抜く。

27日▶カンボジア、UNESCO世界遺産委員会のメンバーに初選出。

28日▶控訴裁判所、ムー・ソクフォ議員の有罪判決を支持。同議員は上訴。

**11月4日**▶タクシン元タイ首相がフン・セン首相の私的顧問兼政府経済顧問に任命されていたことが明らかになる。5日にタイ・カンボジア両国大使が召還。

5日▶フン・セン首相、日メコン首脳会議出席のため訪日。

10日▶タクシン元タイ首相、来訪(~14日)。12日にタイ、カンボジア両国はそれぞれに駐在する相手方の一等書記官を追放。

15日▶フン・セン首相、シンガポールでAPECに出席。

16日▶国民議会、サム・ランシーの不逮捕特権剥奪を可決。

▶カンボジア航空サービス社勤務のタイ人技師シワラック・チュティポンをスパイ容疑で逮捕。

19日▶首都プノンペンのルッセイケオ地区にて火災発生。200軒以上が焼失。

23日▶ECCC、ドゥイッ被告の一審最終弁論(~27日)。検察は禁固40年を求刑。

27日▶政府、タイからの国道68号線に関する借款供与を辞退。

**12月1日**▶国民議会、2010年予算法を可決。自動車および不動産へ新しく課税することを決定。軍事費は前年度比24.2%増。

2日▶ECCC、アンドリュー・ケーリーを国際共同検事に任命。

4日▶大臣会議、外国人不動産所有法案を承認。

7日▶コンポート州のコムチャイダムの第1期工事が終了。193.2MW。

8日▶プノンペン裁判所、タイ人技師シワラックにスパイ罪の有罪判決。11日にシハモニ国王が恩赦付与。13日にタクシン元タイ首相が来訪し、シワラックに面会。シワラックは14日に釈放。

11日▶大臣会議、反汚職法案を承認。

17日▶ノン・ドゥック・マイン・ベトナム共産党書記長、来訪(~19日)。

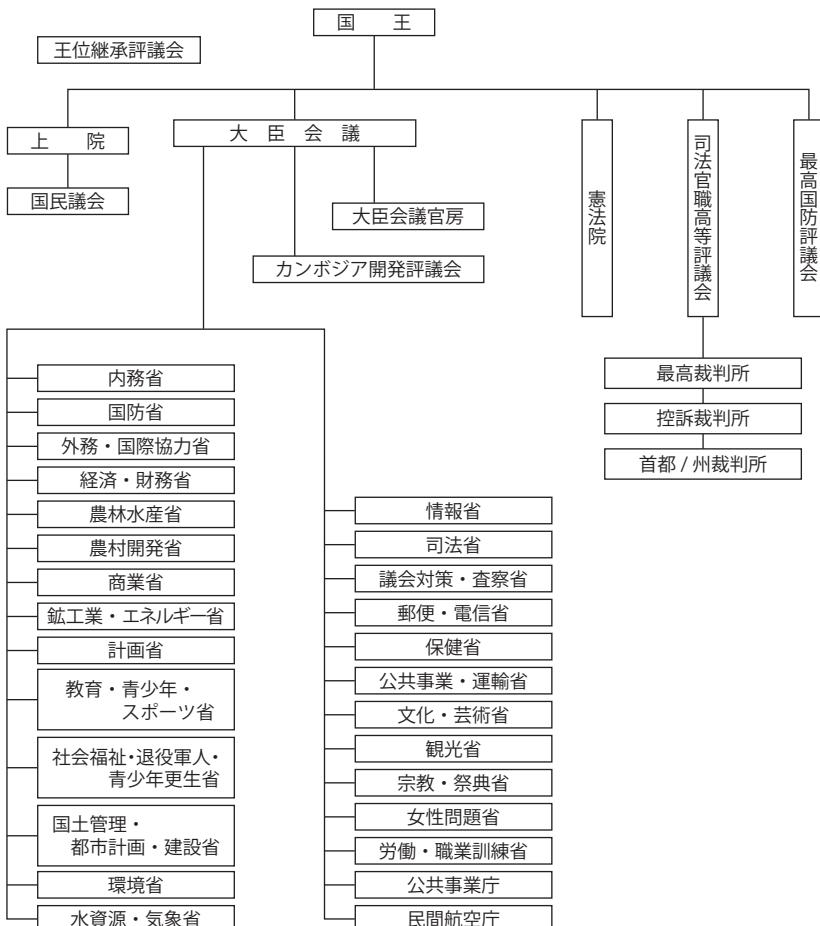
19日▶亡命申請中のウイグル人20人(逃走了した2人を除く)を中国へ送還。

21日▶中国の習近平副主席、来訪。総額12億ドルの各種経済開発援助プロジェクトに合意。

29日▶国民議会、土地収用法を可決。

30日▶スヴァーイリアン州裁判所、ベトナム国境事件に関してサム・ランシーに出頭命令。

## ① 国家機構図(2009年12月末現在)



② 大臣会議名簿(2008年9月25日承認、  
2009年3月12日追加承認)

首相 Hun Sen

副首相 Sar Kheng, Sok An, Tea Banh, Hor Namhong, Men Sam An \*, Bin Chhin, Nhieck Bun Chhay(F), Keat Chhon, Yim Chhay Ly, Ke Kim Yan \*\*

上級大臣 Im Chhun Lim, Chhay Than, Cham Prasidh, Mok Mareth, Nhim Vanda, Tao Seng Huor, Khun Haing, Ly Thuch, Kol Pheng(F), Sun Chanthol, Veng Sereyvuth(F), Nuth Sokom(F), Om Yentieng, Ieng Moly, Var Kimhong, Yim Nol La, Serey Kosal \*\*

大臣会議官房大臣 Sok An(副首相)

内務大臣 Sar Kheng(副首相)

国防大臣 Tea Banh(副首相)

外務・国際協力大臣 Hor Namhong(副首相)

経済・財務大臣 Keat Chhon(副首相)

農林水産大臣 Chan Sarun

農村開発大臣 Chea Sophara

商業大臣 Cham Prasidh(上級大臣)

鉱工業・エネルギー大臣 Suy Sem

計画大臣 Chhay Than(上級大臣)

教育・青少年・スポーツ大臣 Im Sethy

社会福祉・退役軍人・青少年更生大臣

Ith Sam Heng

国土管理・都市計画・建設大臣

Im Chhun Lim(上級大臣)

環境大臣 Mok Mareth(上級大臣)

水資源・気象大臣 Lim Kean Hor

情報大臣 Khieu Kanharith

司法大臣 Ang Vong Vathana

議会対策・査察大臣 Sam Kim Suor \*

郵便・電信大臣

So Khun

保健大臣

Mam Bunheng

公共事業・運輸大臣

Tram Eav Toek

文化・芸術大臣

Him Chhem

観光大臣

Thong Khon

宗教・祭典大臣

Min Khin

女性問題大臣

Ing Kantha Phavi \*

労働・職業訓練大臣

Vong Sauth

首相補佐特命大臣 Ouk Rabun, Ho Suthy,

Prak Sokhon, Aun Porn Monirath, Sok Chenda, Mam Sarin, Sry Thamrong, Ngor Sovan

大臣会議付属庁長官

Pich Bunthin

公共事業庁長官

Mao Havanall

③ 立法府

上院議長

Chea Sim

国民議会議長

Heng Samrin

④ 司法府

最高裁判所長官

Dith Monty

(注) F はファンシンペック党所属(それ以外は人民党所属), \* は女性, \*\* は2009年3月12日承認。

## 主要統計

カンボジア 2009年

### 1 基礎統計

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人口(年央、100万人)	13.3	13.3	13.5	13.6	13.8	14.0
GDPデフレーター <sup>1)</sup>	105.2	110.3	117.0	122.4	130.4	155.3
為替レート(年平均値) (1ドル=リエル)	3,973.3	4,016.3	4,092.5	4,103.3	4,056.2	4,054.2

(注) 1)2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2009.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
消費支出	18,535.2	21,438.3	25,754.3	29,849.1	35,039.5	44,529.8
民間	15,490.2	18,250.7	21,709.4	24,166.8	27,384.8	28,754.1
政府	1,350.4	1,356.1	1,494.0	1,574.8	2,008.2	2,268.0
総資本形成	3,725.3	3,474.6	4,755.7	6,134.2	7,283.4	7,405.2
総固定資本	3,460.8	3,931.8	4,864.2	5,774.7	6,783.7	6,898.4
在庫増減	264.6	-457.2	-108.5	359.5	499.7	506.7
財・サービス輸出	10,476.2	13,636.0	16,504.6	20,474.7	22,891.6	23,482.9
財・サービス輸入	12,337.1	15,201.0	18,735.5	22,691.9	25,560.5	33,711.8
統計上の不整合	-169.9	-78.3	26.2	190.7	1,031.9	16,331.4
国内総生産(GDP)	18,535.2	21,438.3	25,754.3	29,849.1	35,039.5	44,529.8

(出所) 表1に同じ。

### 3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
農業	5,644.7	5,595.9	6,475.5	6,830.3	7,173.8	7,583.8
鉱業	55.5	68.9	87.0	100.9	107.4	125.9
製造業	3,337.4	3,926.7	4,308.6	5,059.8	5,508.7	5,681.1
電気・ガス・水道	82.3	91.5	103.0	135.5	151.2	164.1
建設業	1,014.4	1,147.9	1,401.1	1,681.2	1,794.7	1,898.8
卸売・小売業 <sup>1)</sup>	2,296.8	2,542.1	2,865.9	3,132.9	3,438.5	3,766.5
運輸・通信	1,188.9	1,302.6	1,491.1	1,523.0	1,632.7	1,748.6
金融融通	1,465.3	1,763.0	1,924.9	2,167.7	2,436.0	2,611.9
行政	341.2	318.5	337.1	333.2	333.6	348.6
その他	1,335.0	1,575.5	1,864.5	2,184.7	2,448.0	2,741.8
帰属計算された銀行手数料	158.5	186.6	216.2	239.8	299.8	341.8
間接税・補助金	1,009.8	1,288.1	1,366.6	1,470.2	2,142.8	2,338.3
要素費用表示GDP	17,612.8	19,434.1	22,009.1	24,379.7	26,867.6	28,667.5

(注) 1)ホテル業とレストラン業を含む。2)不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

## 4 国・地域別貿易

(単位: 100万ドル)

	2006		2007		2008	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
世界合計	3,561.6	2,985.2	4,074.4Y	6,536.6Y	4,250.8Y	8,226.1Y
先進工業国	3,404.1	1,522.7	3,684.2V	2,490.9V	3,831.6V	2,689.9V
新興国・開発途上国	153.7	1,452.5	386.0Y	4,033.3Y	413.8Y	5,522.0Y
アメリカ	1,898.92	25.51	2,363.09V	152.68V	2,314.27V	169.51V
カナダ	115.16	2.59	189.19V	6.12V	252.08V	3.47V
フランス	55.14	47.39	50.10V	83.21V	52.42V	89.15V
ドイツ	233.49	8.64	298.27V	30.76V	328.75V	29.72V
イギリス	153.03	10.21	211.72V	5.66V	232.02V	6.72V
日本	34.07	129.60	126.22V	122.64V	109.55V	204.19V
韓国	3.20	146.09	8.07V	309.57V	13.07V	323.82V
中国(本土)	15.50	523.85	46.44V	969.38V	35.13V	1,204.50V
香港	542.56	539.22	17.09V	673.29V	8.71V	669.19V
台湾	5.20	381.84	8.38V	471.61V	8.55V	455.93V
タイ	15.14	415.03	44.75V	1,491.11V	81.45V	2,221.42V
ベトナム	75.04	269.91	186.82V	1,145.21V	190.91V	1,573.77V
ラオス	0.28	0.96	0.34V	1.19Y	0.39Y	1.36Y
ミャンマー	0.03	0.13	0.04Y	0.16Y	0.05Y	0.19Y
マレーシア	7.25	89.37	19.41V	147.54V	12.92V	181.54V
インドネシア	1.62	85.34	1.14V	134.04V	1.82V	191.43V
フィリピン	1.97	7.25	0.46V	9.38V	1.35V	8.11V
シンガポール	138.83	156.84	76.67V	484.24V	105.49V	570.91V

(注) V : 相手国の記録からのみ作成したデータ。

Y : その他の手段によって作成したデータ。時には相手国の記録を含むこともある。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2009.

## 5 國際収支

(単位: 100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
経常収支	-167.3	-114.8	-224.1	27.6	-243.6	-796.5
貿易収支	-581.3	-680.6	-1,008.0	-1,078.0	-1,382.1	-1,825.8
輸出	2,086.8	2,588.9	2,910.3	3,693.2	4,088.5	4,708.0
輸入	-2,668.1	-3,269.5	-3,918.3	-4,771.2	-5,470.6	-6,533.8
貿易外収支	-65.2	69.5	180.9	186.2	266.7	171.3
貸方	591.6	853.5	1,185.8	1,386.3	1,659.8	1,747.8
借方	-656.9	-784.0	-1,004.9	-1,200.1	-1,393.0	-1,576.5
移転収支	479.3	496.3	603.0	919.3	871.8	858.1
金融収支	243.7	219.1	310.5	214.0	695.2	1,185.5
直接投資	74.3	121.2	374.9	474.8	866.5	805.8
ポートフォリオ投資	-7.7	-8.0	-7.2	-12.1	-12.4	-12.9
海外援助(借款)	148.6	154.4	144.0	122.1	199.6	234.7
その他投資	28.5	-48.5	-201.2	-370.8	-358.5	158.0
誤差脱漏	-39.8	-45.8	-12.0	-39.7	-38.8	-44.0
総合収支	36.6	58.5	74.4	201.9	412.8	345.1

(出所) 表1に同じ。

## 6 中央政府財政

(単位：10億リエル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
歳入および贈与	2,320.4	2,623.0	3,207.6	4,155.6	4,976.4	6,510.3
歳入	1,821.4	2,220.0	2,719.2	3,394.5	4,222.6	5,564.8
経常収入	1,790.0	2,200.5	2,567.6	3,017.0	4,213.6	5,485.6
税収入	1,267.1	1,656.2	1,989.8	2,391.6	3,584.7	4,688.7
税外収入	522.9	544.3	577.8	625.4	629.0	796.8
資本収入	31.4	19.5	151.6	377.5	9.0	79.2
贈与	499.0	403.0	488.4	761.1	753.8	945.5
歳出及び純貸出	2,946.5	2,970.2	3,295.4	4,078.5	4,997.4	6,211.6
経常支出	1,758.1	1,745.7	1,967.5	2,366.5	2,873.9	3,594.4
資本支出	1,188.3	1,224.5	1,327.9	1,712.0	2,123.5	2,617.2
純貸出	-	-	-	-	-	-
経常収支	31.9	454.9	600.2	650.5	1,339.7	1,891.1
資本収支	-1,157.0	-1,205.1	-1,176.3	-1,334.6	-2,114.5	-2,538.0
総合収支	-626.0	-347.2	-87.8	77.0	-20.9	298.7
資金調達						
国内借入	99.9	-110.0	-395.6	-470.4	-766.0	-1,351.5
海外借入	-499.0	-403.0	-488.4	-761.1	-753.8	-945.5
現金残高取崩し	-0.8	8.3	-26.3	9.8	-58.3	178.3

(出所) 表1に同じ。

## 7 中央政府財政支出

(単位：10億リエル)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
支出総額	1,758.1	1,745.7	1,967.5	2,354.6	2,973.7	3,635.8
一般行政	336.4	302.2	355.6	446.2	585.0	671.5
国防	411.0	422.8	451.2	520.2	615.9	789.9
教育	300.5	325.9	350.8	445.6	491.4	506.1
保健	173.0	192.1	224.6	260.8	343.3	372.9
社会福祉	33.4	32.6	95.4	108.0	129.1	138.6
経済サービス	170.5	151.3	178.1	218.3	239.8	260.6
農業	39.0	38.6	47.1	55.9	57.7	63.2
工業	7.0	6.2	7.4	9.0	11.0	13.0
運輸・通信	48.7	37.4	43.8	49.1	50.2	57.6
その他経済サービス	75.7	69.1	79.8	104.3	120.9	126.7
その他の他 <sup>1)</sup>	333.4	318.8	311.8	355.6	569.2	896.2

(注) 1)情報、その他政府機関、臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。

**編集統括**

山田紀彦

青木まさき

**表紙写真**

カンボジア総選挙・投票を終えたフン・セン首相（2008年7月27日、写真：AFP=時事）。

**編集委員**

川中豪（委員長）

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

**編集制作**

井出敦子（事務局）

高橋学

池上健慈

平原友輔

宮坂綾子

塚越智子

# **アジア動向年報 2000-2009 カンボジア編**

---

2023年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

（電話）043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2023  
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02032-4







IDE JETRO

2000 ▶ 2009

カンボジア編